

# 博士論文

---

論文題目　わが国の地域資源活用型産業振興施策台頭下に  
　　おける産業支援機能の整備条件に関する研究

平成26年3月

加　藤　勝　敏

## 論文概要

明治以降、地域産業振興の中核的施設として整備されてきた公設の工業試験場等の産業支援施設は、地域企業への技術指導や製品開発支援等いわゆる産業支援機能としての役割を果たしてきたが、経済社会や産業構造の変化等に伴い、その役割や支援内容は市場・経営・新事業創造等の領域まで拡大している。

一方、国土・地域開発政策は、国土総合開発法が国土形成計画法に改正されたように、1990年代中庸までの全国の産業開発施策と国土計画が軌を一つにしてきた時代から地域独自の開発政策による機能集約型都市構造の形成と地域産業政策の展開に大きくシフトしてきたと雖も常に産業を原動力としてきており、地域での産業開発を必要としている点で昔と変わらない。これら背景並びに地域経済の長引く低迷等の影響により行政機関は、地域経済再生の名の下、気候・地形・自然・産業・伝統文化等各種地域資源の見直しと活用による産業振興施策を強力に全国的に展開してきている。こうした中で、地域の産業支援機能の担い手は、専ら当該機能を担ってきた産業支援施設のみならず、豊富な経験を有する事業主や有識者、さらにはこれらを抱える企業や各種機関等に拡大してきている。

このため、今日の地域産業振興施策は、産業支援機能の新たな役割内容の特定は言うに及ばず、担い手とその関係をとりもつ役割の存在が重要な位置を占めており、施策の目標や目的に対応した各般の機関や人材の連係、並びに新事業創造に向けた活動環境の充実に係る計画条件・計画手法を明らかにすることが地域計画上の課題となっている。

しかしながら、この課題に対応する研究は殆どみられず、産業支援施設の配置計画上の課題等産業支援施設の運営主体側からみた検討が行われている程度であり、支援活動の担い手側に立脚した産業支援機能の新たな役割内容や担い手とこれの仕組み・体制等の在り方について明らかにすることが課題となっている。

本論文では、この課題に応えるべく、地域産業の成長要因と産業支援機能の関係、産業支援機能の空間的・歴史的展開にみる役割の変化とその要因、及び地域産業支援機能の強化に係る地域的条件、の3項目について実態調査をもとに分析・評価を行い、地域資源活用型産業振興施策台頭下における産業支援機能の整備条件を明らかにした。

各章毎の実施概要と結論は以下の通りである。

第1章では、上記3項目に対応して、地域産業の成長に産業支援機能の果たす役割の特定、産業支援機能の空間的・歴史的な展開にみる役割の変化とその要因の分析、及び地域要請型産業支援機能プロファイリングを通じた当該機能の整備条件と課題の明確化、により本研究の枠組みを明確にした。

第2章では、地域産業における1970年代以降の成長要因について分析した。製造業では加工組立型を中心とするリーディング産業が製造業全体の成長に大きく寄与し、高

速交通体系の整備や都市的機能集積としての DID 面積等の広域的なインフラ整備が成長要因として確認された。このため、地域の牽引役であるリーディング産業の持続的成长では、広域的なインフラの利用環境の改善、地域間の競争条件の均霑による国土インフラの整備が重要になると考えられる。また、近年も持続的な成長を示しているのは、大都市部、地方部を問わずサービス業であり、この成長要因はシフトシェア分析から地域に根ざす固有産業の存在によるものであることを明らかにした。こうした地域に根ざす固有産業の存在によって成長が高められているのは、特に「中部」でその中でも愛知県が顕著であった。さらに、地域に賦存する特徴的な資源の活用による全国的な事業化事例では産業支援機能が重要な役割を果たし、固有産業の存在による成長力が高い愛知県の豊橋・田原地域の事業化事例でも産業支援機能が重要になっていていることを確認した。

第3章では、これまで主として地域工業向けに設置されてきた産業支援施設の全国的・歴史的展開の実態と特性を分析するとともに、自前の地域産業である観光産業の実態調査を行った。産業支援施設は、明治時代から行政主導で整備が進み、1980年代以降は官民連携による第三セクターを含めた形態で全国津々浦々に整備されてきていることが確認された。また、企業立地因子の重点が研究開発や情報獲得利便性等の都市集積に関わる外部経済因子に移行してきている中で、産業支援機能に求められる役割も技術高度化支援からソフト事業支援に変化してきており、それに伴い研修事業、試験機器賃貸、貸研究室等の他に、事業・起業を支援する企業・人材を繋ぎ・調整し、そして世話をを行う‘とりもつ機能’の保持と実施が必要不可欠になっているが明らかになった。固有産業の存在による成長力が高い愛知県の東三河地域における具体的な産業支援施設の事例分析では、当初は研究開発型企業の入居率が高く、技術支援・技術指導等を中心としていたが、国による地域産業振興の重点が「事業創造」や「地域資源の活用」重視に転換され始めた頃から、地域が進めるプロジェクト関係者や対事業所サービス業の入居率が高まり、現在は地域が進める様々なプロジェクトと入居企業が連係し、産業支援施設とその入居企業によって支援機能を発揮してきていることが確認できた。

自前の地域産業である観光産業の実態調査では、「京都伏見」という伝統的な観光地区において月桂冠大倉記念館等の企業記念施設が観光周遊先として、観光客の立ち寄る頻度が高く、観光スポット間の接続機能を果たしていることがわかり、「近江商人発祥三地区」でも同様の機能を持つ施設を確認できた。また、接続機能を持つ観光施設は、地域企業の技術者や技能者等に対する情報提供支援や人材育成支援、さらには販路拡大支援など地域産業活性化の支援機能も有していることが確認できた。こうした産業支援機能を併せ持っている観光資源施設は、観光周遊における接続機能を含めた観光客等が集まる場所であることが共通しており、来訪者は不特定でしかも同じ目的意識や明確な目的意識を持って集まってくる訳ではない。茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈といった都市型観光地区では、大規模ファッショントリニティ小売店舗において来訪者の中継機能が確認でき、それ以外は当該施設に入居している多様な小売店・意識の高い経営者や豊富で

多彩な品ぞろえ等が情報発信型の支援機能を発揮していると推察された。一方、都心の商店街組合は、「店舗の主体性」、「滞留空間確保」、「オリジナル商品」、「利便快適性確保」等を高める方策として、コーディネータ・ファシリテーター等の取り纏め・調整役の人材との関係を築いていきたいと考えており、「とりもつ機能」が重要になっていることがわかった。

これまでの産業支援機能は、製造業に対する支援が主であり、その企業・異業種交流では参加者が共通認識や明確な目的を持つことが重要であると言われてきた。しかしながら、観光産業の分析では、不特定で明確な目的意識をもたない人が集まれる施設(観光資源施設等)でも産業支援機能が高められることが確認できた。つまり、利用者が明確な目的意識を持って交流する従来型の機会・場に加え、不特定で明確な目的意識を持たない人の交流する機会・場も産業支援機能の強化では重要であり、こうした2つの交流タイプの機会・場づくりが不可欠になることを明らかにした。

さらに、産業支援施設の経営環境が悪化する中で、厚生経済確保の観点から一定の政策的支援が有効であることを明らかにした。

第4章では、地域での固有産業の振興に関して地域資源を活用した施策(農商工認定事業)について、産業支援機能との関わりについて分析した。農商工認定事業に対する産業支援の程度は、人口規模が異なっても一定割合の支援が行われており、全国的にみて地域資源を活用した施策を促す産業支援機関の整備は一定程度進んでいることがわかった。しかしながら、産業支援機関の活動圏域は複数市町村にわたっているとは言え、その殆どは同一都道府県内に限定されており、企業等による事業活動が行政界に依拠していないことを配慮すると、県境を越えた活動が行えるような仕組みづくりが必要である。また、企業行動の変化に伴い、産業支援機能における「とりもつ機能」の重要性が一層高まっており、今日の産業支援機関における地域資源の活用施策に対する取組では、企業行動の変化に対応した「とりもつ機能」や、地域資源に関する情報収集等が難しいこと、とりもつことができる人材不足が指摘されている。このため、地域資源に関する情報収集等を高める目的からも産業・人材・施設等の情報提供等が行える、地域資源を蓄積したライブラリー機能の整備が重要になることがわかった。

産業支援施設の入居企業は、産業支援施設からの支援活動について一定の評価をしており、特に「事業パートナーの紹介」、「企業情報交換会の参加支援」、「新事業展開の相談・アドバイス」等の他企業・他機関との繋がりを支援するサービス(とりもつ機能)が有益であると強く感じている。また、こうした繋がりを図れる機会・場として、域内外の多様な業種等の企業・人と初対面の有無に関係なく自由に交流できる機会・場(社交・交流の機会・場)を活用していきたいと考えており、「保有技術や情報の紹介」、「地域内の施策・プロジェクトの意見交換」等による自社PRや事業展開の機会等、自らのプロモーションに繋がるような場・機会に対する利用意向が高まっていることがわかった。

「とりもつ機能」は、その担い手としてこれまで一般的に“コーディネーター”と称されていたが、支援活動の内容や意識構造から、「世話人」、「調整人」、「支援者」の3つに分類でき、3層構造による支援体制整備が重要になることを明らかにした。「世話人」は、地方自治体、商工会・商工会議所等の地域振興機関との人的・組織的なネットワークを持ち、こうした関係者との意思疎通・交渉等を図りながら、プロジェクトを発掘・創造し、それを推進する担い手に橋渡しをしたり、指示・指導・助言を行いながら、プロジェクト推進の進捗管理を含めた総合的な支援を行う担い手である。「調整人」は案件の専門分野に限定した仲介・調整等の支援、案件の推進に向けた関係者のモチベーション向上や調整の支援、世話人から指示・提供された課題やプロジェクトの課題を解決したり、それに関連した関係者を募り、調整を行いながら事業を進める担い手である。「支援者」は、「世話人」、「調整人」の意向を汲んで、事業を進める段取り等の担い手である。「世話人」、「調整人」、「支援者」に求められるスキルや意識構造は異なり、「世話人」は、起業経験が不可欠で、しかも利他主義的な意識を持つことが重要であり、それが地域との信頼関係に繋がり、「調整人」等の事業進捗管理効果をより高められると考えられる。

これまでの産業支援機能は企業等からのニーズに対応した受身的で対症療法的な支援が中心であったが、今後は自らが潜在的なプロジェクトを発掘し、事業化に結び付ける先導的な事業創出の役割を持つことが地域企業から求められていることを明らかにした。

第5章はまとめとして、地域資源活用型産業振興施策台頭下における産業支援機能の整備条件を整理した。第一に、これまで産業支援機能の主要な役割であった企業等からの依頼・要望に対する受身的で対症療法的な支援に加え、産業支援機能やその担い手自らが潜在的なプロジェクトを発掘し、事業化に結び付ける先導的なプロモーション機能（以下、先導的な機能）をより強化していくことが不可欠であることを述べた。

第二に、先導的な機能の強化に対応し、「とりもつ機能」は特定の専門分野に関わる繋ぎ、調整、世話から、プロジェクト全体の推進領域に拡大させていくことが必要で、そのためには「とりもつ機能」の担い手の役割、資質・能力のみならず、意識構造に配慮し、「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者の担い手構造（3層構造）を整備していくことが必要であることを述べた。また、それぞれの担い手には高い事業化能力が求められ、起業経験は不可欠で、「世話人」はその役割から利他主義的意識を持つことが要求されることを記した。

第三に、潜在的なプロジェクトの発掘・創造を進めるため、参加者等が限定されがちな目的や目標を明確にして焦点を絞り込んだ交流等だけでなく、種々で異分野の企業・人と初対面の有無に関係なく自由に交流できる機会（社交・交流の機会・場）を意図的に設け、不特定多数の多様な人材の交流が必要であり、「保有技術や情報の紹介」等による企業自身のPRを含めた事業創造に繋がる「とりもつ機能」として整備していくこと

が不可欠であることを述べた。また、「とりもつ機能」の連携ネットワークを伝搬する媒体とも言うべき施設で備えるべき機能と受け皿となる施設では、地域資源情報を提供する情報センターや地域企業の活動実態をPRする展示・紹介機能の整備が必要であることを述べた。

補論では、地震災害関連の研究について示した。わが国日本は災害大国であり、被災後の復旧・復興とりわけ復興は、長期を要するもので産業の復興が鍵を握っている。この産業復興は最初から企業誘致に依存することは不可能であり、小規模ながらも被災前企業の人材が中心となって地域資源の活用による新事業を立ち上げていくほかない。しかるに、日頃から地域の産業支援施設や中核的工場等の事業所が避難所としての役割を併せ持ちながら産業コミュニティ拠点を有することが肝要である。これを有効に推進するためには、本論で示した3者の育成・強化や種々の支援機能の日常的強化活動に取り組む必要がある。産業支援施設では防災・減災に纏わる課題を取り扱うことは滅多にく、今後の課題である。



## 目 次

第1章 序論	9
1-1 本研究の社会的背景と目的	11
1-2 既往研究における位置づけ	12
1-3 本論文の構成	13
第2章 産業支援機能で扱うべき地域固有産業	17
2-1 地域の主要産業の成長要因	19
2-2 地域産業構造の要因分析	24
2-3 成長産業にみる地域特性	27
2-4 固有産業の種々の特性を反映した事業事例	31
2-5 まとめ	33
第3章 産業支援機能の種類と役割の実態	35
3-1 地域企業向けの産業支援施設の機能的変遷	37
3-2 地域固有産業における産業支援機能の実態	49
3-2-1 京都伏見地区	49
3-2-2 近江商人発祥三地区(八幡地区、五個荘地区、日野地区)	60
3-2-3 茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈	64
3-2-4 まとめ	77
3-3 産業支援機関の活動事例にみる機能的変遷	78
3-4 まとめ	83
第4章 産業支援機能への新たな要請と対策	87
4-1 地域資源を活用した産業振興施策からみた産業支援機能	89
4-2 産業支援機能の利用者側からみた分析	98
4-3 産業支援機能における担い手の意識構造	102
4-4 まとめ	116
第5章 結論	121
補論	127
副論文リスト	151
謝 辞	



## **第1章 序論**

**1－1 本研究の社会的背景と目的**

(1) 社会的背景

(2) 目的

**1－2 既往研究における位置づけ**

(1) 既往研究の状況

(2) 本論文の研究的な位置づけ

**1－3 本論文の構成**



## 第1章 序論

### 1－1 本研究の社会的背景と目的

#### (1) 社会的背景

明治以降、地域産業振興の重要な施設として整備されてきた公設の工業試験場等の産業支援施設は、わが国の経済社会の発展に対応して、その役割が変化してきた。

明治時代の産業支援施設は、国内にない技術を諸外国から移入・移植し、急速な工業化等を進めるため、官営・公営による模範工場や直営農場等として整備され、その後原料や輸入製品の化学分析を行う公設試験研究機関(公設試)として改善されてきた。大正時代から昭和時代にかけては、諸外国からの技術移植が進んだことから、導入した技術を国内企業に移転するための技術の国産化政策へと転換され、公設試は工業品の製造方法を研究し、それを民間企業に移転する技術の国内移転の役割を担うこととなった。

戦後から高度成長期の産業支援施設は、中小企業の輸出振興のための技術改良支援が重視され、中小企業への技術指導、分析検査、測定などの技術支援サービスが行われることとなり、欧米先進国の技術水準に追いつくためのキャッチアップ型の技術移転の役割が高まつた。

このように明治時代から戦後の高度成長期にかけて、産業支援施設は海外からの技術移植、国内企業への技術移転、国内企業の技術指導等の役割を担った。

こうした技術中心の支援は、オイルショックによる産業構造の転換により、大きく変化した。重厚長大型から加工組立型に変化した産業構造は、規格大量生産から多品種少量生産への転換を促し、新技術開発による専門性・多機能性等を兼ね備えた製品づくりの重要性を高め、産業支援機能は技術高度化や新市場開拓等の新分野・領域を開拓する研究開発支援、人材育成支援、企業化支援等の役割を担うようになった。特に、1983年の高度技術工業集積地域開発促進法（所謂テクノポリス法）により、先端技術産業の集積拠点と併せてそれを支援する新しい産業支援施設の整備が全国で進展した。これら産業支援施設では、試験設備や起業化支援室(インキュベーションルーム)等を一体的に整備し、地域産業の技術高度化や共同研究支援、技術・経営人材の育成支援、事業化支援を行い、地域産業の高度化の一翼を担った。その後、バブル崩壊以降の景気低迷によって雇用環境が悪化したのを受け、地域産業振興施策は起業や事業創造に対する支援をより重視するようになり、同時に産業支援施設が関わる産業分野は従来の工業から農林水産業等を含む多様な産業に広がり、その役割は技術開発支援中心から市場・経営・新事業創造支援等といったビジネスと密接に関わる領域まで拡大している。

一方、2005年に国土総合開発法が国土形成計画法に改正されたように、1990年代中庸までの全国の産業開発施策と国土計画が軌を一にしてきた時代から、人口減少社会に突入し、人口増加による開発施策や市場拡大が見込めなくなり、その後の地域独自の開発政策による機能集約型都市構造の形成と地域産業政策の展開に大きくシフトしてきている。都市及び地域の開発政策が常に産業を原動力としてきており、事実に鑑み、国土計画の方針がシフ

トしてきたと雖も、地域での産業開発の重要性は昔と変わらない。これら背景並びに地域経済の長引く低迷等の影響により、行政機関は地域経済再生の名の下、地域の気候・地形・自然・産業・伝統文化等各種地域資源を見直し活用した産業振興施策を強力に全国的に展開してきている。こうした中で、地域の産業支援機能の担い手は、専ら当該機能を担ってきた産業支援施設のみならず、豊富な経験を有する事業主や有識者、さらにはこれらを抱える企業や各種機関等に拡大してきている。

このため、今日の地域産業振興施策は、産業支援機能の新たな役割内容の特定は言うに及ばず、担い手とその関係をとりもつ役割の存在が重要な位置を占めており、施策の目標や目的に対応した各般の機関や人材の連係、並びに新事業創造に向けた活動環境の充実に係る計画条件・計画手法を明らかにすることが地域計画上の課題となっている。

しかしながら、この課題に対応する研究は殆どみられず、産業支援施設の配置計画上の課題等産業支援施設の運営主体側からみた検討が行われている程度であり、支援活動の担い手側に立脚した産業支援機能の新たな役割内容や担い手とこの仕組み・体制等の在り方について明らかにすることが課題となっている。

## （2）目的

本論文では、地域産業の成長要因と産業支援機能の関係、産業支援機能の空間的・歴史的展開にみる役割の変化とその要因、及び地域産業支援機能の強化に係る地域的条件、の3項目について実態調査をもとに分析・評価を行い、地域資源活用型産業振興施策台頭下における産業支援機能の整備条件を明らかにすることを目的として実施した。

本論文における地域資源とは、特にことわりがない場合には農林水産物など地域の産業資源を活用した事業活動について「中小企業地域資源活用促進法」<sup>1)</sup>及び「農商工等連携促進法」で支援を認定していることが殆どであり、範囲が広くなるが「中小企業地域資源活用促進法」の第二条第2項の各号に掲げる地域産業資源とした。具体的には、「自然的経済的社会的条件からみて一体である地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物又は鉱工業品」、「前号に掲げる鉱工業品の生産に係る技術」、「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの」とした。

## 1－2 既往研究における位置づけ

### （1）既往研究の状況

産業支援機能の整備条件に資する産業支援施設は、地域計画論としての研究背景を持つものであるが、地域計画論において産業支援施設を対象とした地域整備等に関する研究は殆ど行われていない。岩崎<sup>(1)</sup>は産業支援機関が保有する研究開発型企業育成支援施設の立地計画に係る研究を行っているが、産業支援施設の中でも研究開発型企業育成支援施設に絞った研究であり、谷津ら<sup>(2)</sup>は内発的産業振興のための拠点施設の計画方法のあり方が研究されているが、産業の支援という視点に着目している訳ではない。

また、産業支援機能の担い手は、一般的に“コーディネーター”と称され、果たすべき

役割や能力、その確保・育成のための方法等に関する研究<sup>(3)(4)</sup>は行われているが、コーディネーターの役割は多種多様で専門性以外の人間性に関わる部分も指摘され、実務的な実態においてその確保、育成の問題が解決されているとは言えない。このため、支援活動の役割について、担い手からみた分類や、担い手の能力・資質に加え、担い手自身の意識構造に着目することが求められるが、こうした研究は行われていない。

## （2）本論文の研究的な位置づけ

### 1) 地域の固有産業の成長を支援する産業支援機能

産業支援機能は、従来よりその重要性は指摘されてきているが、地域資源を活用した地域振興施策に繋がる地域の固有産業の成長支援に関してその役割を明確化させることは重要であり、地域振興施策として産業支援機能の強化・充実に繋げていく上で有用である。

### 2) 産業支援機能の空間的・歴史的展開における機能的変遷

明治時代から産業支援施設の整備は、公設の工業試験場等から始まり、戦後の高度成長期から産業構造が転換する中で官民連携による整備形態が進展した。これに対応し、産業支援施設の機能的な役割は、地域企業等のニーズに対応した支援機能や地域産業振興の先導的担い手としての支援機能等、より多様化しつつあり、それに関わる「とりもつ機能」も質的な変容が求められている。こうした背景を踏まえ、これまで産業支援の対象であつた製造業に加え、サービス産業である観光産業を支援対象とすることで、より広範な産業領域に対応した産業支援機能の質的变化を分析することができる。また、産業支援機能の機能的変遷とその要因分析について、地域の固有産業の成長を支援する産業支援機能に着目して行うことは、地域の最も重要な振興施策である「地域資源活用型産業振興施策」の推進に係る当該機能の強化やそれに関わる基盤整備を考える上で有用である。

### 3) 産業支援機能の担い手の役割とその構造

産業支援機能の担い手の集積や多様性は、都市集積と密接に関わっていると考えられ、事実、地方圏では担い手不足が顕在化し大きな問題となっている。一方、産業支援機能の担い手の能力・資質については様々な研究が行われ、研修・トレーニング等のスキル向上のための育成活動が行われているが、担い手のモチベーションに関わる研究は行われていない。このため、産業支援の担い手の役割、能力・資質を明らかにするとともに、モチベーションに関わる意識を含めた担い手構造を分析することは、潜在的に担い手が乏しく、多様性が低い地域における産業支援機能の強化策を検討する上で有用である。

## 1－3 本論文の構成

本論文は、5章からなっており、以下にその構成を述べる。

第1章では、本研究を行う社会的な背景としての産業支援機関における支援活動の重要性の高まりと、産業支援機能の機能的変遷や取り巻く環境変化等を踏まえ、地域計画論的に展開させていくことを目的として位置づけた。また、地域産業の成長に産業支援機能の果たす役割の特定、産業支援機能の空間的・歴史的な展開にみる役割の変化とその要因の

分析、及び地域要請型産業支援機能プロファイリングを通じた整備条件と課題の明確化、により本研究の枠組みを明確にした。

第2章では、地域産業において1970年代以降一貫して成長をみているのは大都市部、地方部を問わずサービス業であり、この成長要因は地域に根ざす固有産業の存在によるものであることをシフト・シェア分析により明らかにした。地域に賦存する特徴的な資源の活用による事業化事例研究により、固有産業の振興には産業支援機能が重要な役割を果たしていることを確認した。

第3章では、これまで主として地域工業の振興を目的に設置してきた産業支援施設の全国的・歴史的展開の実態や特性を分析するとともに、自前の地域産業である観光産業の実態調査を行った。その結果、企業立地因子の重点が研究開発や情報獲得利便性等の都市集積に関わる外部経済因子に移行してきている中で、産業支援施設は、機能として生産事業所向けの技術高度化支援から研究開発向けの人材や市場情報などソフト事業支援に変化させて時代の要請を担ってきていること、新事業展開や起業を支援する企業や人材を繋ぎ、調整し、そして世話をを行う‘とりもつ機能’の保持と実施が必要かつ不可欠になっていること、さらに厚生経済確保の観点から政策的支援が有効であることを明らかにした。

第4章では、産業支援施設等が担う機能は、従来の主要な役割であった企業等からの依頼等の受身的で対症療法的な支援に加え、自らが潜在的な事業を発掘し事業化に結び付ける先導的な事業創出の役割を持つことを地域企業から求められていることを明らかにした。そして先導的な事業創出では、‘とりもつ機能’をプロジェクト全体に広げ、その担い手の意向や経験、資質、能力に配慮し、「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者による構造的な支援体制の整備が必要であることを明らかにした。また、特に「世話人」はその役割から利他主義的意識を強く保持していることが要求されることを明らかにした。

第5章では、これまでの成果を再整理するとともに、地域資源活用型産業振興施策台頭下における産業支援機能の整備条件は、‘とりもつ機能’の強化・拡充のために「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者による担い手の支援構造を体制的に整備することが必要であることを述べた。また、今後の産業支援機能は、地域自らが潜在的な事業創造を行うことが重要になり、そのためには‘とりもつ機能’を担う人材の確保・育成と、創業・起業を促す基盤としての自由で多様な交流機会や場としての社交場及び地域資源情報の収集や管理、提供を行う資料室等の施設の整備と効果的配置が必要であることを記した。

#### (注記)

- 1) 2007年に施行された「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」。中小企業が地域資源を活用した新商品開発を行う場合に試作品開発等の補助が受けられる施策。

(参考文献)

- (1) 岩崎義一 (1999)、「研究開発型起業育成支援施設の立地計画に係る基本的条件に関する実証的研究」、日本建築学会第 17 回地域施設計画研究シンポジウム、pp23～28
- (2) 谷津憲司ら (1996)、「内発的産業振興のための拠点施設に関する研究」、日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿)E-2、pp481～482
- (3) 文部科学省科学技術政策研究所(2010)、「食料産業クラスターにおけるコーディネーターに関する調査研究」
- (4) 大阪都市経済調査会(2005)、「産業支援コーディネーターに関する調査報告書」



## **第2章 産業支援機能で扱うべき地域固有産業**

### **2－1 地域の主要産業の成長要因**

- (1) 全国的な製造業の集積特性
- (2) リーディング産業の動向
- (3) リーディング産業の集積特性
- (4) 特化係数の要因分解からみた特徴
- (5) リーディング産業の国土基盤的な観点からみた集積特性
- (6) まとめ

### **2－2 地域産業構造の要因分析**

- (1) 地域別就業者数の寄与度
- (2) 大都市部からの距離帯別地域における寄与度

### **2－3 成長産業にみる地域特性**

- (1) シフト・シェア分析による成長要因分析
- (2) 成長産業分野の特性
- (3) まとめ

### **2－4 固有産業の種々の特性を反映した事業事例**

- (1) 地域固有産業を支援する産業支援機能
- (2) 地域固有産業を支援する産業支援の事業事例
- (3) まとめ

### **2－5 まとめ**



## 第2章 産業支援機能で扱うべき地域固有産業

わが国の製造業は、オイルショック以降も中心的な産業として発展してきたが、経済活動のグローバル化による生産機能の海外移転の進展等により、経済活動規模、雇用吸収力の面からも産業全体の位置づけが相対的に低下しつつある。一方、サービス業は都市的機能集積との関連性が強いと言われ、今日的にも高い雇用吸収力がみられる。

本章では、製造業の中でも成長している分野やサービス業の全国並びに地域分析を通じた成長要因について、地域の産業集積特性から明らかにし、その成長が顕著な地域を抽出とともに、それに対応した産業支援機関が果たす役割を分析した。

### 2-1 地域の主要産業の成長要因

#### (1) 全国的な製造業の集積特性

図2-1-1は全国の製造業出荷額について、業種の空間的立地状況から分類した4分類(表2-1-1)の構成比を示したものである。加工組立型と雑貨型で構成される都市型工業は、近年において若干減少したものの大きくシェアを伸ばしており、加工組立型は全製造業の約50%にまで増加している。地方型工業の基礎素材型は、シェアが減少傾向にあったものの近年、増加に転じている。これは中国経済の成長に伴って、素材輸出が拡大したこと等が起因しているものと考えられる。図2-1-2では、加工組立型を構成する中分類業種の出荷額構成比の推移を示した。これによると、一般機械、電気機械、輸送用機械の3業種が一貫して加工組立型の8割以上を占めており、常にシェアが増加傾向であった。このため、この3業種をリーディング産業として位置づけ、分析を進めることとする。

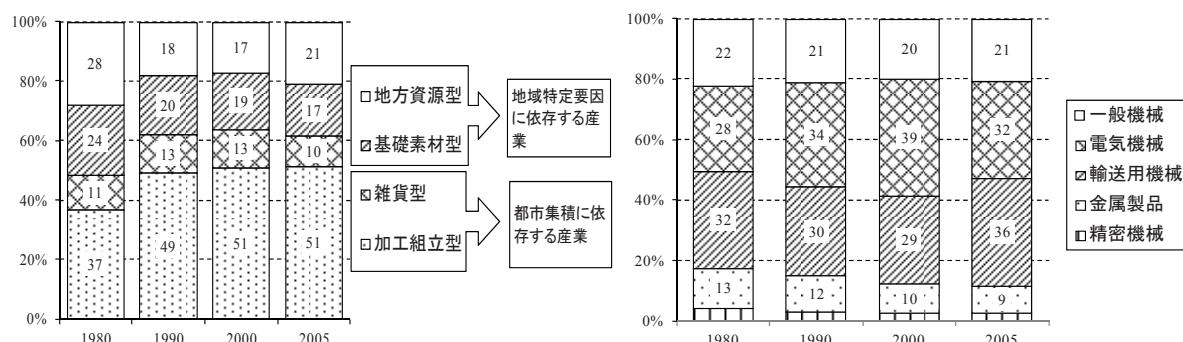


図2-1-1 全国の製造業出荷額構成比の推移<sup>(1)</sup>

図2-1-2 全国の加工組立型出荷額構成の推移<sup>(1)</sup>

表2-1-1 工業の空間的立地による4分類<sup>(2)</sup>

4業種区分	中分類業種
加工組立型	金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械
雑貨型	衣服、家具、出版・印刷、プラスチック、ゴム製品、その他
基礎資材型	化学、石油・石炭、鉄鋼、非鉄金属
地方資源型	食品、飲料・飼料、繊維、紙パルプ、窯業土石

## (2) リーディング産業の動向

図2-1-3は国土地域区分(表2-1-2)に基づいた地域別出荷額シェアを示した。これをみると中部、関東、近畿のシェアが高くなっている。特に中部は継続してシェアが高まっている。図2-1-4ではリーディング産業における地域別出荷額シェアの推移を示したが、中部の増加が著しい反面、大都市の東京、大阪を含む関東、近畿ではシェアが低下している。また、若干であるが九州ではシェアの上昇がみられている。

図2-1-5では1980年～2005年におけるリーディング産業に着目した寄与度と地域別4分類出荷額構成比を示した。寄与度とは、統計数値全体の増減率の要因を説明する際、当該統計数値を構成している個別要素の統計数値の増減がどの程度貢献しているのかを表す数値であり、式1から求められる。東北、中部、九州では、他地域と比べて、リーディング産業が出荷額の増加に大きく寄与しており、逆に大都市を含む関東、近畿等では、リーディング産業の寄与が著しく低い。これらから、大都市を除く地域における製造業の成長では、リーディング産業の成長が大きな効果を与えたと考えられる。

表2-1-2 地域区分<sup>(3)(4)</sup>

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森/岩手/秋田/宮城/山形/福島
関東	茨城/栃木/群馬/埼玉/千葉/東京/神奈川
中部	新潟/富山/石川/福井/山梨/長野/岐阜/静岡/愛知/三重
近畿	滋賀/京都/大阪/兵庫/奈良/和歌山
中国	鳥取/島根/岡山/広島/山口
四国	徳島/香川/愛媛/高知
九州	福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄

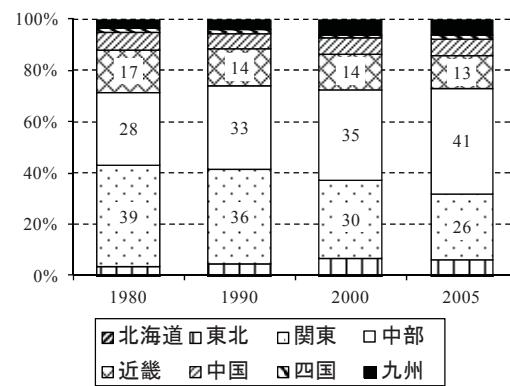
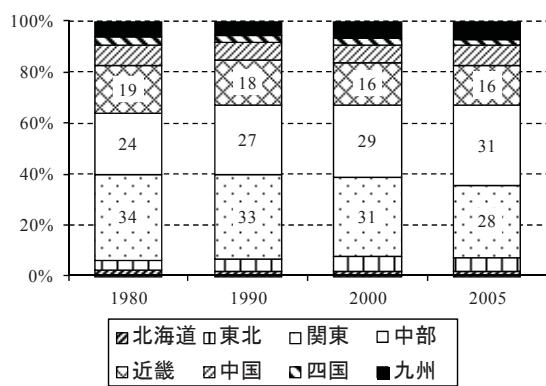


図2-1-3 地域別製造業出荷額シェアの推移<sup>(1)</sup>

図2-1-4 リーディング産業の地域別出荷額シェアの推移<sup>(1)</sup>

$$C_r^i = \left\{ \left( E_{rt}^i - E_{r0}^i \right) / E_{r0}^i \right\} \times 100 \quad \dots \text{(式1)}$$

C : 寄与度、E : 出荷額、i : 業種、r : 地域、t : 比較時点、0 : 基準時点

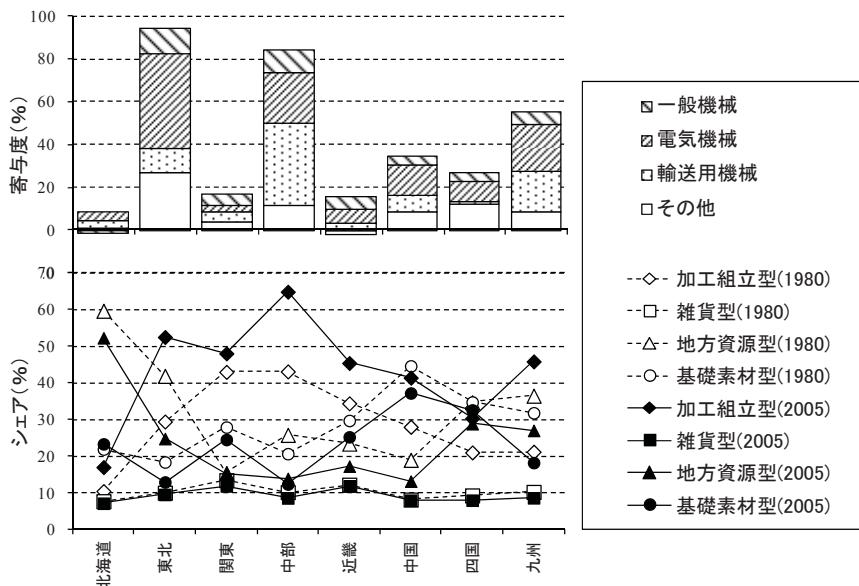


図 2-1-5 リーディング産業の寄与度(1980～2005)と地域別4分類出荷額の構成比<sup>(1)(4)</sup>

### (3) リーディング産業の集積特性

表 2-1-3 では、地域別のリーディング産業出荷額構成比と特化係数の変化を示した。特化係数は、地域分析において、地域の産業構造が全国の産業構造に比べてどの業種に偏っているのかを表す指標であり、式 2 から求められる。特化係数が 1 を超えれば、その業種は全国水準よりも集積していると言える。

$$L Q_k^i = \frac{Q_k^i}{Q_k^a} \times Q \cdots \text{ (式 2)}$$

$L Q$  : 特化係数、 $Q$  : 構成比、 $a$  : 全国、 $i$  : 地域、 $k$  : 業種、 $t$  : 年次

北海道、関東ではリーディング産業の構成比が著しく低下する中で、中部、九州は高まっており、特に中部は特化係数が非常に高く、相対的に集積が加速していると言える。図 2-1-6 は加工組立型の特化係数の動向を年代別に示したものである。特化係数の高い地域が中部、関東を中心に徐々に日本全体に広がってきてていることがわかる。

表 2-1-3 リーディング産業の構成比と特化係数の推移<sup>(1)(5)</sup>

	構成比(%)				特化係数			
	1980	1990	2000	2005	1980	1990	2000	2005
北海道	5.8	8.3	15.4	11.7	0.19	0.20	0.34	0.26
東北	22.5	39.2	46.6	46.3	0.74	0.94	1.04	1.02
関東	35.7	45.9	44.0	41.6	1.18	1.10	0.98	0.92
中部	36.4	49.9	55.0	59.3	1.20	1.19	1.23	1.30
近畿	26.9	34.1	38.6	37.4	0.89	0.82	0.86	0.82
中国	25.1	36.8	38.1	37.9	0.83	0.88	0.85	0.83
四国	17.8	23.1	26.2	25.7	0.58	0.55	0.59	0.57
九州	16.8	29.8	39.2	40.7	0.55	0.71	0.88	0.90



図 2-1-6 加工組立型の特化係数の変動<sup>(1)</sup>

#### (4) 特化係数の要因分解からみた特徴

式3は特化係数の変化について要因分解したものである。右辺の第一項は地域の構成比の差分が増加方向を決めるところから地域効果( $ai$ )、第二項は全国の構成比の差分が増加方向を決めるところから全国効果( $Ai$ )と呼ぶことにする。

$$\Delta LQ = \frac{Q_k^i / Q_k^0 \times Q_k^a}{\text{地域効果}} - \frac{Q_k^a / Q_k^0 \times Q_k^i}{\text{全国効果}} = ai - Ai \cdots (\text{式3})$$

$LQ$  : 特化係数、 $Q$  : 構成比、 $a$  : 全国、 $i$  : 地域、 $k$  : 業種、 $t$  : 比較時点、 $0$  : 基準時点

図2-1-7では、リーディング産業の特化係数を要因分解した要素の関係を示し、表2-1-4は各象限が持つ意味を説明した。これから地域効果と全国効果がともに全国平均よりも高い先導地域に位置している地域は、リーディング産業への偏り度合いも増加傾向にあった。成熟地域に位置している地域は、地域効果は低いが全国効果は高く、大都市を含んだ地域が多かった。このようにリーディング産業は、後進地域から独自発展地域に移動する傾向が強く、独自発展地域からは、先導地域よりも成熟地域に向かいながら、全国平均に収束

していく傾向が読み取れる。

特に「中部」は、地域効果、全国効果ともにプラスの象限に位置している。これは、当該地域には世界有数の自動車企業の本社があり、約3万点／台に及ぶ部品産業や、それらを支える設計、技術や部品等のすり合わせを支援する対事業所サービス業を含めたサポーティング産業のすそ野の広がりが要因であると考えられる。

表 2-1-4 各象限の意味

地域名	特 徴
先導地域	ai、Ai が高く、リーディング産業が集積していて、成長もしている。
成熟地域	Ai が高く、ai が小さいので、リーディング産業が集積しているが、他の地域よりは成長していない。
後進地域	ai、Ai が低く、リーディング産業が集積も成長もしていない。
独自発展地域	ai が高く、Ai が小さいので、リーディング産業が集積はしていないが成長はしている。

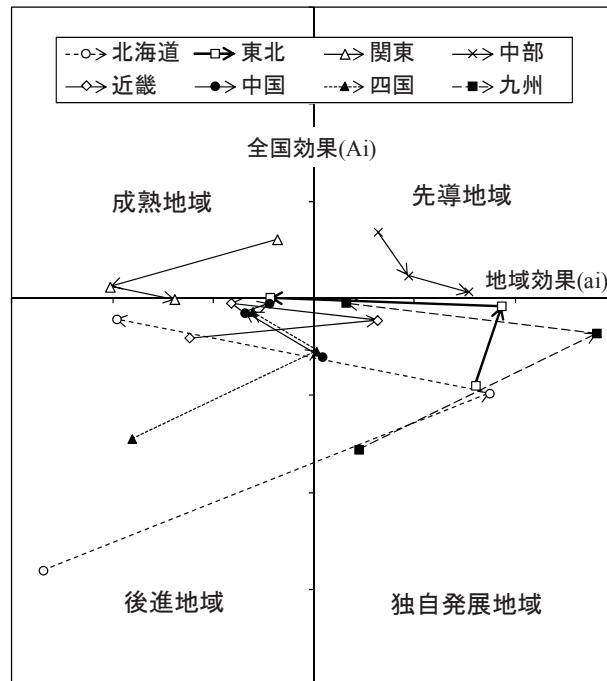


図 2-1-7 リーディング産業における特化係数

の要因分解結果(1980–2005)<sup>(1)</sup>

### (5) リーディング産業の国土基盤的な観点からみた集積特性

表 2-1-5 は地域別にみた高速道路延長工事回数順位である。高速道路延長工事回数と特化係数の相関分析(表 2-1-6)では、リーディング産業が強い相関関係を示している。これらから、先の分析において、リーディング産業の構成比が九州で高まってきたことや、関東が低下する中で隣接する東北が大きくなってきた要因として、高速道路の整備が関係していたと推察される。これは工場立地の選定地域理由として、幹線道路や高速道路等とのアクセスが重視されていることと共通している。

表 2-1-7 は地域別 DID 面積比率を示したが、DID 面積比率とリーディング産業の特化係数の相関分析(表 2-1-8)も、高速道路延長工事回数と同様に強い相関関係が見られた。リーディング産業の特化係数が大きい中部、東北、九州では、DID 面積比率が他地域に比べて大きいことから、DID 面積もリーディング産業の集積に一定の効果を発揮していると考えられる。

表 2-1-5 地域別高速道路延長工事回数の推移<sup>(3)(4)</sup>

地域	回数	1980s		1990s		2000s	
		地域	回数	地域	回数	地域	回数
1 中国	32	中部		44	中部	32	
2 東北	32	東北		36	東北	30	
3 関東	22	九州		30	九州	23	
4 九州	21	関東		23	北海道	17	
5 東北	20	中国		23	四国	15	
6 近畿	14	四国		18	近畿	12	
7 北海道	10	近畿		17	関東	10	
8 四国	7	北海道		15	中国	7	

表 2-1-6 高速道路延長工事回数と特化係数の相関係数

	1980s	1990s	2000s
リーディング産業	0.749	0.822	0.496
加工組立型	0.705	0.804	0.495
雑貨型	-0.345	-0.291	-0.232
基礎素材型	0.197	-0.542	-0.889
地方資源型	-0.653	-0.416	0.085

表 2-1-7 地域別DID面積比率の推移<sup>(6)</sup>

地域	面積比率	1980s		1990s		2000s	
		地域	面積比率	地域	面積比率	地域	面積比率
1 中部	1.199	中部		1.084	東北	1.012	
2 東北	1.198	東北		1.072	近畿	1.010	
3 九州	1.190	九州		1.058	中部	1.010	
4 四国	1.186	関東		1.057	九州	1.010	
5 中国	1.186	近畿		1.057	関東	1.008	
6 関東	1.180	中国		1.056	中国	1.006	
7 北海道	1.122	北海道		1.046	四国	1.002	
8 近畿	1.118	四国		1.033	北海道	0.999	

表 2-1-8 地域別 DID 面積比率と特化係数の相関係数

	1980s	1990s	2000s
リーディング産業	0.572	0.852	0.858
加工組立型	0.506	0.858	0.886
雑貨型	-0.289	-0.095	0.616
基礎素材型	-0.403	-0.506	-0.686
地方資源型	-0.004	-0.535	-0.564

## (6)まとめ

製造業の中でもリーディング産業は、オイルショック以降も一定の成長を呈しており、特に「中部」における高い成長がみられている。これは、自動車産業を中心とした地域固有の産業集積が大きな効果を発揮している。自動車産業はすそ野の広い産業と言われ、その産業領域は製造業に留まらず、サービス業分野まで広がっており、こうした地域固有産業の集積とサービス業領域への広がりが地域産業の成長に大きな効果を発揮していると考えられる。

## 2-2 地域産業構造の要因分析

わが国の産業構造は、技術革新や経済活動のグローバル化によって、規格大量生産から多品種高付加価値型生産の時代に変化し、情報化社会と言われ始めた1990年代頃から、サービス業の雇用吸収力が一層高まってきている。こうしたわが国全体の産業構造の変化は、一方で地域の成長と地域間差異を生じさせる要因になっていると言われている。ここでは、シフト・シェア分析を用いて、各年代(1970s:1970~1980/1980s:1981~1990/1990s:1991~2000/2000s:2001~2005)における地域間の成長差異について、就業構造の変化から分析した。

### (1) 地域別就業者数の寄与度

図2-2-1は、全国の産業別就業者数における業種別の寄与度である。「第1次産業」は、常に減少に寄与しており、近年は下げ止まりした感が強い。「製造業」は、1990年代から大きく減少に転じ、工業化社会から脱工業化社会と言われる情報化社会への転換が大きく影響していると考えられる。「サービス業」は一貫して増加に寄与し、成長産業としての位置

づけが一層高まっており、企業・事業所統計によるサービス業の内訳をみると対事業所サービス業の伸びが大きい(表 2-2-1)。しかしながら、「その他の第3次産業」では、近年、減少に転じているが、これは当該分野に含まれる卸小売業の就業者数の減少が大きく影響している。

1970～2005年における就業者数の増減数を降順に並べ、増加数が上位5県（神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、福岡県）と減少数が下位5県（高知県、新潟県、島根県）、山口県、秋田県）における寄与度の比較分析を行った(図 2-2-2)。「第1次産業」は、全国的に就業者数が減少している業種であるが、1970年代における下位地域の寄与度は大きくマイナスになっており、「第1次産業」から「第2次・第3次産業」に就業者が移動するといった構造変化が起きている。上位5県の「サービス業」と「その他の第3次産業」の寄与度は、1970年代から1990年代にかけて、増加に寄与しているが、その寄与度の値は減少傾向にあり、就業者の産業間移動が低下してきていることを示している。一方、「その他の第3次産業」の1980年代や1990年代では、下位5県では殆ど増加に寄与しておらず、逆に減少に寄与している地域もみられた。これは卸小売業の就業者数の減少において、就業者数の減少数が大きい地域でより大きな影響を与えていたためと考えられる。

表 2-2-1 サービス業の従業者数の推移<sup>(7)</sup>

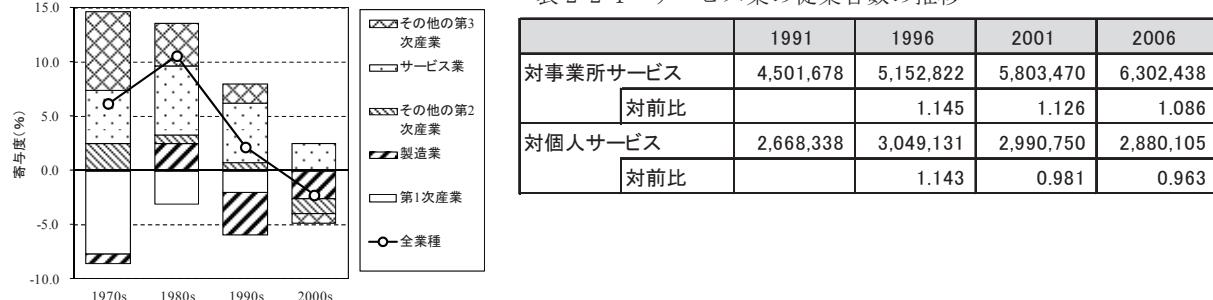


図 2-2-1 業種別寄与度の推移<sup>(6)</sup>

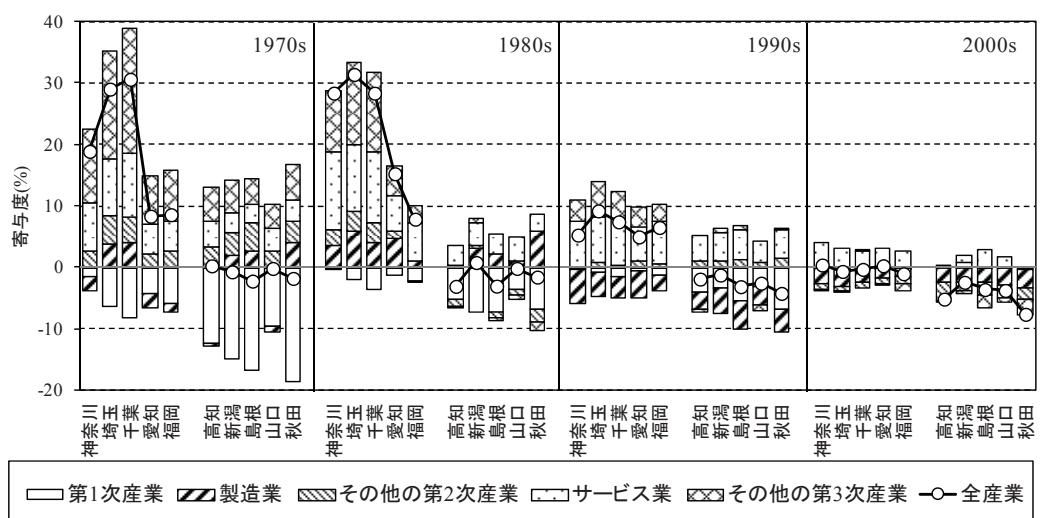


図 2-2-2 上位 5 県と下位 5 県における業種別寄与度<sup>(6)</sup>

## (2) 大都市部からの距離帯別地域における寄与度

大都市部からの距離帯別地域(表 2-2-2)の寄与度をみると、大都市部からの距離が離れるほど「第1次産業」の減少に対する寄与度が大きくなっている(図 2-2-3)。「製造業」は、1970 年代に中核部で寄与度が大きなマイナスになっており、全国に比べて早い時期から脱工業化が進んだと考えられる。また、1990 年代から 2000 年代にかけて、いずれの地域も寄与度がマイナスになる等、就業者数が減少している。「その他の第3次産業」は、1980 年代から 1990 年代にかけて、中核部、外延部、周辺部で寄与度が低下したが、瀬戸内地域とその他地域はそれほど低下していない。しかしながら、1990 年代から 2000 年代にかけて、瀬戸内地域、その他地域のマイナスの寄与度が大きくなっているためと考えられる。

表 2-2-2 大都市部からの距離帯別の区分

地域名	都道府県名
中核部	東京/神奈川/愛知/大阪/兵庫
外延部	埼玉/千葉/岐阜/静岡/三重/京都/奈良
周辺部	茨城/栃木/群馬/山梨/滋賀/和歌山
瀬戸内	岡山/広島/山口/香川/愛媛
その他	北海道/青森/岩手/秋田/宮城/山形/福島/新潟/富山/石川/福井/長野/鳥取/島根/徳島/高知/福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄

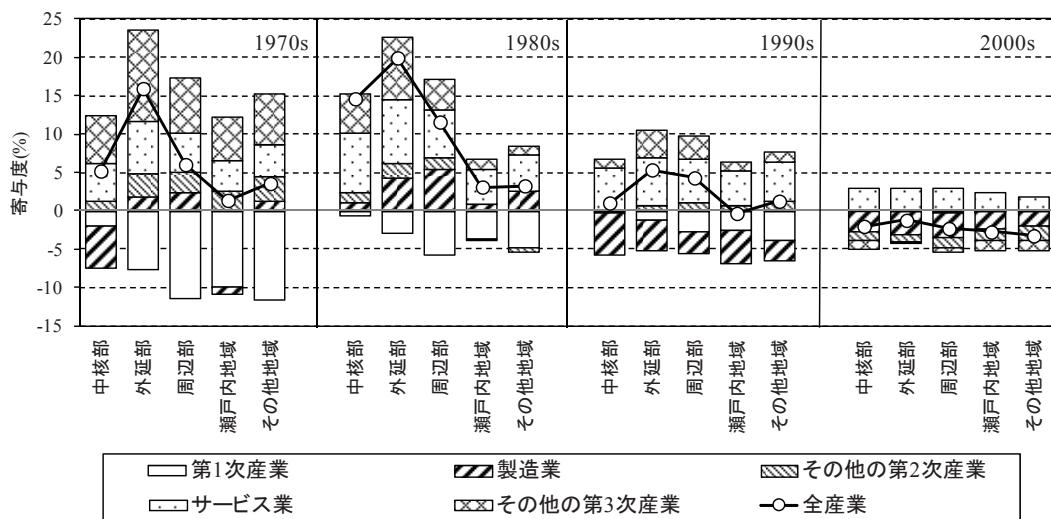


図 2-2-3 大都市部からの距離帯別地域における寄与度<sup>(6)</sup>

## (3)まとめ

わが国の地域産業構造における地域別産業別就業者数の分析では、サービス業就業者数は、1970 年代より一貫して増加に寄与しており、大都市部、地方部といった地域差はみられない。特に近年では、愛知県のサービス業における増加寄与率が大きくなっているため、製造業並びに、サービス業においても高い成長がみられる。

## 2-3 成長産業にみる地域特性

### (1) シフト・シェア分析による成長要因分析

シフト・シェア分析(表2-3-1)では、地域の経済成長を産業構造によって説明できる部分(比例効果)と、その地域の特殊事情による部分(差異効果)に分けることが出来る。ここでは、都道府県別の産業別就業者数に基づいたシフト・シェア分析を行った。シフト値の分布は、徐々に0に近づくように推移しており、比例効果や差異効果も同様の傾向がみられ、地域の特殊事情による成長や産業構造の差は小さくなりつつあると言える(図2-3-1)。また、千葉県や神奈川県といった首都圏近郊の地域や愛知県では、シフト値が高く、逆に東京や大阪といった大都市ではシフト値が低い(図2-3-2)。東京都や大阪府でシフト値が低い要因としては、既に多くの就業者が存在し、都市の就業者規模に相当した新たな雇用創出が少ないことが考えられる。東京都は、比例効果が一貫して最も高い値を示しているが、差異効果では愛知県が年代とともに大きくなる傾向にあり、2000年代は全国で最も高い値となっている。比例効果と差異効果の関係では、シフト値が高い地域では比例効果よりも差異効果が高くなる傾向が見られたことから、地域の成長では差異効果が大きく寄与していると言える。

シフト・シェア分析では、比例効果、差異効果とともに全国と同じ成長率で成長した場合の変化量(全国効果)を示すことができる。1970~2005年における就業者数の増加数が上位5県と減少数が下位5県の地域(図2-2-2と同じ対象地域)について、シフト・シェア分析を行った。上位地域では差異効果が地域の成長に大きく関わっている。特に、2000年代では愛知県の差異効果が非常に大きくなっている。その背景には製造業における自動車産業の集積やそれに付随したサービス業の雇用吸収力の成長といった地域固有産業の成長が大きな効果を与えていていると考えられる。下位地域では、1970年代を除き、差異効果が就業者数の減少に大きく寄与している。このことからも、地域の成長には差異効果が重要な要因であると言える(図2-3-3)。

表2-3-1 シフト・シェア分析<sup>(5)</sup>

$S_r = G_r - R_r = S_{pr} + S_{dr} = \sum_i (E_{nt}^i / E_{n0}^i - E_{nt}^i / E_{r0}^i) E_{r0}^i + \sum_i (E_{rt}^i / E_{r0}^i - E_{nt}^i / E_{n0}^i) E_{r0}^i$	
$G_r = S_{pr}$ (比例効果) + $S_{dr}$ (差異効果) + $R_r$ (全国効果)	
$S_r$ : ある期間のr地域におけるシフト値	$G_r$ : ある期間のr地域の変化量
$R_r$ : r地域が全国と同じ成長率で成長した場合の変化量	$S_{pr}$ : ある期間のr地域における比例効果
$S_{dr}$ : ある期間のr地域における差異効果	
$E_{rt}^i$ : 比較時点のr地域におけるi業種の就業者数	$E_{r0}^i$ : 基準時点のr地域におけるi業種の就業者数
$E_{n0}^i$ : 基準時点の全国におけるi業種の就業者数	$E_{nt}^i$ : 比較時点の全国におけるi業種の就業者数
$E_{nt}$ : 比較時点の全国における全産業の就業者数	$E_{n0}$ : 基準時点の全国における全産業の就業者数

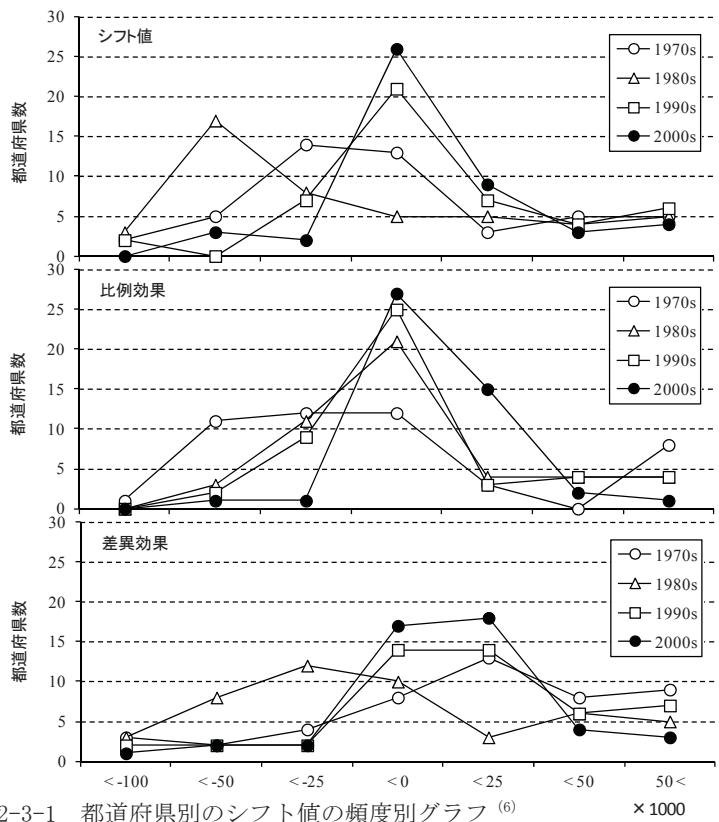


図 2-3-1 都道府県別のシフト値の頻度別グラフ<sup>(6)</sup>

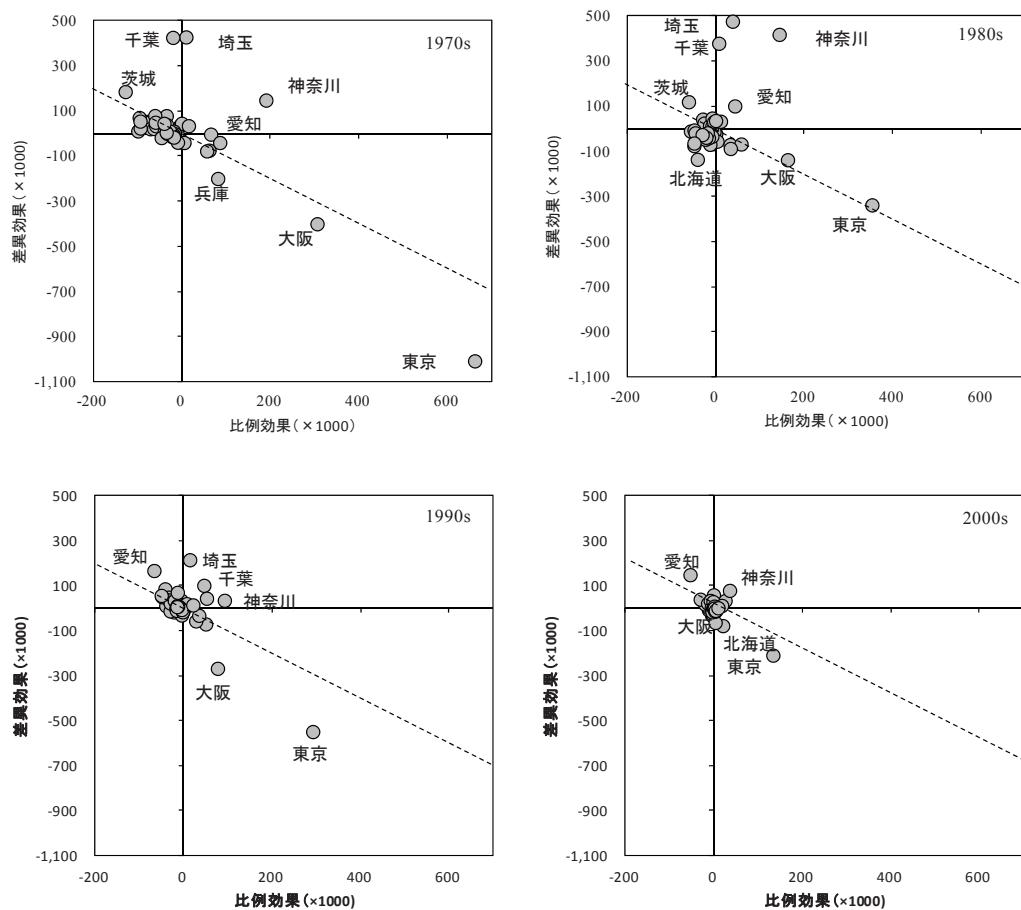


図 2-3-2 シフト・シェア分析による比例効果と差異効果でみた各都道府県の位置<sup>(6)</sup>

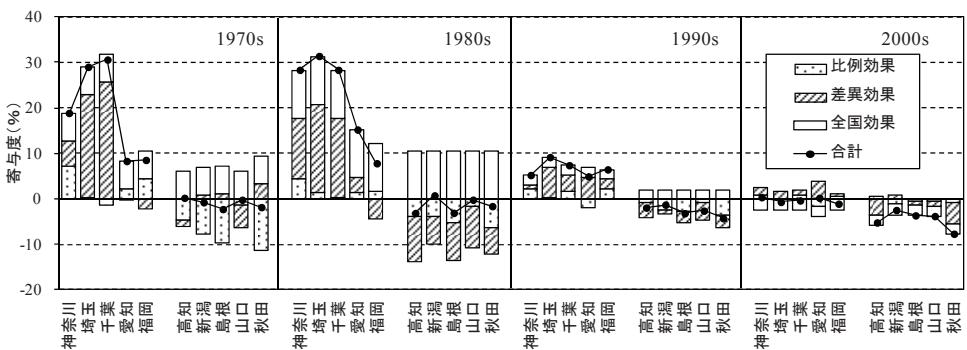


図 2-3-3 上位 5 県と下位 5 県における各要因の寄与度<sup>(6)</sup>

大都市部からの距離帯別地域のシフト・シェア分析では、外延部や周辺部において差異効果が就業者数の増加に寄与しており、特に外延部では他のどの地域よりも寄与度が大きい。このことからも差異効果の高い地域が成長する傾向にあると言える。中核部では、比例効果が就業者数の増加に寄与しているが、外延部ではあまり影響はなく、他の地域では就業者の減少に寄与している状況である(図 2-3-4)。

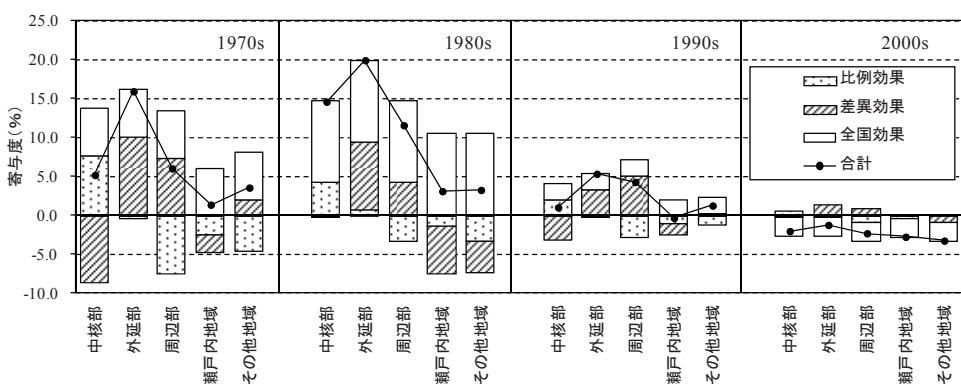


図 2-3-4 大都市部からの距離帯別地域における各要因の寄与度<sup>(6)</sup>

## (2) 成長産業分野の特性

製造業のリーディング産業（特に自動車産業）が成長し、サービス業の差異効果が大きい愛知県の産業分野の特性を分析した。愛知県は、全国一の自動車産業集積地であり、そのすそ野は広範囲に広がっている。図 2-3-5 は、製造業における技術開発に関わる企業行動の新聞報道を活用して整理したものである。開発では「デバイス・エレクトロニクス」、「医療・バイオ」、「自動車」が、特許申請・取得では「医療・バイオ」が、実験では「医療・バイオ」、「自動車」が大きい。また、設備投資件数では、「中部」で非常に多くなっており、「自動車」に関わる部品・部材分野の「素材・材料」、ハイブリット等の動力系や、ナビシステム等の電子アクセサリー系の「デバイス・エレクトロ」、「機械」、燃料系の「エネルギー」に関わる設備投資が多くなっている(図 2-3-6)。つまり、地域固有の産業である自動車産業が、他の製造業の高次化や多様化を進めていると推察される。

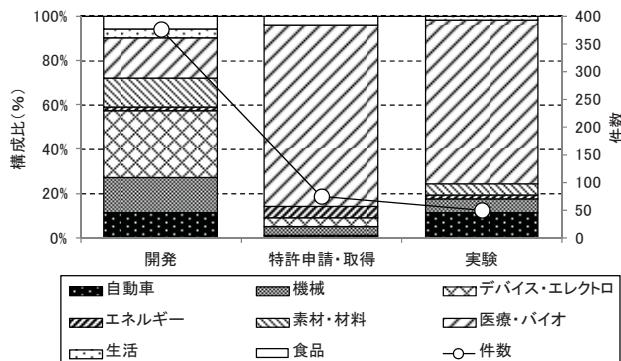


図 2-3-5 技術分野に関わる企業行動の動き<sup>1)</sup>

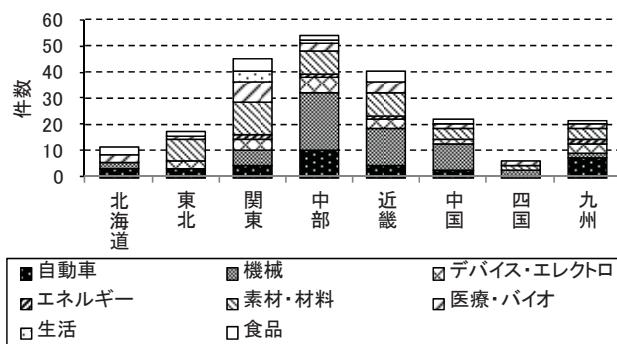


図 2-3-6 地域別の設備投資件数<sup>1)</sup>

また、愛知県は、製造業以外では農業集積が高く、平成 23 年の農業産出額は全国 6 位の規模で、農業構造は「野菜」、「花き」等の米以外の割合が大きい(表 2-3-2)。特に、愛知県内でも田原市(全国 1 位の農業産出額)、豊橋市(同 6 位)を含む東三河地域はトマト、電照菊等の施設園芸が有名で、栽培要素である光、温度、湿度、CO<sub>2</sub>、養分等を環境制御したシステム導入が進むなど、地域固有の産業集積が発展している。

表 2-3-2 農業産出額の状況<sup>(8)</sup>

項目 順位 都道府県	農業産出額 (億円)		野菜 (億円)	花き (億円)		該当県における農業産出額 全国上位都市(平成18年)※)内は 全国市町村別順位
	構成比 (%)	全国 順位		全国 順位	全国 順位	
1 北海道	10,137	12.1	1,903	1	119	
2 茨城	4,097	4.9	1,542	3	126	8 銚田市(5)
3 鹿児島	4,069	4.9	506		135	7
4 千葉	4,009	4.8	1,568	2	176	3
5 熊本	3,113	3.7	1,065	4	97	
6 愛知	2,948	3.5	1,035	5	526	1 田原市(1)、豊橋市(6)
7 宮崎	2,874	3.4	688		77	都城市(2)
8 青森	2,804	3.4	616		22	
9 新潟	2,756	3.3	417		96	新潟市(3)
10 栃木	2,659	3.2	776		64	
全国	83,455		21,343		3,369	浜松市(4)

### (3)まとめ

地域の雇用吸収力に着目したシフト・シェア分析では、地域産業の成長には地域に根ざす固有産業の存在による差異効果が大きく関わっており、特に自動車産業の一大集積地で農業集積が高い「愛知県」では、それに付随するサービス業を含めたサポーティング産業の集積が進んでいることがわかる。

## 2-4 固有産業の種々の特性を反映した事業事例

### (1) 地域固有産業を支援する産業支援機能

シフト・シェア分析によって、地域固有産業の成長は、差異効果が大きく関係し、特にそうした傾向が愛知県で顕著に現れていることが確認できた。ここでは、愛知県の代表的な地域資源である第一次産業の產品に着目し、この特性を活かした事業活動の実態について、産業支援機能の視点から分析した。

2008年に施行された「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(通称、農商工等連携促進法)では、農林漁業者と中小企業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等に係る計画について国が認定を行い、補助金、低利融資等の支援を行い、農林漁業と商工業等の産業間連携を強化する取組である。(独)中小企業基盤整備機構が、事業計画作成から認定後の実行まで総合的にサポートする事業であるが、地域固有産業の特性を活かしており、(独)中小企業基盤整備機構以外の機関が様々な支援活動を行っている実態を考慮し、当該施策による認定事業(法施行から2010年度までの431件)を対象に地域に根ざす産業支援機能の関与の実態を整理した(図2-4-1)。その結果、全国では産業支援機関<sup>2)</sup>がサポートする割合が31%と最も高く、次いで商工会議所・商工会・商工会連合会(23%)である。地域別に産業支援機関のサポート割合をみると、北海道で低いが、その他地域ではサポート参加割合が高くなっている、地域の固有産業の特性を活かした事業活動において、産業支援機能が重要な役割を果たしてきていることがわかる。

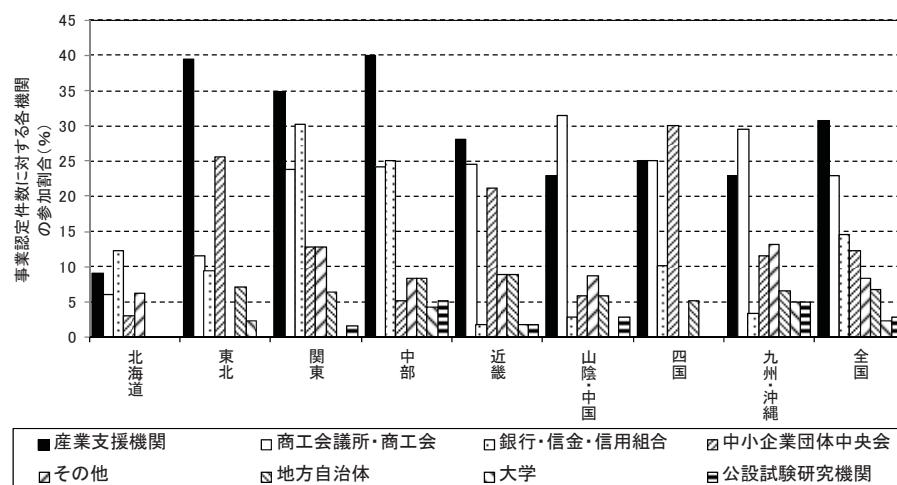


図2-4-1 農商工連携認定事業に対する各機関のサポート参加割合<sup>(9)</sup>

注記) 地域区分は表2-1-2と同じ。

### (2) 地域固有産業を支援する産業支援の事業事例

表2-4-1は、地域の固有産業として農業を考え、その特性を活かした農商工連携事業活動の事例分析を、愛知県内でも農業が非常に盛んな愛知県豊橋・田原地域で行った。この結果、地域の産業支援機関である㈱サイエンス・クリエイトが他社・大学紹介等の仲介的な役割、事業関係者を集めて事業を進める世話的な役割、事業関係者の意識共有を図るために調整役としての役割を担っており、事業活動において人・企業・機関を繋ぐ重要な

役割を果たしていることがわかった。

表 2-4-1 豊橋・田原地域における農業を活かした事業活動事例<sup>3)</sup>

区分	概要	産業支援機関(主に㈱サイエンス・クリエイト)の関わり	成果等
①青じそ加工開発	全国の約半分の生産量を誇る青じその規格外品を有効活用した商品開発の推進。	農家、食品製造業(練り物、餃子、豆腐、フランクフルト、うどん、菓子、梅酒等)の事業参加者を集め、「青じそ加工研究会」を設置し、参加者の意識共有を図りながら、具体的な商品開発、開発商品の展示会出展等を支援。	【商品開発数】 2008 7品目/2009 23品目 2010 24品目/2011 23品目 2012 23品目 ※売上高 1.5億円
②大葉選別機展開事業	これまで手作業で行ってきた大葉(青じそ)の選別を小型自動選別機械によって自動化し、異物混入(毛髪等)を防ぐ。	地元農家からの要請で対応できる機械メーカーを紹介するとともに、事業費用(農家負担金)の調整・交渉を支援。	・2009年プロトタイプ機の完成・納入 ・2010年1号機の正式発表(1時間6千枚処理) ・2012年2号機納入(1時間12千枚処理)
③うずらの卵カッター開発事業	地元特産品であるうずらの卵をより普及させるため、うずらの卵専用のカッター(プラスチック製)を開発。	豊橋市や市内のうずら農家からの要請で、地域企業(自動車部品製造業、プラスチック製造業)を発掘し、仲介・世話役となって事業を支援。	製品開発を行い 2013年から販売開始
④トマト・メロンの加工開発	食品小売企業と酒類卸企業が、糖度の高いカンパリトマトを生産するイシグロ農芸と連携し、トマトカクテルの商品開発・販売を実施。	食品小売企業と酒類卸の企業は、地元農産物で糖度の高いカンパリトマトを生産するイシグロ農芸と出会い、トマトカクテル等の商品開発・販売を考案し、商品開発支援、販売支援の企業を紹介。	トマトカクテルを販売並びに、メロンカクテルの製造販売を開始。
⑤低温スチーム加工による新加工食品開発	低温スチーム加工技術を持つ、㈱TML豊橋(早稲田大学の産官学ベンチャー企業)による加工食材の開発。	「低温スチーム加工」技術は、100℃以下の低温蒸気で食材を熟処理する加工技術であるが、当初は様々な展示会出展を支援。その後、幾つかの食品企業を紹介し、具体的な商品取引に発展。	①の青じそ加工商品(青じそ豆腐)の青じその加工ペーストを提供
⑥光センサーによる糖度・熟度の計測	光センサーを用いた果実糖度・熟度の非破壊測定器の開発。	豊橋技術科学大学、地域企業(千代田電子工業)、㈱サイエンス・クリエイト、豊橋市の産学官連携事業であり、豊橋技術科学大学への仲介や開発された商品の市場調査等を支援。	卓上型開発から現在はハンディ型の商品開発を行い、販売中。
⑦高感度磁気センサの利用	家畜飼育の予防注射時に抜けた針を、食肉加工時に発見できる装置の開発(高感度磁気センサを用いた微小金属異物検出装置)。	豊橋技術科学大学、地域企業(アドバンス・フードテック)、㈱サイエンス・クリエイト、豊橋市の産学官連携事業であり、豊橋技術科学大学の仲介、商品の販路支援、地域企業の経営を支援。	地域企業は豊橋技術科学大学と連携した特許取得を行うとともに、商品開発を行い販売中。

### (3)まとめ

地域固有産業を活かした農商工連携事業では、産業支援機能が事業化を図る上で重要な役割を担い、愛知県の具体的な事例調査でも同様な結果となった。このように地域固有産業の成長では産業支援機能は重要な役割を果たし、この機能強化が地域固有産業の成長に必要である。

## 2-5 まとめ

本章で得られた知見は以下のとおりである。

- 1) 製造業の中でもリーディング産業は、オイルショック以降も一定の成長を呈し、特に「中部」で高い成長がみられた。これは、わが国最大の自動車産業の集積が形成され、こうした地域固有産業が大きな効果を発揮したと考えられる。
- 2) 全国のサービス業就業者数は、1970年代より一貫して増加に寄与しており、大都市部、地方部といった地域差はみられない。近年では、愛知県のサービス業における増加寄与率が大きくなっている、製造業のみならず、それを中心としたソフト化・サービス化等のサービスの雇用吸収力が高まっていることがわかる。
- 3) 地域の雇用吸収力に着目したシフト・シェア分析では、地域産業の成長には地域に根ざす固有産業の存在による差異効果が大きく関わっており、特に自動車産業の一大集積地でしかも、それに付随するサービス業を含めたサポーティング産業の集積が高い愛知県に顕著にみられた。
- 4) 地域の固有産業の種々の特性を反映させた事例分析では、地域に根ざす産業支援機能による支援割合が高くなっている。また、地域に根ざす固有産業の存在によって成長が維持されている愛知県において、地域資源である農業を活かした活動事例でも産業支援機能の役割が重要になってきていることが明らかになった。

### (注記)

- 1) 平成20年4月～平成21年1月までの10ヶ月において日経産業新聞に掲載された記事から「自動車」(輸送用機械)、「機械」(一般機械、精密機械)、「デバイス・エレクトロ」(電気機械、精密機械)、「エネルギー」(石油・原油・天然ガス)、「素材・材料」(パルプ・紙、化学、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、窯業土石)、「医療・バイオ」(医薬品)、「生活」(飲料・飼料、繊維、衣服、木材・木製品、家具装備品、なめし革)、「食品」(食料品、飲料・飼料)に分類して整理した。
- 2) 産業支援機関とは、高度成長期から1990年代まで国土政策と産業政策の双方の要請を受けて施策展開してきた産業立地政策を推進する公共・公益性の高い具体的な活動を行う組織・団体を指し、1980年代の主に工業技術を核とする研究開発や人材育成、企業化促進等を推進する機関が多く含まれている。
- 3) 「関係者ヒアリング調査(2012年12月～2013年11月に実施)」詳細は表4-3-1参照

### (参考文献)

- (1) 「工業統計表」 経済産業省
- (2) 「新工業再配置計画の解説（新たな工業の地域展開をめざして）」 通商産業省立地公害局、1989、通商産業調査会
- (3) 「第四次全国総合開発計画」 国土庁
- (4) 「国土レポート2000」 国土庁編

- (5) 「地域分析入門 改訂版」大友篤、1997、東洋経済新報社
- (6) 「国勢調査」(総務省)
- (7) 「企業・事業所統計」(総務省)
- (8) 「生産農業所得統計」(農林水産省)、2011年
- (9) 「農商工連携パーク資料」(独)中小企業基盤整備機構

## **第3章 産業支援機能の種類と役割の実態**

### **3－1 地域企業向けの産業支援施設の機能的変遷**

- (1) 産業支援施設の歴史的整備経緯
- (2) 産業支援施設の種類と地域的分布
- (3) 産業支援機能の政策評価

### **3－2 地域固有産業における産業支援機能の実態**

#### **3－2－1 京都伏見地区**

#### **3－2－2 近江商人発祥三地区（八幡地区、五個荘地区、日野地区）**

#### **3－2－3 茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈**

#### **3－2－4 まとめ**

### **3－3 産業支援機関の活動事例にみる機能的変遷**

- (1) 愛知県豊橋地域における産業支援機関の概要
- (2) 産業支援機能の変遷
- (3) 新事業創造に対する支援
- (4) 産業支援施設への入居企業動向と産業支援機能の変化
- (5) まとめ

### **3－4 まとめ**



## 第3章 産業支援機能の種類と役割の実態

本章では、地域の特に中小企業を対象とした産業支援施設の全国展開状況を明らかにし、その機能的変遷を分析するとともに、身近な週末レジャー等の地区観光に根ざす地域固有産業を対象として、全国的に知られている「京都伏見地区」、「近江商人発祥三地区」（八幡地区、五個荘地区、日野地区）、大阪（茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈）の実態分析を行った。また、地域固有産業として、地域資源を活用した地域振興施策を推進している産業支援機関の具体的な活動事例を取り上げ、その実態を分析した。

### 3－1 地域企業向けの産業支援施設の機能的変遷

本節では、地域の特に中小企業を対象とした産業支援施設の全国展開状況を明らかにし、その機能的変遷について産業基盤の歴史的展開を配慮しながら分析した。

#### （1）産業支援施設の歴史的整備経緯

##### 1) 明治～大正～昭和初期<sup>(1)</sup>

明治時代の産業支援施設は、それまで藩からの持ち出しが禁止されてきた米の品種改良等を行う場として農林水産系の農業試験場として整備された。1890年農商務省直轄の仮試験場が東京で整備され、1893年に「農事試験所の官制」が公布、1894年には「府県農事試験場規定」の公布、1899年の「府県農事試験場国庫補助法」の制定が全国への施設整備を加速化させた。工業試験場は、1901年の「府県郡市工業試験場及ヒ府県郡工業講習所規定」の制定により設置が促進され、当初は民間業者のために原料や輸入製品の化学分析を行うことが目的であった。これら施設は殖産興業施策としての模範工場や直営農場の現業から転換した施設もあり、外国技術移植政策の一環として整備が進んだ。大正時代に入り、民間企業の技術水準向上を援助することで重化学工業品の国産化が進められ、先進国からの技術輸入依存からの脱却を目的とした国産化政策が推進された。この結果、1国の産業構造を高度化する上では、技術的な関連、投入産出関連から基礎工業（鉄鋼、染料、ソーダ、窒素肥料、工作機械工業等）が重要であると考えられ、その生産技術開発等が進められた。これに関連した技術向上政策の対応では、工業教育の一層の奨励、官公立の工業試験所で新規有望なる工業品の製造方法を研究すること、発明を奨励すること等が挙げられ、陸海軍の試験場でも技術開発が進められることになった。昭和時代に入り、官業・民間の新技术開発推進の母体として国立研究機関が強化され、製品の試験業務中心から新技术の開発研究に重点が移ることとなった。

##### 2) 戦後～高度成長期<sup>(1)</sup>

戦後、多くの中小企業が誕生したが、生産資材・資金・技術・経営等のノウハウ不足や過当競争等により経営的な安定が図られなかつた中、政府は生産資源を鉄鋼、電力等の分野に集中（傾斜生産方式）させ、中小企業への配分が行われなかつたため、経営環境が著しく悪化した。このため、1948年「中小企業庁」が設置され、中小企業政策の柱として「金融政策」、「組織化」、「診断指導」が位置づけられ、中小企業の組織化・協業化や中小企業

専門の金融機関の設立が進んだ。また、商工会議所等では企業診断・経営指導等が行われ、輸出振興による外貨獲得政策が進められた。しかしながら、中小企業が獲得した外貨は、鉄鋼・石油化学・機械等の基幹産業の合理化・近代化に利用（1952年企業合理化促進法）され、中小企業の振興には利用されず、1955年の中堅企業の輸出振興のための技術改良支援とした技術開発補助金制度までは支援が行き届かなかった。

軽工業から重化学工業への産業構造の転換を図るべく、業種別近代化・合理化を促進するため、機械工業振興臨時措置法（1956年）、電子工業振興臨時措置法（1957年）が施行され、中小企業への技術指導、各種の分析検査、測定などの技術支援サービスが公設試験研究機関（以下、公設試）で充実され、中小企業の技術水準も向上した。公設試の充実は、技術関係の企業診断、指導事業の実施に大きく寄与し、地方毎の産業集積状況に対応したきめ細かい技術指導の体系整備が進み、1963年には「中小企業基本法」、「中小企業近代化促進法」、「中小企業指導法」が制定され、企業診断・指導が法律で規定され、特に技術関係では公設試が大きな役割を果たすことになった。

### 3) 高度成長期～1980年代

1980年代は、欧米先進国からの技術導入によるキャッチアップから、地域産業の技術高度化、新しい市場開拓、先端的な研究開発の必要性が高まった。こうした中、これまで中小企業の技術的問題の相談相手であり、新しい技術情報のソース、指導者であった公設試は、先端技術開発の担い手としての役割が高まった。また、オイルショックを契機に産業構造の転換が進み、加工組立型産業を中心とした先端技術産業が注目され、これら産業分野と高度なまちづくり（産学住）を組み合わせた「テクノポリス構想」が立案された。この構想では、产学研連携による研究開発支援、人材育成支援、企業化支援等の新しい産業支援機能を保有し、これを推進する公共・公益性の高い具体的な活動を行う組織・団体としての産業支援施設が各地で整備された。特に1980年代は、主に工業技術を核とする研究開発や人材育成、企業化・起業を推進する機関が多く整備された。

### 4) バブル崩壊以降

バブル崩壊後、国土政策と産業政策の双方の要請を受けて施策展開してきた産業立地政策は、グローバル経済や情報化社会の進展、価値観の多様化によるライフスタイルの変容等により、地域独自の産業振興施策の展開に大きくシフトした。このため、単なる技術改善を指向した支援から、地域技術を創造する指向に政策が移り、中小企業に対しても全国一律に政府が指導する体制から新事業を育てる施策が強化され、中小企業の創造的活動促進法（1995年）が施行された。一方、公設試を含む産業支援施設の多くは、地方自治体財政の支援を得て経営されてきたが、財政事情の逼迫化により柔軟で多様性を持った支援形態から、具体的なプロジェクトを設定し、その実現を目指した支援形態へと重点が移行してきた。同時に、地域独自の産業振興施策の一環として、2007年に「中小企業地域資源活用法」、「農商工等連携促進法」等が整備され、産業支援機能の範疇として新たに農林水産業等の領域が加わり、事業創造への支援要請が高まってきている。

## (2) 産業支援施設の種類と地域的分布

(独)中小企業基盤整備機構によると、2013年1月時点で全国の産業支援施設数は684件である(表3-1-1)。これらの施設について、事業内容、事業主体等を勘案し、22種別の機関又は施設に区分けし、さらに公設試、中小企業支援センター、地場産業振興センター(以下、地場産振興センター)、産業支援高次施設の名称で4類型に分類した。第1の公設試は企業等からの依頼試験・研究等を行う機関であり、中小企業支援センターは、都道府県等を単位として新事業や経営等を支援し、地場産振興センターは地場で産地形成されている産業等の支援を主としている。産業支援高次化施設は、国の産業立地施策に基づいた事業支援機関として設立されたものである。なお種別のうち地域中小企業支援センターは、新事業創造など起業及び第二創業などに取り組む中小零細企業へのコンサルティング等を行う組織として全国で設置されたが、政策的な補助金運営が中心であり、補助金廃止とともに相当程度の機関が廃止となっていること、また中小企業団体中央会は、商工会議所と同様に各種組合の管理運営に纏わる業務を国の外郭団体として行っているものであり、地域産業の技術高度化など直接的な支援とは言い難いため、これらを除く機関について類型化した。

表3-1-1 産業支援施設の種類と施設数<sup>1)</sup> (2) (3) (4)

機関又は施設種別		施設数	計	類型
1	公的施設(市町村)	8	218	公設試
2	公設試験研究機関(都道府県・政令市)	202		
3	公設試験研究機関(市町村)	8		
4	中核的支援機関(都道府県)	2	66	中小企業支援センター
5	中核的支援機関(政令市)	2		
6	中核的支援機関・中小企業支援センター(都道府県・地場産業振興センター)	2		
7	中核的支援機関・中小企業支援センター(都道府県)	44		
8	中核的支援機関・中小企業支援センター(政令市)	9		
9	中小企業支援センター(都道府県)	2		
10	中小企業支援センター(政令市)	4	219	地場産業振興センター
11	中小企業支援センター(市町村)	1		
12	経営革新支援アドバイザーセンター	174		
13	地場産業振興的な施設	6	108	産業支援高次施設
14	地場産業振興センター・織維リソースセンター	37		
15	織維リソースセンター	2		
16	国の産業立地政策施設(テクノリス・頭脳立地・民活法・地方拠点法等)	43		
17	国の産業立地政策施設(中小企業創造法・集積活性化法)	26	(除外)	
18	国の産業立地政策・公設試験研究機関	1		
19	その他の国の産業立地政策	27		
20	国の産業立地政策とは関係ない	11		
21	中小企業団体中央会	47	47	(除外)
22	地域中小企業支援センター	76※	76※	

注記：一部重複がある。

4類型に分類した施設の年代別設置件数と主な役割・機能を表3-1-2に整理した。なお、公設試は主に国や主要企業の技術を地域企業へ伝達する役割(技術移転)を有し、中小企業支援センターは大企業と中小企業の経済の二重構造の弊害の緩和を、地場産業振興センターは地域で自前企業の育成・強化を、そして産業支援高次施設は地域産業の高度化や裾野拡大を、それぞれ役割として有している。

表 3-1-2 4 類型による産業支援施設の年代別設置件数等

4 類型	～昭和 20 年 (第Ⅰ期)	昭和 21 年～50 年 (第Ⅱ期)	昭和 51 年～ (第Ⅲ期)	主な役割・機能
公設試	115	64	36	国及び地方の技術や主要企業技術の地域企業へ伝達など配電盤機能
中小企業支援センター	0	29	35	戦後の産業経済の二重構造の弊害の緩和
地場産振興センター	0	1	44	地域産業の企業誘致（外発）のほか地域の自前産業の強化・育成（内発）の推進
産業支援高次施設	2	5	127	地域技術のセンター・オブ・エクセレンス化促進による地域産業の高度化、牽引及び裾野拡大

注記：設置年次が把握できた施設のみ対象

### 1) 産業支援施設の分布特性

これら 4 類型産業支援施設（以下、本節では産業支援施設と略称する）について、「地域中小企業支援機関総合便覧」（中小企業総合研究機構）、「地域における科学技術振興に関する調査研究」（科学技術庁科学技術政策研究所）、「テクノポリス・頭脳立地構想推進の歩み」（財）日本立地センター）等を活用して地域的分布特性を分析した。

#### ①公設試

昭和 20 年以前（以下、第Ⅰ期）までに、主として工業試験場の名称で都道府県が中心となり全国的に整備され、早くから産業集積が進んだ関東内陸や東海のほか、中京、近畿、北陸、九州北部及び鉱山・油田の存在した新潟などの地域に整備された（図 3-1-1）。第Ⅱ期では、開発の遅れていた北海道や急速に金属機械工業が進展した名古屋市とその周辺や茨城北部さらには石炭関連産業の一端を担った福岡南部などで見られる。第Ⅲ期は、時代背景を受けて改組や統廃合がなされ、工業技術センターとして名称変更や新設される施設も少なくなく、元々存在していなかった地域のうちテクノポリス政策等で新たな地域指定を受けた地域やつくば等の研究学園都市等で立地が見られた。

#### ②中小企業支援センター

第Ⅱ期から第Ⅲ期にかけて多くの設置が展開し、全国の中でも特に工業が盛んな関東内陸や名古屋市とその周辺、京阪神地域、瀬戸内海沿岸地域及び九州北部の主要都市で設置が進んだ（図 3-1-2）。また、第Ⅲ期には、山形県南部など電気・機械系工業の地方展開が進んだ都市等でも立地が見られた。

#### ③地場産振興センター

この施設は、殆ど全てが第Ⅲ期に設置されたものであり、北陸・関東以西に多く見られる。設置場所は歴史的に伝統産業など地場産業による産地を形成している地域とその周辺が多く、また現在の地方経済を担う旧街道沿いの地方中心都市なども対象となっている（図 3-1-3）。

#### ④産業支援高次施設

この施設は、殆どが第Ⅲ期において設置されたものである。設置場所は、テクノポリス

政策(高度技術工業集積地域開発法)や頭脳立地政策(地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積に関する法律)、リサーチコア(民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法)などの国の産業立地政策に基づく指定を受けた地域が対象となっている場合が殆どであり、北は旭川から南は沖縄までの全国に広く分布している(図3-1-4)。

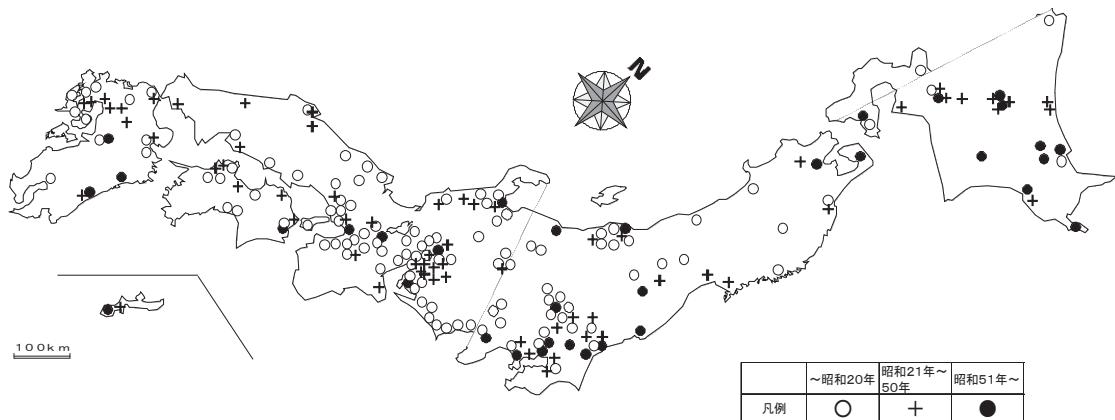


図 3-1-1 公設試の年代別立地分布図

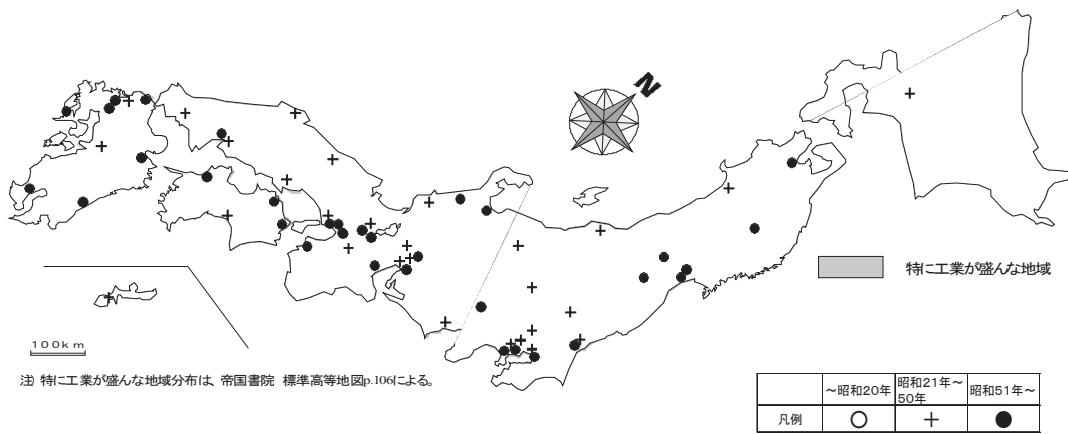


図 3-1-2 中小企業支援センターの年代別立地分布図<sup>(2)</sup>

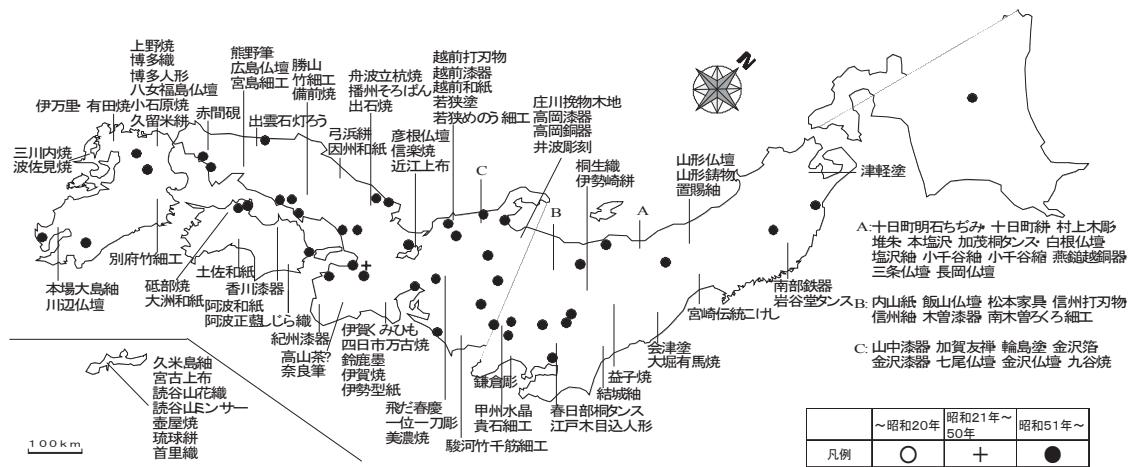


図 3-1-3 地図産振興センターの年代別立地分布図<sup>(2)</sup>

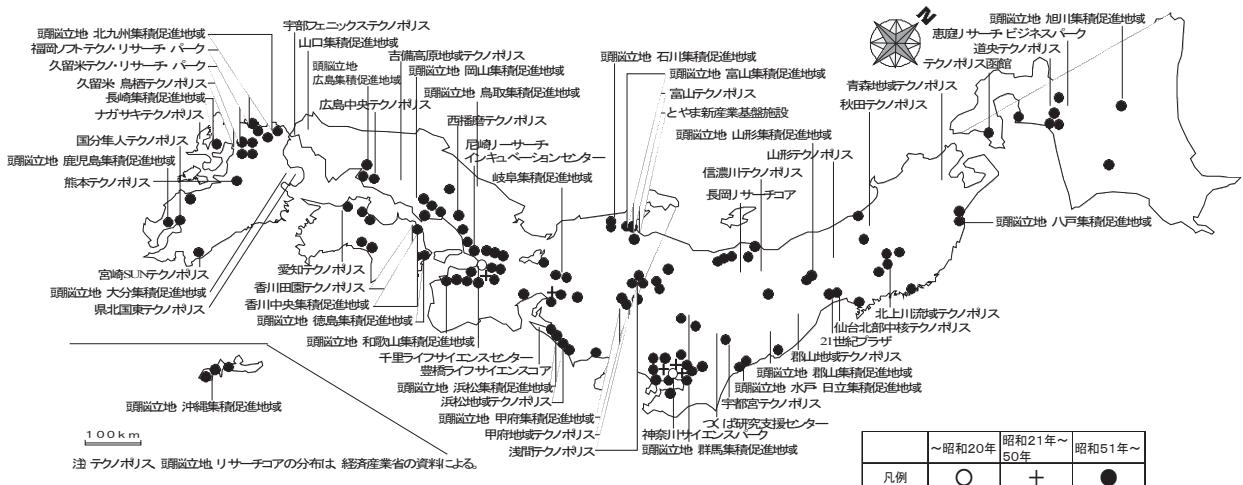


図 3-1-4 産業支援高次施設の年代別立地分布図<sup>(3)(4)</sup>

## 2) 産業基盤整備における産業支援施設の史的位置

「地域開発と工業立地」(現代経営計画講座)、「日本工業の地域構造」(北村嘉行等編著)、「産業立地論と地域分析」(江沢謙爾著)等による経済地理分野では、企業の経済活動を地理的条件から捉える要因(いわゆる企業が産業活動場所において求める条件項目)を企業立地因子と呼び、図3-1-5のように体系化している。ここでは、これの他に内部経済因子と外部経済因子も捉え直して、企業立地行動と産業支援施設の関係について時代変遷を考慮し分析した。

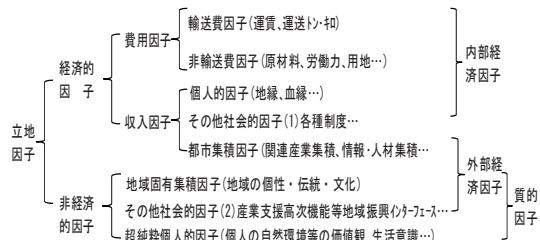


図 3-1-5 企業立地因子の体系<sup>(5)(6)(7)</sup>

戦後復興期から高度成長期の中盤に差し掛かる頃では、地域に立地した企業は、用地・用水・労働力など内部経済因子を重視していたが、石油危機後の昭和50年代には従来の内部経済因子の他に研究開発環境や情報アクセシビリティに不可欠な関連産業の存在を始めとする都市集積など外部経済因子も重視するようになった。平成の時代に入った頃から今日までは、内部・外部経済的因子の他、地域の文化やアメニティなど質を重視した非経済因子も加わり、今後は国際化条件や環境なども含めたより一層質の高い条件を要求していくものと考えられる(図3-1-6)。こうした条件を備えた地域或いは近接した地域では、成長力の高い企業誘致や産業育成を可能にしていくものと考えられる。

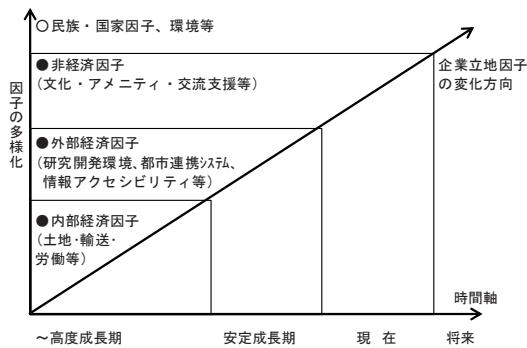


図 3-1-6 企業立地因子の変化方向

翻って、戦後において大きく不足していた工業技術資源は、海外からの導入技術とその改良・工夫に向けられて、国は政策効率と技術開発体制の立て直しを急ぐ余り大企業優先に偏り、県は公設試を利用した研究と地域企業の指導・協力を重視したため、国と都道府県の間の地域産業政策的な結びつきは少なく、国と地域が総合的に動き出すのは 1950 年代後半からと言われる<sup>(8)</sup>。この技術資源を地域企業に伝達させる機能、いわゆる配電盤機能を担った地方の公設試は明治時代中葉に設置された各種試験場を源流とするケースが多い。こうした産業支援施設の歴史的変遷を図 3-1-7 に要約した。

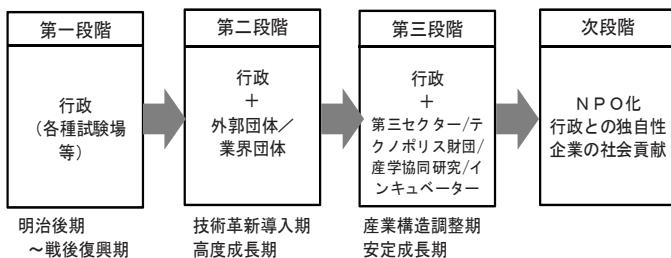


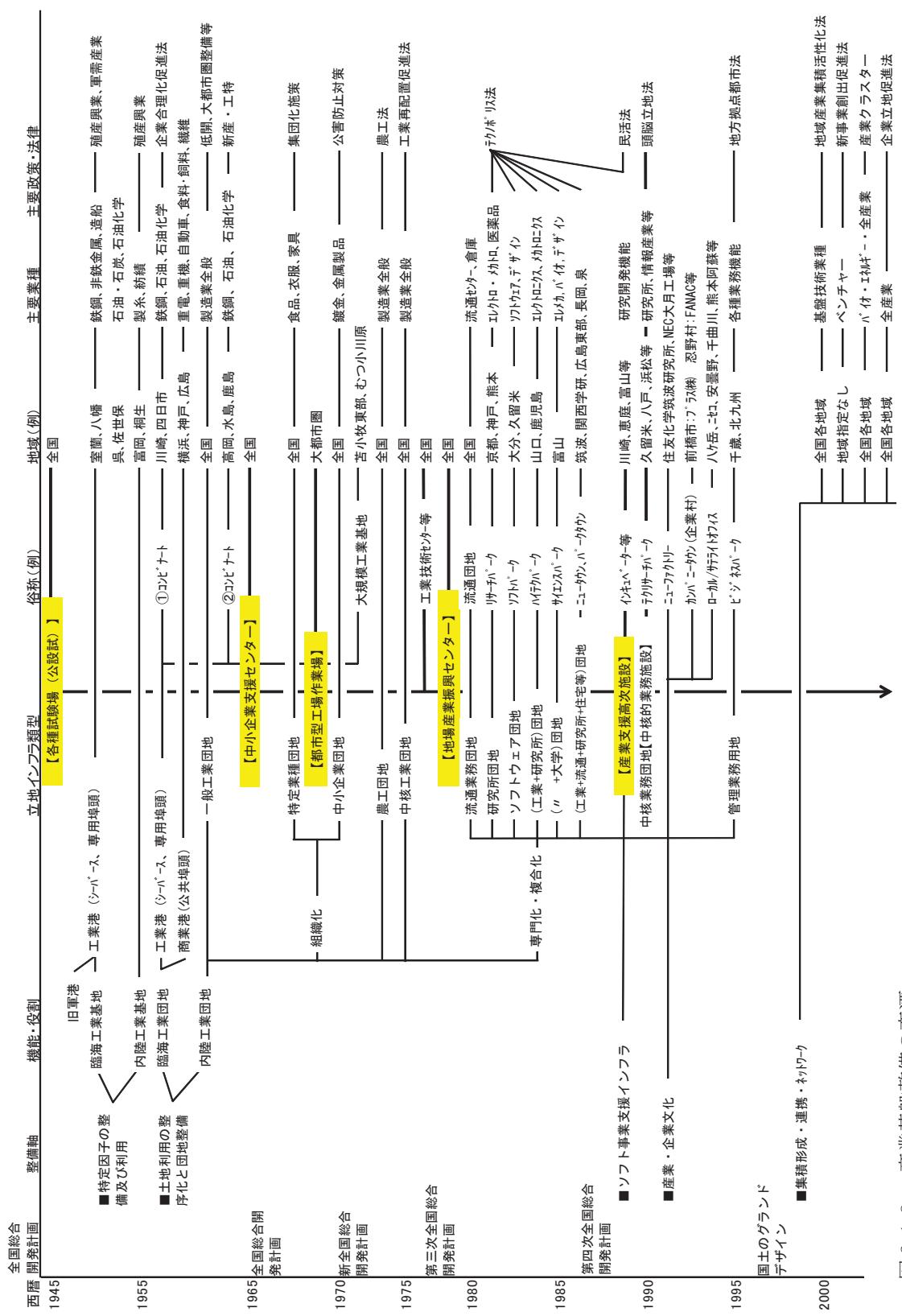
図 3-1-7 産業支援施設の史的展開

戦前・戦後復興期では、繊維や木材、醸造など特産品産業が地域の主力産業であり、品質、規格などの検査、試験を行う工業試験場が行政によって設置され、これが技術開発や地域企業への技術指導等を行っていた。現在でもこうした機関は、工業技術センターなど改組・改称、再配置等を経て同様の支援を行ってきてている。その後、中小企業振興公社や中小企業支援センターなどの設置や、地元工業会・業界団体の組織化が進み、特産品や伝統工芸など地域産業を支援する新たな機能が出現してきた。これらの機関は、情報提供や設備貸与、低利融資など地元中小企業の経営支援を中心的な事業とし、大企業と中小零細企業というわが国全体の産業経済における二重構造の弊害の緩和・解消という機能を有していた。昭和 50 年代以降は、地域の戦略的な産業分野の底上げと具体的な事業を行う地場産業振興センターが数多く設立され、国の産業立地政策を牽引する中核的施設として第三セクターなどによるテクノポリス推進機構や頭脳立地中核的機関、インキュベータ機能を中心とするリサーチコア施設などが整備されてきた。こうした、地域産業支援の担い手ともいるべき施設は、行政と両輪になって所期の事業を進めてきたが、現在では企業の社会

貢献など行政とは独立したものも見られ始めており、今後重要な存在になっていくものと想像される。

次に、産業支援施設について、企業立地因子の変化に対応して整備された産業基盤の中での位置づけを時代変遷の中でみた（図 3-1-8）。戦後復興期から高度成長期の基幹産業は、鉄鋼、石油精製、化学、造船など重化学工業であり、広大な用地、大量の用水や電力といったハードな基盤を中心とする条件を重視し、これらに対応した形で地域の条件整備・改善が進められた。この間、地域中小企業の技術や生産の高度化等は公設試が担った。この時期は、著しい工業の発展とともに、公害が社会問題化し、関連工業も重要となり、内陸工業やメッキ工場などの集約のための特定業種団地が全国的に整備された。また、都市部の住工混在による環境改善の観点から郊外での中小企業団地整備が進み、同時に貸し工場と呼ばれる賃貸型の公営・民営の都市型工場作業場の整備が展開した。石油危機を契機に安定成長期（昭和 50 年代以降）に移行し、企業の構造調整を進める過程で技術革新が進展し、先端技術を有する電気機械工業や精密機械工業など加工組立型産業の旺盛な立地が内陸部に向けて展開した。この時期から従来のハードな基盤に加え、技術や情報といった研究開発を支える大学や公設試、関連産業集積などがソフトな基盤として重視され、機能的に専門化又は複合化したリサーチパークなどの名称で研究所や研究開発部門向けの新タイプの団地整備が進んだ。同時に、企業育成施設や共同研究が可能な施設などを有する産業支援高次施設と呼ばれる産業支援施設の整備が進み始め、情報やソフトウェア関連企業の受け皿を企図した団地の中や、或いは近傍に併設された同施設は、中核的業務施設とも呼ばれた。このように、団地、施設の両面で新たな名称を有しながら多様な役割を担う産業基盤は、産業立地政策を契機に質的転換が図られながら全国展開した。

昭和 60 年代初頭、いわゆる平成に入ってから今日までは、地域企業が国際化や情報化、多品種少量生産や高品質生産などに対応すべく、研究開発や技術等各種情報獲得など戦略上必要な知識生産機能を強化することにより、産業構造と生産活動形態を変質させながら現在も一定の産業規模を維持してきている。これは、先の新タイプの団地や産業支援施設といった産業基盤の存在が大きな役割を担ったと同時に、企業の高度な知識人材や多様な地域企業の集積と交流を支えた高速道路や空港等など基幹インフラの全国的充実によるところが大きい。また、産業支援施設では、支援対象となる産業分野は製造業中心から対事業所サービス産業まで拡大してきており、同時に支援対象者もこれまでの企業から企業内技術者・研究者へ、そして起業家という組織から個人まで広がり、求められる機能要件も変わってきた。



こうした動きに対応し、産業支援施設内に整備される設備も変化してきている。図3-1-9は、1985年～1993年頃(昭和60年～平成5年頃)にかけて新しく整備された産業支援施設において、どのような設備が導入されていたかを調べたものである。<sup>(9)</sup>

これをみると、貸し研究室以外の導入率は高まってきており、ホールは多様な企業等が集まる企業マッチング場や製品・商品展示等による市場・販路拡大の支援として、研修室は技術開発型から市場開拓・経営等の人材育成の支援として、インキュベートルームは起業家や創業間もない企業のスタートアップの受け皿として整備されてきている。開放型試験研究室は、導入率が18%から27%と増加しているものの、研修室、ホール、インキュベートルームの導入率からみると低くなっている。このように、産業支援施設は全国的に拡大し、地域的配置において必ずしも均衡に分布している訳ではないため、その点で課題を内包するものの、施設内の用途別施設や設備は試験・実験的なものから交流・人材・起業等の領域に関わる支援設備が増加してきていることがわかる。

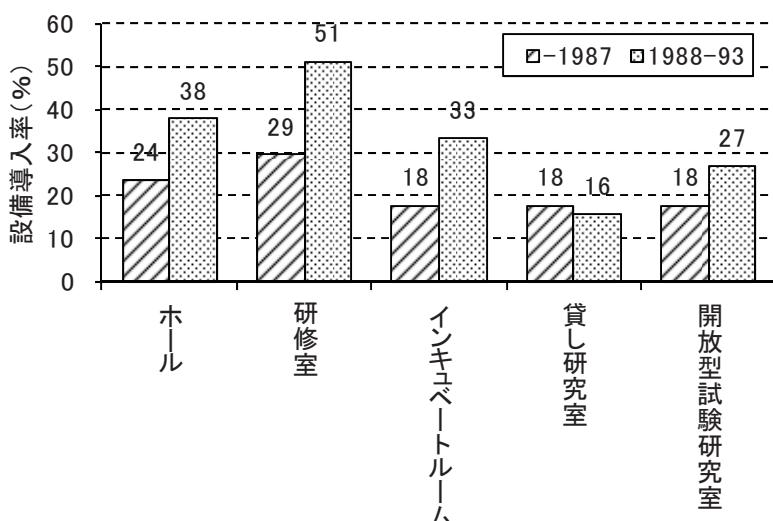


図3-1-9 産業支援施設の用途別施設・設備等の導入率<sup>2) 3)</sup>

こうした変遷や今後の国際化等の進展を考慮すると、これまで地域産業政策上必要とされ整備してきた産業基盤の新たな活用が不可欠であり、中でも産業支援施設は、新しい地域産業の創出の他、現産業の高度化・構造転換などを牽引し益々重要性を増すことは当然の帰結であり、これまでの経験や実績を活かし、その活用が必要である。

### (3) 産業支援機能の政策評価

バブル崩壊以降、地方自治体の財政逼迫化と呼応して、産業支援施設に対する支援が低下し、統廃合が進んでいる。そこで、地域産業政策として、産業支援施設に対する支援の程度（補助金）について、高い生活水準いわゆる家計部門の便益の増大を希求して産業部門の生産活動の水準を高めることに着目し、家計の便益を最大化するための補助金を試算した。

手法としては、応用一般均衡モデル(CGE : Computable General Equilibrium)を用いた。前提となる社会会計表として、全国産業連関表(経済産業省)を活用し、産業部門を表3-1-3に示した5部門に集約した。また、本モデルでは「企業」、「家計」、「政府」を基本的な経済主体と想定し、政府は企業から間接税を徴収し、これを産業支援機関に補助金として投入することとした(図3-1-10)。

企業行動は生産技術下のもとで費用最小化行動をとるものとし、家計は所得制約のもとで効用最大化行動を取るものとする。企業及び家計のモデル構造と式体系を図3-1-11と表3-1-4に示した。これによると、便益を最大とする補助率は約27%となった(図3-1-12)。つまり、現産業支援施設に当該施設の事業規模の約3割程度の政策支援(いわゆる補助)を行い、地域企業への支援に注力する取組みが重要であるということになる。

表3-1-3 社会会計表における産業部門の集約化

集約区分	該当する業種等
第1次・第3次産業	農林漁業、鉱業、建設、商業、金融等
金属加工型産業	金属製品、一般機械、電気機械精密機械等
生活用品型産業	食料品、繊維製品、パルプ・紙・木製品等
基礎・地方資源型産業	化学、石油、窯業土石、鉄鋼、非鉄金属等
産業支援機関	産業支援機関

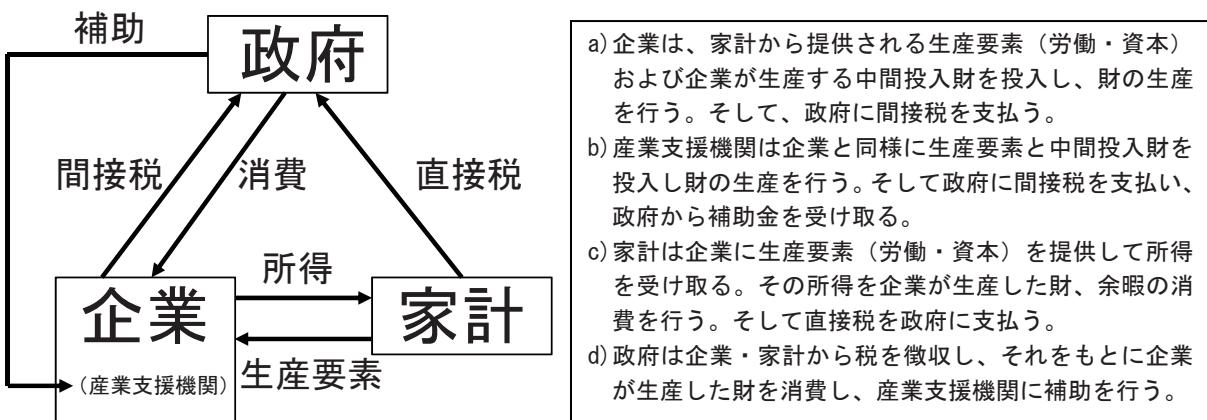


図3-1-10 モデルの基本構造

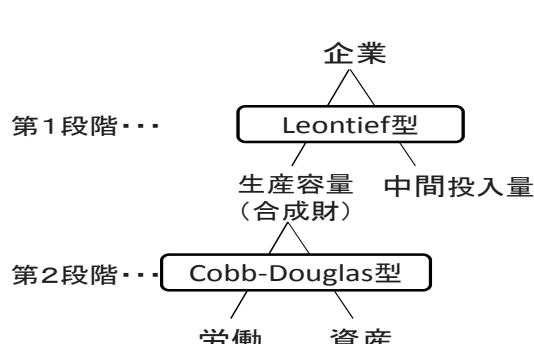


図3-1-11 企業及び家計行動のモデル

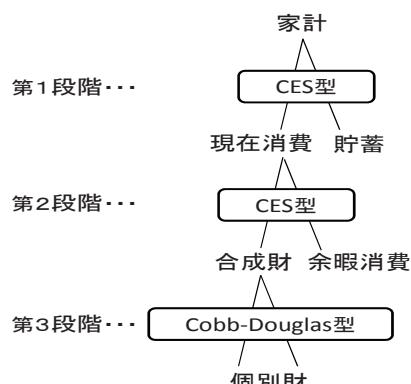
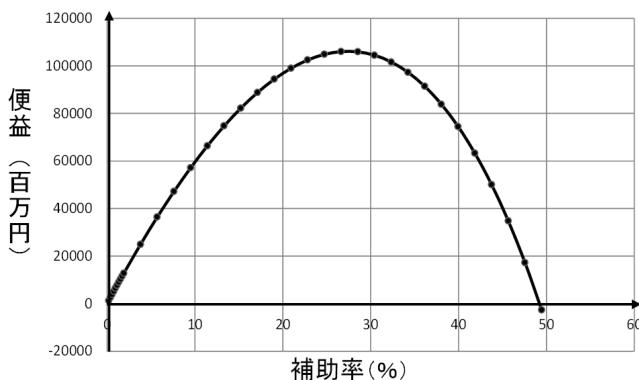


表 3-1-4 モデル式一覧

企業行動		家計行動	
第一段階			
$\min C_i = c_i M_i + p_i m_i^{i'}$ <i>s.t.</i> $g_i = \min\left(\frac{P C_i}{x_i^0}, \dots, \frac{m_i^{i'}}{x_i^{i'}}, \dots\right)$		$\max V = \left( x_{U_N}^\sigma u_N^\sigma + x_{U_f}^\sigma u_f^\sigma \right)^{\frac{\sigma}{(\sigma-1)}}$ <i>s.t.</i> $[(w\Omega + rK_i) - T_D] = p_{U_N} u_N + p_{U_f} u_f$	
$M_i = x_i^0 g_i$ $m_i^{i'} = x_i^{i'} g_i$ $C_i = \left[ c_i x_i^0 + \sum_i p_i x_i^{i'} \right] g_i$		$u_N = \frac{x_{U_N} [(w\Omega + rK_i) - T_D]}{p_{U_N}^\sigma \Delta_1}$ $u_f = \frac{x_{U_f} [(w\Omega + rK_i) - T_D]}{p_{U_f}^\sigma \Delta_1}$ $V = I_H \Delta_1^{\frac{1}{\sigma-1}}$	
第二段階			
$\min C_i = wL_i + rK_i$ <i>s.t.</i> $M_i = \eta_i L_i^{x_i^L} K_i^{x_i^K} (=1)$		$\max V^{Z,S} = \left( x_Z^\sigma z^\sigma + x_S^\sigma s^\sigma \right)^{\frac{\sigma}{(\sigma-1)}}$ <i>s.t.</i> $p_z z + p_s s = p_{U_N} u_N (= U_N)$	
$DL_i = \frac{1}{\eta_i} \left( \frac{rx_i^L}{wx_i^K} \right)^{x_i^K}$ $DK_i = \frac{1}{\eta_i} \left( \frac{wx_i^K}{rx_i^L} \right)^{x_i^L}$		$z = \frac{x_Z U_N}{p_z^\sigma \Delta_2^{\frac{1}{\sigma-1}}}$ $s = \frac{x_S U_N}{p_s^\sigma \Delta_2^{\frac{1}{\sigma-1}}}$ $V^{Z,S} = U_N \Delta_2^{\frac{1}{\sigma-1}}$ $p_{U_N} = [\Delta_2]^{\frac{1}{\sigma-1}}$	
凡例		第三段階	
$C_i$ : 生産費用 $x_i^0$ : 付加価値係数 $x_i^{i'}$ : 投入係数 $g_i$ : 総生産 $c_i$ : 生産容量の単位費用 $M_i$ : 生産容量    ただし $\sum_i x_i^0 + x_i^{i'} = 1$ <i>i</i> : 需要部門 (今回の企業 <i>i</i> ) : 供給部門 $\eta_i$ : 生産効率パラメータ $x_i^L$ : 労働分配パラメータ $x_i^K$ : 資本分配パラメータ $L_i$ : 労働投入量 $K_i$ : 資本投入量 $C_i$ : 生産費用    ただし, $x_i^L + x_i^K = 1$ $p_{U_N}$ : 現在消費価格 $p_{U_f}$ : 将来消費価格 $T_D$ : 直接税 $\sigma$ : 代替パラメータ $\Omega$ : 絶利用可能時間 $K_i$ : 資本供給量 $u_N$ : 現在消費量 $u_f$ : 将来消費量 $V$ : 効用水準 $x_{U_N}$ : 現在消費パラメータ $x_{U_f}$ : 将来消費パラメータ ただし、 $\alpha_{U_N} + \alpha_{U_f} = 1$ $x_Z$ : 合成財分配パラメータ $x_S$ : 余暇分配パラメータ $p_z$ : 合成財価格 $p_s$ : 余暇消費価格 $z$ : 合成財消費量 $s$ : 余暇消費量 $V^{Z,S}$ : 効用水準    ただし、 $\alpha_Z + \alpha_S = 1$ $Z$ : 合成財消費額 $z^*$ : 合成財消費水準 $p^i$ : 財価格 $m_H^{i'}$ : 個別財消費量 $y^{i'}$ : 消費割合パラメータ    ただし, $\sum_i y^{i'} = 1$		$\max z^* = \prod_{i'} (m_H^{i'})^{y^{i'}}$ <i>s.t.</i> $Z = \sum_{i'} p^{i'} m_H^{i'}$	
		$z^* = Z \prod_{i'} \left( \frac{y^{i'}}{p^{i'}} \right)^{y^{i'}}$ $p_Z = \prod_{i'} \left( \frac{p^{i'}}{y^{i'}} \right)^{y^{i'}}$	

図 3-1-12 便益と補助率の関係<sup>4)</sup>

### 3-2 地域固有産業における産業支援機能の実態

本節では、身近な週末レジャー等の地区観光に根ざす地域固有産業を対象とし、全国的に知られている「京都伏見地区」、「近江商人発祥三地区」（八幡地区、五個荘地区、日野地区）、大阪（茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈）の実態分析を行った。

#### 3-2-1 京都伏見地区

##### （1）京都伏見地区における地区コミュニティ

観光的要素を残す地区である京都市伏見区を対象とし、教育・商業施設等の他に、地域活性化を先導する資質を有する建物等に対する住民意識構造から、産業支援機能について分析した。具体的には、京都市指定の歴史遺産型美観地区（都市計画法による景観地区の1つ）として酒蔵の他、歴史的建造物である寺院・神社の景観を保全しており、現建造物は界わい景観建造物として酒蔵等の景観と調和した伝統的様式のある町家を多く残している伏見南浜界わい景観整備地区を対象地区とし、住民の聞き取り調査を行った（図3-2-1、表3-2-1）。

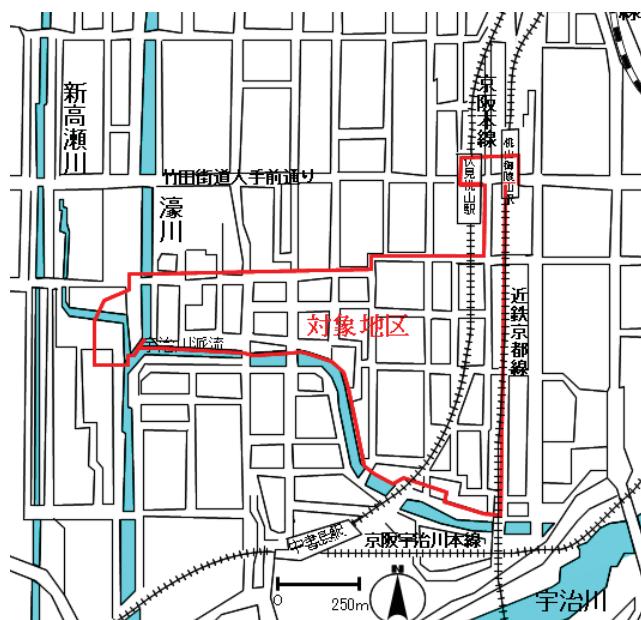


図3-2-1 対象地区

表3-2-1 聞き取りアンケート調査の内容

項目	内 容
実施時期	2011年10月17日、20日、27日
実施方法	伏見地区住民への訪問聞き取り調査
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>①属性（所在地、性別、年齢）</li><li>②伏見らしい景観（板張り壁、漆喰壁、格子戸、虫籠窓等）</li><li>③住んでいる街に対する認識・イメージ（魅力度、賑わい等）</li><li>④住んでいる街の好感度</li><li>⑤伏見として誇れるもの（酒蔵、歴史・伝統の存在等）</li><li>⑥来訪者に抱いて欲しい伏見像（歴史的な建物、伝統的街並み等）</li><li>⑦街の印象度向上に貢献できること（伏見の知識向上、清掃活動等）</li></ul>
回収状況	有効回答数80件

##### 1) 伝統的様式を有する建築物とその分布

街並みの風情を醸し出す建築物の造作や仕上げ等について、実態調査を実施した（図3-2-2）。その結果、格子窓や格子戸、白漆喰壁、犬矢來、駒寄等の12種類の代表的な景観が確認された（以下、代表的要素部品という）。

## 2) 住民の意識特性<sup>(10)</sup>

居住している街に対する認識を聞いてみると、「酒蔵や寺田屋があり観光地として魅力がある」(約 70%)が最も高く、次いで「歴史的な建物が多く残り風情がある」(約 60%)である(図 3-2-3)。構成比が高い上位 2 項目「酒蔵や寺田屋があり観光地として魅力がある」、「歴史的な建物が多く残り風情がある」から住民は自分たちの街を『観光資源としての資質』があると認識していると考えられる。以下、これを主項目 1 とする。住民の街に対する好感度では、好感度の高い「好ましい」(約 80%)と非常に高く(図 3-2-4)、住民は自分たちの街に対して『強い愛着』を持っていると考えられる。これを主項目 2 とする。

次に、住民が伏見の街を誇りに思う要因を把握するため「伏見の街にあって他の街の人に誇れると思う具体的な対象(例えば、酒蔵街や寺田屋など)をイメージして選んだとき、その理由は何か」について聞いた。その結果、「伏見の伝統的なものだから」(約 60%)が最も高かつた(図 3-2-5)。これから、住民が酒蔵を誇りに思うのは『歴史・伝統の存在』を要因としているからだと考えられる。これを主項目 3 とする。

誇りの選択肢で「有名なものだから」、

「そのもの自体が好きだから」を個人的主觀性、「伏見にしかないものだから」、「歴史的に価値のあるものだから」を存在価値性、「伏見の伝統的なものだから」を歴史・伝統性に集約・分類し、誇りとなる対象とクロス集計した(図 3-2-6)。その結果、酒蔵・記念館通りでは「歴史・伝統性」が約 80%を占め「個人的主觀性」、「存在価値性」は約 10%と低かつた。従って、酒蔵・記念館通りを誇りに思っている住民は、酒蔵の歴史・伝統の存在を誇りに思っていることがわかる。寺田屋では、「歴史・伝統性」と「存在価値性」が共に 50%で「個人的主觀性」は 0%であった。寺田屋は観光資源として有名であるため、「存在価値性」・「歴史・伝統性」が高くなつたと考えられる。濠川・宇治川派流の景色や一般家屋の町家の様式は、住民の生活の最も身近な場所にあるものであるため、「個人的主觀性」が高くなつたと思われる。

『観光資源としての資質』(主項目 1)、『強い愛着』(主項目 2)、『歴史・伝統の存在』(主項目 3)毎に伏見で誇りになる対象とのクロス集計を行った。その結果、全ての主項目において酒蔵・記念館通りの割合が最も高くなり、住民の街に対する意識は伝統産業である酒蔵・記念館通りの存在が大きく影響していることがわかる(図 3-2-7)。これから「住民は



図 3-2-2 代表的要素部品

自分たちの街を『観光資源としての資質』があると認識している、「住民は自分たちの街に『強い愛着』を持っている」、「住民は自分たちの街の『歴史・伝統の存在』を誇りに思っている」、「住民の意識には酒蔵・記念館通りの存在が大きく影響している」と言え、住民は街に対する愛着が大きく、伝統産業である酒蔵を誇りに思い、観光資源としても魅力があり、自分たちの暮らす街を歴史と伝統に培われた“魅力のある街”だと考えていると言える。

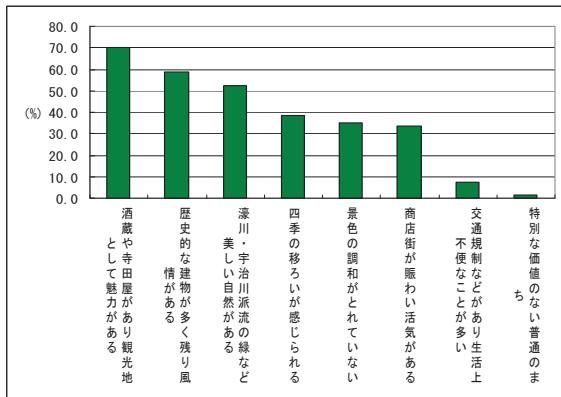


図 3-2-3 暮しの街に対する住民の意識

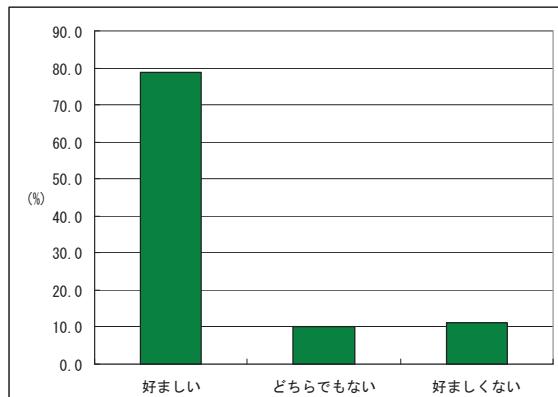


図 3-2-4 暮しの街に対する好感度

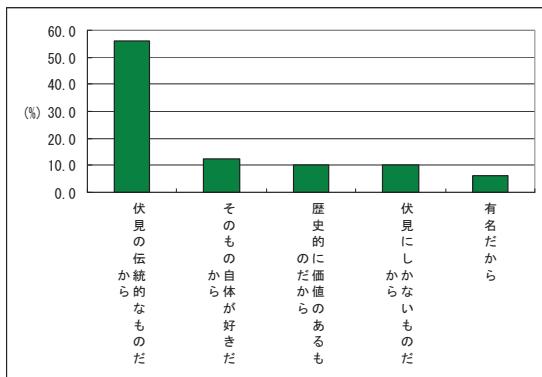


図 3-2-5 街の諸要素が誇りとなる要因

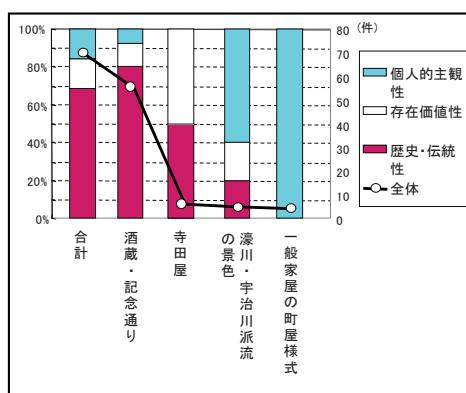


図 3-2-6 誇りとなる対象別誇りの要因

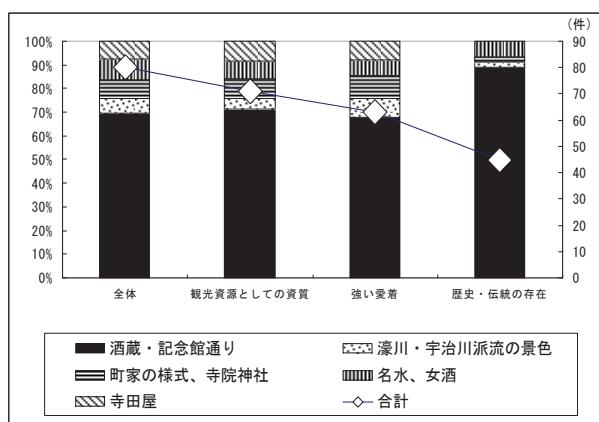


図 3-2-7 街への意識の主項目別誇りとなる対象の構成

### 3) 来訪者にみられる街としての住民の意識

住民が来訪者にどのような伏見像を抱いて欲しいと期待しているのかを聞いた。その結果、「歴史的な建物が多く残り古風な雰囲気を感じることの出来る街」(約 40%)が最も高く、次いで「伝統や歴史的な街なみを現代まで守ってきた街」(約 25%)である(図 3-2-8)。最も構成比の高かった 2 項目「歴史的な建物が多く残り古風な雰囲気を感じることの出来る街」、「伝統や歴史的な街なみを現代まで守ってきた街」から住民は来訪者に自分たちの街を『歴史・伝統を感じる街』だと思って欲しいと考えている。これを主項目 4 とする。

また、住民が来訪者に抱く伏見像のイメージアップの為に貢献できることを聞いた。その結果、「伏見に関する知識をつける」(約 60%)が最も高く、「地区内の清掃活動に参加する」(約 40%)、「自身の家を町家の伝統様式に倣う」(約 30%)である(図 3-2-9)。最も構成比の高かった「伏見に関する知識をつける」から住民はイメージアップの為には『伏見の知見の涵養』により質の高いもてなしができると考えていると思われる。これを主項目 5 とする。

これから、住民は来訪者に酒蔵等の街の歴史や伝統から風情を感じてもらいたいと思っており、このためには住民自らが伏見の知見を涵養することで質の高いもてなしが出来ると考えている。そして、来訪者に自分たちの街を“歴史・伝統の息づく街”だと認識して欲しいと考えていることがわかる。

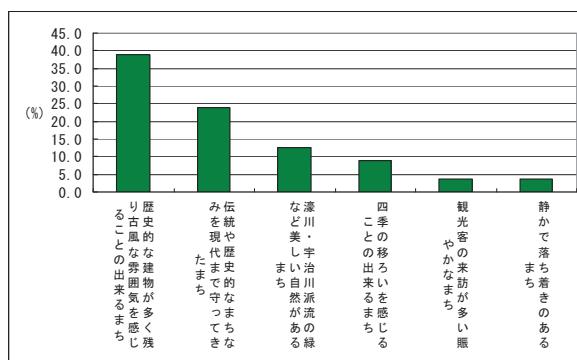


図 3-2-8 来訪者に抱いて欲しい伏見像

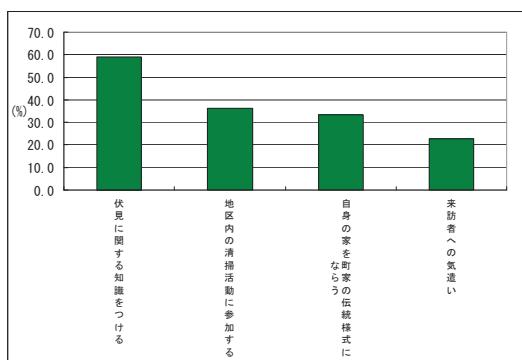


図 3-2-9 街の印象向上の為に貢献できる事

### 4) 街並み保全の意識<sup>(11)(12)</sup>

これまでの主項目 1 ~ 5において、住民の空間的特徴と街なみ保全の参画意識をみるために、回答者の居住する家屋の伝統様式分類別、居住地区別、そして街並み保全への参画意向について集計した。なお、主項目 1 ~ 3 は街並みに対する認識であり、主項目 4 ~ 5 は来訪者に対して住民が期待する意識であるため、主項目 1 ~ 3 を表頭に主項目 4 ~ 5 を表側にして、各主項目間の集計値を母数とする回答割合をみることで住民の街並み保全の意識構造を捉えようと試みた(表 3-2-2)。

主項目間の回答件数をみると、『観光資源としての資質(主項目 1)』と『歴史・伝統を感じる街(主項目 4)』に回答したのが 47 件と最も高く、次いで『強い愛着(主項目 2)』と『歴史・伝統を感じる街(主項目 4)』(41 件)であり、最も少なかったのが『歴史・伝統

の存在（主項目3）』と『伏見の知見の涵養によるもてなし（主項目5）』（各27件）であった。これから、住民は歴史あるわが街に強い愛着をもちながら自他共に認める観光地としての資質を有する街を希求し、来訪者へのもてなしの重要性を認識しているという、わが街のイメージアップへの貢献による街並み存続の意識が存在することがわかる。

次に、最も回答の多かった主項目1と4の組み合わせにおいて「伝統様式のある家屋」の居住者が65%、「一部伝統様式のある家屋」の居住者が70%、「その他の一般家屋」の居住者が55%とそれぞれ回答していることから代表的要素部品を取り入れた家屋の居住者は先述の概念が高い傾向にあると言える。また、「A地区」の居住者で75%、「B地区」の居住者で60%、「C地区」の居住者で50%が回答していることから、伝統様式の家屋が集積し寺田屋など有名な観光スポットに近接する地区ほど先述の概念が高い傾向にあると言える。街並み保全への参画意向で「直接参画」に回答した住民が60%、「間接参画」では70%、「建築物の様式依拠や保全」では65%であり、これも先述の概念が高い傾向にある。

表3-2-2 主項目間での地区別回答状況総括表

		まちに対する認識		
		観光資源としての資質 (主項目1)	強い愛着 (主項目2)	歴史・伝統の存在 (主項目3)
来訪者の 伏見好感度 向上の 条件	歴史・伝統を感じるまち (主項目4)	47件<59% イ. 伝統65%、一部70%、普通55% ロ. A75%、B60%、C50% ハ. 間接70%、建物65%、直接60%、支援30%	41件<51% イ. 伝統60%、一部70%、普通45% ロ. A60%、B50%、C50% ハ. 間接60%、建物55%、直接50%、支援30%	34件<43% イ. 伝統20%、一部70%、普通40% ロ. A50%、B50%、C30% ハ. 間接60%、建物45%、直接、支援40%
	伏見の知見の涵養によ るもてなし(主項目5)	36件<45% イ. 伝統60%、一部55%、普通40% ロ. A50%、B50%、C40% ハ. 間接70%、建物55%、直接55%、支援45% ハ. 間接50%、建物50%、直接50%、支援45% ハ. 間接50%、建物35%、直接40%、支援45%	30件<38% イ. 伝統40%、一部45%、普通35% ロ. A40%、B35%、C35% ハ. 間接50%、建物50%、直接50%、支援45% ハ. 間接50%、建物35%、直接40%、支援45%	27件<34% イ. 伝統30%、一部60%、普通30% ロ. A35%、B30%、C40%
注記				
1. <>内は全件数80を100とする構成比				
2. イ. 欄は、回答者の住む家屋のタイプ別回答割合を表し、伝統：「伝統様式のある家屋」、一部：「一部伝統様式のある家屋」、普通：「その他一般家屋」をそれぞれ示す。				
3. ロ. 欄は、回答者の居住地区別回答割合を表し、A：「A地区」、B：「B地区」、C：「C地区」をそれぞれ示す。				
4. ハ. 欄はまちなかみ保全への参画に関する語問において、選択肢を以下のように統合したものである。 直接：「保全活動へ参加する」、「音掃・治安活動へ参加」 間接：「保全組織に入る」、「知識をつけてまちづくり活動に活かす」 建物：「自身の家を町家の伝統様式に崩さず」、「建物保全に協力する」 支援：「日頃忙しいので金銭的支援ならできる」				

以上から、住民は街に対する愛着が大きく伝統産業である酒蔵を誇りに思い、観光資源としても魅力があると考え、しかも自分たちの暮らす街を歴史と伝統に培われた“魅力のある街”だと考えている。また、来訪者に酒蔵などの街の歴史や伝統から風情を感じてもらいたいと思っており、来訪者に自分たちの街を“歴史・伝統の息づく街”だと認識して欲しいと考えている。代表的要素部品を取り入れた家屋や観光資源の多い地区の住民ほど、街並みへの強い愛着をもちながら自他共に認める観光地としての資質を有する街を希求し、来訪者へのもてなしの重要性を認識して街並み保全に対して実働での参画を望んでいる。これらの意識構造は、住民が主体的に代表的要素部品を護り伝統的様式の家屋を残すことで街並みを保全してきたことを礎にしている。また、地域住民の生活で表出してきた代表的要素部品の保護と継承の累積の結果である街並みは、単なる観光資源としての施設ではなく、住民のアイデンティティに基づく矜持の帰結と言える。このため、観光的要素を残す地区の街並みは、住民意識と深く関わった存在であり、それに対する愛着の強さによって、観光産業からみた地域活性化を先導する産業支援機能としての役割を担うようになると考えられる。

## (2) 京都伏見地区の来訪者特性

時代の経過とともに酒造産業の淘汰と新たな展開がみられる中で、酒造産業を観光資源として集客力を高めている「京都伏見」を対象とし、歴史的街並み等の存在に加え、酒造企業直営の記念施設が観光など地区産業を支援する機能について分析した。具体的には、京都伏見への来訪者の来訪目的等の意識特性や周遊行動特性等の整理を行い、観光地区における酒造会社直営の記念施設が果たす役割と機能を分析した。調査方法は、京都伏見に訪れた観光客への聞き取りによるアンケート調査を実施した(表 3-2-3)。

表 3-2-3 聞き取りアンケート調査の内容

項目	内 容
実施時期	2011 年 10 月 17 日、20 日、27 日
実施方法	伏見地区に訪れた観光客への聞き取り調査
調査内容	①属性（居住地、性別、年齢） ②来訪目的等（来訪目的、来訪頻度） ③伏見らしいイメージ（寺田屋、酒蔵街の風情の個別施設等） ④来訪時の情報源（テレビ、インターネット、他者の勧め等） ⑤立ち寄り場所・周遊経路（訪問した施設や立ち寄り場所、その周遊経路）
回収状況	有効回答数 100 件

### 1) 伏見の観光関連施設分布

伏見には、かつて舟運に利用された濠川や新高瀬川、宇治川派流や、代表的銘酒の醸造所が分散立地するなかで寺田屋等の歴史的観光名所や割烹・食事処等の地域施設が集積している酒蔵街地区があり、この地区に酒造会社の記念施設として月桂冠大蔵記念館、黄桜記念館、及びキザクラカッパカントリーが立地している(図 3-2-10)。この地区と周辺地区は、世界遺産や伝統的な建築物等によって趣のある街並みの景観を形成している歴史遺産型美観地区内で、景観の特性を示している市街地の地区(伏見南浜界わい景観整備地区)として、住民や事業所が一体となって風情を残す街並みが保全され、観光客で賑わっている。

### 2) 伏見の観光者像

伏見を訪れる観光者像を把握するために、最初に来訪頻度別に主な来訪目的の割合を見た(図 3-2-11)。全体では「寺田屋」が 73% と極めて高く、次いで「酒蔵街の風情」(10%) の順となっている。「はじめて」の来訪者(回答数 74 件)の主な来訪目的は、「寺田屋」が 81% と最も高く、次いで「酒蔵街の風情」が 11%、「宇治川派流の風情」が 5%、「お酒」が 3% の順となった。来訪回数が「2~3 回」の来訪者(同 12 件)は、主な来訪目的が「寺田屋」(43%) が最も高く、「宇治川派流の風情」(29%)、「酒蔵街の風情」(14%)、「お酒」(14%) の順であった。「4 回以上」の来訪者(同 14 件)は、主な来訪目的が「寺田屋」(38%)、「お酒」(62%) であった。来訪頻度の少ない来訪者の目的は「寺田屋」が中心となっており、頻度が増えるに連れて伏見特有の「お酒」の目的が大きく増加する傾向がある。

来訪頻度別に伏見を来訪する以前に考えていた伏見らしさをイメージする対象物の割合では、全体では「酒蔵街の風情」(43%) が最も高く、次いで「寺田屋」(41%)、「宇治川派

流の風情」(10%)、「お酒」(6%)の順となった(図3-2-12)。「はじめて」の来訪者は「寺田屋」(44%)、「酒蔵街の風情」(37%)が高く、「2~3回」の来訪者は「酒蔵街の風情」(56%)と最も高く、次いで「寺田屋」(33%)であり、「4回以上」の来訪者は「酒蔵街の風情」(71%)、「寺田屋」(29%)となっている。これから京都伏見は、主な来訪目的が「寺田屋」で極めて高いのに対して、来訪する際に抱く期待やイメージは、来訪頻度に関係なく「酒蔵街の風情」となっており、特にリピーターは「お酒」を目的にしている傾向が高い。これから、酒蔵街の街並みと伝統的醸造産業が記号となり、かつ観光産業の要となっていると言える。

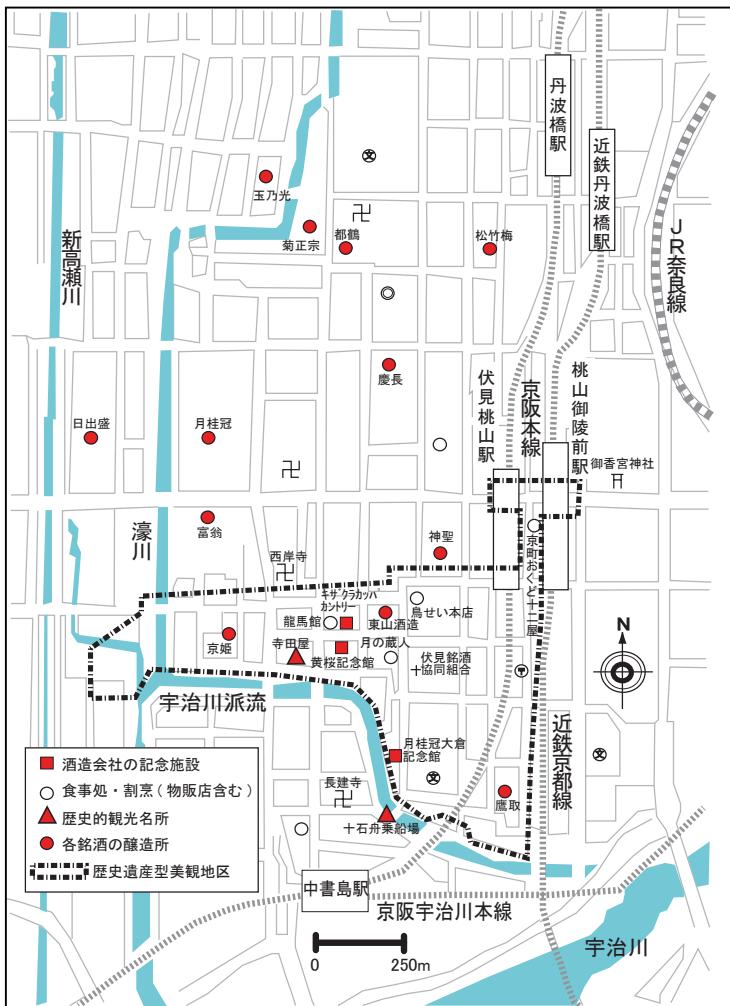


図3-2-10 地域施設等分布図

次に、出発地（居住地）毎に伏見への主な来訪目的の割合をみた（図3-2-13）。全体では近畿圏が73件、近畿圏外が26件であり、出発地が近畿圏の場合、主な来訪目的は「寺田屋」(63%)、「お酒」(15%)、「酒蔵街の風情」(13%)であるが、近畿圏外では「寺田屋」(96%)が殆どである。近くからの来訪者は、「酒蔵街の風情」や「お酒」といった京都伏見の固有な資源を目的にする来訪者が少なくない。来訪者の入手している伏見の情報源を来訪目的別にみると、全体では「テレビ」(54%)が最も高く、次いで「他者の勧め」(27%)、「情報誌」(12%)等となっている(図3-2-14)。来訪目的別にみると、「寺田屋」は全体と概

ね同様の割合となっており、件数が少ないが「酒蔵街の風情」が目的の場合は「テレビ」と「情報誌」で半数ずつで、「宇治川派流の風情」や「お酒」が目的の場合は「テレビ」の他に「他者の勧め」や「インターネット」からも情報を得ていることがわかる。情報源が「テレビ」とする回答が高いのは庶民感覚として納得できるものの、調査時期が京都を舞台としたNHK大河ドラマの放映時期である平成22年1月3日～同年11月28日(龍馬伝:坂本龍馬が主人公で京都が舞台)から時間がさほど経過していなかったことを勘案すると、「他者の勧め」という情報源は無視できない。

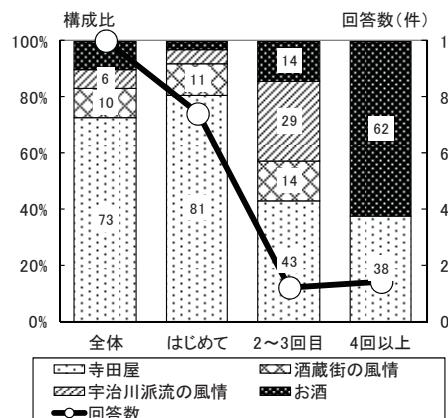


図3-2-11 来訪頻度別来訪目的

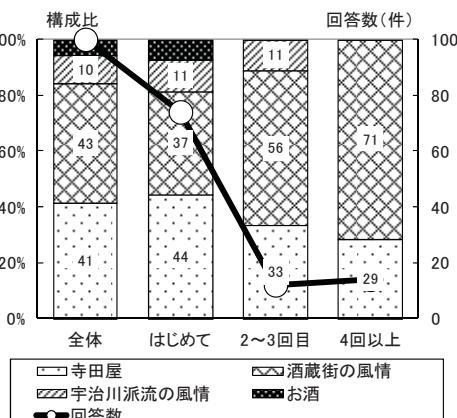


図3-2-12 来訪頻度別伏見をイメージするもの

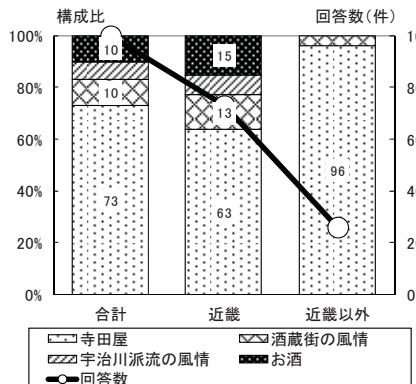


図3-2-13 出発地別来訪目的

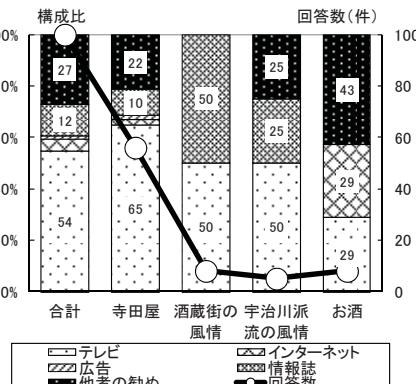


図3-2-14 来訪目的別メディア割合

### 3) 来訪者の周遊行動

#### ①周遊経路

来訪者の周遊経路に関する質問の回答は70件であり、うち54件が起点・終点を明確に回答していた。起点は、京阪本線中書島駅(回答数22件)、京阪本線伏見桃山駅(同20件)、月桂冠大倉記念館前の観光バス駐車場(同12件)の3地点であり、その殆どが最初に寺田屋に向かい、その後企業の記念施設を巡りながら途中で食事処等がある酒蔵街と商店街を周遊し、最後に十石舟乗船場や寺社等を経て、元の起点に戻るという共通したものであった。また、先のアンケート調査結果でみた来訪者が抱く京都伏見のイメージ別に個々の観光者の周遊経路を破線で地図上に附置した(図3-2-15)。

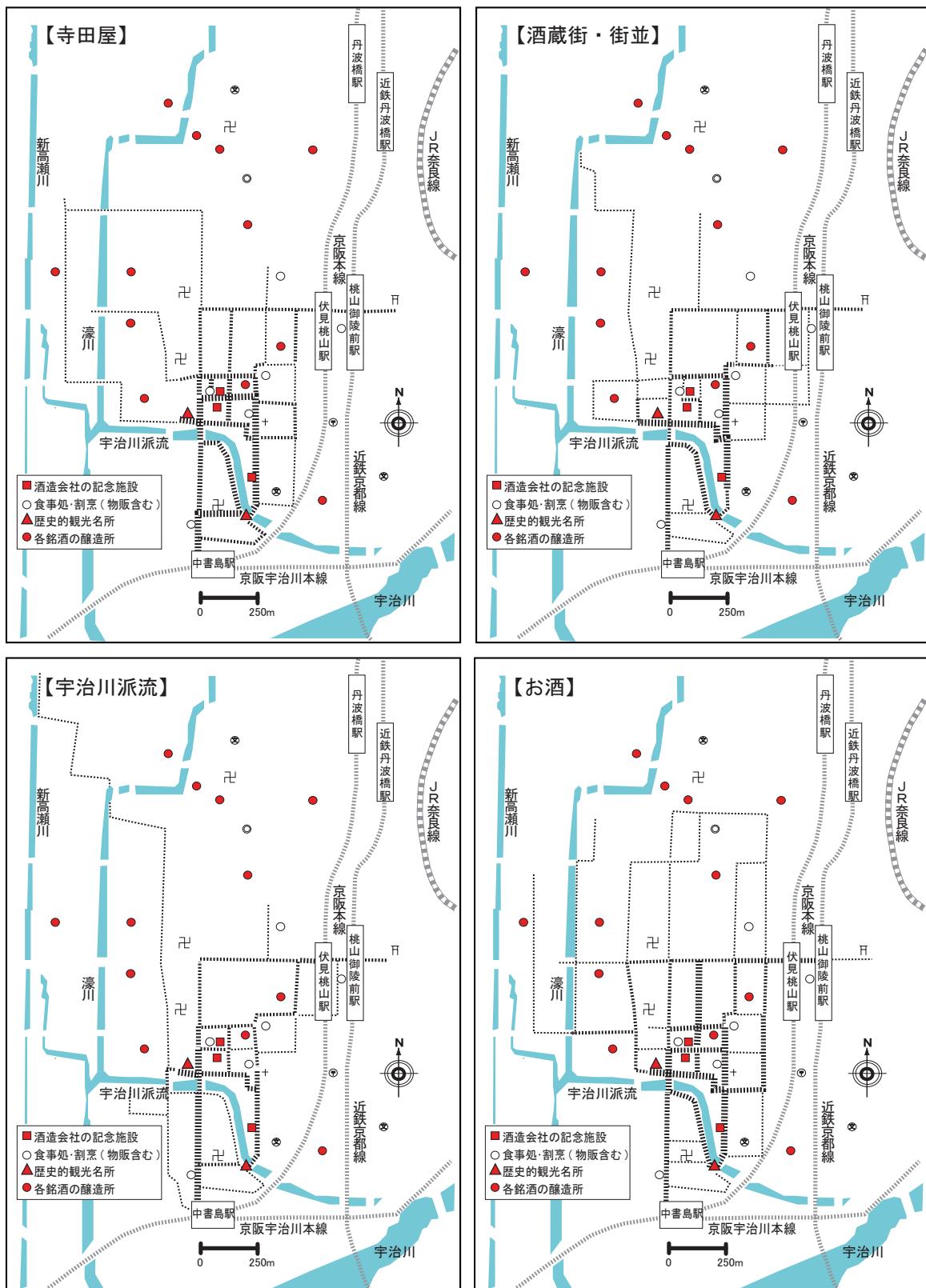


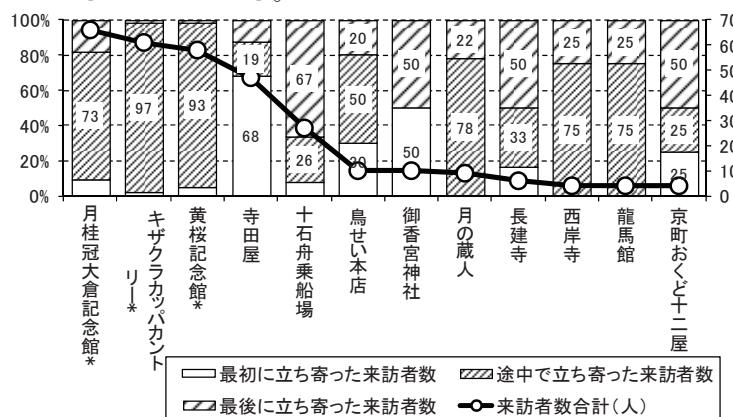
図 3-2-15 来訪者の主な来訪目的別周遊路

これによると、全ての来訪目的に共通して、歴史遺産型美観地区内で地元の伝統酒造企業が直営する‘黄桜記念館’と‘キザクラカッパカントリー’、‘月桂冠大蔵記念館’(以下、これらをまとめて主要3施設と呼ぶ)が面している通りと、月桂冠の酒蔵を改造した‘月

の蔵人’などの割烹・料亭が面している商店街通り、及びこれらの通りと寺田屋までの通りが周遊の中心的な場となっていることがわかる。歴史遺産型美観地区以外の地区では、来訪目的毎に若干の違いが見られ、「お酒」を主な来訪目的とする来訪者は宇治川派流沿川の街路や各銘酒の醸造所に至る経路も選択されている。「宇治川派流の風情」を主な目的とする来訪者は十石舟乗船場を訪れているだけで宇治川派流沿川の経路は少なく、必ずしも来訪目的と周遊行動が一致していない。これは調査時点などデータ入手の関係も考えられるが、具体的な原因は不明である。

## ②来訪者の立ち寄り場所と周遊観光の接続機能<sup>(13)</sup>

来訪者が何処に立ち寄っているかは重要な情報である。歴史遺産型美観地区内の主な観光スポットとなっている地域施設への来訪者数と、これを最初の立ち寄り件数などの割合をみたものが図3-2-16である。これによると、主要3施設において極めて多く、次いで寺田屋の順であった。十石舟乗船場も比較的多い。割烹・料亭等食事処は10人前後となっていた。こうした中で寺田屋は、来訪者数の68%が最初に訪れた場所であり、十石舟乗船場は70%近くが最後に訪れた場所となっていた。立ち寄り場所毎に訪問目的を聞いてみると（複数回答）、主要3施設では共通して「観賞・見学」や「観光情報等入手」が多く、うちキザクラカッパカントリーでは「食事」や「休憩」も多い（図3-2-17）。このことから、周遊の途中で訪れる場合が殆どである主要3施設は、周遊における観光スポット間の接続機能を果たしていることがわかる。



注記：1.\*は酒造企業直営の地区案内・展示・販売等を行っている施設を示す  
2.途中立ち寄りは同一施設を複数回訪問しても1回としてカウント

図3-2-16 来訪者の主な立寄り場所

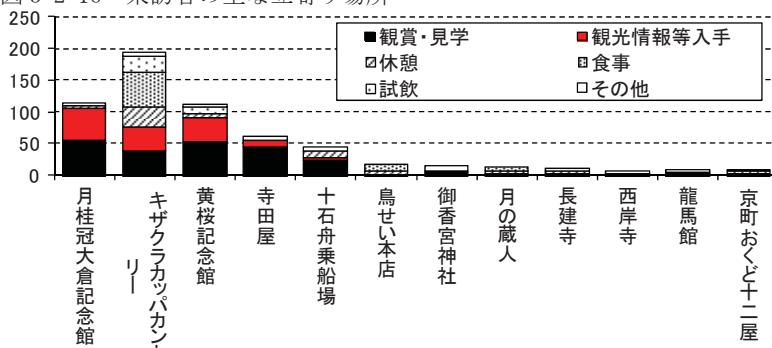


図3-2-17 立寄り場所の訪問目的別件数

#### 4) 主要3施設の機能<sup>(14)</sup>

主要3施設は、各種資料提供や酒造に係る伝統技術・設備を紹介する展示機能の他、酒を中心とした飲食が楽しめるレストラン及び休憩機能、酒造産業や地区の観光情報を総合的に提供する情報提供機能などを複合的に有しており、来訪者の観光行動を支援する拠点となって、産業文化の伝承の拠点ともいべきものである。この主要3施設に対するヒアリング調査によると、地域企業の技術者や技能者等に対する情報提供支援や人材育成支援、さらには販路拡大支援など地域産業活性化の支援機能も有していることがわかった（表3-2-4）。また、この施設は企業施設と雖も、近隣の伏見銘酒業組合など地区産業組織との連携拠点となっており、観光産業を始めとする地区の産業支援機能の役割を果たしていることが特筆される。

表3-2-4 主要3施設の概要と支援機能の内容<sup>5)</sup>

施設名称	施設の概要	産業支援の内容
月桂冠大倉記念館	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見の酒造りと月桂冠をテーマとする月桂冠直営の博物館。</li> <li>館内では、館所蔵である京都市有形民俗文化財の酒造用具類、焼印・朱印・銅板・金型などの出荷用具、樽造り用具までを、酒造り工程順に常設展示。</li> <li>記念館裏に十石舟乗船場があり、十石舟とともに「伏見の日本酒醸造関連遺産」として近代化産業遺産の認定を受けている。</li> </ul>	<p>【各種情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者向けに酒造関連技術や地区の歴史、観光資源等の情報を提供し、地区産業の活性化に寄与。</li> </ul> <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統産業技術の歴史や継承に関する調査・研究資料の提供や展示等を行い、地区産業の技術者・技能者等の育成に寄与。また、児童・生徒らの学習支援などにも寄与。</li> </ul>
キザクラカツバ	<ul style="list-style-type: none"> <li>黄桜酒造会社が直営するテーマパーク。</li> <li>清酒工房や地ビールレストランのほか、他で飲めない限定のお酒や京都の地ビールと京料理を堪能できる。</li> <li>特に、酒造メーカーならではの酒懐石や地ビールの利き酒セットなど酒造企業独自のアイテムを取り揃えている。</li> </ul>	<p>【各種情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者向けに、お酒や京料理等に関する各種の情報や地区の歴史、観光資源等の情報を提供し、地区産業の活性化に寄与。</li> </ul> <p>【販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お酒を中心に京料理やアレンジ品を提供することで、お酒と食によるマーケティング・アンテナ機能をもち、酒造など地区産業の販路拡大に寄与。</li> </ul>
黄桜記念館	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見の酒造りと黄桜をテーマとする黄桜直営の展示館。</li> <li>古くから日本人に親しまれてきた河童の起源や歴史、各地の伝承を紹介する「河童資料館」や、昔のテレビCMを鑑賞できる「黄桜ギャラリー」等がある。</li> <li>酒造りについて、ビデオや写真、パネル、ジオラマ展示で紹介。</li> <li>清酒工房も併設し、江戸時代の酒造道具を工程順に展示。</li> </ul>	<p>【各種情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者向けに酒造関連技術や地区の歴史、観光資源等の情報を提供し、地区産業の活性化に寄与。</li> </ul> <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統産業技術の歴史や継承に関する調査・研究資料の提供や展示等により、地区産業の技術者・技能者等の育成に寄与。</li> <li>酒造産業の他に河童等の地域伝承文化について、児童・生徒らの学習支援に寄与。</li> </ul>

### 3-2-2 近江商人発祥三地区（八幡地区、五個荘地区、日野地区）

ここでは、わが国主要企業の祖となった近江商人を輩出している東近江市五個荘地区、近江八幡市八幡地区、日野町日野地区が、近江商人とその居宅や関連施設等を旅行商品として扱うことにより観光入込客（五個荘地区約33万人、八幡地区約148万人、日野地区約35万人）<sup>6)</sup>を伸ばし観光産業の活性化に繋がっていることに着目し、来訪者の訪問特性や周遊などに寄与している観光的な産業支援施設の実態について分析した。調査方法は3地区（図3-2-18）を対象に聞き取りによるアンケート調査を行った（表3-2-5）。

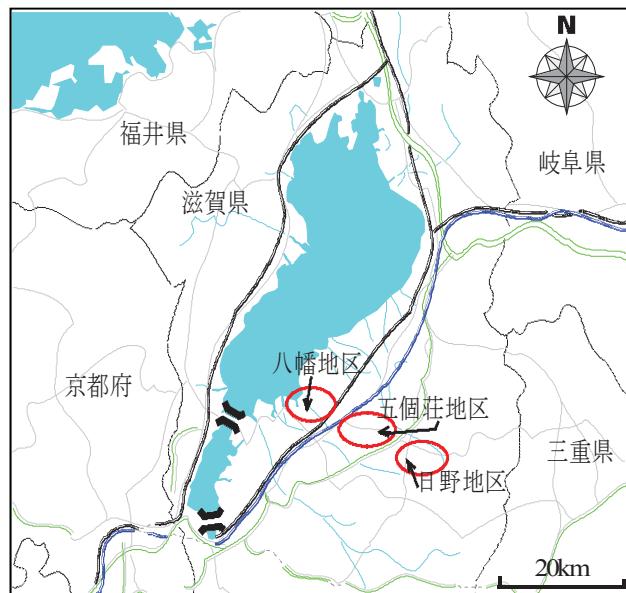


図3-2-18 近江商人発祥の地三地区的分布図

表3-2-5 聞き取りアンケート調査の内容

項目	内 容
実施時期	2012年9月11日～11月13日
実施方法	八幡地区、五個荘地区、日野地区に訪れた観光客への聞き取り調査
調査内容	①職業（学生、会社員・公務員、自営業、アルバイト等） ②趣味・自由時間の程度（旅行、スポーツ、スポーツ観戦／自由時間多い等） ③同伴者・交通手段（家族、友達等／自動車、バイク、電車、バス等） ④来訪頻度／来訪情報（はじめて、二回目等／情報誌、TV、口コミ等） ⑤行った場所（具体的な観光施設等） ⑥来訪目的・観光地のイメージ（観光、遊び・散策等／風情がある、落ち着く等） ⑦立ち寄り場所（目的等）
回収状況	八幡地区51件、五個荘地区47件、日野地区20件の合計118件

#### （1）来訪者の訪問特性

来訪者の来訪目的は、3地区ともに「観光」が最も多く、次に「遊び・散策」である。特に山車の祭りで有名な日野地区は「観光」が極めて高い（図3-2-19）。また、来訪者は、県内をはじめ近隣の大坂、京都、福井など近畿圏からが中心となっているなかで、五個荘地区は大阪から、八幡地区は京都から、日野地区は県内からの割合が高くなっている（図3-2-20）。

#### （2）来訪頻度と入手情報

来訪頻度と入手情報の内訳をみると、3地区全てにおいて「はじめて」という来訪者が圧倒的に多く、「情報誌」や「口コミ」、「ツアープラン」が利用され、「インターネット」も少なくない。訪問が複数回になると、「情報誌」の割合が高まる傾向がみられる。日野地区では「ツアープラン」の割合が高いが、これは信楽など近くの観光地とセットで組み込まれること

が多い等、周辺観光地を含めた地理的条件が関係しているためである（図3-2-21）。

来訪者が受ける印象について来訪目的別にみると（図3-2-22）、五個荘地区では「観光」において「風情がある」(43%)、「歴史を感じる」(39%)が高く、「遊び・散策」では「歴史を感じる」(55%)、「風情がある」(32%)が高い。八幡地区では「観光」において「風情がある」(46%)が最も高く、「趣味」では「歴史を感じる」(65%)が最も高い。日野地区では「観光」において「風情がある」(44%)、「歴史を感じる」(32%)の順に高く、「遊び・散策」では「風情がある」(60%)、「歴史を感じる」(40%)の順に高い。また、地区特性を彷彿させるものを見ると（図3-2-23）、五個荘地区と日野地区においては「近江商人屋敷」が極めて高く、八幡地区では「近江商人屋敷」と「水郷・濠」が高い。観光や遊びで訪れることが多い来訪者は、これらの地区に対して歴史や風情を感じる傾向が強く、「近江商人屋敷」や都市土木施設である「水郷・濠」などが大きく寄与していることがわかる。

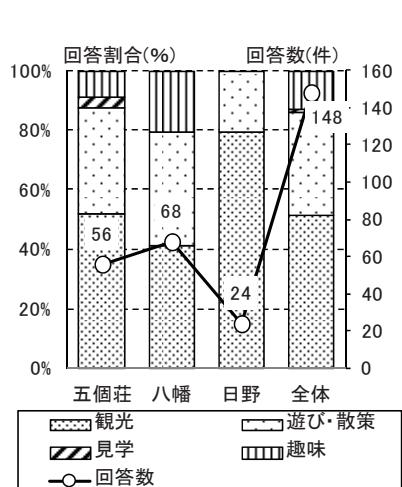


図3-2-19 三地区への来訪目的

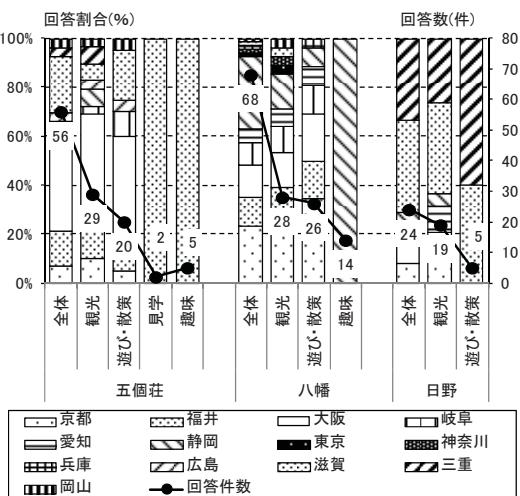


図3-2-20 来訪目的別出発地点

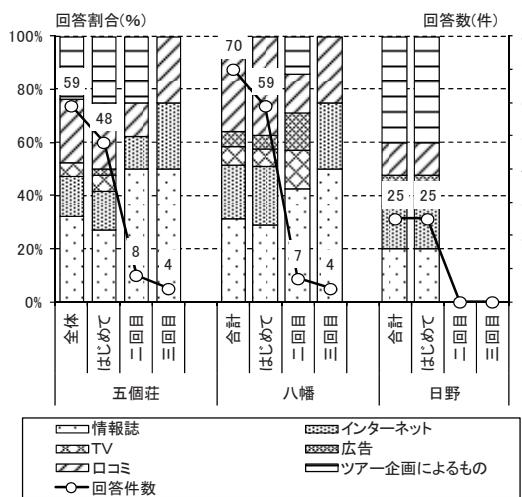


図3-2-21 来訪頻度別入手情報の内訳

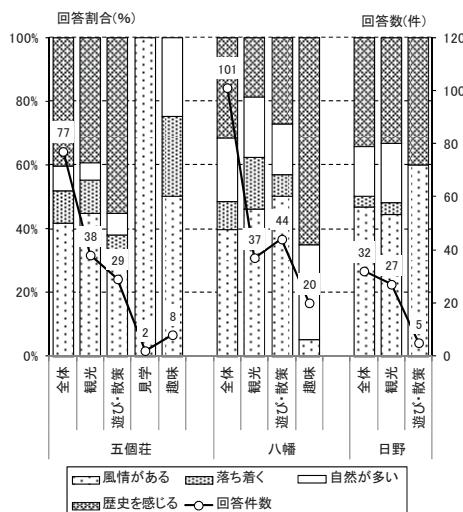


図 3-2-22 来訪目的別印象

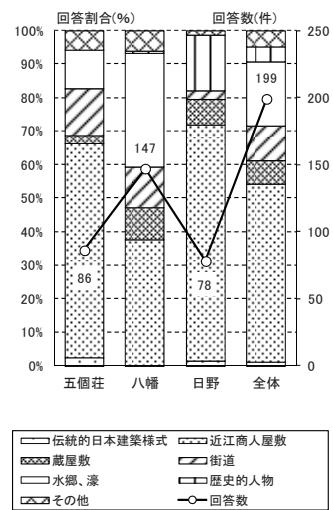


図 3-2-23 地区特性を彷彿させる対象

### (3) 来訪者の周遊特性

来訪者が多く訪問する場所は、五個荘地区では「中江準五郎邸」をはじめとする近江商人屋敷が圧倒的に多く、八幡地区では水郷「八幡堀」とこれに近接する「日牟禮八幡宮」で極めて多く、商人屋敷は比較的少ない(図 3-2-24)。日野地区は、「近江商人日野商人館」で多いものの、他地区の観光のついでに立ち寄るケースも多いためか相対的に少ない。五個荘地区は有名な商人屋敷で観光客を集めており、八幡地区は水郷「八幡堀」と隣接の神社及び歴史伝統産業の伝承の拠点となっている「かわらミュージアム」で観光客を集めており、観光地としての両地区の役割は対照的である。これらの訪問場所に立ち寄る際の目的は、地区毎に違いはあるが、共通して「観光・情報収集」が最も高く、次いで「見学・鑑賞」となつておらず、歴史文化探訪の性格が強いことがわかる(図 3-2-25)。

来訪者が辿った周遊経路にみる特徴を来訪目的別に整理した(図 3-2-26)。

①五個荘地区：観光目的の来訪者は、近江商人屋敷、近江商人博物館等や広い範囲で周遊している。遊び・散策目的では、近江商人屋敷、観峰館等で周遊している。見学及び趣味目的では、近江商人屋敷の周囲の特定地点で狭域の周遊である。

②八幡地区：観光目的の来訪者は、八幡堀周辺や日牟禮八幡宮、商家、かわらミュージアム等を訪ね、やや広い範囲で周遊している。遊び・散策目的では、八幡堀周辺の一部の区域と日牟禮八幡宮、商家等の周囲を訪ね、その範囲はやや狭域である。趣味目的では、八幡堀、商家等の他、観光で余り行かない地点も訪れる等、広い範囲を周遊している。

③日野地区：観光目的の来訪者は、伝統的な街並みを広域な周遊をしている。遊び・散策目的では、古民家など特定の施設を中心に訪れる傾向にあり、狭域の周遊である。

この結果から、観光目的の来訪者は観光施設を中心訪れる傾向がある。遊び・散策目的の来訪者も同様の傾向が伺えるが、周遊範囲は特定施設周辺に限られる場合がある。見学及び趣味目的の来訪者は、特定施設を訪れる傾向が強く、広域・狭域周遊のいずれの場合もある。観光目的以外の来訪者を増やすためには、地域固有の個性ある施設の配置計画が重要になると考えられる。

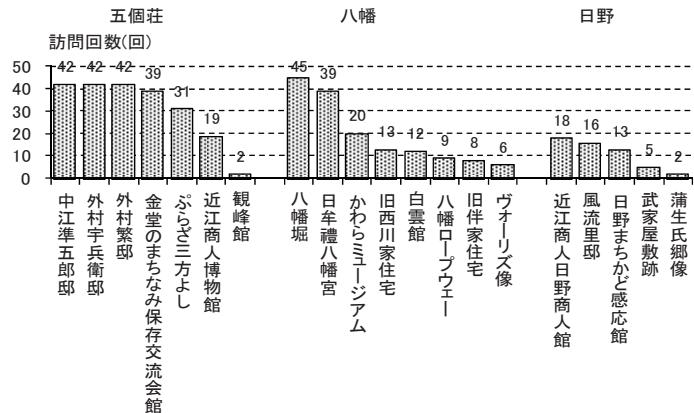


図 3-2-24 来訪者の訪問場所 (回 : 複数訪問含む)

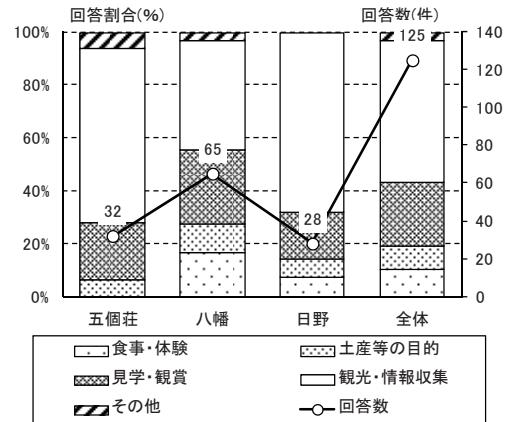


図 3-2-25 立ち寄り目的

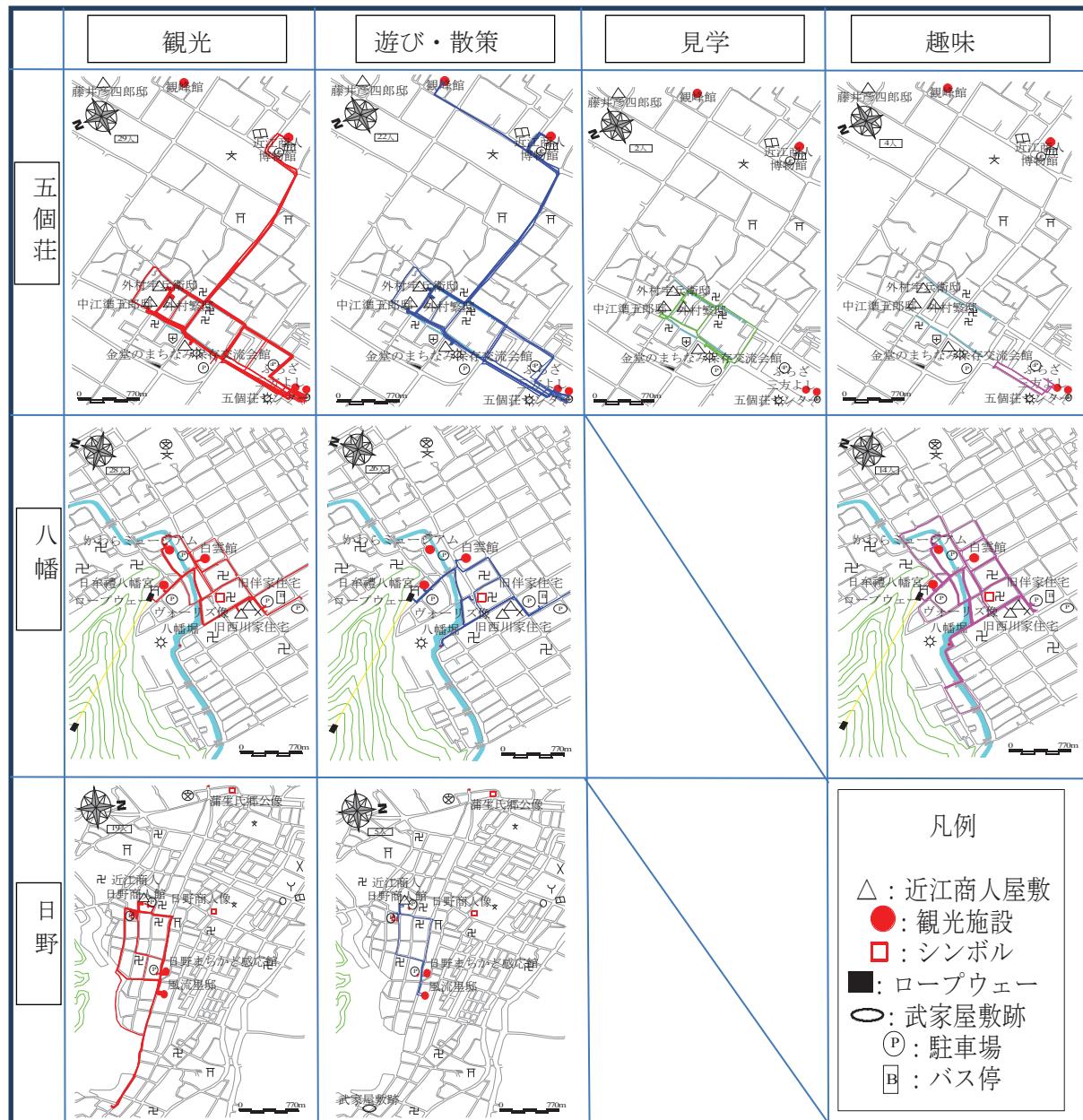


図 3-2-26 地区別来訪目的別周遊経路

#### (4) 支援施設の役割

来訪者の立ち寄り施設の多くは、来訪者の希望や要望を叶える過程で地区の活性化に寄与する支援機能を有する施設ともなっている。支援施設としての役割を有すると判断された施設についてみると、展示等による伝統・文化の伝承が多く取り組まれ、観光等各種情報の提供やイベント等の企画・開催も多い(表3-2-6)。金堂まちなみ保存交流館や観峰館、かわらミュージアムでは、広い分野に亘って支援機能を保有し、観光産業等の地域産業を牽引する人材育成の役割も果たしている。また、かわらミュージアムは、地場産業である八幡瓦産業の技術伝承を地元企業に行っており、観光的要素を持ちながら他の産業の活性化を支援する機能も併せ持っている点が特筆される。

表3-2-6 各種支援機能を有する代表的観光施設

地区	代表的観光施設	歴史的施設		保有機能							備考
		商人屋敷	製造業施設	統・示文化等による伝承	観光等各種情報提 供	イベ ント等の企 画/開催	人材 育成	体 験	鑑 賞	土 産 物 販 売 等の製 造・	
五個莊	近江商人博物館			◎	◎	◎		○	○		郷土資料館。地域施設として設置
	金堂まちなみ保存交流館	✓		◎	○	○	○		○	○	○
	中江準五郎邸	✓		○	○	○			○		
	外村宇兵衛邸	✓		○	○	○			○		
	外村繁邸	✓		○	○	○			○		
	ぶらざ三方よし			◎	◎					◎	○
	観峰館			◎	○	◎	○	○	○	○	学芸員による歴史民俗資料館。地域施設として新設
八幡	白雲館			○	◎	◎				◎	資料館。明治期の西洋風学校建築。
	旧伴家住宅	✓		◎					◎		
	旧西川家住宅	✓		◎					○		
	かわらミュージアム	✓		◎	○	○	○	○	○	○	地場産業の八幡瓦普及と技術伝承、まちづくり拠点
	一柳記念館(「ウォーリス」記念館)	✓		◎							洋風建築
	郷土資料館	✓		◎							資料館
	歴史民俗資料館	✓		◎							資料館
日野	日野まちかど感応館(旧正野菓店)	✓		◎	◎	○					○
	近江商人日野商人館	✓		◎	○	○			◎		資料館
	風流里邸	✓	✓	○	○	○	○	○			

#### 3-2-3 茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈

ここでは、新しい観光資源として都市型観光資源に着目し、都市来訪者の来訪目的や周遊経路に面する店舗の立地特性、経路における来訪者の行動と商業施設との関係、並びに大規模ファッショングループ小売店舗の利用特性などを整理し、都市観光地域の商業施設や商店街を産業支援機能の視点から分析した。

#### (1) 大阪市内の都市型観光資源(主に商店街)の状況

地域の顔となり賑わいを演出・創出する上で重要な商店街は、大規模小売店舗の進出等により疲弊していると言われている。大阪市内の商店街数は、2007年(2002年)は437ヶ所(433ヶ所)あり、うち新規に発生したのが7ヶ所、消失したのが3ヶ所あり、複数の商店街の統廃合により1ヶ所として計上されているのが57ヶ所であった(表3-2-7)。この期間に事業所数(以下、店舗数という)の増減をみると、増加した商店街が64ヶ所(平均増加店舗

数7.4店舗/商店街)、減少した商店街が291ヶ所(平均減少店舗数8.2店舗/商店街)であり、商店街における商店数の減少が進んでいる。

大阪環状線内部の都心エリアでは店舗数の増加した商店が多くみられ、環状線外部では減少した商店街が多くみられた。より詳細にみるために店舗数の平均増減値を用いて、増減のタイプ分けを行い附置したものが図3-2-27である。それによると著しく増加した商店街は都心エリアにあり、地下街やビル内で多くみられた。また、著しく減少した商店街は鉄道路線から離れた市街地で多くみられ、少し増加または減少した商店街の多くは鉄道駅周辺でみられた。これらのことから盛衰の要因として、都市集積と鉄道駅の存在が大きく影響していることが考えられ、同時に都心エリアでは都市型観光地域としての位置づけが高まり、集客力が高まってきていることも要因と思われる。こうした結果を踏まえ、大阪市内の茶屋町界隈、心斎橋筋・道頓堀界隈を対象として都市型観光地域における産業支援機能の分析を進めた。

表3-2-7 商店街数の変化<sup>7)</sup>

	2002年	2007年
新規	—	7
消失	3	—
増加		64
減少		291
変化なし		18
統合		57
合計	433	437

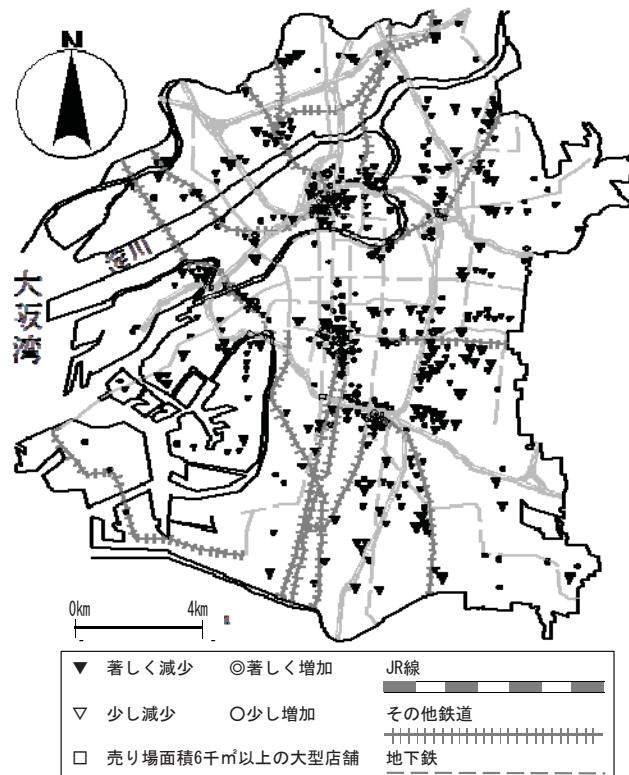


図3-2-27 大阪市内商店街における商店街分布

## (2) 都市型観光地域の実態

ここでは、都市型観光地域として集客力の高い、大阪市内の茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈を対象として都市型観光地域の実態について産業支援機能に着目して分析した。具体的には、来訪者に対して店舗利用や歩行空間景観評価等に係る聞き取り調査、茶屋町界隈では大規模ファッショングループの利用者に聞き取り調査を実施した(表3-2-8)。

表 3-2-8 調査方法の概要

項目	内 容
対象地区	大阪市内の茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈
調査方法	<p>①来訪者に対して店舗利用や歩行空間景観評価等に係る聞き取り調査            • 第一次調査：2009年10月3、4、10、11日／第二次調査：2009年11月 21、22日</p> <p>②茶屋町界隈において大規模ファッショングルメ小売店舗の利用者に対して来訪目的や店舗利用等に係る聞き取り調査            • 第一次調査：2009年10月3、4、10、11日／第二次調査：2009年11月 28、29、30日</p>
回収数	<p>①来訪者に対して店舗利用や歩行空間景観評価等に係る聞き取り調査            • 第一次調査 有効サンプル数：茶屋町界隈、心斎橋筋・道頓堀界隈とも各72件            • 第二次調査 有効サンプル数：茶屋町界隈 22 件、心斎橋筋・道頓堀界隈 24 件</p> <p>②茶屋町界隈において大規模ファッショングルメ小売店舗の利用者に対して来訪目的や店舗利用等に係る聞き取り調査            • 第一次調査：2009年10月3、4、10、11日 有効サンプル数：茶屋町界隈 72 件            • 第二次調査：2009年11月 28、29、30 日 有効サンプル数：35 件</p>

### 1) 来訪者の周遊経路及び店舗集積の実態

茶屋町界隈と心斎橋筋・道頓堀界隈において、来訪者毎に周遊した経路を動線として描くとともに、経路沿道とその近傍に立地する店舗を図に落として特徴をみた(図 3-2-28～29)。

両地区において利用される周遊経路は、細街路など多くの道路が存在するにも関わらず概ね決まっていることがわかった。この経路の特定の区間が景観印象の程度や商業等機能集積の観点から最も選好されており、その中の 5 本の区間（以下、単に経路という）を取上げて詳細分析を行うこととした。なお、経路番号は順不同である。まず、茶屋町界隈をみると、利用される経路の殆どがファッショングルメ性の高い小売店舗やこれらが入居している大規模小売店舗が立地しており、扱う商品も衣類や装飾品等身につける物を中心とする店舗の集積が極めて高い。

心斎橋筋・道頓堀界隈は、飲食店が多く立地している経路①、店舗の集積は高くはないものの斬新なデザインでファサードを飾った喫茶店やカフェバーが並び、水面と現代ビルのコントラストなどの点で優れた景観をみせている散策通り(とんぼりリバーオーク)の経路⑤、ファッショングルメ小売店舗の多い残りの経路など、多様な顔をもつ経路で構成される。つまり、来訪者が利用する経路は店舗の集積が高く景観が比較的優れた通りなど来訪者の満足を高める機能の集積が高い通りであるといえる。

経路毎の店舗集積特性をみると、図 3-2-30 にみられるように、茶屋町界隈での経路①・②・④・⑤はファッショングルメ、ライフスタイル提案の専門店が多く、特に経路⑤はファッショングルメ性の高い小売店舗が入居する大規模小売店舗が複数立地し、店舗集積が著しく高い。また、心斎橋筋・道頓堀界隈での経路①は、相対的にたこ焼き、お好み焼きなど雑誌等で掲載されることの多い“なにわグルメ”の専門店の割合が高く、経路③・④は、ファッショングルメ、ライフスタイル提案の専門店が多い。経路②には大阪観光の有名なスポット(戎橋)があり、経路⑤は近年に道頓堀川沿いに桟橋(ウッドデッキ)が整備されたため水面を含めた遠景が見渡せる憩いの場ともなっており、若者中心の観光客が多く訪れるスポットとなっている。

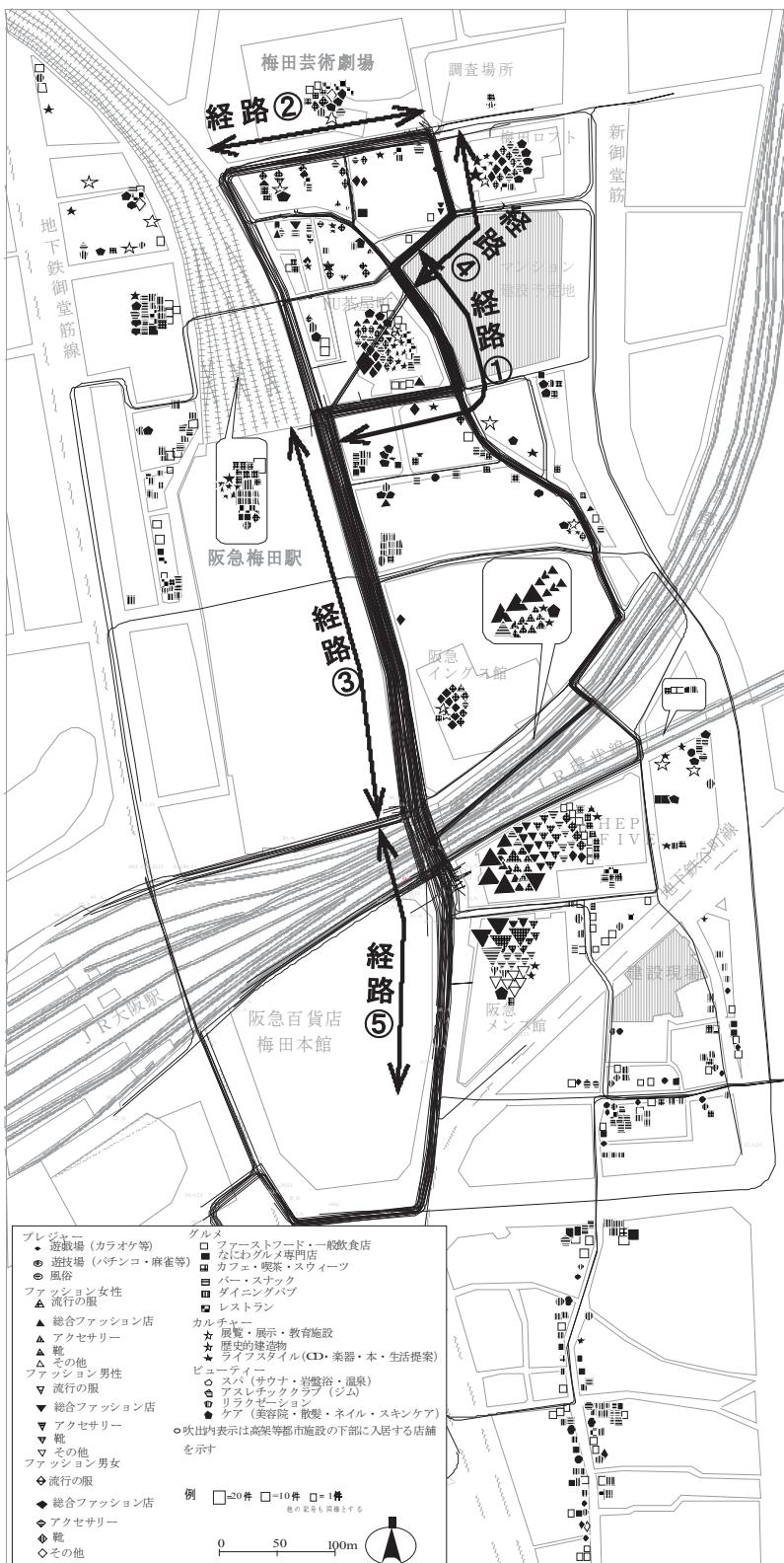


図 3-2-28 茶屋町界隈の主要周遊経路と店舗集積分布

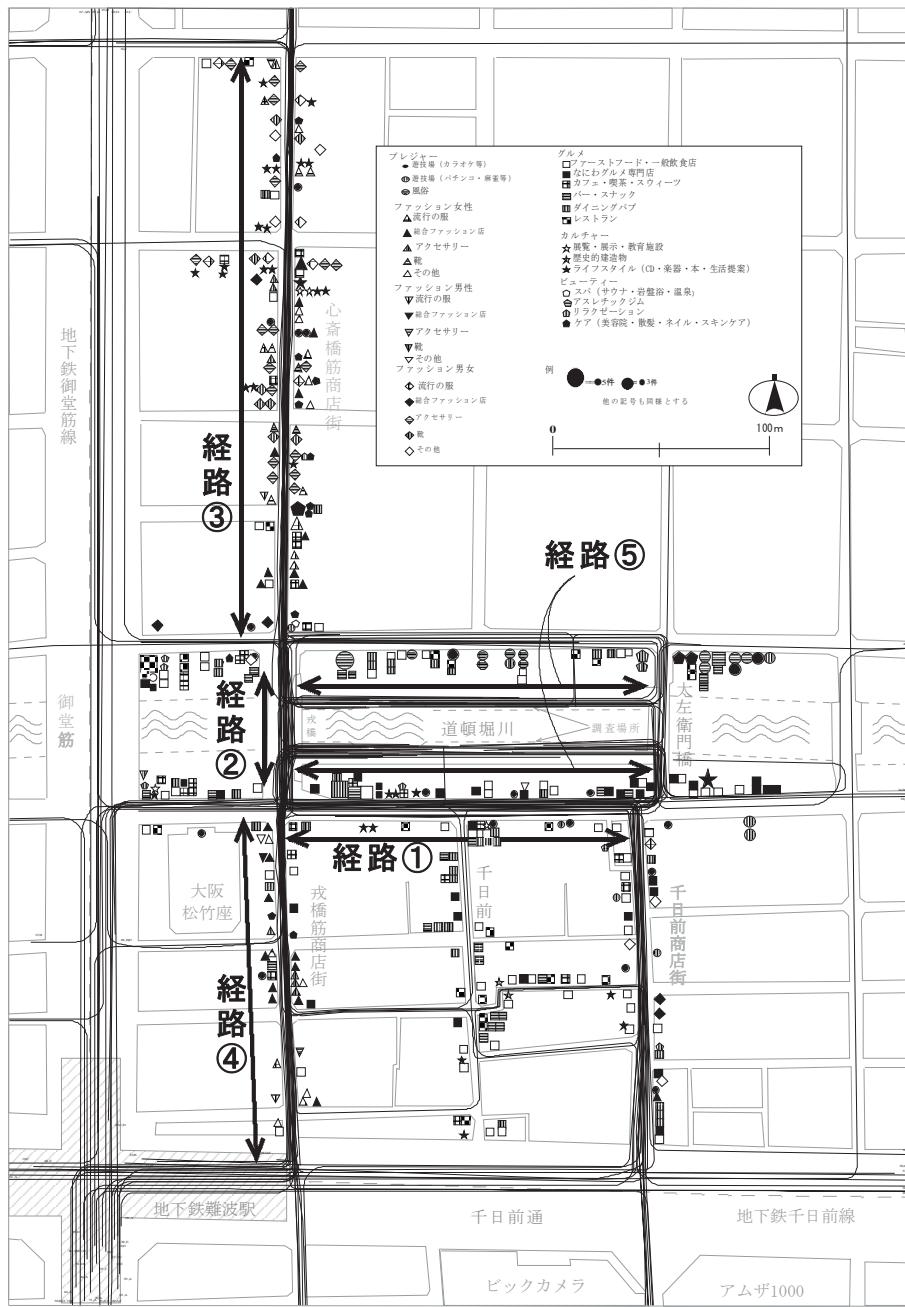


図 3-2-29 心斎橋筋・道頓堀界隈の主要周遊経路と店舗集積分布

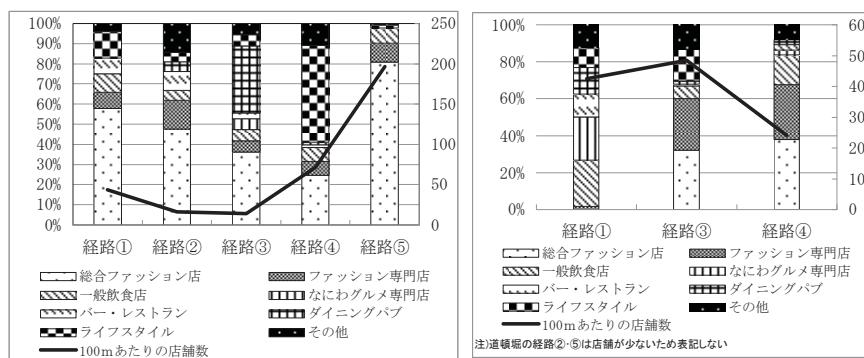


図 3-2-30 茶屋町界隈（左図）と心斎橋筋・道頓堀界隈（右図）の経路別店舗等機能集積

## 2) 経路の景観構成要素別印象評価と選好要因

茶屋町界隈とミナミ（心斎橋、道頓堀、戎橋等）のそれぞれにおいて、印象に残ったと回答した割合が高かった各地区上位2つの周遊経路（茶屋町界隈の経路①・経路②、ミナミの経路①・経路⑤：以下、対象通り）を対象にした。来訪目的別に対象通りでの印象の程度の違いをみると、茶屋町界隈では受ける印象に来訪目的別間での違いは殆ど見られない。ミナミでは、『見物』と『散策』の歩行者は『にぎわい』の印象を強く受けていることがわかる。ミナミはどの来訪目的においても楽しみの程度が高く若干ではあるが、来訪を楽しみにしている歩行者ほど、通りから受ける印象の程度が強く、茶屋町界隈はミナミに比べ『お洒落』、『歩きやすさ』の印象が高い傾向がある（図3-2-31）。

次に、通りの景観を構成する各要素（歩道、建物外観、建物の連なり、外構）別での印象の程度についてみた（図3-2-32）。茶屋町界隈では建物外観に対する印象が相対的に強く、ミナミでは「建物の連なり」の印象が強い。茶屋町界隈とミナミを比較した場合、「建物の連なり」の印象の程度に大きな開きがある。他に顕著な違いはみられない。上記のことから通りの景観を構成する要素のうち茶屋町界隈では「建物外観」が相対的に印象に残りやすく、ミナミでは「建物の連なり」が印象に残りやすいことがわかった。印象に残りやすいとされた「建物外観」と「建物の連なり」が歩行者にどのようなイメージを与えていたか、またそこにはどのような店が立地し、どのような材質を用いた「建物外観」が歩行者のイメージに関わっているかを調べた（図3-2-33）。茶屋町界隈に立地する店の6割以上がファッショングルメ関連の店舗である。「建物外観」のイメージは、『ポストモダン』や『近代的』というイメージであった。ここでイメージと材質の関係性をみると、『ポストモダン』なイメージは「ガラス」や「木材張り」など自然の温もりを感じさせる材質であり、『近代的』なイメージは「ガラス」が比較的割合が高く無機質でひんやりとした感じを与えてることがわかる（図3-2-34）。この結果、茶屋町界隈は「建物外観」の材質が『ポストモダン』や『近代的』などのファッショングルメ関連の高い都市のイメージに結びつき、中でも『ポストモダン』のイメージが強いと言える。ミナミは立地する店舗の7割以上が粉もん等の“なにわグルメ”を中心とする飲食店である。「建物外観」は、『統一性がない』、『陳腐である』というイメージであった。イメージと材質の関係性では『統一性がない』、『陳腐』であるイメージとともに色々な材質や仕上げが混在している。このため、ミナミは大阪らしさを感じさせるなにわグルメなどの飲食店が集中し、一つ一つの建物は『陳腐』で『統一性がない』というイメージを感じさせる。しかしこれらの建物が集まり連なることによって、不規則ながらも来訪者の興味をそそる界隈を形成し活気ある大阪らしいイメージを演出していると考えられる。

通りに面して立地している店舗等諸機能のデータ等を利用し、経路選好に影響する要因分析を試みた。方法は、離散選択（非集計ロジット）モデルに依った（表3-2-9）。その結果、t値から信頼性は高いとは言い難いものの、客の立ち寄り頻度の高い店舗等に確率的処理を施して指標化した‘立ち寄り店舗集積度’や‘景観評価得点’さらには‘業務・店舗事業所密度’及び‘ファッショングルメ又はそれ以外の専門店数’が要因として考えられた。経路

選好において茶屋町界隈では、店舗等の立地内容よりもそれらが演出する経路の景観評価が大きく関係し、ミナミではファッショントピカル（たこ焼きやお好み焼きなど“なにわグルメ”店舗数）の連なりが大きく関係していることがわかる。

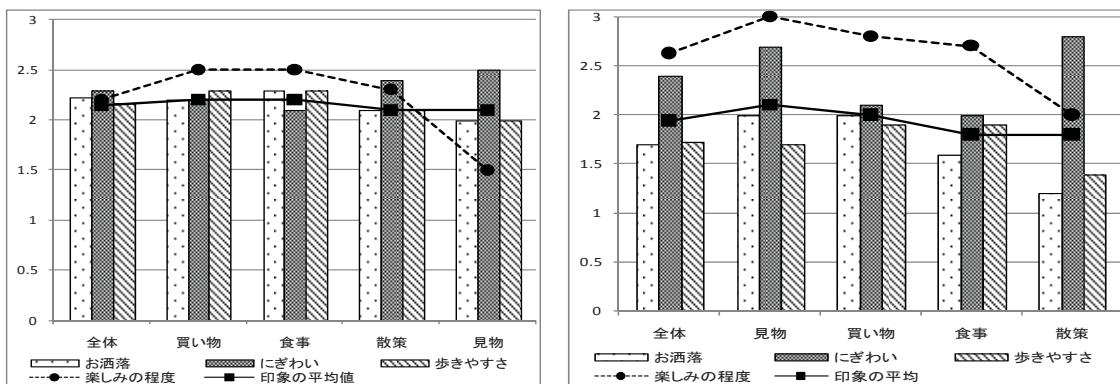


図 3-2-31 来訪目的別の対象通りから受ける印象【茶屋町界隈(左図)、ミナミ(右図)】

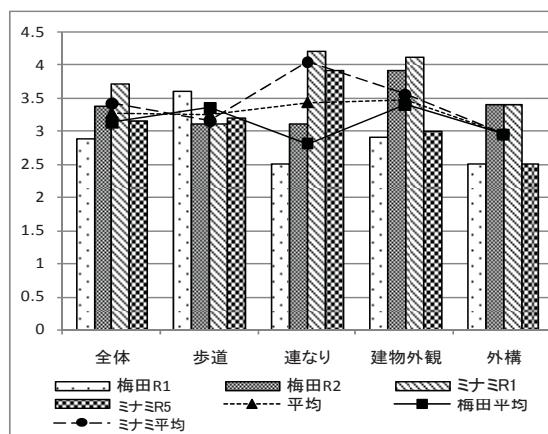


図 3-2-32 各要素の印象の程度

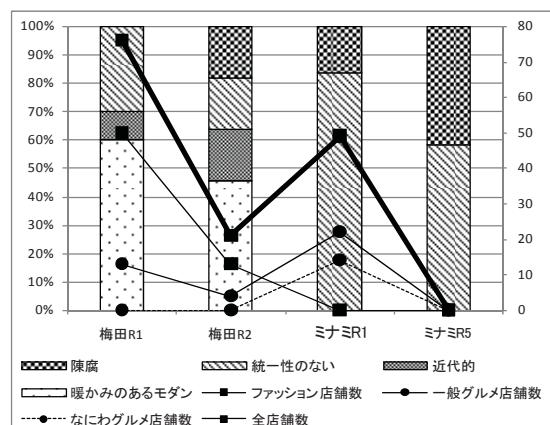


図 3-2-33 建物外観のイメージと材質の関係性

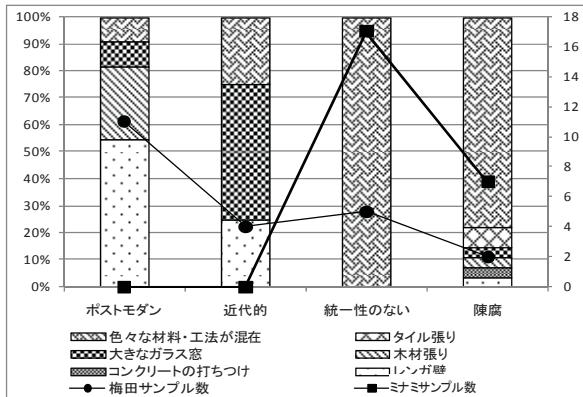


図 3-2-34 各通りの店舗数及び外観イメージ

表 3-2-9 経路選択モデルの分析結果

区分	茶屋町界隈	ミナミ
立ち寄り店舗集積度	-0.11650	-0.00013
	[ -11.597 ]	[ 1.155 ]
景観評価得点	26.36167	-0.03896
	[ 60.941 ]	[ 1.488 ]
業務・店舗事業所密度	-0.06266	±
	[ -1.456 ]	
ファッショントのみの店舗数	-5.06253	±
	[ -16.385 ]	
ファッショント以外の店舗数	0.00572	±
	[ 1.799 ]	
適中率	80.00%	77.14%
適中数	28	27
尤度比	0.76268	0.66830
サンプル数	35	35
[ ]の中はt値		
ミナミでは、選択肢1=経路1・3・4 選択肢2=経路2・5 的中率:(的中率)/(サンプル数) × 100		

$$P_{in} = \frac{e^{\lambda V_{in}}}{\sum_{j \in A_n} e^{\lambda V_{jn}}} = \frac{1}{\sum_{j \in A_n} e^{\lambda(V_{jn}-V_{in})}} \quad , \quad (i \in A_n) \quad \dots \text{(式4.1)}$$

$$V_{in} = \theta' X_{in} = \sum_{k=1}^K \theta_k X_{ink} \quad , \quad (j \in A_n) \quad \dots \dots \text{(式4.2)}$$

但し、

 $A_n$  : 個人nの選択肢集合 $P_{in}$  : 個人nが選択肢i( $i = 1, \dots, I_n$ )を選択する確率 $I_n$  : 個人nの全選択肢数 $V_{in}$  : 個人nが選択肢iから受けける効用の確定項 $\lambda$  : 効用の確率項のバラツキを示すパラメータ $\theta' = [\theta_1, \dots, \theta_K]$  : 未知パラメータベクトル $X_{in} = [X_{ink}, \dots, X_{inK}]$  : 個人nの選択肢iの特性ベクトル

### 3) 茶屋町界隈と心斎橋筋・道頓堀界隈の来訪者タイプと大規模ファッショント小売店舗の利用特性

茶屋町界隈と心斎橋筋・道頓堀界隈への来訪者を来訪目的や来訪動機、旅行時間から来訪者タイプを調べてみると、旅行時間が長く来訪目的が観光で何かを体験したいという動機で来訪する「都市観光タイプ」、旅行時間が短くショッピング目的で何かを発見や探したいという動機で来訪する「ショッピングタイプ」、比較的旅行時間が短くレクリエーション目的で特定の動機がなく来訪する「まちなかめぐりタイプ」の3つに分類できることがわかった(図3-2-35)。レクリエーションは、多様な目的・動機などで構成されており周遊との関わりでまちなかめぐりとし、都市観光に包含されると考えられる。

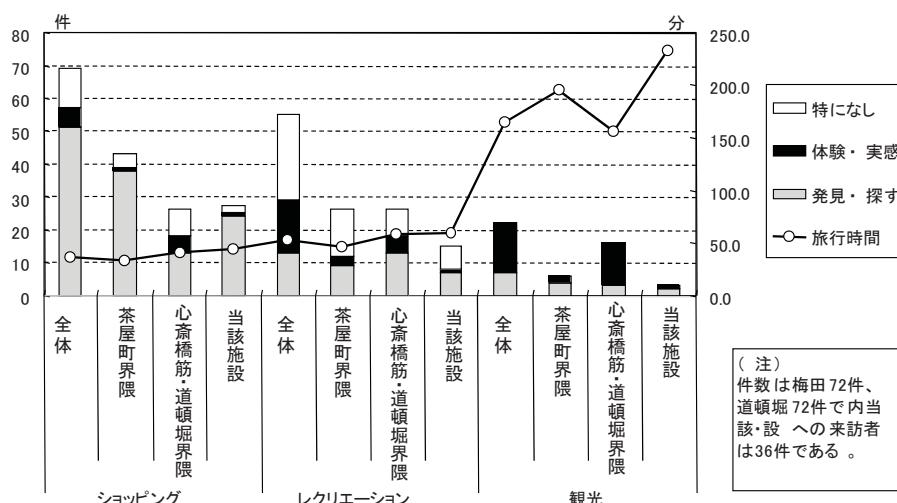


図3-2-35 地区別の来訪目的と来訪動機、旅行時間から見た特性

地区別の来訪者タイプをみると、茶屋町界隈は主に「ショッピングタイプ」の来訪者であり、「都市観光タイプ」は殆どいない。心斎橋筋・道頓堀界隈は「まちなかめぐりタイプ」

が比較的多く、「都市観光タイプ」も比較的多かった。これら施設への来訪者は来訪目的・動機から「ショッピングタイプ」の傾向が高いが、旅行時間から「まちなかめぐりタイプ」に近いのではないかと考えられる。これらを表3-2-10にまとめた。大規模ファッショングループ(以下、当該施設)に立ち寄る人は、若年層が多く、ショッピング目的かつ旅行時間が短い傾向であることが今回の実態調査で計測されている。こうした中で、当該施設に立ち寄った人の地区内での歩行距離は茶屋町界隈への来訪者全体の平均歩行距離より長く、旅行時間は短い(図3-2-36)。このため、当該施設来訪者は「ショッピングタイプ」の来訪者であると同時に、「まちなかめぐりタイプ」に格付けできる性格も併せ持っていると考えられる。当該施設の魅力を図3-2-37に示した。当該施設への来訪者の多くは、商品に流行性・デザイン性があり品揃えが多く、欲しい商品が揃っていると思っている。しかしながら、施設内に長時間滞留できる、ショッピングが短時間でできるといった時間に関する魅力を感じている来訪者は少ない。また、目的別に当該施設への魅力の違いをみると、レクリエーション目的の人はショッピング目的の人々に比べ施設内に長時間滞留できるという魅力を高く感じていることがわかった。

以上のことから、当該施設は来訪者にとって商品に関する魅力は高いものの一定時間の滞留場所としては低い。しかしながら、まちなかを周遊する場合は立ち寄って楽しむための重要な施設となっているものと考えられる。

表3-2-10 地区別来訪者の特徴とタイプ

地区	来訪目的	来訪動機	旅行時間		全体評価
全体	ショッピング・レクリエーションが多い	発見したい 特になし	平均58.3分	観光163.7分 買い物35.8分 レクリエーション52.2分	ショッピング・まちなかめぐりタイプが多く、都市観光タイプは少ない
茶屋町界隈	ショッピングが多い	発見したい	平均38.1分	観光195分 買い物33分 レクリエーション46.2分	ショッピングタイプが多く、都市観光タイプはほとんどない
当該施設立ち寄り	ショッピングが多い	発見したい	平均51分 (観光除く)	観光233分 買い物43.3分 レクリエーション58.8分	ショッピングタイプの傾向が強いが、まちなかめぐりタイプと格付けしてもよい
心斎橋筋・道頓堀界隈	レクリエーションが多い	体験したい 特になし	平均78.8分	観光155.4分 買い物40.8分 レクリエーション57.1分	まちなかめぐりタイプが多く、茶屋町界隈にはほとんどない都市観光タイプが存在する

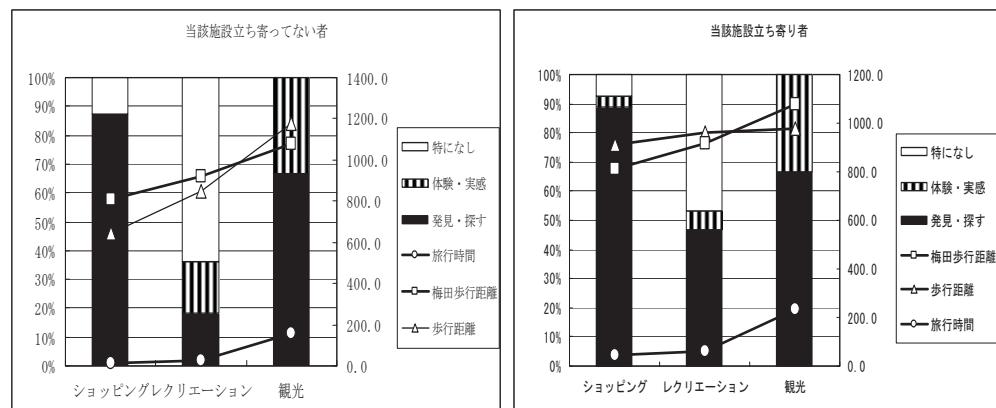


図3-2-36 当該施設への来訪者と非来訪者の目的などの特性

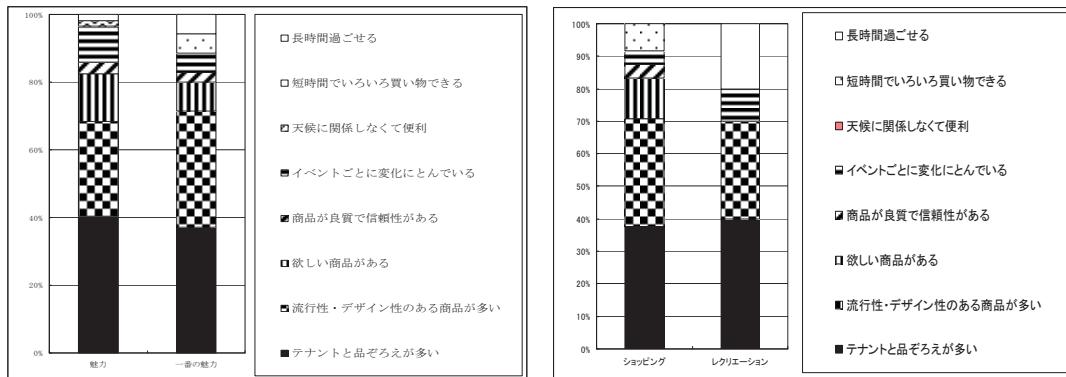


図 3-2-37 当該施設の魅力（左）と目的別の魅力の違い（右）

#### 4) 大規模ファッショント小売店舗内の行動特性

当該施設内での行動パターンを図 3-2-38 に示した。来訪者の行動特性には、「商品の購入者が多く、施設内を一通りみてから購入することが多いこと」、「施設内をランダムに廻る来訪者や上または下から順番に廻る来訪者が多いこと」がみられる。一方で施設内での目的場所にのみ行く、目的場所に行った後他のところにも行く来訪者は少なく、始めの行動がウインドウショッピングで次の行動がショッピングであるという行動が多い。つまり当該施設にはショッピング目的で来訪したものの施設内での目的場所は決まっておらず、一通り見て廻ってから何かを購入し、施設を出るといった行動パターンが一般的であり、その滞留時間は 7 割が 60 分未満と短い。当該施設にはショッピングで来訪する人が多いなか、ウインドウショッピング後、施設を出て行くといった行動者(全体の 14%)の来訪目的は「まちなかめぐり」の要素をもつ「遊び・散策」や「食事」目的が多いことから、当該施設はショッピングでの利用だけでなく、都市観光の一部をなす、まちなか周遊者の立ち寄り拠点としての役割を担っていることがわかる。

茶屋町界隈への来訪目的別に、来訪者タイプと施設の役割を図 3-2-39 に示した。ショッピング目的の人は滞留時間が短く、施設内での目的場所が決まっており、何か商品を購入して施設を出る傾向がある。一方、レクリエーション目的の人は、滞留時間がショッピング目的の人より比較的長く、施設内での目的場所が決まってなく何も購入せずに施設を出るといった傾向がある。このことからショッピング目的の人は何らかの動機を持ち、レクリエーション目的の人は必ずしも動機が明確ではない来訪者ではないかと考えられる。当該施設来訪者はショッピング目的の人は「ショッピング」タイプに、レクリエーション目的の人は「まちなかめぐり」タイプにそれぞれ該当するものと考えられる。こうしたことから当該施設はショッピングだけでなく多様な目的を持った来訪者を多く集客し、ウインドウショッピングなど各種の様々なニーズを満たしてくれる役割を持っているものと考えられる。

以上から、都市来訪者が利用する周遊経路は、多くの街路の中でも概ね決まっており、そこには来訪目的と対応した機能(店舗、観光スポット等)の集積が展開し、とりわけ商業

機能の集積が高い。また、都市への来訪者は「都市観光タイプ」、「ショッピングタイプ」、「まちなかめぐりタイプ」の3つに分類されると考えられ、大規模ファッショント小売店舗への来訪者は「ショッピングタイプ」で、しかも「まちなかめぐりタイプ」に格付けされる傾向にある。このため大規模ファッショント小売店舗は、都市来訪者のまちなか周遊における中継機能を有していると考えられる。

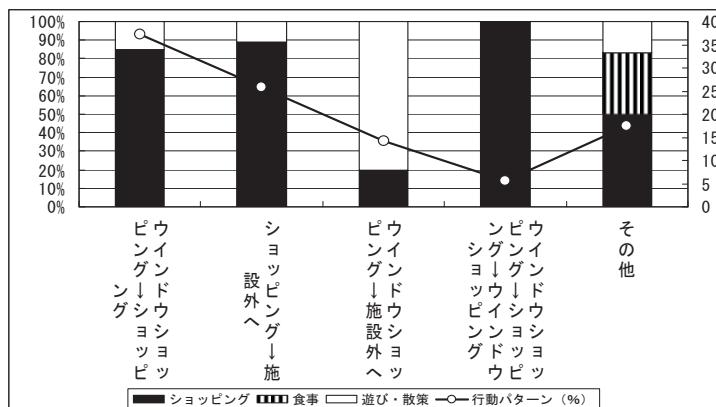


図3-2-38 当該施設内での目的別行動パターンと割合

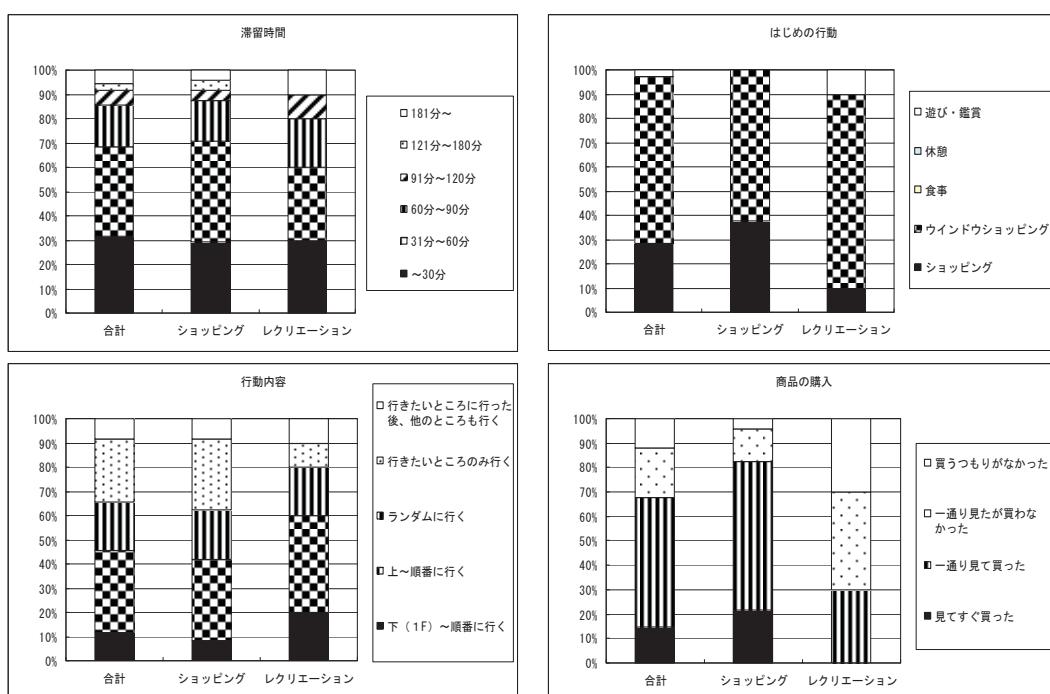


図3-2-39 目的別の滞留時間などから見た施設内での行動特性

### (3) 都市型観光地域を形成する商店街の実態

ここでは、大阪都心及び近傍の商店街に焦点を絞り、産業支援機能との関わりについて分析した。具体的には、大阪市内の都心近傍の商店街を対象とし、商店街組合30機関に対して2013年7月～10月にアンケート調査を実施した(表3-2-11)。対象とした30機関の商店街は、表3-2-12に示した商店数の増減になっており、増加した商店街は中央区にみられ、

商店数の減少数が大きい商店街は、西成区、住之江区で多くなっている。

表 3-2-11 アンケート調査の内容

項目	内 容
実施時期	2013年7月～10月
実施方法	表3-2-12に示した商店街振興会事務局への郵送発送・郵送回収
調査内容	①記載者の属性（性別、年齢、組合内の役職） ②振興組合の概要（設立年、組合員数、年会費等） ③組合が目指す商店街（賑い、個性、歴史・伝統、ふれあい・人情味等） ④課題（組合員の減少、事業活動参加者の減少、人材不足、活動資金不足等） ⑤活性化対策で重要な相手（住民、役所、商店街組合、コーディネーター等） ⑥10年以内の取組（イベント、景観・機能改善、宣伝等） ⑦活性化で重要なこと（スーパーとの共存、飲食業の設置、空き店舗活用等）
回収状況	発送数30機関で回収数27機関

表 3-2-12 対象とした商店街の商店数の増減状況<sup>7)</sup>

2 0 0 2 年 時 点 の 店 舗 数	店舗数67軒以上	2002～2007年で増加		2002～2007年で減少	
		10店舗以上	10店舗未満	10店舗未満	10店舗以上
2	鶴橋(東成区)	虹のまち(中央区)	今市商店街(旭区) 千林商店街(旭区) 天神橋筋五丁目(北区)	京橋中央(都島区) 天神橋三丁目(北区) 生野本通(生野区)	
0	店舗数33～66軒	日本橋筋(浪速区)	天六商店街(北区) 桃谷駅前(生野区) 御幸通東(生野区) 空堀通り(中央区)	千林大宮(旭区) 生野本通中央(生野区) 天下茶屋駅前(西成区) サンスク花園(西成区)	
0	店舗数32軒以下	NAMBAなんなん(中央区)	千日前道具屋筋(中央区) 東小橋南(東成区) 千日前(中央区) 京阪京橋(都島区) 今里新道筋(東成区) 曾根崎お初天神(北区) ドーチカ(北区)	北島通商店街(住之江区) 安立中央(部)(住之江区) 安立本通(住之江区) 鶴見橋三丁目(西成区) 鶴見橋一丁目二番街(西成区)	

賑わいの商店街
中規模商店街
小規模商店街

今後、商店街が活性化するために必要となる活動等についてみると、「明るい商店街」、「後継者の育成・確保」等の商店街としての積極的な取組や、店舗としての取組に関わる事項が大きくなっている(図 3-2-40)。都心部にあるため、駐車場のニーズは非常に低い反面、駐輪場のニーズが高くなっているのが特徴である。

これをクラスター分析した結果を図 3-2-41 に示した。駐輪場、娯楽施設等の商店街の利便性や快適性のグループ、衣類等の独自生産や手作りアート等のオリジナル性のグループ、こだわりのある飲食店、後継者の育成・確保等の店舗の主体系に関わるグループ、滞留空間やそれに関連したカルチャー・ダンス教室等の滞留空間確保に関わるグループ等に分類できた。特に、オリジナル性に関わるグループの親近性は、非常に強くなっている。

組合役員（理事長又は理事が中心）の意見に基づいて、自分の商店街の活性化対策のために重要な相手としたい対象者と商店街のタイプ間の関係を数量化分析した（表 3-2-13）。これによると、第1軸はコーディネーターが最も大きく、次いで商工会の会員となってお

り、取り纏め・調整役の人材を、第2軸では商工会の役員と役所となっておりサポート的な存在を、それぞれ表している。この意味する軸による平面に各組合の商店街のタイプ別にサンプルスコアを布置（図3-2-42）してみると、各タイプは概ね明瞭に分類されている。心斎橋筋・道頓堀界隈や茶屋町界隈など商業施設が週末周遊観光の立役者となっている賑わいの商店街では、第1軸の正の所に布置されていることから取り纏め・調整役の人材を活性化の相談相手として望んでいる傾向があるといえる。従って、心斎橋筋・道頓堀界隈や茶屋町界隈では地元のストック（資源）である産業（商業・観光）を活用しながら、商店街組合が係る人材と連繋しつつ支援機能を充実して、さらに一層振興を図ることが重要と考えられる。

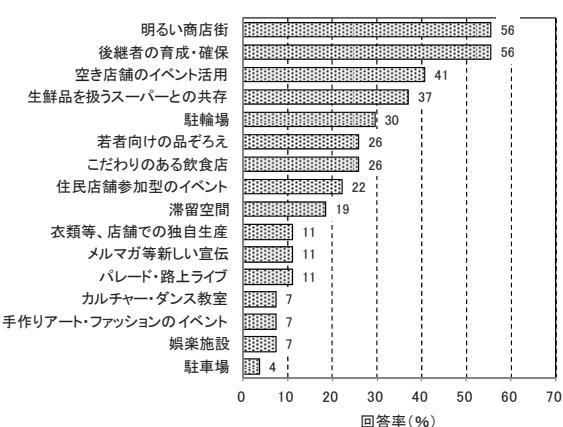


図3-2-40 商店街活性化に必要な事項

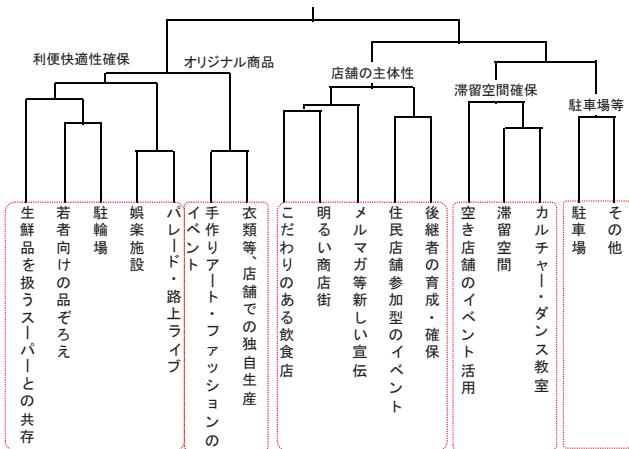


図3-2-41 商店街活性化に必要な事項のクラスター分析結果<sup>(15)</sup>

表3-2-13 モデル式(判別式)とレンジ値<sup>(16)</sup>

アイテム(活性化対策で重要な相手)	カテゴリー名	カテゴリースコア		レンジ値	
		1軸	2軸	第1軸(横軸)	第2軸(縦軸)
近隣住民	YES	-0.015	0.643	0.03	1.33
	NO	0.016	-0.692		
役所	YES	-0.235	1.336	0.32	1.8
	NO	0.082	-0.468		
近隣の商店街組合	YES	1.473	-0.950	1.73	1.11
	NO	-0.256	0.165		
商工会の会員	YES	2.302	-2.733	2.39	2.84
	NO	-0.089	0.105		
コーディネーター・ファシリネーター	YES	-2.446	-1.154	2.64	1.25
	NO	0.196	0.092		
その他	YES	-0.211	0.708	0.29	0.96
	NO	0.074	-0.248		

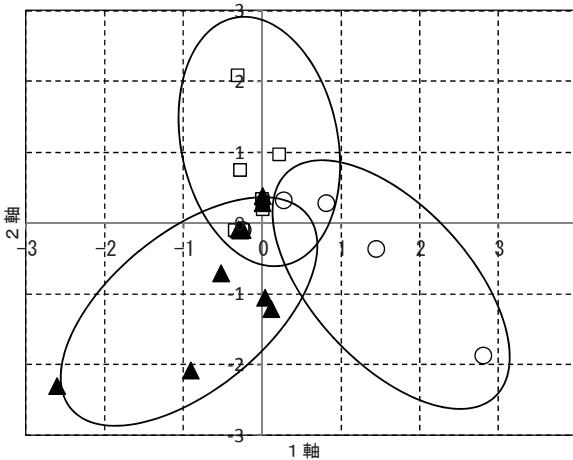


図3-2-42 数量化II類の分析のサンプルスコア図<sup>(16)</sup>

### 3－2－4　まとめ

京都伏見の酒造産業地区の分析では、伝統酒造企業が直営する主要3施設（‘黄桜記念館’、‘キザクラカッパカントリー’、‘月桂冠大蔵記念館’）は、各種資料提供や酒造に係る伝統技術・設備を紹介する展示機能の他、酒を中心とした飲食が楽しめるレストラン及び休憩機能、酒造産業や地区の観光情報を総合的に提供する情報提供機能などを複合的に有し、来訪者の観光行動を支援する集客拠点となっている。これらの集客拠点では、来訪者ニーズに対応したサービス高揚を図るため、観光情報・イベント企画の充実化や展示機能の強化等が図られ、それが結果として地域企業の技術者や技能者等に対する情報提供支援や人材育成支援、さらには販路拡大支援など地域産業活性化の支援機能を併せ持つ施設に転換する方向にシフトさせている。このことは、近江商人発祥三地区の分析における来訪者の立ち寄り施設でも同様の傾向がみられている。

茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈では、大規模ファッション小売店舗において来訪者の中継機能を有していることが確認できたが、それ以外の支援機能は確認できなかった。これは、入居している多様な小売店、意識の高い経営者や豊富で多彩な品ぞろえによって、当該店舗自らが情報発信型の産業支援機能を担っていると考えられる。

一方、多様性や豊富な品ぞろえ観が失われつつある都心の商店街組合では、「店舗の主体性」、「滞留空間確保」、「オリジナル商品」、「利便快適性確保」等を高める方策として、コーディネータ・ファシリテーター等の取り纏め・調整役の人材との関係を築いていきたいと考えており、’とりもつ機能’の役割が不可欠になっている。

これまでの産業支援機能は、製造業に対する支援が主であり、その企業・異業種交流では参加者が共通認識や明確な目的を持つことが重要であると言われてきた。しかしながら、観光産業の振興を支援する産業支援機能は、不特定で明確な目的意識をもたない人が集まる施設（観光資源施設等）でも高められることが確認できた。このため、利用者が明確な目的意識を持って交流する従来型の機会・場に加え、不特定で明確な目的意識を持たず交流する機会・場を設けていくことが重要である。

以上から、様々な人・企業・住民等を知る、情報を交換する、様々な事業を相談するといったとりもつ機会・場は、利用者の目的意識の程度と内容からみた場合、明確な目的意識を持って交流するタイプと不特定で目的意識が曖昧な人の交流するタイプの2つに分けられ、いずれも産業支援機能の強化に繋がることが明らかになった。

### 3－3 産業支援機関の活動事例にみる機能的変遷

本節では地域の固有産業の振興として、地域資源を活用した地域振興施策を推進している産業支援機関の具体的な活動事例を取り上げ、その機能的変遷を分析した。具体的には、第2章の分析から、特徴がみられた愛知県東三河地域における地域資源を活用した取組を対象とし、産業支援機関として㈱サイエンス・クリエイトに焦点を絞り、ヒアリング調査<sup>8)</sup>や資料収集等によって進めた。

#### (1) 愛知県豊橋地域における産業支援機関の概要

㈱サイエンス・クリエイト(以下、SC)は、1987年に策定された「サイエンス・クリエイト21構想」(以下、SC21)を進めるため、「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法」(民活法、2008年廃止)を活用して設立された第三セクター(1990年設立)で、そのために整備された施設が豊橋サイエンス・コア(民活法・リサーチコア施設)である(表3-3-1)。

表3-3-1 現在の豊橋サイエンス・コア及び㈱サイエンス・クリエイトの概要<sup>(17)</sup>

項目	内容
豊橋サイエンス・コアの概要	<p>所在地：愛知県豊橋市西幸町字浜池333-9 施設概要(建物延床面積 約6,100m<sup>2</sup>)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>交流施設：サイエンスホール(390m<sup>2</sup>)、アトリウム(453m<sup>2</sup>)、交流サロン(68m<sup>2</sup>)、農工商連携支援室(100m<sup>2</sup>)、レストラン(146m<sup>2</sup>)</li><li>人材育成施設：視聴覚室(132m<sup>2</sup>)、OA研修室(131m<sup>2</sup>)、研修会議室(60m<sup>2</sup>×3室)</li><li>企業育成支援施設：スタートアップオフィス、SOHOオフィス、チャレンジオフィス、インキュベータ、研究開発オフィス</li></ul>
㈱サイエンス・クリエイトの概要	<ul style="list-style-type: none"><li>設立：1999年10月</li><li>設立形態：愛知県・豊橋市・㈱日本政策投資銀行及び民間企業の出資による第三セクター</li><li>資本金：1億円</li><li>役員 取締役会長 佐原光一(豊橋市長)、代表取締役社長 吉川一弘(豊橋商工会議所会頭)</li></ul>

SC21は、「東三河地域企業への研究開発に関する情報の提供、共同研究の推進」、「ベンチャー企業の育成」等の目的を達成するため、「研究・経営部門：共同研究シーズ・共同研究企業の発掘とコーディネート(特に産学官コーディネート)、インキュベータに対する経営支援等」、「インキュベータ部門：中小企業と大学との共同研究・技術開発、大学における研究テーマの企業化支援等」、「研修・交流部門：大学等の協力による人材育成・研修及び企業間の交流」、「研究オフィス部門：大学や公的試験研究機関等の研究オフィス、小規模研究スペースの提供」、「情報サービスセンター部門：データベース機能(マーケティング、地域内企業、研究者・研究テーマ等)、ニューメディア機能(情報収集支援のためのTV会議等)等」の機能整備を行い、主に産学官連携による技術開発や技術開発型企業育成・起業支援を目指したものである。<sup>(18)(19)</sup>

## (2) 産業支援機能の変遷

研究・経営部門は、設立から 2000 年頃までは豊橋技術科学大学の技術シーズや先端技術を有する企業等による地域企業への技術移転を主な役割として各種研究会が設置された(表 3-3-2)。その分野は、半導体・新素材・システム等の高度技術開発分野を中心であり、SC は大学・地域企業が持つ技術シーズを他の地域企業に技術移転等を行う役割を持ち、技術紹介や技術情報の普及等、技術高度化の支援活動を実施した。バブル崩壊以降、1998 年に「新事業創出促進法」(経済産業省)が施行され、技術高度化支援指向から、事業創造支援指向に政策の中心が移った。こうした中、1998 年に豊橋市出身で民間企業において新事業の立ちあげを行っていた中野<sup>9)</sup>が SC に入社し、SC の産業支援機能が事業創造支援指向に大きくシフトする転機となった。

中野は、2000 年に豊橋商工会議所と共同で実施した地域企業実態調査の内容から、地域企業に多くの農業系企業が存在することを確認し、それらが全国的な市場を持って展開していることを知った。また、豊橋市並びに隣接地域が全国的に有数な農業地帯であることに着目し、2001 年に農業に新しい技術ツールとして IT を導入し、精密農業と言われるデータ管理型農業による競争優位性の高い農業に変えようと、産学官が連携した民間企業による「IT 農業研究会」(以下、研究会)を地元のシンクタンクである(公社)東三河地域研究センターと共同で設立した。<sup>(20)(21)</sup>

豊橋市、田原市を含む地域は、露地・施設園芸産地として全国有数な地域で、農業産出額(2006 年度農業生産所得統計)は豊橋市(全国 6 位、474 億円)、田原市(全国 1 位、724 億円)と非常に高く、農業構造は米以外の露地野菜、施設野菜・花卉等の割合が高い構造を呈している。米以外の露地・施設農業が中心であるため、それを支援する農業関連企業も多数存在し、施設園芸で不可欠な農業用温室の大手メーカーの本社が 3 社(㈱大仙、イシグロ農材㈱、トヨハシ種苗㈱)、農業用施設に不可欠な複合制御機器のメーカー(日本オペレータ㈱は国内の約半分のシェア)、多数の有機肥料メーカー等が存在している。

研究会は 2001 年 5 月に(㈱)サイエンス・クリエイト、(公社)東三河地域研究センターの民間企業によって設置され、発足から廃止(2012 年 3 月)されるまで参加者会費のみで運営され、公的な補助金を受けていない。<sup>(22)</sup> その目的は、単に地域農業の振興ではなく、IT ツールの積極的活用と産業連携(農業と他産業[工・商・サービス等]の協働化、共同化等の連携・融合化)を基本とし、産業連携型の農業モデル地域を目指したものである。この民間企業 2 社が持つ大学や様々な企業、地方自治体、商工会・商工会議所等の人的ネットワーク等の「とりもつ機能」を活かし、豊橋技術科学大学や域外の東京農工大学、域内外の農業関連企業、そして農家集団、農協等が参加して事業が進められた。

この組織は、東三河地域において産学官連携組織として初めて農家、農業協同組合(以下、「農協」)が参加した形態を採用しており、大学の技術シーズの移転を目的としたものではなく、農業関連の技術紹介とその評価、新事業の立ちあげ・支援に関する情報提供、事業パートナーを探すための交流、実証研究等を主たる目的として進められた。一方で、国の政策転換による影響もあり、新事業・起業化に対する重点化が図られ、2000 年以降から新事

業開拓支援の相談、具体的な事業化案件を発掘する「東三河ビジネスコンテスト」（商工会議所等との連携）の開催、ビジネスプランづくりの研修（新事業創出研究会）が行われる等、産業支援機能の中心が事業創造支援型に移ってきた（表3-3-3）。

表3-3-2 共同研究開発活動の実施状況<sup>10)</sup>

研究会等	年次	項目	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
1 ウッディー・クリエイト研究会		参加機関数	13	13	13	16	16	16	16	12	27	13											
2 新素材・分子材料研究会		参加機関数	7	9	10	7	4																
3 豊橋鉄工会 豊橋鋳物研究部会		○	○	○																			
4 豊橋商工会議所 電子産業部会先端技術研究所		○	○	○	○	○	○																
5 先端材料技術研究会		参加機関数	○																				
6 半導体試作開発研究会		参加機関数	○																				
7 超音波高圧加工技術研究会		参加機関数	19	18	17	14	14	14															
8 地図情報システム研究会		会員数	21	21																			
9 コンカレント・エンジニアリング研究会		会員・参加機関数	29	29	28																		
10 CACフォーラム(旧CHEMICS研究会)		参加機関数	38	38	37	37	37	38	38	38			事務局を技科大に移転										
11 東海インターネットワーク協議会		会員企業数	85	85	85																		
12 省段取研究会		参加機関数	14	14	13	14	14	14															
13 高温半導体圧力センサーの研究		参加機関数	○	○																			
14 マルチメディア研究会		参加機関数	73	73	78	80	87	73	73	73	73												
15 ソフトウェア開発技術研究会		参加機関数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30											
16 エコロジー技術研究会		参加機関数			39	45	46	45	45	45	51	39											
17 東三河スクールネット研究会		参加機関数			64	90	90	27	23	23													
18 地域コンソーシアム研究開発事業		参加機関数				○	○																
19 組み込みソフトウェア開発技術研究会		参加機関数						25	34	14	16	18	16										
20 穀の圃多目的ICカード研究会		参加機関数								14	9	9											
21 IT農業研究会		会員数								40	41	37	45	49	49	46	36	34	33				
22 食農産業クラスター協議会		会員数															128	132	146	142			
23 穀の圃ブランド研究会		会員数											37	43	47	45	46						
24 土木構造物センシング研究会		会員数											7	15	16	16							
25 東三河バイオマス研究会		会員数																10	10				
26 中小企業IT化研究会		参加機関数											6	7	7	7	7						
27 大学発ベンチャー研究会		参加機関数											11	11	11	11	11						
28 地域ブランドアップ研究会		参加機関数																	12	15			
29 青じそ加工研究会		参加機関数																	5	12	13		
30 新しい豊橋グルメの創造プロジェクト		参加機関数																				2	
31 石巻柿ブランド化研究会		参加機関数																					5
32 三河養豚研究会		参加機関数																					10
33 事業系一般廃棄物リサイクル研究会		参加機関数																					7
34 奮産排水処理適正化研究会		参加機関数																					2
	参加機関・会員数		20	91	228	278	272	228	300	317	328	236	240	231	116	137	130	128	248	183	211	229	
研究会等		備考																					
		豊橋技術科学大学の関与																					
1 ウッディー・クリエイト研究会		豊橋技術科学大学との木材産業研究発表会											○										
2 新素材・分子材料研究会		豊橋技術科学大学との材料関連研究発表会											○										
3 豊橋鉄工会 豊橋鋳物研究部会													○										
4 豊橋商工会議所 電子産業部会先端技術研究所													○										
5 先端材料技術研究会		新たに先端材料に関する研究発表会											○										
6 半導体試作開発研究会		新たな半導体の試作に関する研究・発表会実施											○										
7 超音波高圧加工技術研究会		食品の超高压・超音波加工の研究・発表会実施											○										
8 地図情報システム研究会		広域・汎用地図情報システムの研究・発表会実施											○										
9 コンカレント・エンジニアリング研究会		企業の新たな製品開発の仕組みの研究											○										
10 CACフォーラム(旧CHEMICS研究会)		有機化合物の自動構造推定システムの研究											○										
11 東海インターネットワーク協議会		ネットワーク接続技術の高度化の研究											○										
12 省段取研究会		多品種少量生産機械加工の研究											○										
13 高温半導体圧力センサーの研究		豊橋技術科学大学と民間企業による共同研究											○										
14 マルチメディア研究会		ソフト・ハードの基礎的研究と技術開発											○										
15 ソフトウェア開発技術研究会		組込みソフトウェア開発に関する研究											○										
16 エコロジー技術研究会		地域ゼロエミッション構想に関する研究											○										
17 東三河スクールネット研究会		学校教育のコンピュータ活用の研究											○										
18 地域コンソーシアム研究開発事業		豊橋技術科学大学と企業による共同研究体											○										
19 組み込みソフトウェア開発技術研究会		組み込みシステムの開発技術											○										
20 穀の圃多目的ICカード研究会		電子自治体研究における構想実用化研究											x										
21 IT農業研究会		農業の情報戦略研究と実証実験活動											○										
22 食農産業クラスター協議会													○										
23 穀の圃ブランド研究会		特産品の商品開発とブランドの検討											x										
24 土木構造物センシング研究会													○										
25 東三河バイオマス研究会		バイオマスの利活用事業化											x										
26 中小企業IT化研究会		効率的な企業化支援体制の構築											○										
27 大学発ベンチャー研究会		大学・学生による企業化支援体制の構築											x										
28 地域ブランドアップ研究会													x										
29 青じそ加工研究会		青じそを使った加工食品開発											x										
30 新しい豊橋グルメの創造プロジェクト													x										
31 石巻柿ブランド化研究会		次郎柿のブランド化											x										
32 三河養豚研究会		豚肉のブランド化											x										
33 事業系一般廃棄物リサイクル研究会													x										
34 奮産排水処理適正化研究会		畜産排水の適正処理化											x										

注記：数字は参加者数。表中の○印は実施確認されているが、参加機関数等が不明なもの。

表 3-3-3 経営・技術支援、新事業創造支援、人材育成支援等の活動実績<sup>10)</sup>

		単位	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	累計	備考				
経営・技術支援	新事業開拓支援事業	件数										143	118	114	144	324	245			1,088	特許・技術相談件数				
	ISOコンサルティング	件数										26	15	12	10	6	3			72	補助事業				
	技術支援アドバイザー	指導件数															23	49	21	34	24	173 自主事業			
	経営等相談	件数																	388	599	987 東三河地域力拠点事業として実施				
	経営等専門家派遣	派遣人数																	63	149	212				
新事業創出支援	新事業創出研究会	参加者数															※	149	131	155	317	291	295	315	1,653
	東三河ビジネスコンテスト	応募件数										49	36	37	44	57	71	37	114	63	508				
	都市エリア産学官連携促進事業	件数															2	7	14	18	25			66	
人材育成支援	中小企業技術者研修	受講者数	189	179	160	158	120	100	122	111	155	134	164	253	290	226	256	245	237	3,099	豊橋市の補助事業				
	ISOセミナー	受講者数					128	78	151	161	90	98	108	57	51	50	54	78	58	77	1,239	自主事業			
	戦略的農産物新商品開発セミナー	延べ参加者数																	189	316	278	783	補助事業		
	ベンチャービジネスフォーラム等	参加者数										82	117	217	271	59	100					846	補助事業		
	ベンチャービジネスクール	延べ参加者数										27	53	23	26	20						149	補助事業		
交流支援	TSCクラブ	延べ参加者数	500	600	700	600	○	○	○	○	○	1,172	1,087								-	2004年以降中止			
	経営者サロン	延べ参加者数					○	○	○	○	○	○	362	77	86	44	69	76	52	-	自主事業				

注記：○印は実施確認されているが、参加者数等が不明なもの。

### (3) 新事業創造に対する支援

新事業創造では、技術開発支援型と異なり、商品化支援、市場開拓支援、商品 PR 等の異なるセクターである商業・サービス業等との連携に基づいた支援が必要になる。図 3-3-1 は、東三河ビジネスプランコンテストにおいて提案された事業化案件(2001～2009 年累計 508 件)の中で事業化された案件(同 178 件)を対象とし、具体的に SC が支援した案件(39 件)について、支援内容を整理したものである。

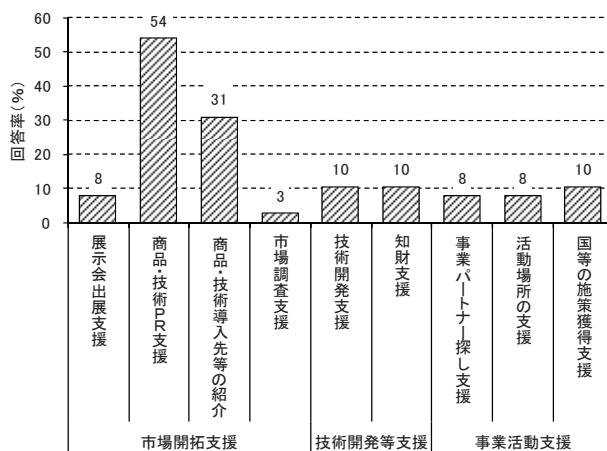


図 3-3-1 事業化案件に対する(株)サイエンス・クリエイトが実施した支援内容<sup>10)</sup>

これをみると、市場開拓支援の割合が非常に高く、その中でも「商品・技術 PR 支援」(54%)、「商品・技術導入先等の紹介」(31%) が大きい。「商品・技術 PR 支援」では、具体的に新聞

社等への記事掲載の依頼が最も多くなっており、マスコミを通じた PR 支援を行っている。「商品・技術導入先等の紹介」では、導入見込みの機関、企業を紹介し、導入に結びつけた事例も多くみられる。

一方、「技術開発支援」は 10% 程度に留まっており、「事業パートナー探し支援」(8%) も余り高くない。これは当該コンテストの仕組みとして、アイディアを持つ起業家に対して、そのアイディアをビジネスプランとして構築していくための支援を予め行い、その段階で技術開発的な課題や事業パートナー探しの課題等がある程度解決されてきていること、個人による提案が多いため技術開発的な課題が少ないことが要因であると考えられる。

#### (4) 産業支援施設への入居企業動向と産業支援機能の変化

豊橋サイエンス・コアは、当初ソフトウェアを中心とした研究開発型企業の入居が進み、豊橋技術科学大学、豊橋商工会議所等が関与した共同研究会の活動場所としての役割を担った。こうした背景には、SC への入居条件として研究開発等に関する事項があり、それを審査する仕組みもあったことが起因している。こうした厳しい入居審査は、入居企業の信用度を高め、取引活動等で一定の効果があったとの意見もある。

当初の入居率は 7 割を超えたが、バブル崩壊後の 1996 年には 50% 台まで低下したため、入居条件として「研究開発型」とする視点を低下させ、様々な事業を創造し一定規模まで育てるインキュベーション機能や、小規模企業では対応できない対事業所サービス機能を集めることで産業支援機能の充実化を図ることとなった(図 3-3-2)。

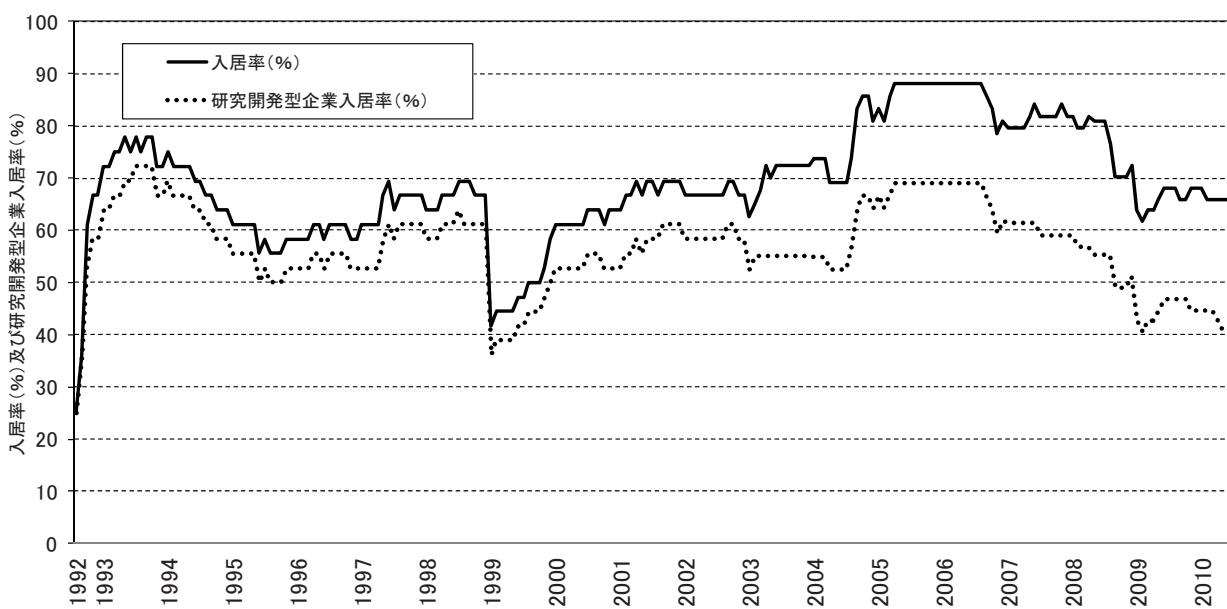


図 3-3-2 豊橋サイエンス・コアの入居率・研究開発型企業入居率の動向<sup>10)</sup>

注 1：入居率は、部屋総数に対する入居状況（管理運営室、研修室、レストラン等を除く）。SOHO ルームに関しては、部屋に 1 社でも入居していれば入居としている。

注 2：研究開発型企業入居率は、部屋総数に対する研究開発型企業数

このため、2003年頃から、研究開発型企業入居率が低下し始め、経営コンサルタント(税理士・社労士事務所を含む)、人材派遣、広告業、IT支援等の小規模な対事業所サービス企業の進出が増加した。また、入居企業の幾つかはSCが関わるプロジェクトに参加・支援する等、SCがプロジェクトを紹介し、入居企業がその能力・知恵を活用し、事業に参加したり、プロジェクトの推進を支援する役割を担う等、入居企業との事業的繋がりが高まっている。

#### (5) まとめ

このように、SCの産業支援機能は、研究・経営部門では豊橋技術科学大学等の技術シーズの移転による技術開発、製品開発支援が主な役割であったが、政策転換の動きや地域資源活用型の産業振興に傾注していく中で、事業創造支援型に重点が移ってきた。また、製造業を中心とした技術開発支援が中心であった頃は、研究開発型企業等の入居率が高かつたが、バブル崩壊後は、入居企業も対事業所サービス業が多くなり、SCが進めるプロジェクトに参加したり、プロジェクト支援の役割を担う等、産業支援機関だけでなく、入居企業も産業支援機能を担う役割を發揮してきている。

#### 3-4 まとめ

本章で得られた知見は以下のとおりである。

- 1) 産業支援施設は、当初は工業試験場等の形態で整備され、1980年代以降は、官民連携の仕組みの中で、全国津々浦々に多数整備されてきている。このため、こうした産業支援施設の機能的役割に配慮した有効的な活用を考えていくことが重要である。
- 2) 産業支援機能は、企業立地因子が土地・輸送・労働等から研究開発・情報利便性等の都市集積に関わる外部経済因子にまでシフトしてきた中で、主として研究開発支援、技術・経営支援等や産業構造の高度化を支援してきた。最近は、ソフト事業支援インフラとしての役割が高まっており、様々な機関・人材を繋いだり、調整・世話をを行う等の「よりも機能」の果たす役割がより重要になっている。
- 3) 産業支援施設は行政による財政支援の縮小化によって厳しい経営環境にあるが、こうした中で、家計部門の便益を最大化するための補助金として、産業支援施設の事業規模の約3割程度の政策支援（いわゆる補助）が必要であることを算出した。
- 4) 京都伏見の観光地区では、伝統酒造企業が直営する月桂冠大蔵記念館等の施設が、酒造に係る伝統技術・設備を紹介する展示機能の他、レストラン及び休憩機能、酒造産業や地区の観光情報を総合的に提供する情報提供機能を複合的に有し、来訪者の観光行動を支援する集客拠点となっている。同時に、地域企業の技術者や技能者等に対する情報提供支援や人材育成支援、さらには販路拡大支援など地域産業活性化の支援機能を併せ持つ施設に転換する方向にシフトさせている。これは、近江商人発祥三地区の来訪者の立ち寄り施設でも同様の傾向がみられる。

- 5) 茶屋町界隈及び心斎橋筋・道頓堀界隈では、大規模ファンション小売店舗において来訪者の中継機能を有していることが確認できた。一方、大阪都心の商店街組合では、「店舗の主体性」、「滞留空間確保」、「オリジナル商品」、「利便快適性確保」を高める方策として、コーディネータ・ファシリテーター等の取り纏め・調整役の人材との関係を築いていきたいと考えている。
- 6) 観光地区における観光産業の振興を支援する産業支援機能は、不特定で明確な目的意識をもたない人が集まれる施設(観光資源施設等)でも当該機能を高められることが確認できた。つまり、様々な人、企業、住民等を知る、情報を交換する、様々な事業を相談するよりも機会・場は、利用者の目的意識の程度と内容からみた場合、明確な目的意識を持って交流するタイプと不特定で目的意識が曖昧なタイプの交流の2つに分けられ、いずれも産業支援機能の強化に繋がることが明らかになった。
- 7) 産業支援施設の入居企業は、技術開発支援型から事業創造支援型に重点が移ってきており、起業・小規模事業者の事業拡大の受け皿としての役割が高まっている。また、産業支援機関が進める各種プロジェクトに入居企業が参加したり、支援の役割を担う等、これまで産業支援機関が主として担ってきた産業支援機能を入居企業が担うケースも見られることが確認できた。

#### (注記)

- 1) 「地域中小企業支援機関総合便覧」平成20年7月を利用し、平成25年1月時点で廃止・統廃合分を削除して作成
- 2) 対象とした産業支援施設は民活法(リサーチコア)認定施設(13施設)、頭脳立地法に認定された産業高度化施設(15施設)、テクノポリス法やその他地方自治体等が設置した産業支援施設(37施設)のうち、設立年次が把握できた62施設を対象とした。
- 3) 「産業業務機能支援中核施設の整備手法にかかる調査報告書」、平成6年3月、地域振興整備公団に記載されたデータを加工し再集計した。
- 4) 産業連関表(経済産業省)、人口(総務省)、時間データ(総務省)等を利用して分析
- 5) 平成23年10月17日、20日、27日に実施した施設ヒアリング調査による。
- 6) 「滋賀県観光入込客統計調査」、統計により、2012年2月
- 7) 「2002年商業統計調査・2007年商業統計調査」(経済産業省)を利用して作成
- 8) ヒアリング調査の時期、ヒアリング先は以下のとおり。
  - ・2012年12月14日：㈱サイエンス・クリエイト 総括管理者 中野和久
  - ・2013年3月19日：㈱サイエンス・クリエイト 総括管理者 中野和久
- 9) 長年、名古屋市で民間の食品系企業の新事業の企画担当として勤務していたが、1998年に出身地である豊橋市に戻り、当初はSCの事業担当として活動し、その後、多くのプロジェクトを動かす扱い手(一般的にはコーディネーターと称す)の総括管理者として活動した。

10) (株)サイエンス・クリエイトからの提供資料をもとに作成

(参考文献)

- (1) 「公設試験研究機関と中小企業」(植田浩史等)、2006、創風社
- (2) 「地域中小企業支援機関総合便覧」(中小企業総合研究機構)、2008
- (3) 「地域における科学技術振興に関する調査研究」(科学技術庁科学技術政策研究所)、1992
- (4) 「テクノポリス・頭脳立地構想推進の歩み」((財)日本立地センター)、1998
- (5) 「地域開発と工業立地」(現代経営計画講座)、1966
- (6) 「日本工業の地域構造」(北村嘉行等編著)、1988
- (7) 「産業立地論と地域分析」(江沢譲爾著)、1962
- (8) サイエンスクリエイト21構想研究会+本田波雄 編:岩崎義一「产学協同の歴史と今」、先端技術がひらく地方都市、NHK出版、1993. pp138-139
- (9) 「研究開発型企業育成支援施設の立地計画に係る基本的条件に関する実証的研究」(岩崎義一)、日本建築学会地域施設計画研究 17, pp23-28
- (10) 「持続的な街づくりと連動した街並み景観形成に関する研究」、松元清悟・野嶋慎二・塚本雅則、日本建築学会計画系論文集第 565 号 2003. 3. pp193-200
- (11) 「重要伝統的建造物群保存地区における修景実態に関する研究」、牛谷直子・明智圭子・増井正哉、日本建築学会計画系論文集第 561 号 2002. 11. pp211-216
- (12) 「歴史的町並みの保全と認識の変化—長野県須坂市を事例としてー」、片柳 勉、立正大学地球環境科学部紀要第 5 号 2003. pp59-67
- (13) 「京都市伏見における舟運による観光事業の経緯と評価」、中井郷之、2005、日本観光研究学会全国大会学術論文集、Vol20、pp. 177-180
- (14) 「伏見における地域インフラが酒造産業に果たした役割に関する研究」、上原学・杉山大峰・岩崎義一、2006、日本都市計画学会関西支部研究発表会講演梗概集、Vol4、pp. 25-28
- (15) 「らくらく図解統計分析教室」、菅民朗 (2006年9月5日)、pp300-3011
- (16) 「らくらく図解統計分析教室」、菅民朗 (2006年9月5日)、pp238-251
- (17) 「(株)サイエンス・クリエイト第23期事業のご報告」、(株)サイエンス・クリエイト
- (18) 「SCIENCE CREATE21 サイエンス・クリエイト21 第1期事業計画」(サイエンス・クリエイト21推進協議会)、1989
- (19) 「豊橋市業務施設立地円滑化調査 豊橋オフィスアルカディア構想検討調査」(豊橋市、(財)日本立地センター)、1994
- (20) 「豊橋渥美地域における農工融合、農場から食卓まで」、加藤勝敏、2004、「東京農工大学大学院」生存科学 COE、pp. 22-26
- (21) 「事業報告書「IT 農業研究会」、(株)サイエンス・クリエイト、(社)東三河地域研究センター、2001年5月～2002年3月、2002年5月～2003年3月、2003年5月～2004年

3月、2004年5月～2005年3月、2005年4月～2006年3月、2006年4月～2007年3月、  
2007年4月～2008年3月、2008年4月～2009年3月、2009年4月～2010年3月  
(22)「IT農業研究会 活動の歩み」、(株)サイエンス・クリエイト、(社)東三河地域研究  
センター、2012

## **第4章 産業支援機能への新たな要請と対策**

### **4-1 地域資源を活用した産業振興施策からみた産業支援機能**

- (1) 農商工連携事業の動向
- (2) 産業支援機関における機能ニーズの変遷
- (3) 地域資源の活用施策への産業支援機関の取組実態
- (4) まとめ

### **4-2 産業支援機能の利用者側からみた分析**

- (1) 産業支援施設を利用した企業に対するアンケート分析
- (2) 産業支援施設に入居している企業に対するアンケート分析
- (3) まとめ

### **4-3 産業支援機能における扱い手の意識構造**

- (1) 産業支援機能の扱い手の活動実態
- (2) 産業支援機能の扱い手の意識構造からみた能力・資質
- (3) まとめ

### **4-4 まとめ**



## 第4章 産業支援機能への新たな要請と対策

本章では、地域資源を活用した農商工連携施策を通じた産業支援機関の実態と課題を明らかにするとともに、産業支援施設の利用者側である企業等からみた産業支援機能のサービスニーズ、並びに今後の産業支援機能の強化について、地域や企業等からの要請に応えるための産業支援の担い手の構造的役割と意識構造から分析した。

### 4－1 地域資源を活用した産業振興施策からみた産業支援機能

戦後以降の地域産業振興施策は、主として特定の産業や組織を対象とするものであったが、近年は農林漁業と商業・工業等の産業間での連携強化と相互効果発揮の促進という重要な施策の提案が関係省庁から示された。この法的枠組みとして農商工等連携関係2法（農商工等連携促進法及び企業立地促進法改正法（いずれも2008年5月））が整備され、「農商工等連携促進法」においては事業支援が施策の柱となっている。

本節では、地域資源を活用した農商工連携施策を通じた産業支援機関の実態と課題を明らかにした。具体的には、地域資源の活用施策として「農商工等連携促進法」により2010年度までに認定された431件（以下、農商工認定事業）（表4-1-1）を対象に、資源特性、事業連携組織を構成する企業等の所在地とその役割、事業計画や事業活動を支援する金融・商工関係団体等（以下、経営支援・相談機関）による支援状況等について分析した。なお、ここでいう地域資源は、農林水産物など地域の産業資源を活用した事業活動について「中小企業地域資源活用促進法」及び「農商工等連携促進法」で支援を認定していることが殆どであり、範囲が広くなるが「中小企業地域資源活用促進法」の第二条2項の各号に掲げる地域産業資源（第1章1－1（2）参照）としている。

中小企業白書<sup>1)</sup><sup>(1)</sup>では、地域資源を活用する中小企業では、原材料の安定確保の他、商品化の技術力、商品の広告などの情報発信力等に問題を有し、新商品の開発段階別に連携する相手先が違うことを指摘している。これは地域資源の活用施策について、加工品開発等を行うための研究開発機能、原材料や商品販売等の連携相手を探すマッチング機能の重要性を意味していると考えられる。このため、経営支援・相談機関の中で先述の産業支援機関の重要性は継続しており、昭和50年代以降設立された150機関（表4-1-2）に対してアンケート調査を実施した。

表4-1-1 農商工認定事業の概要<sup>(2)</sup>

項目	具体的内容
概要	・2008年に施行された「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」。農林漁業者と中小企業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等に係る計画について国が認定を行い、補助金、低利融資等の支援を行い、農林漁業と商工業等の産業間連携を強化する取組。
支援の仕組み	・中小企業基盤整備機構が、事業計画作成から認定後の実行まで総合的にサポートすることが原則であるが、実際は地域の商工会・商工会議所、地域金融機関、産業支援機関等も積極的に支援している。

表 4-1-2 アンケート調査の概要

項目	内 容
調査対象	・テクノポリス法、民活法(リサーチコア)、頭脳立地法、新事業創出促進法や、中小企業庁の地場産業総合振興事業による地場産業の支援拠点において、産業支援のために地方自治体が主体となって設立した財団法人、株式会社(第三セクター)
調査時期	・2011年2月～3月に実施し、回収数は37通(回収率25%)。
調査項目	①産業支援機関の設立経緯・活動圏域 ②農商工連携事業等の施策に対する活動状況、同施策展開に対する対応が難しい理由、国・地方自治体等からの支援強化の内容 ③産業支援機関が保有する支援機能別の活動内容とその重要度の状況 ④支援機能の設立当初と現在における重要度の変化等
利用資料	・(財)日本立地センター(1999)、「テクノポリス・頭脳立地構想推進の歩み」、pp資料-1～219、(財)日本立地センター ・(財)日本立地センター、「全国イノベーションネットワーク」、日本語、 <a href="http://www.innovation-net.jp/member/">http://www.innovation-net.jp/member/</a> 、2011年1月 ・全国リサーチコア連絡協議会(JASPA)事務局、「全国リサーチコア連絡協議会」、日本語、 <a href="http://www.ksp.or.jp/jaspa/">http://www.ksp.or.jp/jaspa/</a> 、2011年1月 ・(財)島根県石央地域地場産業振興センター、「全国地場産業振興センター」、日本語、 <a href="http://gotsu-area-network.net/jibasan/link.htm">http://gotsu-area-network.net/jibasan/link.htm</a> 、2011年1月

### (1) 農商工連携事業の動向

#### 1) 農商工認定事業の特性

図 4-1-1 は、都道府県別の農商工認定事業数である。北海道で多くなっているが、その他に愛知県、岐阜県、静岡県等の農業活動が活発な東海地域で高い。反面、農林漁業を主力産業としない東京都、大阪府でも高いのが特徴である。具体的な地域資源としては、農産物を利用した加工品づくりが多くなっているが、三重県、静岡県、北海道等の漁業が盛んな地域では魚介類を利用した加工品等も多い。また、千葉県、大阪府、兵庫県等の大都市部では、農産物等の 1 次産品の物流や観光資源としての利用、栽培システム開発等を盛り込んだ、食品加工以外の分野が比較的高い。このように、地方では 1 次産品の地域資源を活用した加工品づくりが多いのに対して、富山県等の一部の県を除き、大都市又は大都市周辺・大都市に近い県で「観光、機器・システム開発等」の事業所数が多く見られる傾向にある。

農商工認定事業について、事業連携組織を構成する主体群(以下、事業連携体<sup>2)</sup>)の構成についてみると、民間事業者(企業、農家等)が殆どの事業で関わっている。ここでは、事業に対する支援の特徴をみているため、民間事業者を除いてみると、農協・漁協・森林組合等(23%)が高くなっていますおり、原材料調達機能の重要性が認められる(表 4-1-3)。その他に技術開発・技術支援等の役割を担っている大学(11%)、公設試験研究機関(11%)が高い。また、事業計画づくりから認定後の活動を支援する経営支援・相談機関として中小企業基盤整備機構がその中心となっており、その他産業支援機関(31%)、商工会議所・商工会(23%)が多い。

このように事業連携には技術開発的な要素は重視されず、安定的な原材料調達先として農協等の役割が大きく影響している。また、経営支援・相談機関では、産業支援機関や、

商工会議所・商工会が地域内の身近な支援機関として活動している。

農商工認定事業では、中心となる機関は代表企業として申請され、認定を受ける。その代表企業所在地と構成する企業（農家、漁師等を含む）の所在地との関係を都道府県別にみると、19%が異なる都道府県から参加している。このうち、隣接都道府県以外の企業の参加は 55%を占め、隣接都道府県の企業の参加(45%)よりも若干多く、比較的遠方からの参加企業が多くなっている。個々の認定事業における構成する企業の役割について、原材料調達、製造・加工、販売、技術導入、その他に分類してみると、同一都道府県の企業との連携では「原材料調達」(92%)が最も多く、異なる都道府県でも「原材料調達」(68%)が高い(図 4-1-2)。また、隣接都道府県の企業の連携と隣接都道府県以外を比較すると、いずれも「原材料調達」が高いが、隣接都道府県以外の企業の連携では、「販売」(10%)の役割が高くなっている。

農商工認定事業において、代表企業所在地における人口規模別認定事業構成比をみると、人口 5 万未満が最も高く、人口規模が高まるにつれて低下している(図 4-1-3)。一方、経営支援・相談機関の支援割合をみると、産業支援機関では、人口規模が高まるにつれて支援割合が低下する傾向にあり、商工会議所・商工会では人口 30 万を超えると低下している。また、人口規模別の支援割合の変動係数をみると、産業支援機関(0.228)が最も低い。

代表企業所在地を事業活動場所と考えた場合、産業支援機関は人口規模が小さい地域ほど支援割合が高まり、その重要性は高い。また、変動係数の小ささから、人口規模が違つても一定程度の支援が行われ、全国均霑の地域振興支援の機関として重要な役割を持っていると考えられる。

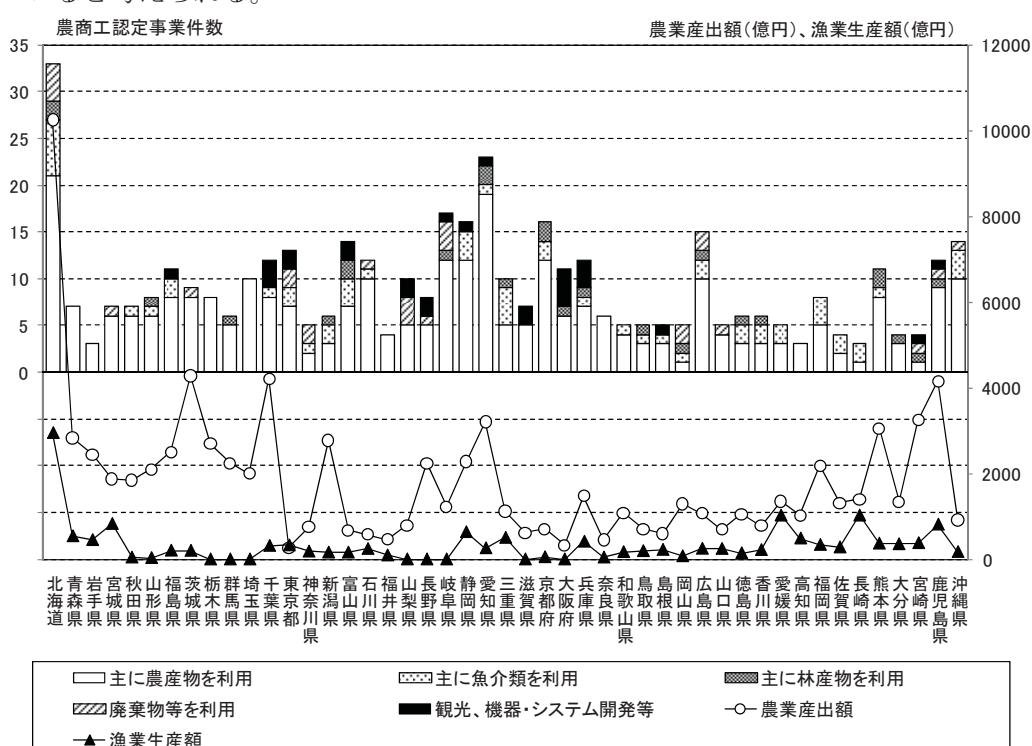


図 4-1-1 農商工認定事業と農業・漁業生産額等<sup>3)</sup>

表 4-1-3 農商工認定事業の事業連携組織を構成する機関等<sup>4)</sup>

事業連携体における機関参加割合			経営支援・相談機関の支援割合		
機関名	件数	構成比(%)	機関名	件数	構成比(%)
民間事業者	430	99.8	産業支援機関	133	30.9
農協・漁協・森林組合	99	23.0	商工会議所・商工会	99	23.0
大学(高専等を含む)	49	11.4	商工会連合会	64	14.8
公設試験研究機関	47	10.9	銀行・信金・信用組合	63	14.6
産業支援機関	10	2.3	中小企業団体中央会	53	12.3
商工会議所・商工会	5	1.2	その他	36	8.4
地方自治体	4	0.9	自治体	29	6.7
			公設試験研究機関	12	2.8
			大学	10	2.3

注 1 : 対象事業数は 431 件。構成比はそれに対する割合(複数回答)。

注 2 : 認定段階で中小企業基盤整備機構は必ず関わるため除いている。

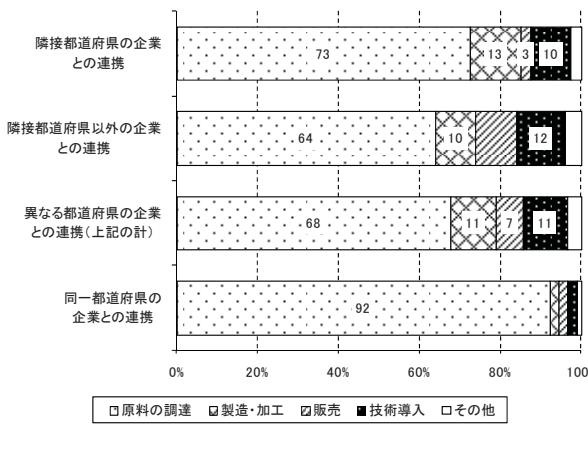


図 4-1-2 事業に参加する企業等の役割<sup>4)</sup>

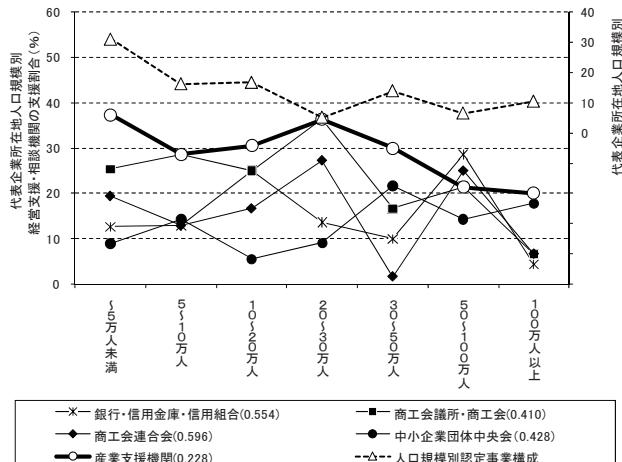


図 4-1-3 経営支援・相談機関による支援状況<sup>5)</sup>

注 1 : 経営支援・相談機関による支援割合(%) = 経営支援・相談機関の人口規模別支援数／人口規模別の農商工認定事業数

注 2 : 凡例の( )内の数値は変動係数

## 2) 産業支援機関の分布状況

アンケート対象の産業支援機関の立地は、人口規模が大きくなるに従い多くなっており、特に人口 30~50 万、100 万人以上、10~20 万規模の都市で多い(図 4-1-4)。全国では、これまで産業立地政策で認定されたテクノポリス地域、頭脳立地地域、リサーチコア施設設置地域、新産・工特地域等<sup>6)</sup>に多く分布しており、政策の名残を強くもつたものとなっている(図 4-1-5)。また、産業支援機関の立地と、農商工認定事業における産業支援機関の支援割合では、人口規模が小さい都市ほど高くなっています。人口規模別産業支援機関の立地状況からみて、小規模都市における産業支援機関の役割の重要性を窺い知ることができる。

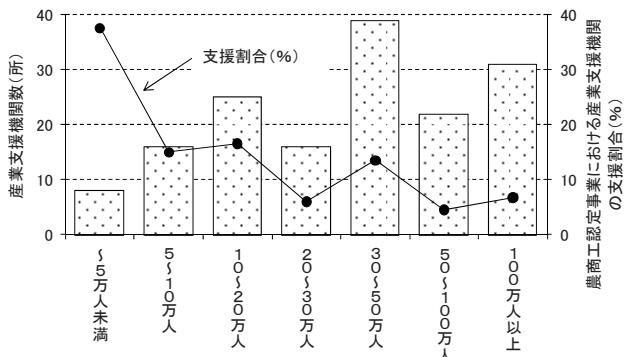


図 4-1-4 産業支援機関の立地と農商工認定事業への支援割合<sup>5)</sup>

注 1 : 農商工認定事業への支援割合 (%) = 産業支援機関の人口規模別の支援数 / 産業支援機関の支援総数

注 2 : 産業支援機関対象数は 150 機関

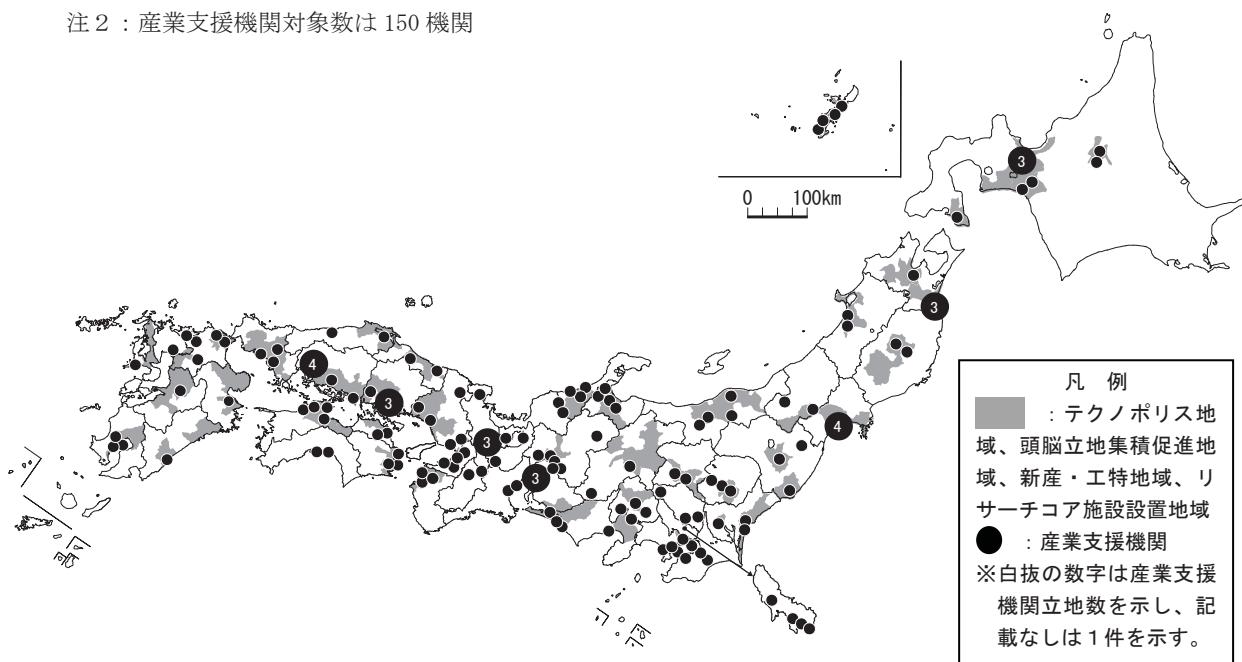


図 4-1-5 調査対象とした産業支援機関の立地状況<sup>(3)(4)(5)(6)</sup>

## (2) 産業支援機関における機能ニーズの変遷

アンケート調査(表 4-1-2)に回答した産業支援機関の活動圏域は、都道府県内全域(46%)もしくは、都道府県内の複数市町村圏域(40%)であり、複数の市町村にわたる広域的な圏域で活動しているが、都道府県を越えた活動を行っている機関は殆ど無く、同一都道府県内に限定されている。中小企業実態基本調査(2009 年) (中小企業庁)を利用し、販売先として国内・海外問わず、海外、国内全域、近隣都道府県、同一県内、近隣市町村、同一市町村のうち、同一県内、近隣市町村、同一市町村を除いた圏域を県外として、中小企業の取引(販売先)をみると、36%が県外であり、農商工認定事業との関わりが予想される食品製造業では 60%が県外である。この結果からみた場合、広域的な事業支援の可能性に疑問が残るが、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域の県境を越えた隣接地域に立地する産業支援機関(株)サイエンス・クリエイト、(公財)浜松地域イノベーション推進機構)では、文部科学省事業の枠組みを利用し、相互に相乗りした事業支援を進めた活動を展開しており、

地方自治体主導では難しかった県境を越えた事業支援が国の支援施策により実現する事例が出てきている。

図 4-1-6 は産業支援機関自らが、事業活動に資する機能の重要度について判断したものである。研究開発・研究開発支援では「地域企業の技術高度化等への技術相談」(45%)が、創業・事業化支援では「起業・事業化の支援」(70%)が、市場・販路拡大支援では「地域企業の各種展示会への出展支援」(73%)が、人材育成・確保支援では「技術・経営等に関するセミナー等の開催」(77%)が高い。企業・人材を繋いだり、調整したり、世話を焼いたりして事業推進する機能等(本節ではコーディネートと称す)では「事業パートナー探しとマッチング」(73%)、「产学研連携・共同研究等のコーディネート」(70%)、「業界団体や異業種との交流機会づくり」(60%)がいずれも 60%を超える。コーディネートに関連した活動に対する重要度が非常に高い。また、機能別の重要度の高い割合と低い割合の差をみると、研究開発・研究開発支援では「開発された技術等の特許取得支援」や「開放型試験研究施設・設備の管理・提供」が、市場・販路開拓支援では「特許等の知財の展示会の開催・出展支援」が、人材育成・確保支援では「特許取得・活用に関するセミナー等の開催」がいずれもマイナス値となっており、特許に関連した支援や施設・設備整備に対する重要度は低く、特に「開放型試験研究施設・設備の管理・提供」では半分以上(53%)が役割なしとの回答であった。

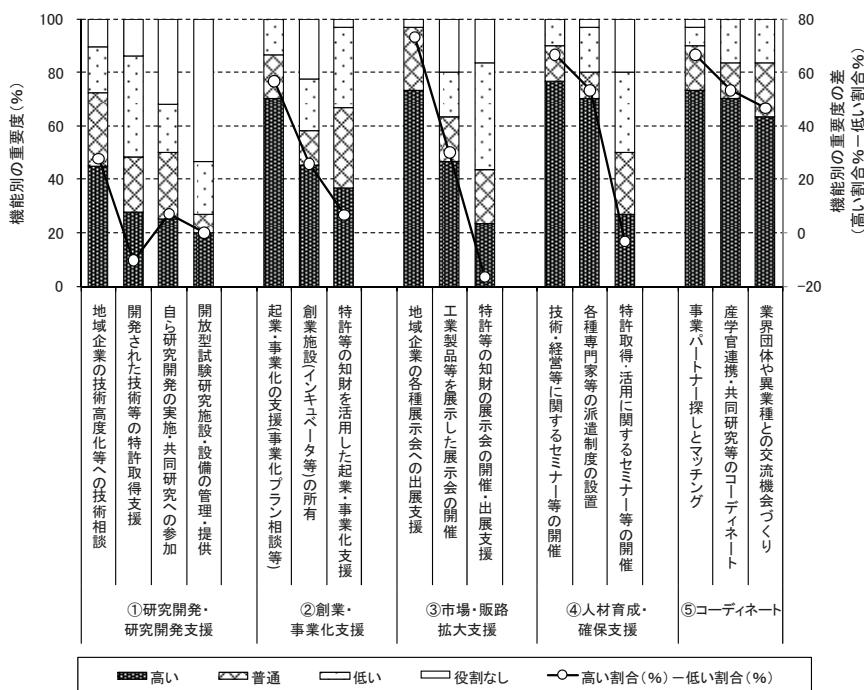


図 4-1-6 産業支援機関における機能別重要度

注記：サンプル数 (N=31)

こうした機能毎の重要度が、2000 年以前もしくは機関設立当時と現在とを比べてどのように変化したかについてみたのが図 4-1-7 である。コーディネートは、支援機能の重要度、支援機能の重要度の変化とともに高くなっている。その役割は一層高まっていることがわかった。

る。一方、研究開発・研究開発支援機能はともに低くなる傾向にあり、特に「開放型試験研究施設・設備の管理・提供」は顕著である。

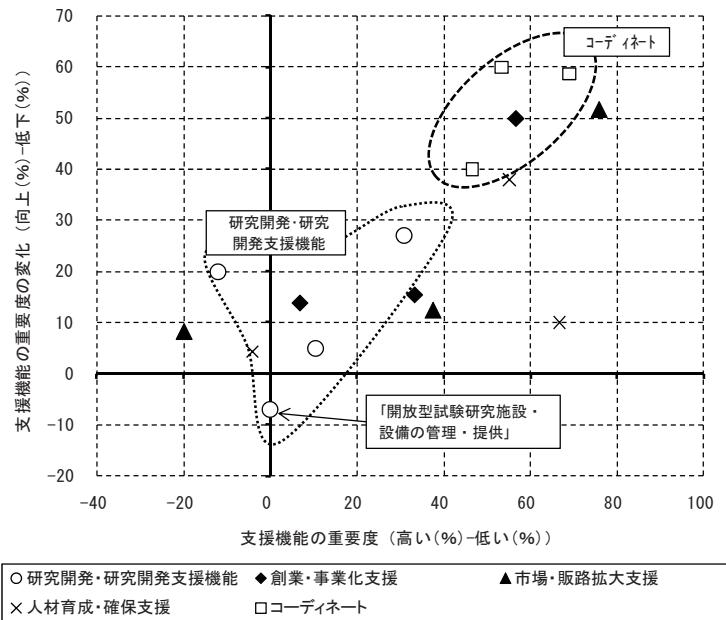


図4-1-7 産業支援機関における機能ニーズの変化

注記：横軸は支援機能の高い割合（%）と低い割合（%）の差であり、縦軸は当該支援機能における2000年以前もしくは機関設立当時と比べて重要度が向上した割合（%）と低下した割合（%）の差である。サンプル数（N=31）。

### （3）地域資源の活用施策への産業支援機関の取組実態

産業支援機関における地域資源の活用施策に対する取組をみると、「重点分野としている」(15%)と「できるだけ資金・人材を投入している」(30%)を併せると約45%を占めている。一方、「当該施策を余り重視していない」(6%)はごく僅かであるため、産業支援機関では当該施策に対して注力を注いでいる(図4-1-8)。当該施策に対する具体的な事業活動をみると、「農林水産品・観光資源等を活用した事業コーディネートの強化」(59%)が最も高く、先に述べた機能ニーズの変化でも重要なコーディネートが、ここでも重要な機能として位置づけられている(図4-1-9)。次いで「農林水産業・観光資源等に関する情報収集等」(56%)が高い。また、大学との交流、研究開発、技術指導、施設整備等の割合は低くなっている。「開放型試験研究施設・設備の管理・提供」に対するニーズの低さと共通性がみられる。こうした開放型試験研究施設等のニーズの低下の背景には、施設・設備等は常に新しいものに更新する必要があるが財政事情からそれが困難になったこと（施設・設備の陳腐化）、急なニーズに対応したり、使いたい時に利用できること（利用利便性）、親会社等の施設・設備の利用が進んだことが考えられる。

このように産業支援機関では地域資源の活用施策について注力してきており、「商品の気づき」、「人との出会い」から構想・計画・実行における成果の流れを支援措置としている農商工等連携促進法の主旨、いわゆるこれら一連の繋がりの重要性を支援機関も明らかに

認識していることがわかる。

産業支援機関の活動上の課題では、「農商工連携事業等を熟知したコーディネーターがいない」(63%)が最も高くなっています。コーディネートの重要性を十分に認識しているながら、実際はコーディネーター(コーディネート機能を担える人、そうした能力のある人)の確保や育成が進んでいない(図 4-1-10)。次いで「食品加工設備等の研究開発施設が整備されていない」(38%)が高いが、既に産業支援機関の半数は試験研究施設・設備の支援に関わる役割を担っていない。これは産業支援機関における施設・設備資金確保の困難性が、その役割を低下させたが、産業支援機関の意思としては依然として施設・設備の整備の重要性を強く認識していると考えられる。また、「販売ルートを考えることが難しい」(31%)も高くなっていますが、これは、これまで技術開発を指向する企業行動に基づいた支援が中心で、市場開拓を指向する企業行動に対する支援を余り行ってこなかったため、市場開拓ノウハウの蓄積が少なく、原材料調達から加工、物流、販売といった一連の流れに関わる企業との接点がないことが理由として考えられる。さらに、「地域企業等のニーズが余りない」(25%)も比較的高くなっています。

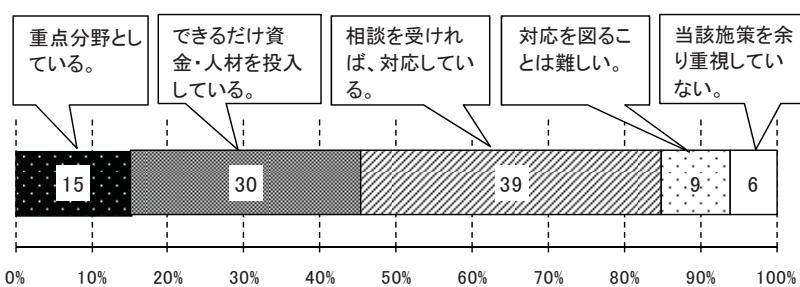


図 4-1-8 地域資源の活用施策に対する取組姿勢

注記：サンプル数 (N=33)

#### (4)まとめ

これまで産業支援機関は、産業立地政策の実現を支援する機関としての役割を担い、技術開発を指向する企業と関わりを強化してきた。このため、技術開発に繋がる施設・設備等は重要な機能として位置づけられてきた。しかしながら、地域資源の活用施策では、様々な産業分野や企業を繋ぐコーディネートの重要性がより大きくなり、しかもより広域的な対応が要求されるようになっている<sup>(7)</sup>。地域資源の活用施策では、地域資源の利用が重視されるため、地域限定的な活動に陥り易いが、事業主体である企業は様々な経営資源を求めてより広域的なネットワーク化を指向している。このため、産業支援機関ではそれに対応し、広域的なコーディネートを促進できる枠組みづくりが必要になると考えられる。

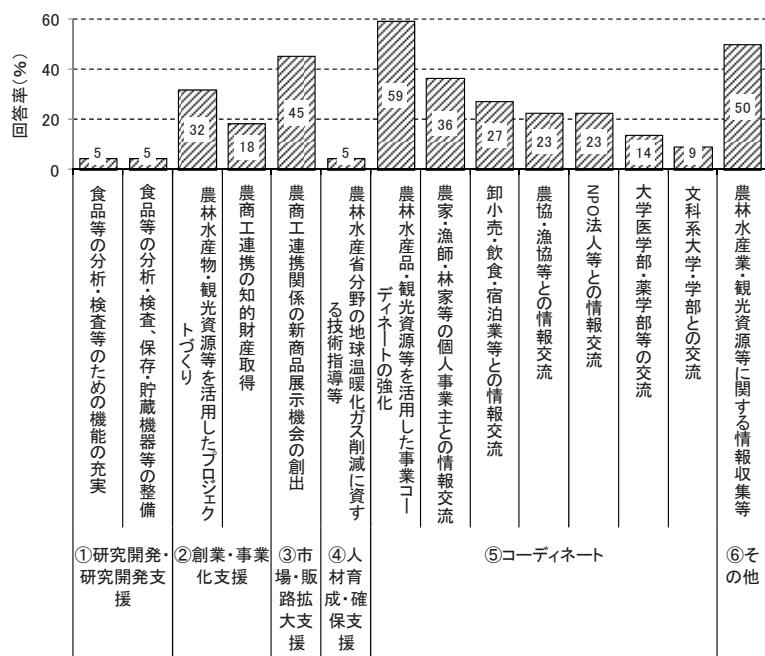


図 4-1-9 地域資源の活用施策に対する取組状況

注記：サンプル数 (N=27)

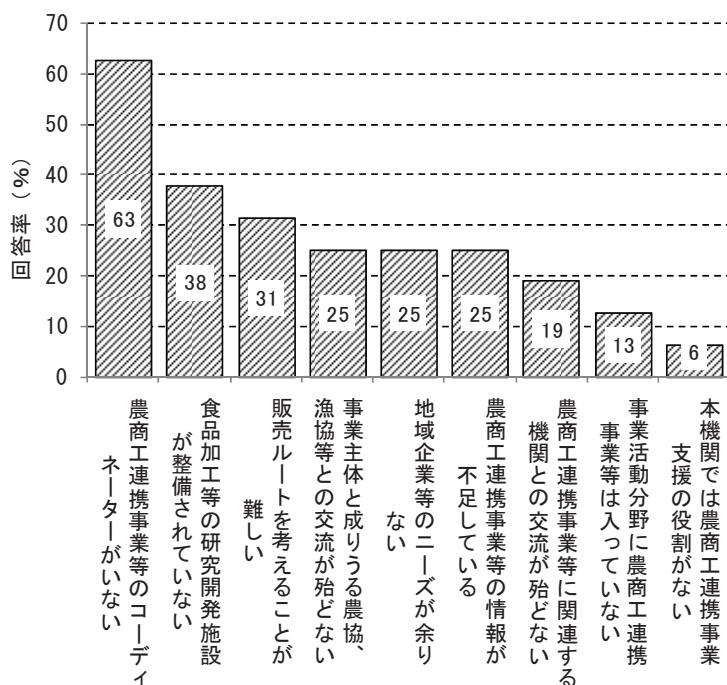


図 4-1-10 地域資源の活用施策を展開する上の課題

注記：サンプル数 (N=27)

## 4-2 産業支援機能の利用者側からみた分析

本節では産業支援施設の利用者側からみた産業支援機能に対するサービスニーズについて、産業支援施設の利用企業や、産業支援施設に入居している企業のアンケート調査から分析した。

### (1) 産業支援施設を利用した企業に対するアンケート分析

図4-2-1は、産業支援施設を利用した企業に対するアンケート調査結果<sup>7)</sup>である。企業の産業支援施設の利用意向では、研修事業、各種コーディネート、試験機器賃貸、貸研究室の順に高く、各種交流や貸研修室、貸会議室も高い。このことから、研究開発やそれに関連する情報の獲得と必要な施設・設備や仕組みに対するニーズが高いことがわかる。

経営主体別でみると、財団に対しては情報提供や研修事業、貸研究室などが、第三セクター等に対しては各種コーディネートや貸研究室、貸会議室などが、自治体に対しては試験機器賃貸や試験室開放などがそれぞれ高い。以上より企業は、施設を運営する主体の性格を反映した各種事業の展開を望んでいることがわかる。

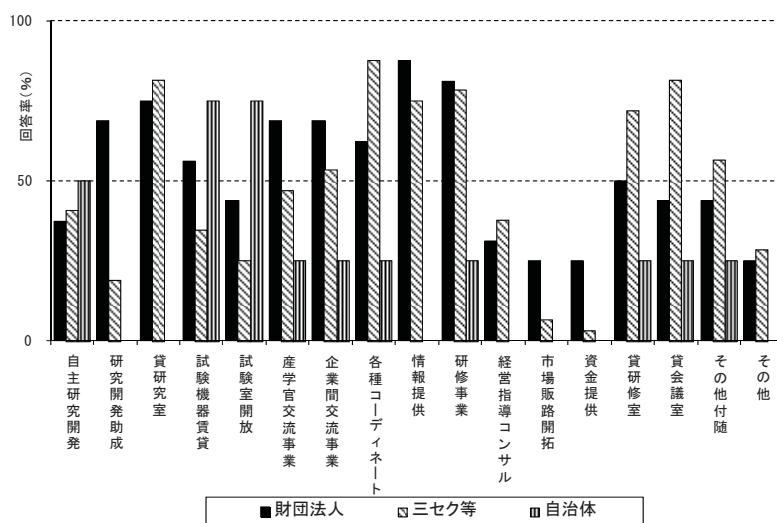


図4-2-1 産業支援施設への利用ニーズ<sup>7)</sup>

### (2) 産業支援施設に入居している企業に対するアンケート分析

産業支援施設は、研究開発支援、人材育成支援等を行うとともに、研究開発型企業入居オフィス、ベンチャー企業オフィス等の起業家等の入居オフィスを整備していることが多い。こうした入居企業は、産業支援機関が行う様々な支援サービスを迅速に受けられる環境にあり、入居動機や産業支援機能に対するサービスニーズは、今後の産業支援機能の整備を考えていく上で重要な要素となる。そこで、入居オフィスがある産業支援施設について、入居動機や産業支援機能に対するサービスニーズについて、アンケート調査(表4-2-1)から分析した。

表 4-2-1 産業支援施設の入居企業アンケート調査の概要

項目	内容
実施時期	・2013年1月～3月
調査対象	・全国リサーチコア連絡協議会参加機関等の全国の産業支援機関（10機関） <sup>8)</sup> の入居企業
調査方法	・全国リサーチコア連絡協議会参加機関等から入居企業に対する調査票の配布（1機関10社程度）と郵送による回収 ・依頼先機関：全国リサーチコア連絡協議会参加機関（株ケーエスピ一、株つくば研究支援センター、株恵庭リサーチ・ビジネスパーク、株テクノプラザみやぎ、（一財）富山県産業創造センター、株エーリック、株東京ビックサイト、株サイエンス・クリエイト）、その他の機関（（公財）滋賀県産業支援プラザ、（公財）かがわ産業支援財団）
回収結果	・回収状況：回収企業数（36社）

### 1) 産業支援施設内で受けたサービス内容

施設内で受けたサービスは、「経営相談」(63%)、「新事業展開のビジネスマッチング機会」(43%)、「問題解決のビジネスマッチング機会」(33%)が多く、入居動機と同様のサービスを受けている（図 4-2-1）。具体的には、「課題解決・新事業展開に関する相談・アドバイス」(10件)、「関連展示会の出展情報の提供・出展支援」(9件)、「事業パートナー・相談できる相手等の紹介・情報提供」(9件)が多く、課題解決・新事業展開に関する事業パートナーや企業PRに関する事項が多い。相談・アドバイスに対する満足度をみると、サービスを受けた企業の殆どが「有益」であったと判断しているが、「課題解決・新事業展開の計画作成支援」等は低い（表 4-2-2）。これは、企業側からの問い合わせ内容が、曖昧で焦点が絞れないことが多くあるため、的確な回答や支援が行いづらいと考えられる。

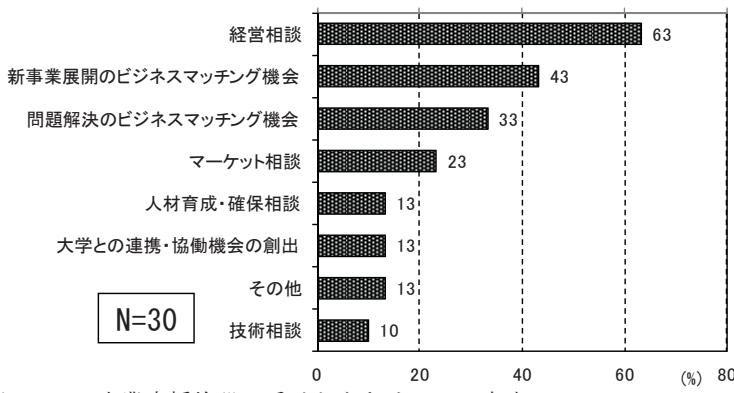


図 4-2-1 産業支援施設で受けた主なサービス内容

### 2) 産業支援施設の入居企業からみたサービス供給ニーズ

産業支援施設の入居企業からみたサービスニーズでは、「研究費付きプロジェクトなどへの参加、紹介」(32%)、「システム開発等の企業情報・紹介」(29%)、「人材育成・確保関係の企業情報・紹介」(25%)、「ビジネス・許認可に関わる国等の部署の情報・紹介」(25%)が高くなっています。新たな事業展開の契機としてのプロジェクトへの参画、企業活動の基本となるICT(情報通信技術)、人材等の情報収集等に関する意向が高い（図 4-2-2）。

また、プロジェクトなどへの参加、紹介では、産業支援機関が関係企業との調整、仲介等を行う必要があるが、こうした「仲介・調整等」として、「目的に応じて地域のキーパーソンを紹介」(57%)、「目的に応じた複数の選択肢の提供」(29%)、「広範な技術分野の専門家・機関の繋がり」(25%)等に対する意向が高くなっている(図 4-2-3)。

このように入居企業は、産業支援機能として地域事情に精通し、様々な人的ネットワークを持っていること、豊富な経験等に基づいた多様なアドバイス・支援が行えること等を求めており、ものづくりやサービス分野の業際化における新事業開拓や製品開発等が注目されるほど重要になる。このため、産業支援機能には、企業ニーズに即した人材・企業の紹介・仲介、関係者の意識共通を図る調整、プロジェクト課題を解決しながら進められる世話役的な役割を担う「とりもつ機能」(コーディネート機能)がより重要になってきていると考えられる。

一方、「色々な個人や組織人等と、初対面の有無に関係なく、自由に接点を共有し交流できる機会、又は場」といった社交・交流機会に対して、半数の企業は「保有技術や情報の紹介」(50%)をしたいと思い、4割の企業は「地域内の施策・プロジェクトの意見交換」(38%)等を行ってみたいと考えている(図 4-2-4)。つまり、入居企業は、産業支援機能を提供する側からみた場合、個々のニーズに即した受身的・対症療法的な仲介・調整・世話役的なサービスを求めていると同時に、自らが持つビジネスアイディアの情報交換、投資家等への情報提供・プレゼンテーション、新たな事業展開のきっかけづくりに寄与する仲間づくり等、自らが主体的に他者と関係づくりを構築できる活動(プロモーション)が行える交流の場・機会を提供できるサービスに対する期待も大きい。

表 4-2-2 産業支援施設で受けたサービスの有益度

	サービスの享受		受けた割合(%)	サービスの有益性			割合(%)		
	受けた	受けない		有益	どちらとも言えない	有益でない	有益	どちらとも言えない	有益でない
①展示会の出展情報の提供・出展支援	8	3	72.7	5	2	1	62.5	25.0	12.5
②企業情報交換会の情報の提供・参加支援	9	3	75.0	8	1		88.9	11.1	
③技術課題の解決に関する情報提供・企業紹介	7	3	70.0	4	2	1	57.1	28.6	14.3
④マーケット支援の企業情報の提供・企業紹介	8	4	66.7	5	2	1	62.5	25.0	12.5
⑤事業パートナー・相談できる相手等の紹介・情報提供	9	1	90.0	8	1		88.9	11.1	
⑥課題解決・新事業展開の相談・アドバイス	10	3	76.9	8	2		80.0	20.0	
⑦課題解決・新事業展開の計画作成支援	7	4	63.6	3	4		42.9	57.1	
⑧新事業の参加企業の募集支援等	2	8	20.0	1		1	50.0		50.0
⑨新事業の推進に関わるマネジメント支援	2	7	22.2	2			100.0		

### (3) まとめ

支援サービスの提供を地域資源の活用施策に対する取り組みから考えた場合、これまでの分析からも明らかなように地域資源に関する情報収集が難しいこと、とりもつ機能を担える人材不足が指摘されている。このため、これまで蓄積してきた製造業等に関わる地域資源情報に加え、第一次産業、第三次産業等の産業活動の実態、技術・ノウハウ等が容

易に収集・把握できる、地域資源情報が蓄積された情報センター等のライブラリー機能の整備や、とりもつ機能を担う人材不足を補うために、担い手間の情報・意見交換が行える移動式TV会議システム等の導入も重要である。また、企業のプロモーションや新事業展開等では、種々で異分野の企業・人と初対面の有無に関係なく自由に交流し、産業や組織（法人・個人）の隔たりを越えたビジネス情報やアイディアの交換、投資や事業連携等が生まれる、交流サロン的な機会・場を進めていくことも必要である。

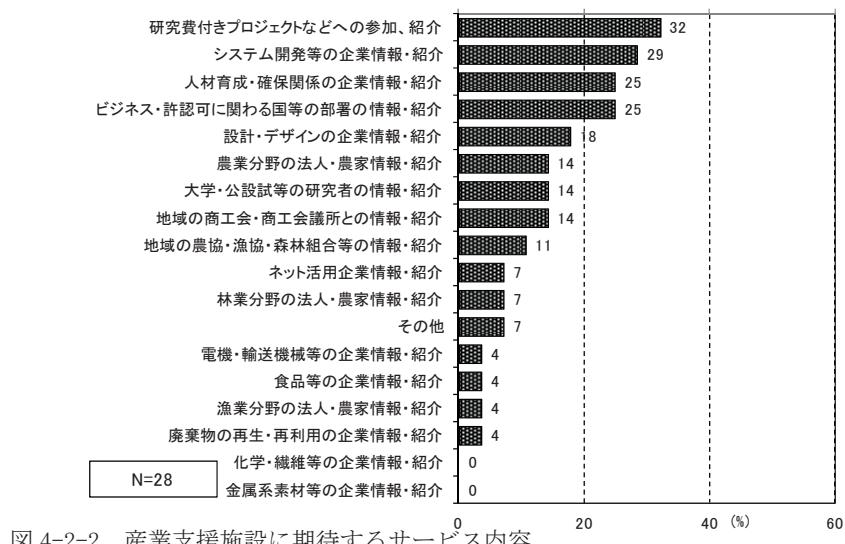


図 4-2-2 産業支援施設に期待するサービス内容

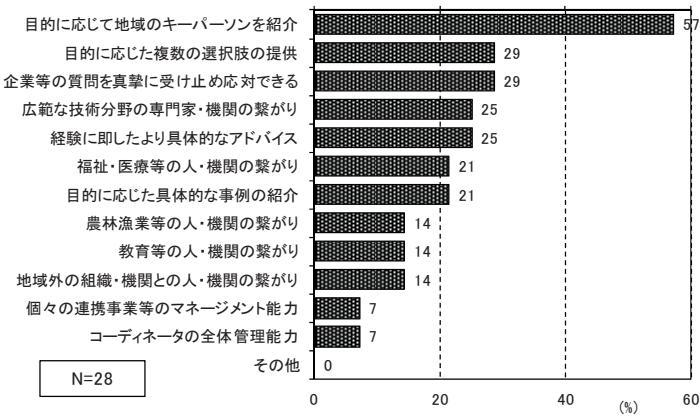


図 4-2-3 調整・仲介等に対する具体的なサービス内容のニーズ

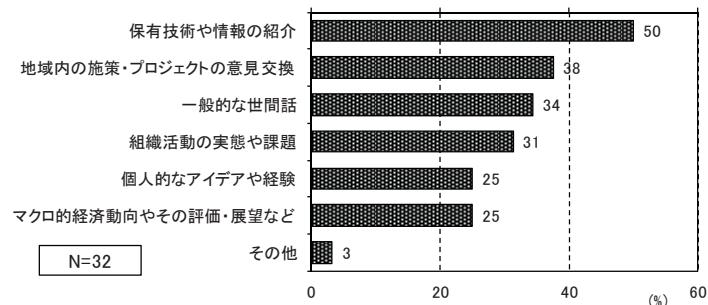


図 4-2-4 組織・個人による自由に交流出来る場において話したい内容

#### 4－3 産業支援機能における担い手の意識構造

産業支援機関における支援活動の担い手は、1980年代の産業構造転換期における加工組立型製造業による技術・人材等の産学官連携が台頭してきた頃から注目され始めた。当初、支援活動を担う機関として業界団体が注目されたが、国による産業立地・地域振興施策の一環として、全国に産業支援を目的とした施設立地が進み、共同事業や事業領域の業際化の進展等から、業界団体主導ではなく、地域を単位とした産業支援機能整備が高まった。

本節では、今後の産業支援機能の強化について、地域や企業等からの要請に応えるための産業支援の担い手の構造的役割と意識構造から分析した。

##### (1) 産業支援機能の担い手の活動実態

産業支援機関における支援活動の内容並びに、その担い手の意識構造等について、ヒアリング調査によって分析した(表4-3-1)。対象は、経済産業省等の施策を全国的な組織体制によって支援活動を進めている(独)中小企業基盤整備機構(関東支援部)(以下、中小機構)、地域資源を活用したコーディネーターの人材登録・育成を行っている(一社)食品需給研究センター(以下、需給センター)、地域で具体的な産業支援活動を実施している(株)サイエンス・クリエイト(愛知県豊橋市、以下SC)、(公財)浜松地域イノベーション推進機構(前(財)浜松地域テクノポリス推進機構:静岡県浜松市、以下TP)等とした。

表4-3-1 ヒアリング調査の概要

ヒアリング時期	ヒアリング先
2012年12月3日	(独)中小企業基盤整備機構 関東本部 地域連携支援課 石塚浩司 (一社)食品需給研究センター 長谷川潤一
2012年12月14日	(株)サイエンス・クリエイト 総括管理者 中野和久、コーディネーター 横山順子
2013年3月19日	(株)サイエンス・クリエイト 総括管理者 中野和久 前(公財)浜松地域イノベーション推進機構 理事 山田穎二
2013年6月5日	豊橋商工会議所 技術顧問・三遠クラスター コーディネーター 村田勝英
2013年11月5、6、8日	(株)サイエンス・クリエイト・(株)豊橋キャンパスイノベーション・豊橋商工会議所のコーディネーター6名
ヒアリング項目	内 容
①属性	・機関の概要 ・年齢、コーディネーター活動の累積年数(当該地での累積年数) ・出身地、前の職業、当該地との関わり、コーディネーターになった経緯
②専門性	・事業化・経営関係、製造技術・商品開発関係 ・起業経験、当該地で具体的な事業支援によって起業化できた件数
③地域認知度	・当該地に関する認知度と地域事情の熟知度
④活動内容	・支援活動の内容(依頼対応、プロジェクトチームづくり、プロジェクトの発掘等)
⑤意識構造	・金銭的な契約に基づいた支援活動に対する意識 ・金銭的な契約関係にない支援活動に対する意識
⑥活動上の課題	・活動上の課題(依頼内容が曖昧、地域企業等との信頼関係、参加者のモチベーションが低い、コーディネーターの活動に対する評価が低い等)
⑦活動上の留意点	・今後重要な支援活動内容(依頼による対応、プロジェクトチームづくり、プロジェクトの発掘・進捗管理等)

## 1) 産業支援機関における支援活動の担い手等の実態

ヒアリング対象の産業支援機関における活動概要、支援活動の担い手の業務内容を表4-3-2に示した。但し、需給センターは、コーディネーターの人材登録・育成が中心であるため除いた。中小機構は、都道府県を基本単位として専門家であるアドバイザーとそれを統括するプロジェクトマネージャーを配置し、国が認定する事業活動に限定して細分化された専門分野に対応した支援活動が行われている。SCは、中小機構と同様に総括管理者の配下にコーディネーターと呼ばれる人材を配置し、総括管理者並びに総括管理者から事業目的を命じられたコーディネーターが支援活動を行っている。TPは、企業等の広範多岐に亘るニーズに基づき、コーディネーターがその解決並びに事業を進めるための人材・企業を集め(研究会、勉強会の設置)、事業化の支援活動を行っていたが、最近は国の資金的な支援を受け、事業目的を明確化させたプロジェクト単位の支援活動を進めている。

表 4-3-2 対象とした産業支援機関の活動概要<sup>9)</sup>

名称	主な活動内容
中小機構 (関東支 部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国に9支部を設け、アドバイザー、プロジェクトマネージャーを配置して国の施策である農商工等連携事業認定に資する支援活動のみを実施する。それ以外の支援は行わない。</li> <li>都道府県を基本単位とし、プロジェクトマネージャー1名と複数のアドバイザーでプロジェクトチームを構成する。支部内ではプロジェクトマネージャーとアドバイザーの情報交換を実施。</li> <li>アドバイザーは、他者からの推薦で申込まれ、面談を経て採用する（登録期間は3年間）。</li> <li>専門分野(M&amp;A、ビジネスプラン支援、不動産・商業登記、マーケティング支援、株式公開支援、財務会計、管理会計、特許・技術移転等)を持ち、中小企業の指導実績、食品メーカー・食品店舗の実務、事業興しの経験等を重視して採用する。</li> <li>なお、同じ支部内では重複した専門分野を持つ人は採用しない。</li> </ul>
SC	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県・豊橋市や地域企業等の出資によって設立された第三セクターで2000年以降、主に地域資源である農畜産物を活用した事業創造に対する支援活動を推進。</li> <li>豊橋市が策定した「食農産業クラスター推進計画」を受け、食農産業クラスター推進協議会を設置(2007年)し、その事務局を担い、地方自治体からの施策や地域企業等からのニーズ等に対応し、コーディネーターを複数配置している。</li> <li>総括管理者が個々のプロジェクトの事業目的に適したコーディネーターを配属させ、プロジェクトの進捗状況やコーディネーターの活動を管理・相談を行う。</li> <li>コーディネーターは、事業目的を達成するため、関係者を集め、調整等を行いながらプロジェクトを進める。</li> </ul>
TP	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年に地域技術の高度化等を支援する機関として設立され、静岡大学工学部との連携を基本として、産学官連携による高度技術開発や地域企業の事業創造に対する支援活動を実施。</li> <li>継続的に産業支援活動を実施し、地域企業の小さな要望にも応えられる支援活動をコーディネーター中心に実施。近年、浜松・東三河ライフオトニクスイノベーション事業(文科省・経産省・農水省)の採択後、これまでの支援方法から浜松・東三河の68名のコーディネーターを登録し、事業目的に対応した事業創造活動を推進。</li> </ul>

注：本表におけるプロジェクトマネージャー、アドバイザー等は、各機関で使用している名称である。

産業支援の担い手は、中小機構では「プロジェクトマネージャー」、「アドバイザー」、SCでは「総括管理者」、「コーディネーター」、TPでは「コーディネーター」と称しており、果たしている役割は必ずしも同じではない。こうした担い手は、一般的に”コーディネーター”と言われることが多いが、これに該当する職種(日本標準職業分類「総務省」等)(表 4-3-3)

はなく、明確な労働市場もない。国・地方自治体の地域産業施策では、事業創造を支援する担い手を一般的に「コーディネーター」と称し、その役割が重要であることを認識し、確保のための予算化を図っているが、事業化を考えている企業や支援を受けている企業は、世話役・繋ぎ役・調整役等の”コーディネーター”が重要であると認識しているが、専門的な資格がないことやこうした支援が行政主導で行われていることから、人件費等を支払う意識は低い。

山田<sup>11)</sup>は、こうした担い手を職種と仮定すれば、「自己所有の資源・情報(不足の場合は、当該資源等を持つ企業・人材等から収集・集積する)を提供し、それに関わる企業・人を集め事業化を促し、事業を成功に導いて関係者から収入を得る者」と定義しているが、これまでの支援活動で得られた収入は皆無であると回答している。つまり、産業支援は国・地方自治体等の資金支援なしでは成立し得ない状況で、予算の縮減化・変動は、その担い手の脆弱で不安的な生活に繋がることが十分に予測できる。このため、SCでは各プロジェクトを進めるために配属された担い手の殆どが期限付きの嘱託社員であり、プロパー職員は殆どいない状況である。

表 4-3-3 コーディネーターに関する職業内容<sup>10)</sup>

項目	内 容
専門的・技術的職業従事者 (日本標準職業分類「総務省」)	151 栄養士：ダイエット・コーディネーター 224 デザイナー：インテリアコーディネーター（販売を行わないもの） 323 販売店員：インテリアコーディネーター（販売を行うもの）
その他にコーディネーターとして資格・制度として位置づけられているもの	・移植コーディネーター、カラーコーディネーター、治験コーディネーター、フードコーディネーター、IT コーディネーター、ボランティアコーディネーター等

## 2) 担い手の業務内容からみた役割

ヒアリング調査に基づき、支援活動の担い手の業務内容やその関係を分析した。

中小機構では、「プロジェクトマネージャー」と「アドバイザー」が連携し、地域を単位として企業側からのニーズに対応し、「アドバイザー」が保有する専門分野に関わる支援を行っている。「プロジェクトマネージャー」は「アドバイザー」から出される認定案件を精査し、どのように進めていく方が良いのかを総合的に判断し、都道府県を越える組織連携が必要な場合には、その仲介等を行う。「アドバイザー」は主として登録した専門分野に関する支援活動を行う。「プロジェクトマネージャー」、「アドバイザー」は日常的に簡単に情報交換できる環境が整備されている。

SCは、「総括管理者」が地方自治体の施策ニーズに配慮し、それを具体的なプロジェクトに落としこみ、「コーディネーター」に事業提起や事業目的を指示し、支援活動を進めている。また、地域の経済界・地方自治体・シンクタンクの産業振興機関との人的ネットワークを活用し、地域資源を利用した事業創造の戦略・計画づくりやその合意形成のための調整・交渉を行っている。「コーディネーター」に対して支援内容、目的、活動方針等を個別に指示したり、課題解決のための助言、その成果・進捗状況を管理している。特に、「コーディネーター」が地域情報に由来する課題（案件に対する技術を持つ企業、興味を持つ人

材の発掘等)を確認した場合、できるだけ早く、その課題を解決すべき対応を指示し、地域情報を熟知していない「コーディネーター」でも効果的な支援活動が行えるように配慮している。事実、浜松・東三河地域の産業支援に係るコーディネーター名簿(2012年12月現在、浜松・東三河地域ライフフォトニクスイノベーションコーディネーターエコシステム[CES]チーム)において、SCを活動拠点としている11名の「コーディネーター」のうち、5名(45%)は豊橋市を含めた東三河地域の出身者ではないが、地域情報の熟知度による問題は発生していない。「コーディネーター」は、「総括管理者」からの指示に基づき、その目的を達成するための支援活動を行い、事業関係者の招聘・仲介、関係者間の意識共有化・合意形成、事業創造の進捗管理等を行っている。

TPでは、「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション事業」の採択以前と以後で事業活動方針が変わったが、採択以前では企業等からのニーズ・依頼を受け、「コーディネーター」自らが事業関係者を集め、様々な調整・合意等を図りながら、プロジェクトを進めている。当然、関係者が事業の一役を担うことはもちろんあるが、参加した関係者がお互いに解決方法を検討したり、他社を紹介する等、関係者自らが支援活動を行う場合もある。つまり、関係者が不足機能を補い(相互補完)ながら、事業を促す「コーディネーター」としての役割を持ち、「キアスム」<sup>12)</sup>的な関係を構築しながら進められている。

中小機構の「アドバイザー」とSCの「コーディネーター」、TPの「コーディネーター」の異なる点は、中小機構では支援要請案件を技術分野、経営分野等の観点から区分けし、それに対して個々の専門家である「アドバイザー」が対応する形態となっている。SC、TPは支援要請案件に対して、事業全体に対する総合的な支援を行っており、支援要請案件の専門分野に対する支援ではない。このため、中小機構の「アドバイザー」にはより高い専門性が求められ、SC、TPの「コーディネーター」には事業化に導くための専門性が必要になる。

また、SCには「総括責任者」、「コーディネーター」が支援活動を行う際、その段取り等の協力、支援する扱い手が存在し、「総括責任者」がこうした扱い手を発掘・選定し、依頼する形態で支援が行われている。但し、この扱い手は自らが支援要請案件の関係者を調整したり、意思疎通等を図る訳ではない。中小機構、TPではこうした役割を担う人材等を確認できなかった。さらに、中小機構では「プロジェクトマネージャー」、「アドバイザー」が日常的に情報交換できる環境が整備され、多様な専門分野への対応が可能となっている。この点、SCでは、「コーディネーター」間の人的ネットワークが「総括管理者」の支援のもとに構築されており、そのネットワークには自らが関係者の調整等を行う訳ではないが、支援活動の段取り等の協力を担う扱い手も含まれている。

この結果から、第一に地方自治体、商工会・商工会議所等の地域振興機関との人的・組織的なネットワークを持ち、こうした関係者との意思疎通・交渉等を図りながら、具体的なプロジェクトを発掘・創造し、それを具体的に推進する扱い手に橋渡しをしたり、具体的な指示・指導・助言を行いながら、プロジェクト推進の進捗管理を含めた総合的支援を行う扱い手が存在する。ここでは「世話人」と呼ぶこととする。

第二に案件の専門分野に限定した仲介・調整等の支援、案件の推進に向けた関係者のモチベーション向上や調整等の支援、世話人から指示・提供された課題やプロジェクトの課題を解決したり、それに関連した関係者を具体的に募り、調整を行いながら事業を進める扱い手が存在する。ここでは「調整人」と呼ぶこととする。

第三に、「世話人」、「調整人」の意向を汲んで、事業を進めるに当たり、必要なことの段取り等のサポートをする扱い手も存在する。ここでは「支援者」と呼ぶこととする。このように産業支援の扱い手は、その役割等から、「世話人」、「調整人」、「支援者」として区分けすることができ、表 4-3-4 のように格付けできる。

表 4-3-4 3 機関における産業支援の扱い手の格付け表<sup>9)</sup>

機関 組織内役職 担っている役割	中小機構		SC		TP
	プロジェクトマネージャー	アドバイザー	総括管理者	コーディネーター	コーディネーター
①地域関係者との調整・合意形成による案件等の発掘・創造	—	—	A	—	—
②案件の支援方針等の調整・交渉	A	—	A	—	A
③案件の広域的な組織連携の世話役	A	—	A	—	A
④案件の具体的な支援を行う扱い手への指示・指導・管理等	A	—	A	—	—
⑤案件の推進に向けた総合的な支援	A		A		A
⑥案件の専門分野に限定した支援	—	B	—	B	—
⑦案件の推進(モチベーション向上、関係者間の調整等)に向けた支援	B	—	B	B	B
⑧支援活動の段取り等の協力・支援(関係者の調整等は行わない)	—		C		—
⑨その他	—		—		一部の事業関係者が自ら支援活動を担う

注 1：各扱い手で業務内容が確認できなかった部分は「—」としている。

注 2：Aは「世話人」の業務を指す。Bは「調整人」の業務を指す。Cは「支援者」の業務を指す。

このように産業支援の扱い手は、その業務内容や果たすべき役割から大きく、「世話人」、「調整人」、「支援者」に分けることができる。世話人は、「依頼されたプロジェクトを支援する、プロジェクト自らを発掘・創造する」といったプロジェクトの形態、「様々なプロジェクトの進捗状況の管理や推進を行う、特定のプロジェクトの推進を行う」等のプロジェクトのマネジメント方法、「地域関係者との繋がりや広域的な組織連携を行う」等のプロ

ジェクトの広域的な対応の有無が特徴である。「調整人」は、プロジェクト支援において、特定の専門分野を支援する場合と、プロジェクト全体を支援する場合に分けられ、前者は特定の専門分野に対する高いスキルが要求され、後者は事業化に対する高いスキルが求められている。「支援者」は、「世話人」、「調整人」からの要請に基づいて様々な段取り等を行うことが求められ、支援活動の質的な向上を図り、事業化の実現可能性を高めていくためにも欠くことができないと考えられる。

### 3) 地域資源活用型産業振興施策を推進する担い手における多様なスキル

地域資源活用型産業振興施策の推進では、これまで連携活動に余り参加していなかった1次産業分野（農林水産等）の農家、林家、漁師等の個人事業主の参加が多くなると考えられる。こうした関係者の多くは、事業計画を立案し、収支予測を行いながら投資計画等を作成する企業経営的な観点に着目した活動を行っていることが少ない。このため、支援機関の利用方法にも慣れていないことが多く、相談内容も目的が曖昧な場合が多くなることが予想される。SCで設置された「青じそ加工研究会」には、農家が参加しているが、農家は一連の作業を自ら行う自己完結型作業を主としているため、他社・他人との共同作業に慣れておらず、その重要性に関する意識も余り高くない。この結果、「世話人」、「調整人」は、共同事業に対するモチベーション向上から行わないと事業が進まないと指摘しており、実際に農家の意識醸成に1年以上を費やしている。つまり、地域資源活用型産業振興事業では、意識が異なる関係者の参加が前提となるため、意識の差異やモチベーションを高められるスキルも併せ持つことが必要である。

一方、地域資源を活用した産業支援活動を具体的に支援してきた「世話人」である中野<sup>1)</sup><sup>3)</sup>は、支援活動を進める中で早くから「地域にはその地域に根付いた支援活動を進める方法があるため、その地域の独自ルールを理解すること」、「地域振興を支援する様々な機関や組織がある中で、迅速で効率的に支援活動を進めていくためには機関・組織を超えた人的ネットワークが重要であること」を指摘した。地域の独自ルールとは、主に関係機関との調整・交渉・手続き方法を指しており、事業を進めるために関係機関の協力・支援を要請する場合、調整・交渉を図るべき機関の対象、説明・依頼を行う機関の順序、機関内で説明を行う順序に配慮する必要があり、目的重視でルールを無視すると協力・支援を得られないことがあると指摘している。

TPの前身機関から支援活動に携わっている「世話人」の山田は、先端産業の技術高度化の支援機関として活動を行ってきており、様々な異業種の交流組織を主体的に立ち上げ、その運営を通じて事業化を進めており、高い人的ネットワーク構築のスキルやノウハウを持っているが、中野はこうしたノウハウ・経験は企業組織として継承できないと考えている。

以上から、「世話人」、「調整人」には、従来の専門分野のスキル、意識醸成に関わるスキルに加え、地域独自の支援活動を行うためのスキルを高めていくことが重要になる。同時に、これらの支援活動がプロジェクトや地域振興の関係者から受け入れられながら迅速に進められる背景には、産業支援が地域から高い評価と信頼を得ており、その信頼関係は多

様なスキルだけではなく、個人の資質や産業支援に対する意識構造が大きく影響していることがわかった。ここに信頼関係という極めてソフト的な要因を掲げたことを特筆しておく。

## (2) 産業支援機能の担い手の意識構造からみた能力・資質

「世話人」、「調整人」に求められるスキル以外の資質・意識等について、「世話人」、「調整人」と言われる担い手のアンケート調査や、地域資源を活用した産業支援活動を具体的に支援してきた「世話人」である中野、山田のヒアリング調査をもとに分析した。

### 1) 産業支援の担い手の属性分析

主として愛知県東三河地域を対象とし、中野、山田を含めた担い手に対するヒアリング調査（10名の世話人、調整人）をもとに意識分析を行った（表4-3-1）。担い手は、60歳以上が多く、とりもつ機能の経験年数は6～10年程度で、半数が活動地域と出身地が同じで、殆どが起業経験を有している（表4-3-5）。担い手になる前の活動地域の熟知度合いでは、60%がよく地域を知っている（図4-3-1）。また、担い手の専門分野は、事業化・経営では「市場分析・市場開拓」、「商品デザイン・販売・広報」等が高く、製造技術・商品開発関係では「飲食料品系」、「電機・化学系」等の分野が多少多い。このように事業化・経営関係では「市場性」に関わる分野を専門としているが、製造技術・商品開発関係では、様々な技術分野を得意とする担い手がバランスよく配属されている傾向が高い（図4-3-2）。

表4-3-5 対象とした担い手の属性

	年齢		とりもつ機能の 経験年数		活動地域と 出身地
30歳代	1	6～10年	6	活動地域と出 身地が同じ	5
40歳代	1	11～15年	2	活動地域と出 身地が同じ	5
50歳代	3	31年以上	2	合計	10
60歳～	5	合計	10		
合計	10				

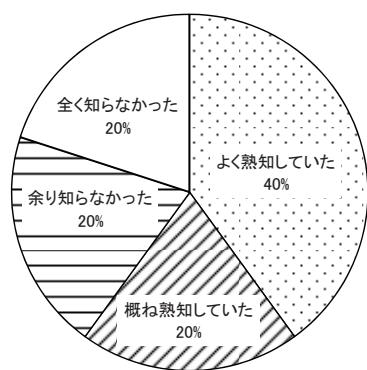


図4-3-1 活動地域の熟知度

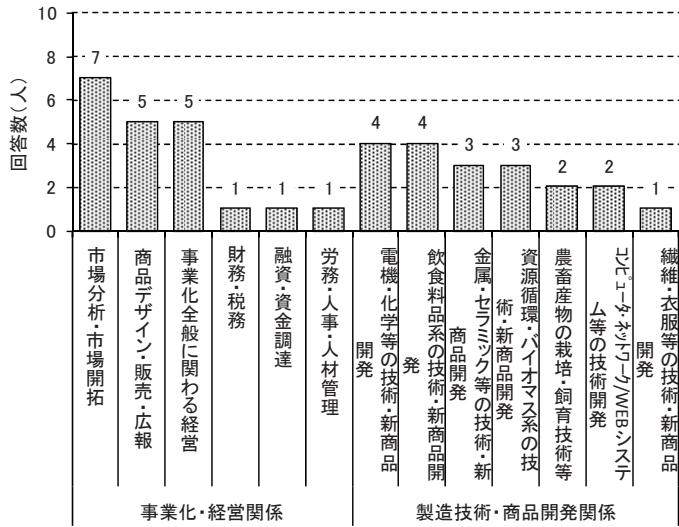


図 4-3-2 担い手の専門分野

## 2) 支援行動からみた特徴

現在、「世話人」、「調整人」が行っている主な支援活動の上位 3 つについて、ウェイト付け（1 位を 3 点、2 位を 2 点、3 位を 1 点）して集計した結果を図 4-3-3 に示した。これによると、「依頼による経営系の企業等の紹介並びに経営指導」、「依頼による技術系の企業等の紹介並びに技術指導」、「依頼による事業化計画づくりの支援」等の依頼による受身的で対症療法的な行動が多く、自らが主体的に提案する行動は少ない。これをクラスター分析した結果、対症療法的・プロモーション的な活動の双方が含まれたマネージメント的な行動特性、対症療法的・プロモーション的な活動の双方が含まれた世話人・調整人等の支援を行う行動特性、対症療法的な行動特性の 3 つにグルーピングできた（図 4-3-4）。これらは概ね、「世話人」、「調整人」、「支援者」に区分けでき、先に産業支援の担い手を分類したことは、ある程度妥当性があると考えられる。

今後、「世話人」、「調整人」が行う支援活動として重要になる上位 3 つの役割について、ウェイト付け（1 位を 3 点、2 位を 2 点、3 位を 1 点）して集計した結果を図 4-3-5 に示した。これによると、「自らの考えによるプロジェクト発掘」といったプロモーション的な支援活動が最も重要になると考えており、次いで「依頼による事業化計画づくりの支援」が高く、対症療法的ではあるが、事業化計画という具現化に繋がる部分の支援活動を重視している。また、「世話人・調整人の活動支援」は、現在では余り高くなかったが、将来は重要になるとを考えている。これは、「世話人」、「調整人」が行う調整的な支援活動が迅速で効果的な成果に繋げるためには、産業支援機関が行う支援活動について、産業支援機関のみならず、地域ぐるみで支援・応援していくことが必要であると認識しており、産業支援機能の質的向上を図り、しかもプロモーション的な役割を達成していくためには、地域全体が支援できる仕組み等の整備が重要になると考えられる。

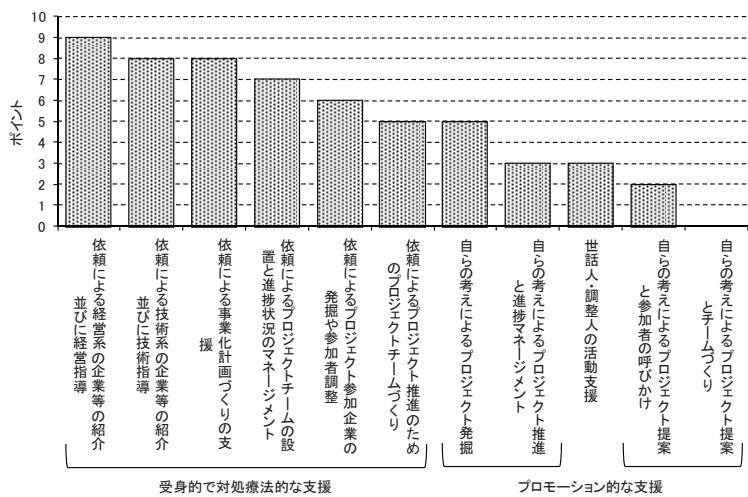


図 4-3-3 担い手の主な支援活動内容（現状）

注記：第1位を3点、第2位を2点、第3位を1点として点数化

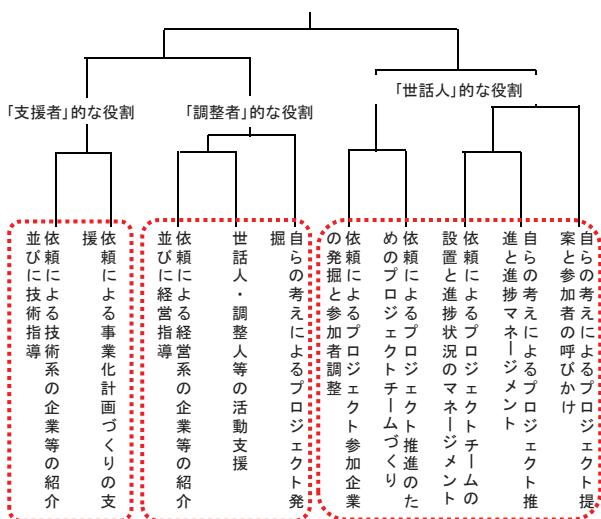


図 4-3-4 担い手の主な支援活動内容のクラスター分析結果

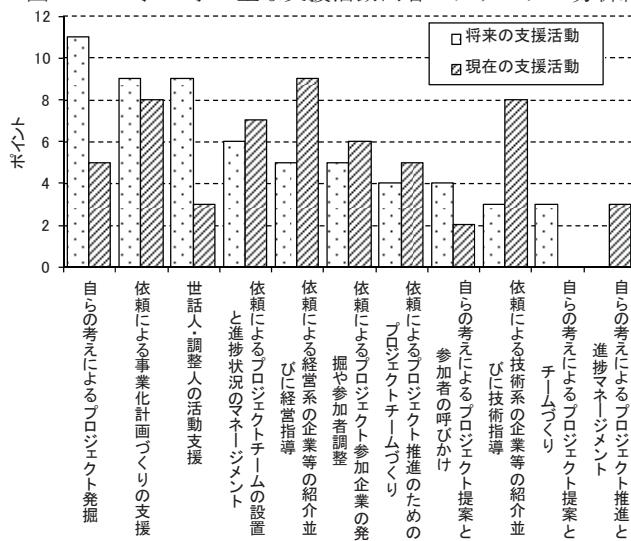


図 4-3-5 担い手の主な支援活動内容の重要な役割（将来と現状）

注記：第1位を3点、第2位を2点、第3位を1点として点数化

### 3) 金銭契約的支援・利他主義的支援による支援行動意識の違い

産業支援機関による支援行動は、一般的に企業・個人等の民間事業者に対して行われているが、支援を受けた民間事業者から金銭的な取引に繋がることが殆どないため、支援行動の多くは地方自治体・国からの財政支援（金銭的な契約）を受け、間接的な形態で収入を得る構造となっている。このため、支援行動とそれによる金銭的な収入との関係が適切に対応しているとの意識を皆が持っている訳ではなく、支援行動がその性格上、明確にその範囲を特定することが難しいため、結果的に支援行動の範囲や対応は個々の扱い手の意識構造に依拠する部分が多い。

こうした状況を踏まえ、扱い手の支援行動意識について「金銭的な契約に基づいた場合（以下、金銭契約的支援という）」と「金銭的な契約でない場合（以下、利他主義的支援という）」の2つに分け、それぞれについての意識構造を分析した。

「金銭契約的支援」では、「興味・知り合い等とは関係なく、契約内容以上の支援活動を実施」が最も高く、次いで「興味を持てば、契約内容以上の支援活動を実施」となっており、殆どが契約内容以上の支援活動を行っているとの意識を持っている（図4-3-6）。「利他主義的支援」では、「利他主義的支援は余り行わない」と「興味・知り合い等とは関係なく、利他主義的支援を行う」、「興味ある内容であれば、利他主義的支援を行う」が同数となっており、扱い手の役割や個人差により利他主義的な支援の意識が違うのではないかと考えられる。そこで金銭契約的支援と利他主義的支援の意識構造について、クラスター分析で得られた扱い手の役割である3類型によって、親近性をみるためのコレスポンデンス分析を行った。

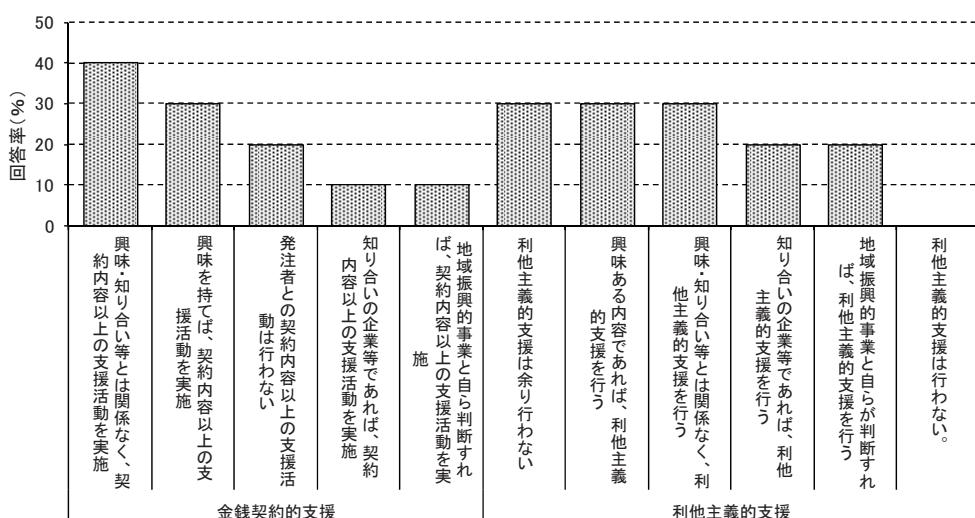


図4-3-6 金銭契約的支援・利他主義的支援に対する意識分析

金銭契約的支援の意識と3類型とのコレスポンデンス分析（図4-3-7）では、「世話人」的な役割の扱い手は、「地域振興的事業と自ら判断すれば、契約内容以上の支援活動を実施」する行動との関連性が強くなっています。一方で、「調整人」的な役割の扱い手は、「興味・知り合い等とは関係なく、契約内容以上の支援活動を実施」

する行動との関連性が強くなっている、支援対象者の志を粹に感じ、自らのモチベーションが支援行動に大きな影響を与える傾向が強い。「支援者」的な役割の担い手は、「興味を持てば、契約内容以上の支援活動を実施」する行動との関連性が強くなっている、担い手の興味の程度が支援行動に影響する傾向が強い。

このように金銭契約的支援では、「世話人」的な役割の担い手は地域貢献的な視点、「調整人」的な役割の担い手は自らのモチベーションの程度、「支援者」的な役割の担い手は、担い手本人の興味の程度が支援行動に大きな影響を与えていると考えられる。

次に利他主義的支援の意識とクラスター分析で得られた3類型とのコレスポンデンス分析を行った(図4-3-8)。「世話人」的な役割の担い手は、「知り合いの企業等であれば、利他主義的支援を行う」とする行動との関連性が強くなっている、地縁・血縁等の関係が利他主義的な支援意識に結び付く傾向が強い。「調整人」的な役割の担い手は、「興味・知り合い等とは関係なく、利他主義的支援を行う」とする行動との関連性が強くなっている、金銭契約的な支援活動と同様に支援対象者の志を粹に感じ、自らのモチベーションが支援行動に大きな影響を与える傾向が強い。「支援者」的な役割の担い手は、「金銭が発生しない利他主義的支援は余り行わない」とする行動との関連性が強くなっている、利他主義的支援を行う意識を持ちえていないと考えられる。

また、事業興しの件数の相対的大小という2分した集団を外的基準とし、支援活動の意識構造(金銭契約的支援、利他主義的支援)から、回答数が多い各2項目を説明変数として数量化II類分析を行った。サンプルスコアプロット図は第1、2群が分離された(図4-3-9)。各アイテムのカタゴリースコアから、第1群(事業興しの経験が相対的に少ない世話人・調整人)は、レンジ値の大きい「興味を持てば契約内容以上の支援活動を実施する」というアイテムが大きく影響するサンプルであり、事業内容に関する関心度の大小や有無が影響している。第2群(事業興しの経験が相対的に多い世話人・調整人)は、レンジ値の小さいものの、「興味・知り合い等とは関係なく、契約内容以上の支援活動を実施する」が大きく影響するサンプルであり、自らのモチベーションが支援行動に大きく関わっており、地域・企業貢献的で金銭契約とは無関係の無私無欲或いは利他主義的価値観を有する人材と言える。世話人や調整人的な役割の担い手の一部が第2群に該当すると考えられる。

以上から、「世話人」的な役割の担い手は、金銭契約的支援において地域貢献的な視点を重視し、利他主義的支援では地縁・血縁等の繋がりを重視する傾向があり、地域との繋がりや関わりに対する意識が支援活動に影響する。こうした意識は事業興しの経験が多いほど高まる傾向が強い。「調整人」的な役割の担い手は、金銭契約的支援・利他主義的支援とともに自らのモチベーションの程度が支援行動に大きく影響し、事業興しの経験が豊富なほどその傾向は高まる。「支援者」的な役割の担い手は、金銭契約的支援では、自らの興味が影響するが、利他主義的支援では支援活動が行われない可能性が高い。このため、世話人、調整人、支援者を含めた3層構造による総合的な支援体制で支援活動を促していく場合には、金銭契約的な関係を確保することが重要になる。

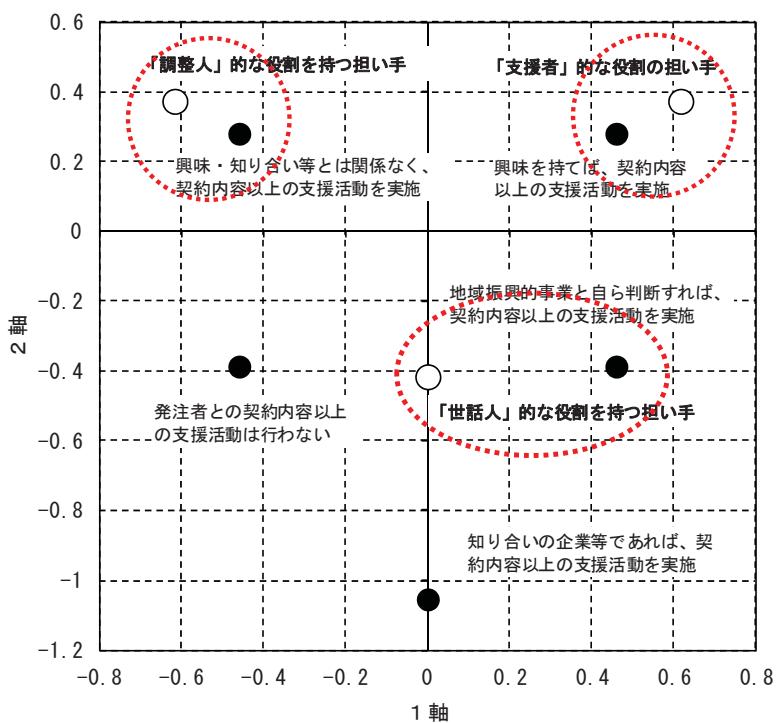


図 4-3-7 金銭契約的支援活動に対する意識分析(コレスポンデンス分析)

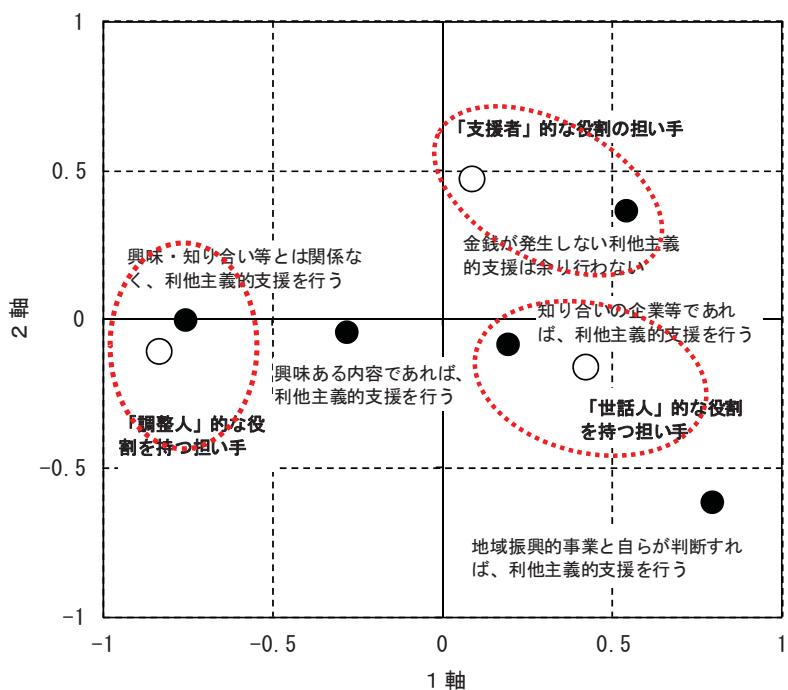
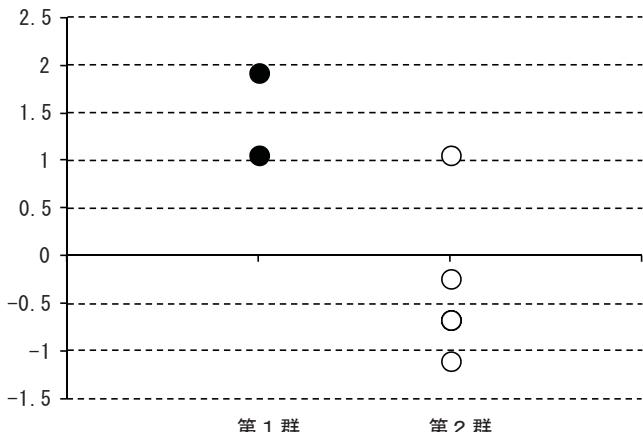


図 4-3-8 利他主義的支援活動に対する意識分析(コレスポンデンス分析)



アイテム名	レンジ値	カテゴリー名	カテゴリー スコア
興味を持てば、契約内容以上の支援活動を実施	2.16	YES	1.44005
		NO	-0.72002
興味・知り合い等とは関係なく、契約内容以上の支援活動を実施	0.432	YES	-0.24001
		NO	0.19201
金銭が発生しない利他主義的支援は余り行わない	0.864	YES	-0.57602
		NO	0.28801

図 4-3-9 事業興しの大小と金銭契約的支援・利他主義的支援の数量化II類分析結果

### (3)まとめ

これまでの世話人・調整人へのヒアリング調査や定量的分析結果から、「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者についての能力・意識構造の特徴を表4-3-6に整理した。「世話人」、「調整人」に共通するモチベーションとして、対症療法的な支援活動ではなく、プロモーション的な支援活動を重視することが求められ、特に「世話人」は地域との繋がりを重視した利他主義的な意識構造を持つことが重要である。「調整人」は、特定分野の専門能力ではなく、事業化全般に関わる専門能力や事業関係者のモチベーションを高められるスキルやその向上が求められ、その点から事業興しの豊富な経験が有用になる。「支援者」は、金銭契約的支援においてのみ支援活動のモチベーションを高められることに留意する必要がある。

今後は、着実に知識労働社会が進展していくものと考えられ、こうした中で神野<sup>(8)(9)</sup>は、知識を惜しみなく与え合うことで、知識の知識による生産が可能になり、知識は他者と共に共有し合うオープンな集合財と捉え、知識社会の技術革新は、金銭的な願望ではなく、知識を分かち合い、一緒に学び合う衝動によってもたらされると指摘している。また、中沢ら<sup>(10)(11)(12)(13)</sup>は、成熟社会では多様な価値観が顕在化し、価値交換できない曖昧で矛盾を抱えるものが出現するため、「贈与交換」が重要になると指摘している。いずれも、近江商人の教えである「自己顕示や見返りを期待せず、人知れずよい行いを行う」(陰徳善事)に繋がる意識として理解できる。こうした意識構造は50歳代未満の生活費が嵩む世代で形成させることは難しいため、「世話人」等は定年を迎える、定年を過ぎた人材の中から発掘する対応が必要である。

表 4-3-6 世話人・調整人・支援者の資質・意識構造の特徴

産業支援機能の 担い手の区分	資質・意識構造
世話人	<p>①プロモーション指向によるプロジェクトの発掘と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乏しい地域資源から自らの考えを持って新たなプロジェクトを発掘・創造(プロモーション指向)し、地方自治体、商工会・商工会議所等と交渉・連携し、地域プロジェクトとして推進できる。</li> </ul> <p>②「調整人」のマネージメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調整人」に対して具体的なプロジェクト案件の橋渡しを行い、その進捗状況を管理したり、求められた課題の指導・助言を行うことができる。</li> <li>・地域振興計画等に関連する地方自治体、商工会・商工会議所等との人的・組織的なネットワークや信頼関係を構築でき、「調整人」も当該ネットワークを利用できるように配慮できる。</li> </ul> <p>③不可欠な起業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト推進では、より実践的な対応が求められ、事業化・起業の実務的な経験がないと対応は難しい。このため、起業経験は不可欠で、その経験が豊富なほど、柔軟な支援が行える。</li> <li>・豊富な起業・プロジェクト経験の観点から、経験豊富な定年を迎えた、迎えるような人材が世話人には適していると言える。</li> </ul> <p>④利他主義的な意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭契約的支援やボランタリー的な支援行動でない利他主義的で地域貢献・企業貢献的な意識構造を持ち、これが地域の関係者等との信頼関係に支える一つの要素となる。</li> </ul>
	<p>①専門能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化等に関わる特定分野の専門家(経営分野、技術・製品開発分野)であり、しかも具体的な事業化計画としてとりまとめることができる。</li> </ul>
	<p>②プロモーション指向によるプロジェクトの発掘と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源から自らの考えを持って新たなプロジェクトを発掘・創造(プロモーション指向)できる。</li> <li>・「世話人」から与えられた課題(プロジェクト)に対して、自ら主体に解決方法を見い出せたり、それを契機に新しいプロジェクトを発掘できる。</li> </ul>
	<p>③関係者の意識共有化・モチベーションの高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業関係者の意識共有化やモチベーションを高められ、プロジェクトチームを形成し、その進捗状況をマネージメントする。</li> </ul>
	<p>④金銭契約的支援・利他主義的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必ずしも利他主義的支援の意識を持つことが不可欠ではないが、そうした意識を持つことが期待される。</li> </ul> <p>⑤不可欠な起業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト推進では、具体的な対応が求められ、起業の実務的な経験がないと対応は難しい。このため、起業経験は不可欠である。</li> </ul>
支援者	<p>①世話人・調整人との意思疎通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世話人、調整人からの依頼・要望に対して、その意図を理解し、臨機応変に調弁等を行うことができる。</li> </ul>
	<p>②金銭契約的支援・利他主義的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭契約的支援・利他主義的支援のどちらの意識を持っているのは重要な要件ではない。</li> </ul>

「調整人」は、事業化等に関わる特定分野の専門家としてだけでなく、関係者の意識共有化やモチベーションを高め、プロジェクトの実現について意識醸成を含めた支援行動を行っていくことが必要である。「支援者」は、「世話人」、「調整人」からの要請に対して、その意図に配慮しながら段取り等ができることが求められ、特に「世話人」に要求される「利他主義的な意識」が必要条件にはならない。

「世話人」、「調整人」、「支援者」の資質・能力さらには意識構造に配慮すると、利他主義的な意識を持つ「世話人」は仙人的な人材、専門領域を自らの考えで進められる「調整人」は達人的な人材、それを支援する「支援者」は俗的な人材として表すことができ、意識構造が異なる3者の全体的なマネージメントを担う「世話人」の果たすべき役割是非常に大きい。

一方、「世話人」、「調整人」、「支援者」の集積は都市集積と密接に関わっているため、都市集積が低い地域では域外から誘導する等、その確保に努めていくことが必要である。その際、当該人材の能力を最大限活かす仕組みとして、地域の特殊事情に関わる情報等を不自由無く収集できる「地域資源を知ることができる」基盤を併せて整備することが必要である。

#### 4-4 まとめ

本章では、以下の知見を得た。

- 1) 地域資源を活用した施策（農商工認定事業）に対する産業支援の程度は、人口規模が違っても一定程度の支援が行われており、地域資源を活用した施策を進める産業支援機関も十分に整備され、今後はその活用方法が期待される。
- 2) 産業支援機関の活動圏域は、複数市町村にわたっていることが多いが、その殆どは同一都道府県内に限定されていることがわかった。このため、県境を越えた活動が行えるように産業支援機能の広域的な仕組みづくりが必要である。
- 3) 企業行動の変化に伴い、産業支援機能における「よりもつ機能」（コーディネート機能）の重要性が一層高まっているがわかった。同時に、地域資源に関する情報収集等が難しいこと、よりもつことができる人材不足も指摘されている。このため、地域資源に関する産業・人材・施設等の情報提供等が行える、地域資源を蓄積したライブラリー機能の整備が必要である。
- 4) 産業支援施設に入居している企業は、事業パートナーの紹介、企業情報交換会の参加支援、新事業展開の相談・アドバイス等の他企業・他機関との繋がりを支援するサービス（コーディネート機能）が有益であると感じており、同時に色々な企業・人と初対面の有無に關係なく自由に交流できる機会（明確な目的意識を持たない交流の場・機会）に魅力を持っていることがわかった。このため、「よりもつ機能」として「自らの保有技術や情報の紹介」、「地域内の施策・プロジェクトの意見交換」等に繋がる自由な交流機会を提供していくことが必要である。

- 5) 産業支援機能は、企業等からのニーズに対応した受身的で対症療法的な支援行動から、今後は自らがプロジェクトを発掘し、創造できるプロモーション機能の強化が必要であることがわかった。
- 6) 産業支援の担い手は、これまで一般的に“コーディネーター”と称されていたが、支援活動の内容や意識構造から、「世話人」、「調整人」、「支援者」の3つに分類できた。「世話人」は、地方自治体、商工会・商工会議所等の地域振興機関との人的・組織的なネットワークを持ち、こうした関係者との意思疎通・交渉等を図りながら、プロジェクトを発掘・創造し、それを推進する担い手に橋渡しをしたり、指示・指導・助言を行いながら、プロジェクト推進の進捗管理を含めた総合的支援を行う担い手である。「調整人」は案件の専門分野に限定した仲介・調整の支援、案件の推進に向けた関係者のモチベーション向上や調整の支援、世話人から指示・提供された課題やプロジェクトの課題を解決したり、それに関連した関係者を募り、調整を行なながら事業を進める担い手である。「支援者」は、「世話人」、「調整人」の意向を汲んで、事業を進める段取り等の担い手である。
- 7) 「世話人」、「調整人」、「支援者」に求められるスキルや意識構造は異なり、特に「世話人」は経営・技術的な専門スキルはもちろんのこと、「調整人」に対する指導的な役割を発揮するためにも関係者の意識醸成に関わるスキル、地域ルールに基づいた支援活動を行うためのスキル等を持つことが必要である。
- 8) 「世話人」は、利他主義的意識を持つことが必要で、地域振興的な視点や地域との繋がり・関わりの意識が支援活動に影響することがわかった。また、そうした意識は事業興しの経験が多いほど高まる傾向が強いため、「世話人」の確保では事業興し経験が豊富な人材を発掘していくことが必要である。「調整人」は、金銭契約的支援・利他主義的支援とともに自らのモチベーションの程度が支援行動に大きく影響するため、支援活動への関心・興味や高いモチベーションを持っている人材の確保・育成を進めていくことが必要である。「支援者」は、金銭契約的支援では自らの興味が影響するが、利他主義的支援ではないため、金銭契約的な支援の枠組みの中で位置づけていくことが重要である。

#### (注記)

- 1) 中小企業白書では、地域の農林水産品を蓄積された技術・技法で加工した取組を実施している中小企業アンケートにおいて、地域資源を活用する際の問題点として「原材料の安定した確保」(35.2%)、「商品化の技術力」(31.6%)、「商品の広告など情報発信能力」(24.8%)、「流通手段の確保」(24.3%)が高いと指摘している。また、2008年版中小企業白書(pp202~209、中小企業庁)では、地域の農林水産品を活用した取組を行っている食料品製造業のアンケートにおいて、新商品開発の段階別に連携先が異なっていることを指摘している。
- 2) 農商工等連携促進法の申請書では、事業連携組織を構成する機関全体を「事業連携体」と称している。このため、本節でも事業連携体という用語を用いている。

- 3) 「農業生産所得統計」農林水産省、2010 年、「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省、2010 年、(独)中小企業基盤整備機構の農商工連携パーク資料 ((独)中小企業基盤整備機構、「農商工連携パーク」、日本語、<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/>、2011 年 4 月) をもとに地域資源等を分類・整理して作成
- 4) (独)中小企業基盤整備機構の農商工連携パーク資料をもとに地域資源等を分類・整理して作成
- 5) 「国勢調査速報版」総務省、2010 を利用して作成
- 6) 「テクノポリス法」(1998 年廃止)では 26 地域が、「民活法」(2006 年廃止)ではリサーチコア施設(現在 8 機関)が、「頭脳立地法」(1998 年廃止)では 26 地域が、新産業都市建設促進法(2001 年廃止)では 15 地区、工業整備特別地域促進法(2001 年廃止)では 6 地区が指定されている。
- 7) 産業支援施設利用企業に対して聞き取りによるアンケート調査(2012 年 10 月～12 月実施、中小企業を対象に回収率約 11%、回収数 122)。
- 8) 産業支援機能に対応した施設(開放型試験研究施設、人材育成施設、交流施設、研究開発型企業育成支援施設)を具備している民活法「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法」(平成 18 年 5 月廃止)のリサーチコア施設等を対象とした。
- 9) 表 4-3-1 のヒアリング調査等により作成
- 10) 日本標準職業分類「総務省」等より作成
- 11) 山田は浜松市出身であり、近畿圏の大学卒業後、製薬会社に就職し、1984 年から TP の前身である(財)ローカル技術開発協会に入社後から支援活動に携わり、現在ではこうしたノウハウを活かし、起業化講義を大学で行っている。TP は経済産業省のテクノポリス政策の認定機関として、先端産業の技術高度化等の支援機関として活動を開始し、その一環として、都田アソシエイツ(都田開発区進出企業間連携組織)、TM プラザ浜松(地域企業等の人的ネットワークづくり支援のための異業種交流組織)等の立ち上げ・運営を行い、それが人的・企業ネットワークの構築に繋がっている。
- 12) プロジェクトを支援する扱い手とプロジェクトに参加する企業等という二律背反する関係によるプロジェクト形態ではなく、プロジェクト参加企業等も場合によっては支援する扱い手になる等のキアスム的な関係。メルロ＝ポンティによる精神と肉体、主体と客体という、二元論的分離を回避するために生み出した造語的概念。
- 13) 中野は豊橋市出身であり、首都圏の大学卒業後、名古屋市の食品製造会社に就職し、コンビニ、リテールサポートの事業化に携わり、1998 年から SC の技術移転推進室長として入社した。2007 年に代表取締役専務となつたが、農業振興・農商工連携事業創造のための支援に関して「世話人」の役割を担つた。また、中野は山田、南信州地域の同様の扱い手との産業支援活動に関する会議において、「支援の扱い手は個人的な資質・意識構造に基づいた活動を行つており、そこで培つたノウハウ・経験は組織的に継承できない」との認識を得たと指摘しており、これが SC の支援構造を考える際の重要な視点になって

いる。

(参考文献)

- (1) 中小企業白書(2007年版)、中小企業庁、pp54～87、(財)経済産業調査会
- (2) 「通称：農商工連携等連携促進法」(中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律)、経済産業省・農林水産省、2008年7月
- (3) 「テクノポリス・頭脳立地構想推進の歩み」((財)日本立地センター)、1998
- (4) 「産業創出の地域構想」、島田晴雄編著、1999、pp150～156、東洋経済新報社
- (5) 「地域中小企業支援機関総合便覧」(中小企業総合研究機構)
- (6) 「地域における科学技術振興に関する調査研究」(科学技術庁科学技術政策研究所)
- (7) 「工業振興的な視点からみた農業の成長産業化」加藤勝敏、産業立地 52巻 第4号、2013.07, pp. 23-26
- (8) 「分かち合いの経済学」、神野直彦、2010、(株)岩波書店
- (9) 「人間回復の経済学」、神野直彦、2002、(株)岩波書店
- (10) 「野生の科学」、中沢新一、2012、(株)講談社
- (11) 「日本の大転換」、中沢新一(2011)、(株)集英社
- (12) 「緑の資本論」、中沢新一(2009)、(株)筑摩書房
- (13) 「街場のメディア論」、内田樹(2010)、(株)光文社



## **第5章 結論**



## 第5章 結論

各章で得られた知見に基づいて、わが国の地域資源活用型産業振興施策台頭下における産業支援機能の整備条件についてとりまとめた。

わが国の1970年代以降の産業の成長では、高速交通体系の整備や都市的機能集積による広域的なインフラ整備が一定の効果を発揮してきた。しかしながら、近年も引き続き持続的な成長を示しているのは、サービス産業のみであり、その成長要因はシフトシェア分析から地域に根ざす固有産業の存在による差異効果が大きいことがわかった。また、地域固有産業の振興では地域資源の活用が最も重要であり、具体的な事業化では産業支援機関による支援割合が高く、重要な役割を果たしていることがわかった。このため、地域の固有産業の成長を促進していくためには、地域資源を活用した産業支援や事業創造等を支援する産業支援機能の強化が不可欠である。

これまで産業支援施設は、明治時代から行政主導で整備が進み、1980年代以降は官民連携による第三セクターを含めた形態で全国津々浦々に整備されてきた。今後はこうした施設の機能的役割に配慮しつつ、技術指導や技術開発等の支援、技術や経営等の幅広い人材の育成等の従来持っている機能を活かし、地域産業振興を促進するための産業支援施設に求められる新たな役割を考えた有効活用を進めることが必要である。また、企業立地因子が研究開発・情報利便性等の都市集積に関わる外部経済因子に重要度が移っている中で、産業支援機能の役割も技術高度化支援から事業支援としての企業・人材を繋ぎ、調整し、世話をを行う「よりもつ機能」の果たす役割が高まっている。これは産業支援施設の事例分析による入居企業の業種構造において、研究開発型企業から地域プロジェクトに参画したり、それを支援する企業の割合が増加していることからも窺える。

こうした産業支援施設に対する地域・企業ニーズ等が変化する中、産業支援施設は行政による財政支援の縮小化によって厳しい経営状況にある。これは支援活動費用と経済効果との対応が困難であり、費用対効果を明確に打ち出せないことが指摘されている。第3章では家計部門の便益を最大化するための補助金として、産業支援施設の事業規模の約3割程度の政策支援が必要であることを計算したが、継続的な財政支援の確保については産業支援機関自らが地域産業振興のプロジェクトを創造し、先導する役割を重視していくことが必要である。

一方、地域固有の資源を活用した観光産業の分析では、集客力が大きい京都伏見の企業記念施設や近江商人発祥三地区の代表的な観光施設において、地域企業の技術者・技能者等に対する情報提供支援、人材育成支援、販路拡大支援等の産業支援機能を併せ持っていることが確認できた。

以上のような産業支援機能を巡る環境変化と機能的変遷を踏まえ、特に重要性が高まっている「よりもつ機能」に着目し、わが国の地域資源活用型産業振興施策台頭下における

産業支援機能の整備条件として以下を明らかにした。

第一に、これまで産業支援機能の主要な役割であった企業等からの依頼・要望等に対する受身的で対症療法的な支援に加え、産業支援機能やその担い手自らが潜在的なプロジェクトを発掘し、事業化に結び付けるプロモーション機能をより強化していくことが不可欠である。これは産業支援機関自らが先導的事業化案件を創造し、自らが事業推進する役割を担っていくことを意味し、明治以来整備されてきた産業支援機能の政策転換と言える。

第二に、プロモーション機能の強化に対応し、「とりもつ機能」は特定の専門分野に関わる繋ぎ、調整、世話等から、プロジェクト全体の推進領域に拡大させていくことが必要である。そのためには「とりもつ機能」の担い手の役割、資質・能力のみならず、意識構造に配慮し、以下に位置づけた「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者の担い手構造（3層構造）を整備していくことが必要である。それぞれの担い手には高い事業化能力が求められるため、起業経験は不可欠であり、「世話人」はその役割から利他主義的意識を持つことが要求され、これが「調整人」、「支援者」と大きく異なる点である。

- ①世話人：地方自治体、商工会・商工会議所等の地域振興機関との人的・組織的なネットワークを持ち、こうした関係者との意思疎通・交渉等を図りながら、プロジェクトを発掘・創造し、具体的に推進する担い手に橋渡しをしたり、具体的な指示・指導・助言を行いながら、プロジェクト推進の進捗管理を含めた総合的支援を行う担い手
- ②調整人：案件の専門分野に限定した仲介・調整等の支援、案件の推進に向けた関係者のモチベーション向上や調整等の支援、世話人から指示・提供された課題やプロジェクトの課題を解決したり、関係者を募り、調整を行いながら事業を進める担い手
- ③支援者：「世話人」、「調整人」の意向を汲んで、事業を進めるための段取り等をする担い手

第三に、潜在的なプロジェクトの発掘・創造を進めるため、参加者等が限定されがちな目的・目標を明確にして焦点を絞り込んだ交流等だけでなく、種々の異分野の企業・人が初対面の有無に関係なく自由に交流できる機会（社交・交流の機会・場）を意図的に設け、産業支援施設内や不特定多数の多様な人材が利用できる地点（交通結節点、地域の集客施設又はその近傍等）等で展開していくことが必要である。多くの企業もこうした機会・場を欲しており、「保有技術や情報の紹介」、「地域内の施策・プロジェクトの意見交換」等による企業自身のPRを含め、事業創造に繋がる「とりもつ機能」として整備していくことが必要である。また、「とりもつ機能」に関わる「世話人」、「調整人」の地域認知度や地域固有情報の収集能力を高めるため、地域資源に関わる地域情報や企業・人材等の産業情報の集積と利用利便性向上を図ることが求められる。

これらを「世話人」、「調整人」、「支援者」の視点から、「とりもつ機能」の整備について整理した。「世話人」ではプロジェクトの発掘・創造が求められるため、これまで蓄積して

きた第二次産業に関わる地域資源情報に加え、第一次産業、第三次産業等の産業活動の実態、技術・ノウハウ等が容易に収集・把握できる、地域資源情報が蓄積された情報センター等のライブラリー機能や地域企業等の活動実態がみられる展示機能の整備が不可欠になり、これらは「調整人」、「支援者」の利用に供するものとしても位置づけられる。また、企業のPRや新事業展開等に寄与し、種々の異分野の企業・人が初対面の有無に関係なく自由に交流し、産業や組織（法人・個人）の隔たりを越えたビジネス情報やアイディアの交換、投資や事業連携等が生まれる、交流サロン的な機会・場の整備も必要である。プロジェクト推進の観点からみると、その性格上常日頃から関係者の情報・意見交換を行い、計画・戦略の変更等に即応していくことが求められる。従って、複数の「世話人」、「調整人」、「支援者」が一堂に会さなくても情報・意見交換等が行える情報化システム等の流れを汲んだ対応を図ることが必要である。

このように本研究で得られた3つの結論は、「地域資源活用型産業振興」に着目し、地域産業振興で重要な役割を担ってきた産業支援機関の支援機能の一つである「とりもつ機能」をその担い手の意識構造を含めた分析から得られたものである。このため、産業支援機能全体の整備条件を示すには至っていない。

しかしながら、地域資源活用型産業振興下における事業創造において、産業支援機能やその担い手自らによるプロモーション機能の強化は、地域の事業創造の担い手として産業支援機関を位置づけることに繋がる。昨今、地方自治体等が出資等を行っている産業支援機関への資金支援措置が厳しくなってきており、産業支援機能の新たな役割とその重要性を指摘できたことにより、地域計画的な面から産業支援機能の重要性を見直し、地方自治体等による持続的な支援・協力体制の強化と産業支援機関の多様な補助制度の確立が必要である。

これまで「とりもつ機能」の担い手は“コーディネーター”という一つの言葉で論じられ、一方でその役割は多岐に亘り、当該人材の確保・育成は非常に難しいと判断されてきた。本研究は、「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者に分類し、能力・資質に加え、意識構造を含めた違いを明らかにできたため、都市集積が低い地域等で不足感がある「とりもつ機能」の強化やその担い手の確保・育成方法等の検討に寄与できると考えている。

また、不特定で目的意識を持たない人が自由に集まれる機会・場等を意図的に設けることが、産業支援機能の強化にも繋がることが明らかになったため、既存の集客施設に産業支援機能を付加させ、産業振興的な施設として再整備していくことも重要になると考えられる。本研究では、産業支援施設で企業人・研究者以外の市民等が集まることの影響・効果の検討はしていないが、産業支援施設と集客機能の視点から産業支援施設の活用等を見直す機会を提供できたことも大きい。

今後、わが国は人口減少社会が本格化し、しかも国内市場の縮小化が進む。このため、地域の知恵による産業振興が一層求められ、その方策の一つとして地域資源活用型産業振興施策の重要性が益々高まる。産業支援機能の担い手の集積は、都市的機能集積に依拠し

ているが、昨今の地域社会で失われつつある利他主義的な意識醸成による新しい地域産業社会の構築に繋がる基盤整備や施策の展開が地域経営の点からも不可欠である。

今一度、地域資源活用型産業振興施策台頭下における産業支援機能の整備条件を整理すると、「とりもつ機能」の強化・拡充を進めるため、

- ・受身的で対症療法的な支援に加え、産業支援の担い手自らがプロジェクトを発掘するプロモーション機能を強化すること
- ・「とりもつ機能」の担い手は、その果たすべき役割や能力と意識構造に配慮し「世話人」、「調整人」、「支援者」の3者による担い手の支援構造を整備していくこと
- ・プロジェクトの発掘・創造や企業PRによる新事業展開等を促すため、不特定で異分野の企業・人が初対面の有無に関係なく自由に交流できる機会・場を意図的に設け、運用すること

が必要である。また、「とりもつ機能」の連携ネットワークの活動の波を伝搬する媒体とも言うべき施設で備えるべき機能と受け皿となる施設では、

- ・不特定で異分野の企業・人が初対面の有無に関係なく交流する社交・交流機能：交流サロン
- ・地域資源情報を提供する情報センター等のライブラリー機能や地域企業等の活動実態をPRする展示・紹介機能：地域資源情報センター、地域資源アーカイブセンター
- ・産業支援の担い手間コミュニケーション機能：ICTによる効率性・迅速性のあるシステムの導入等

の整備を進めていくことが重要である。

補論では、地震災害関連の研究について示している。わが国日本は災害大国であり、被災後の復旧・復興とりわけ復興は、長期を要するもので、産業の復興が鍵を握っている。この産業復興は最初から企業誘致に依存することは不可能であり、小規模ながらも被災前企業の人才が中心となって地域資源の活用による新事業を立ち上げていくほかない。しかるに、日頃から地域の産業支援施設（工業団地等も含む）や中核的工場等の事業所が避難所としての役割を併せ持ちながら産業コミュニティ拠点を有することが肝要である。これを有効に推進するためには、本論で示した3者の育成・強化等、種々の支援機能の日常的強化活動が取り組まれる必要がある。産業支援施設では防災・減災に纏わる課題を取り扱うことは滅多になく、今後の課題である。

## **補 論**

1. 断層上の居住する住民の防災に関する自助・共助の意識構造と産業支援機能
2. 断層上で居住する住民の防災意識と産業支援機能
3. 製造事業所における防災意識と産業支援機能
4. 岩手県釜石市の実態調査



## 補 論

これまで産業支援施設は、地域産業振興支援のための拠点として整備されてきた。しかしながら、2011年3月に発生した「東日本大震災」は、住民のみならず企業の防災意識を高め、事業継続計画によるリスクマネージメントの関心を高めた。補論では、防災・避難意識が高いと考えられる断層上の居住する住民や製造事業所を対象とした防災・避難意識のアンケート調査から、市民・産業の防災意識と産業支援機能の在り方について分析したとともに、東日本大震災の影響を受けた釜石市の実態を調査した。

### 1. 断層上の居住する住民の防災に関する自助・共助の意識構造と産業支援機能

東南海・南海地震による連動地震で大きな被害が予想されている大阪市内の上町活断層上の住吉区・住之江区を対象とし、「地震災害に対する認識」「防災活動への参加意向」「地域コミュニティとの関わり」の3点を中心に住民の聞き取りによるアンケート調査を実施した。

表1-1 アンケート調査の実施概要

項目	内 容
実施時期	2011年5月
実施方法	住吉区・住之江区の住民訪問による聞き取りアンケート
調査内容	①属性（性別・年齢・職業等） ②災害認識と取組実態（地震・活断層に関する認識、阪神淡路大震災の記憶等） ③防災に対する共同体意識（地域との付き合い状況、防災活動への参加状況等） ④避難先に関する意識（避難・避難生活に関する意識等）
回収状況	有効回答数 101件

#### （1）地域防災における諸活動の取り組み実態

地域防災における市民の取り組みを自助・共助・公助の各々について整理した（図1-1）。「自助」では、全体的に安全避難に関する情報の自己保有を重視している。職業別にみると、無職や自営業では安全避難に関する情報の自己保有を重視し、学生は防災活動の参加を重視している。「共助」は、全体的に身内だけでなく隣近所の方や避難生活時の周辺の人等の不特定多数の人との助け合いを重視している。しかしながら、無職及び65歳以上的人は、家族や友人等の特定の人との助け合いを、20～64歳層の人は不特定多数の人との助け合いを重視している傾向がある。「公助」は、全体的に避難生活の不安解消には行政の支援を重要としており、無職の人は避難生活を、20～64歳層の人は避難経路の危険箇所改善等の経路確保を重視している傾向がある。

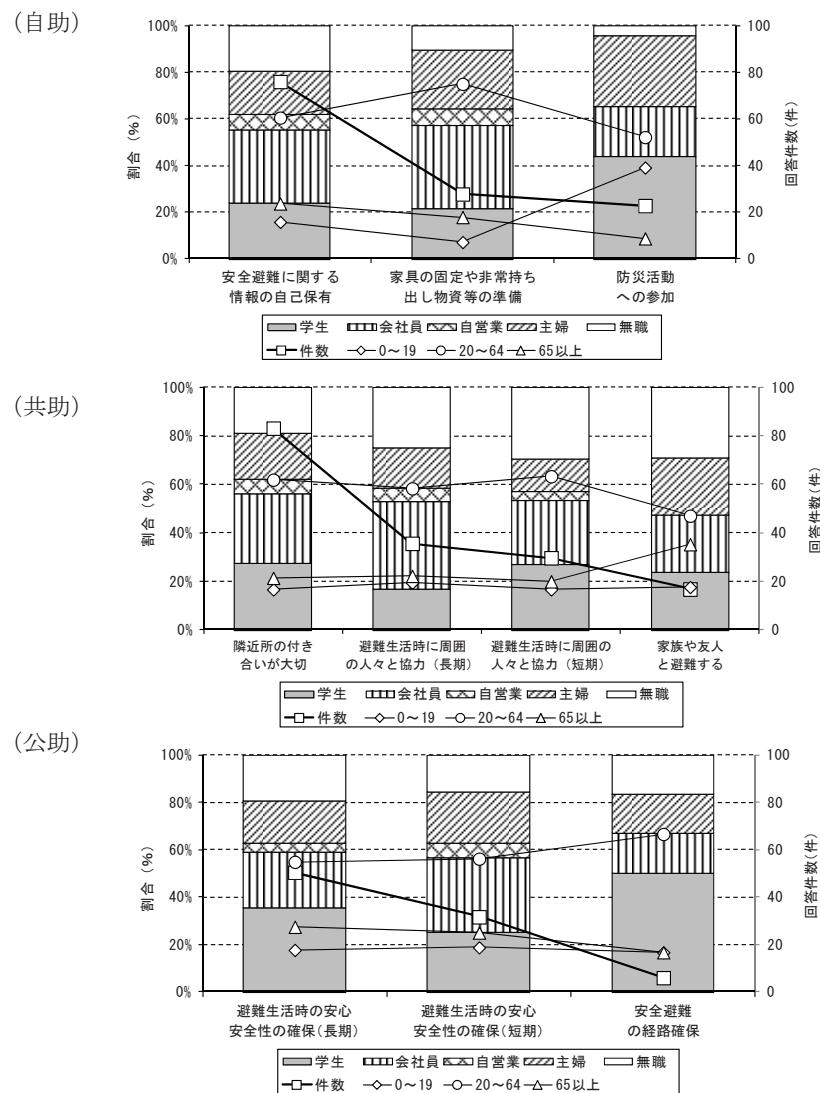


図 1-1 自助・共助・公助における各種活動の属性別特性

## (2) 共助機能強化の条件

共助では、災害発生時に住民自らが何を果たせるかの意識の有無が大切である。この住民自らが果たせる役割をみると、初期消火活動や救出・救助活動、避難誘導等の自らが主体的に行動するような「救助的役割」、被害情報の収集・提供や炊き出しなどの救援物資の配分といった間接的で受動的な支援を「救援的役割」、それ以外の果たせることが無い、もしくはできないという「役割意識無し」の3つのタイプがあることがわかった(図 1-2)。

この結果は、住民の考え方や個性等から極めて自然なことである。そこで、この構成がどのような要因で関係付けられるについて、果たせる役割の3タイプを外的基準に格付けし職業や阪神淡路大震災の記憶(図 1-3)、地震災害の備えに関する質問を説明変数にして数量化II類による分析を行った(図 1-4・図 1-5)。

その結果、判別的中率は 68.3% であった。1軸(縦軸)は、「職業」及び「通勤・通学の足を奪われることの大変さの記憶」が強く影響している。職業では、社会生活の中の社会的

立場との関わりが強いと考えられる。通勤・通学の足を奪われることの大変さの記憶では、社会生活での日常的な移動行為との関わりが強いと考えられる。これから、1軸は社会との広域的・多元的関わりの強さを表していると考えられる。2軸は、殆ど分析力はみられない。これから、住民の共助機能に対する貢献の意識の程度は、広く社会との多様な形での関わりの有無が関係していると考えられる。

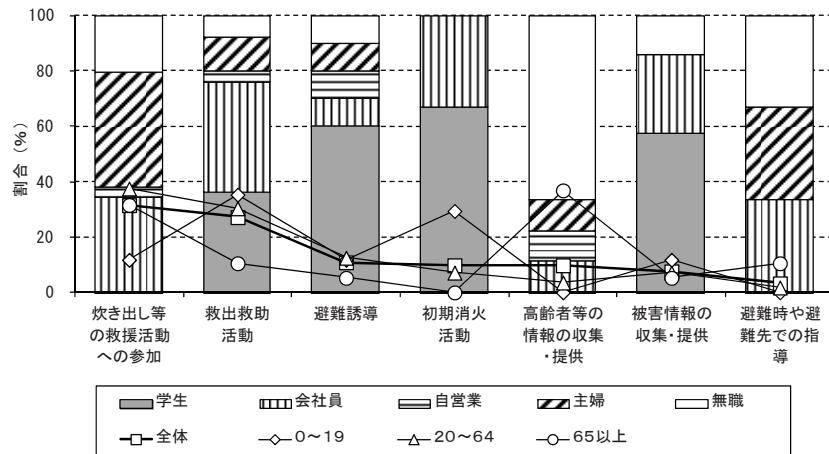


図1-2 役割意識の属性別比較

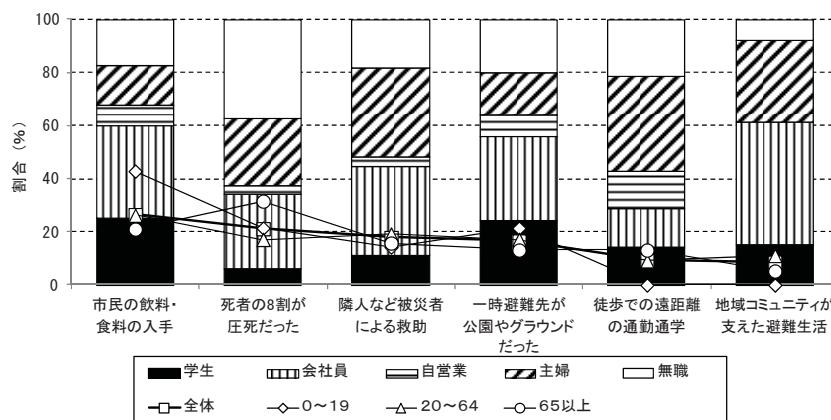


図1-3 阪神淡路大震災の記憶における属性別比較

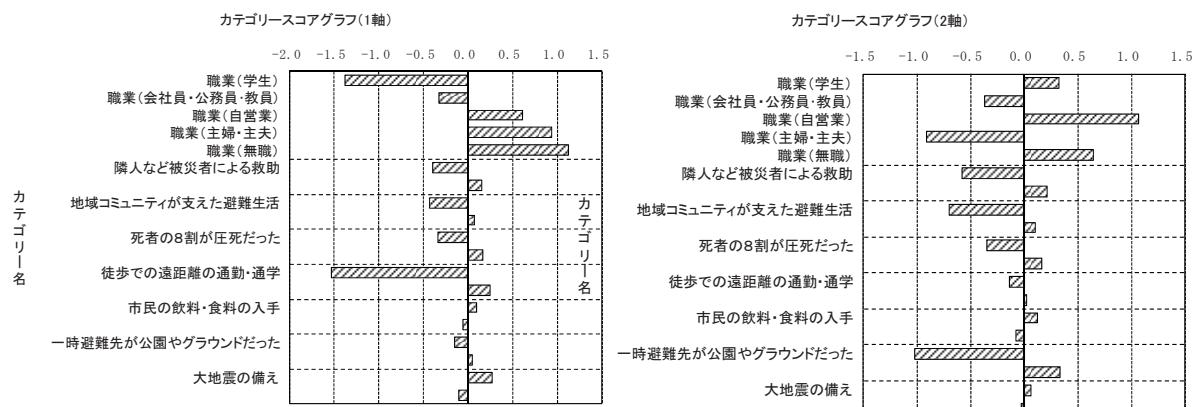


図1-4 数量化II類によるカテゴリースコア

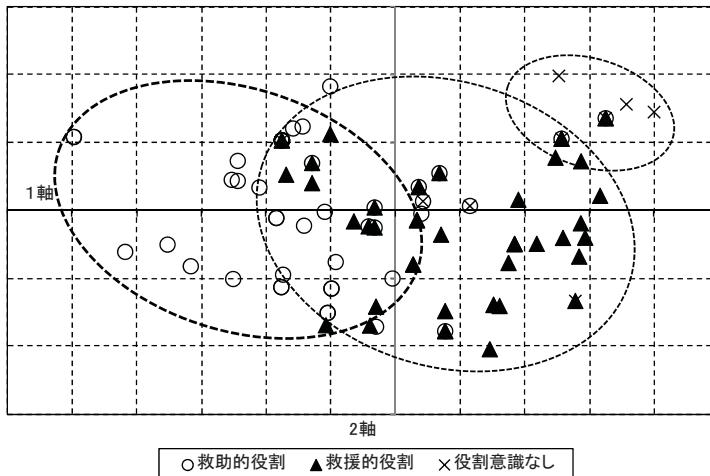


図 1-5 数量化 II 類によるサンプルスコア付置図

#### 4) 共助機能強化に関する住民意識の構造化

共助とは基本的に助け合いのことである。この助け合い活動の重要性意識（以下、助け合い意識）に関係付けられる住民の意識を構造的に捉えてみた。地域で防災を実践するには、地域との付き合い等が重要となる。このため、観測変数はアンケートの選択肢である「避難先の決定」、「隣近所との付き合いが大切」、「防災活動への参加」、地震発生時の「被害軽減時の貢献の意識」（役割意識）の4設問で行った。また、助け合い意識が細分化されて、個人個人の意識に繋がるものも考えられ、その間には個々の意識によって住民が潜在的に有する要因（潜在変数）が内在しているはずである。これについて共分散構造分析を用いて確認を試みた（図 1-6）。助け合い意識から繋がっていく潜在変数には、4設問の主成分分析により、「全体的期待の意識」（主成分 2）と「自主性・社会性の保有の程度」（主成分 1）と判断された（表 1-2）。この理由としては、主成分 2 では、4設問全ての固有ベクトル数はプラス値であり、サイズファクターとして関わっていると考えられたためである。また、主成分 1 では、固有ベクトルがプラス値と、マイナス値の 2つがあり、前者が個人の自主性、後者が社会貢献的な意味合いが考えられたためである。そして、この潜在変数について、共分散構造分析を行った結果、前者は主に「防災活動への参加」に、後者は「隣近所との付き合いが大切」、地震発生時の「役割意識」、「避難先の決定」等『災害発生後の行動意識』に関する事柄にそれぞれ繋がっていることがわかった。

これら分析により、市民の共助への取り組み意識は、社会との関わりの強弱の有無が強く影響し、市民の助け合いの意識は、自主性・社会性の保有の程度が影響していると考えられ、災害発生後の行動意識に深く関わっている。このため、地域の防災対策では地域社会と住民との関わりを持たせていくことが重要であり、その地域社会は住民のみならず、地域企業等も含めて考えることが必要である。一方、地域企業と地域住民との関わりを持つことは、地域企業においても防災対策上重要であると考えられる。しかしながら、個々の地域企業が自ら地域住民との関わりを持っていくことは難しい。そこで、防災対策的な視点から、地域社会における住民と地域企業を繋ぐ機能を整備することが必要であり、その機能も産業支援機能として位置づけていくことが重要である。

表 1-2 主成分分析結果

固有ベクトル	累積寄与率=65.94%	
	主成分 1	主成分 2
避難先の決定	0.5168	0.3872
隣近所との付き合いが大切	-0.5752	0.3331
防災活動への参加	0.3102	0.7432
被害軽減時の貢献の意識	-0.5530	0.4322
固有値	1.55	1.08
寄与率(%)	38.87	27.06

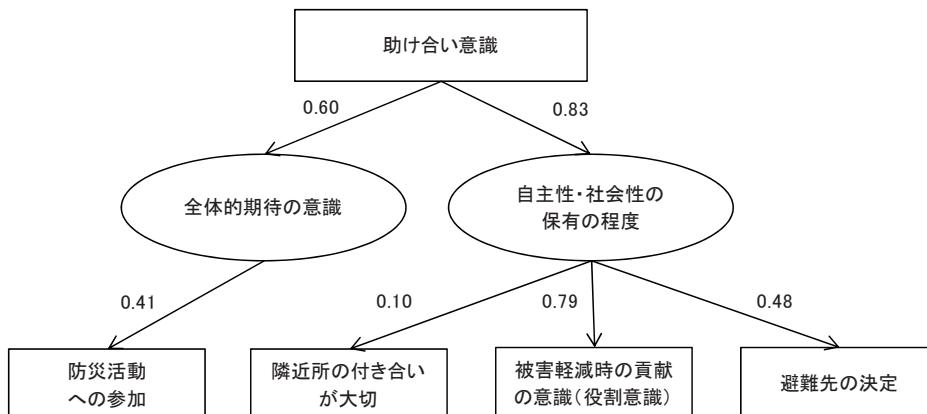


図 1-6 共分散構造分析結果

## 2. 断層上で居住する住民の防災意識と産業支援機能

1. に引き続き、上町断層の他に2つの断層が並列して走っている大阪市南部を対象に、住民の防災意識と産業支援機能の関わりについて分析した。分析方法は、住之江区、住吉区及び東住吉区の住之江褶曲、上町断層、長居断層の3断層周辺(図2-1)に住む住民に対してアンケート調査(表2-1)を実施した。

表 2-1 アンケート調査の実施概要

項目	内 容
実施時期	2012年8月～10月
実施方法	住之江区・住吉区・東住吉区の住之江褶曲、上町断層、長居断層周辺の住民訪問による聞き取りアンケート
調査内容	①属性（性別・年齢・職業等） ②防災意識（活断層に関する認知度、避難先の確保と意識等） ③災害時の対応（避難時に危険を感じていること、災害直後に不安を感じること、災害直後に知りたい情報等） ④防災対策（普段実施している対策、防災対策が必要なもの、防災訓練への参加状況等）
回収状況	有効回答数 131 件

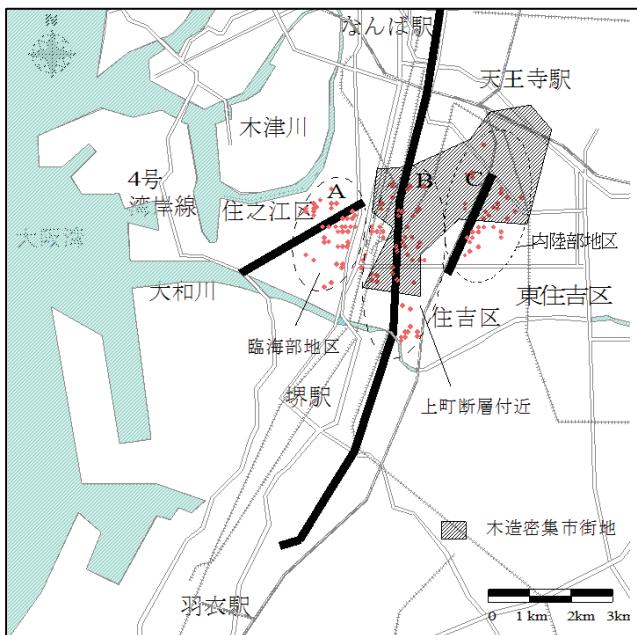


図 2-1 大阪市南部に走る活断層

注：A住之江褶曲、B上町断層、C長居断層

### (1) 断層上の施設立地の状況

最初に断層上の住宅系施設の立地状況を把握するため、地図で判断された断層の中心線から東西 100m (200m幅：断層直上という) 及び東西 250m (500m幅:断層直上を除く縁辺部を断層直上付近という) の場所に立地する住居施設及び公共・公益施設（学校、公園、警察署、病院 etc.）の他、鉄道、道路（幅 6m 以上）の設置数を数え、密度の傾向を調べた。密度算定には、断層直上及び直上付近を南北 200m 間隔で区切った地区（以下ゾーンという）毎に実施した。ゾーンの数は長居断層が 11 ゾーン、住之江褶曲が 17 ゾーン、上町断層が 20 ゾーンである。これによると断層直上での居住施設の値は、多くのゾーンで断層直上が断層直上付近を上回っている。また住之江褶曲、上町断層では公共・公益施設の密度も断層直上の値が高い（図 2-2）。交通施設に関しては長居断層では鉄道の密度が断層直上のほうが高いことがわかり上町断層では断層直上の道路密度が高い（図 2-3）。

### (2) 避難先

「大阪市防災まちづくり地区」で定められた特に優先的な取り組みが必要な地域及び防災性向上重点地区（以下、木造密集市街地）内外別、埋め立て地内外別、3 区域別（図 2-1 より A 臨海部地区、B 上町断層付近、C 内陸部地区）、断層からの距離帯別の大きく 4 つの分類項目で集計した。なお、距離帯別の区分けは、地震と地盤との関係からの視点ではなく、回答者における活断層との場所の違いや保有する意識の違いで分けた。

避難先をみると、木造密集市街地区内では決めていない 12%、学校 42%、公園 42% となっており、外の避難先を決めていない 27% と比べると避難先を決めている割合が高い（図 2-4）。埋め立て地内では、避難先を決めていない割合が 32% で外では 10% であり、避難先を決めていない割合が外と比べ低い。距離帯別にみると 200m 以下と 500～1000m がほぼ同

じ割合で、1000m以上では決めてない割合が50%と大きい。3区域別にみると臨海部地区では避難先を決めていない割合が42%と高い。

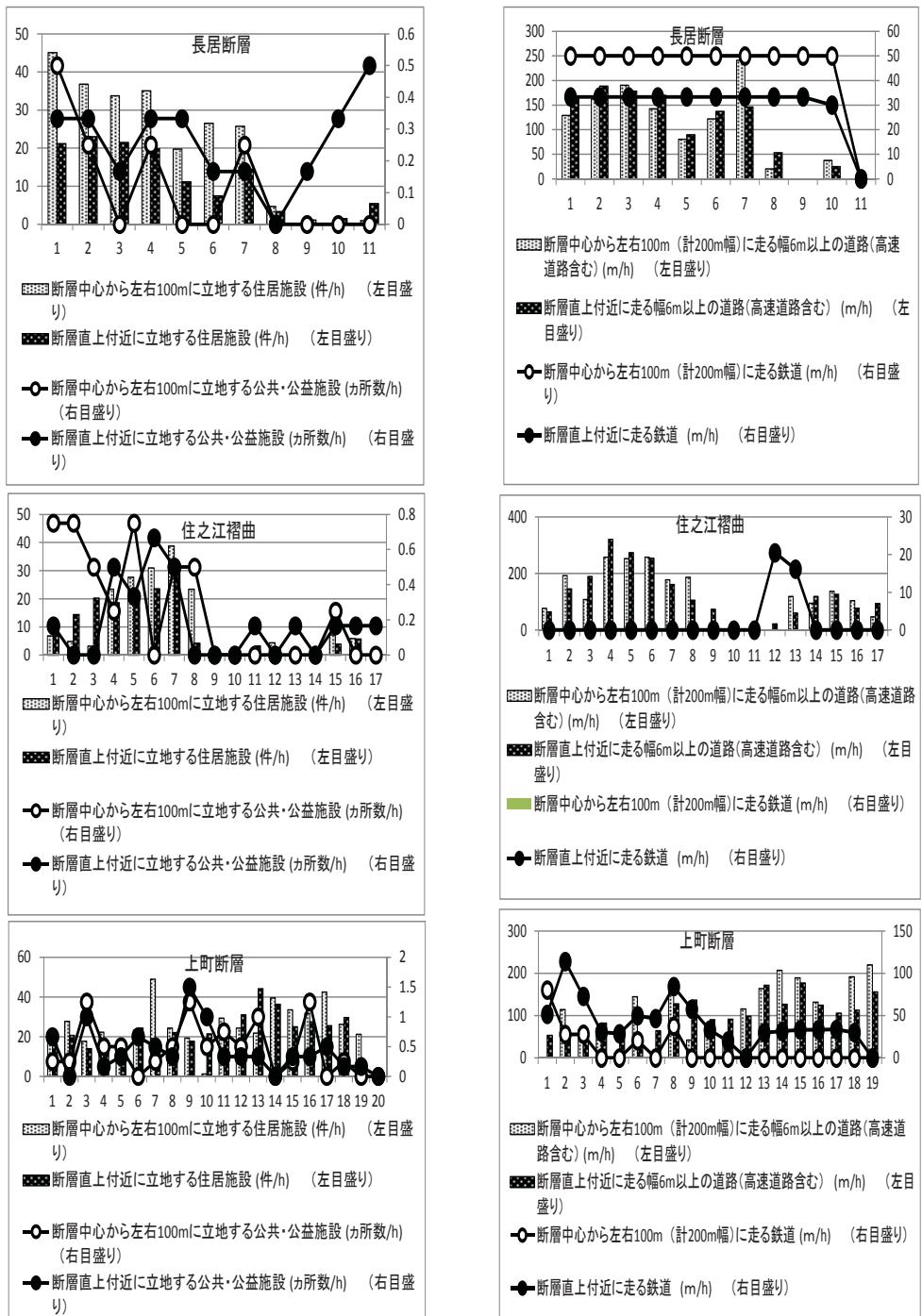


図 2-2 長居断層・住之江褶曲・上町断層(ゾーン)の断層直上、断層直上付近に立地する住居施設及び公共・公益施設の密度

図 2-3 長居断層・住之江褶曲・上町断層(ゾーン)の断層直上、断層直上付近の道路・鉄道の密度

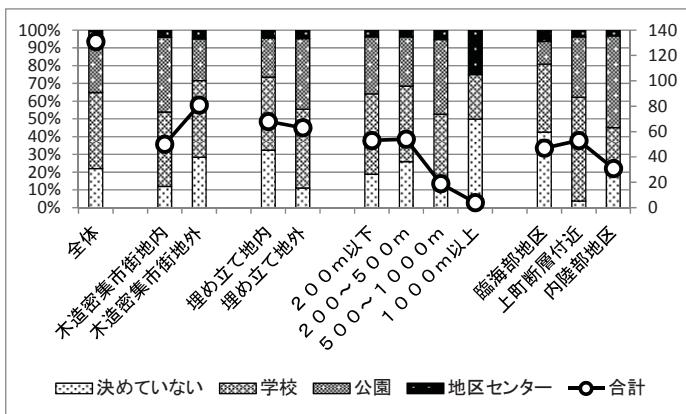


図 2-4 木造密集市街地内外、埋め立て地内外、断層からの距離離帯、3 区域別の避難先

### (3) 災害発生直後における住民の意識

木造密集市街地区内では「電気・ガス・水道といったライフラインの停止」(54%)が最も高く、地区外の同項目の割合(42%)より高い(図 2-5)。埋め立て地内では、「地区内に声をかけ合ったり安否確認をする住人がいないこと」、「建物や住居部分の損傷」の値が埋め立て地外と比べ高い。距離帯別では、「電気・ガス・水道といったライフラインの停止」の割合が、距離が遠くなるに連れて 52%、44%、42%、25%と低下している。反対に、「自宅に閉じ込められること」は、距離が遠くなるに連れて 0%、9%、27%、31%となり高くなっている。3 区域別では臨海部地区から上町断層付近、内陸部地区に連れて「電気・ガス・水道といったライフラインの停止」の割合が 43%、48%、54%と高くなっている。内陸部地区では臨海部地区また上町断層付近に比べるとライフラインへの不安が大きいことがわかる。

災害直後に知りたい情報についてみると、埋め立て地内では「津波災害の情報」(28%)、「余震発生の見込み情報」(20%)であり、外の 20%、8%と比べると高い(図 2-6)。木造密集市街地区内では、「ライフラインの被害情報と復旧情報」の値が外と比べると大きい。距離帯別で見ると、「津波災害の情報」の割合が断層との距離が近いほど 29%、24%、13%、12%と高い。また、3 区域別にみると、臨海部地区では「津波災害の情報」(32%)、「余震発生の見込み情報」(24%)が高く、上町断層付近では同 21%、18%、内陸部地区では 16%、6%であり、臨海部地区から内陸部地区にかけて低下している。逆に内陸部地区から臨海部地区に連れて、「ライフラインの被害情報と復旧情報」は 42%、35%、32%となり、「避難所情報」、「公共施設の被害情報と復旧情報」は 17%、11%、5%と低下している。

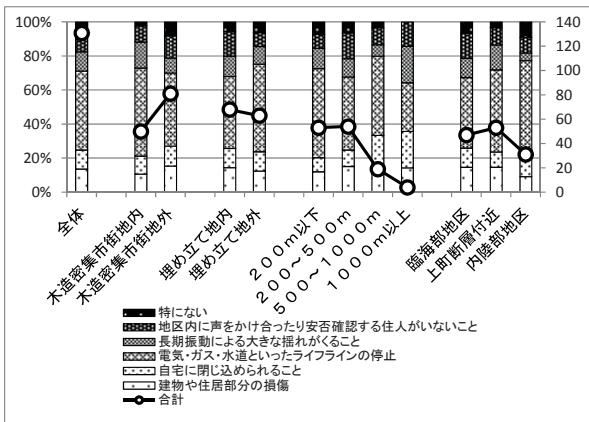


図2-5 木造密集市街地内外、埋め立て地内外、断層からの距離帯、3区域別災害直後の不安なもの

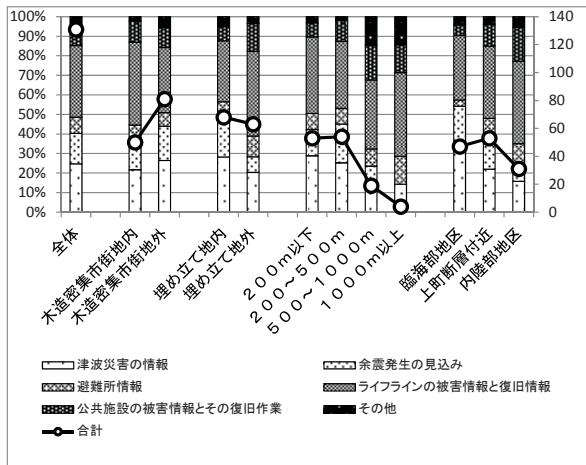


図2-6 木造密集市街地内外、埋め立て地内外、断層からの距離帯、3区域別災害直後真っ先に知りたい情報

#### (4) 防災対策への住民の意識

防災対策の意識（主に防災対策を早急にすべきもの、普段行っている対策、防災訓練の参加状況）についてみると、埋め立て地内では「地震や活断層に関する情報」の強化が12%、外では4%であり、距離帯別では「公共施設、ライフラインの充実」が断層から近い順に34%、34%、20%、16%となり、断層からの距離が近い住民ほど電気・ガス・水道といったライフラインの対策をして欲しいと考えている（図2-7）。また、断層から離れるほど「備蓄物資の充実」、「防災管理組織の充実」を考えている。

防災訓練の参加状況についてみると、「参加しなかった」、「参加する機会がなかった」の割合が木造密集市街地内48%、外49%、埋め立て地内49%、外52%、距離帯別では断層から近い順に49%、54%、29%、50%であり、臨海部地区58%、上町断層付近47%、内陸部地区40%である（図2-8）。臨海部地区から上町断層付近、内陸部地区にかけて防災訓練の参加割合が若干高くなる傾向がみられるが、全体として半数が防災訓練に参加したことがないことから訓練に対する意識が低いと考えられる。

次に、早急に防災対策すべきものの類似性をみるため、クラスター分析を行った。住民が早急に防災対策すべきものの類似性は「防災管理組織の充実」と「地域住民の自主的な防災活動支援」が高く、『防災対策としての組織化』が潜在意識面で共通している（図2-9）。また、「地震や活断層に関する情報」と「避難所での生活支援の充実」の類似性が高く、『情報提供』に関する共通性がみられる。この結果から『防災組織化』と『情報提供』に分けてクロス集計を行った（図2-10）。木造密集市街地区内では、「情報提供」（43%）、「防災組織化」（57%）、外では「情報提供」（32%）、「防災組織化」（68%）となり、木造密集市街地内外では「情報提供」の割合が外と比べ高い。埋め立て地内外をみると、木造密集市街地内外の傾向と逆になっている。臨海部地区では「防災組織化」（71%）が高く、上町断層付近、内陸部地区と比較すると「情報提供」の割合が低い。断層からの距離帯別では、断層からの距離が遠い順に「防災組織」の割合が39%、53%、64%、62%となり、反対に断層から

の距離が近い順に「情報提供」の割合が低下している。これから、断層からの距離が近い住民は、まず防災対策すべきものは「防災管理組織」、「地域住民の自主的な防災活動支援」等の対策を考えている割合が高いことがわかる。

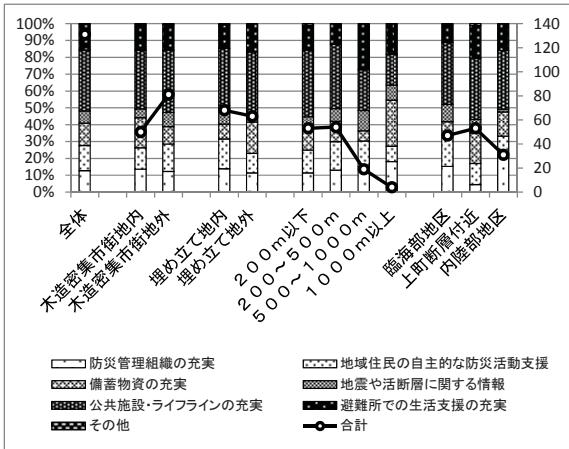


図2-7 木造密集市街地内外、埋め立て地内外、断層からの距離帯、3区域別早急に防災対策すべきもの

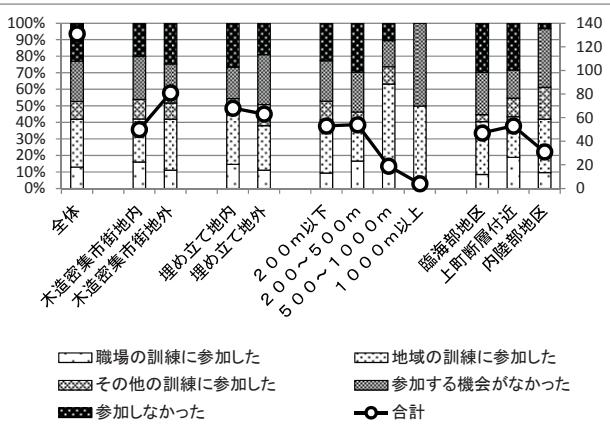


図2-8 木造密集市街地内外、埋め立て地内外、断層からの距離帯、3区域別防災訓練状況

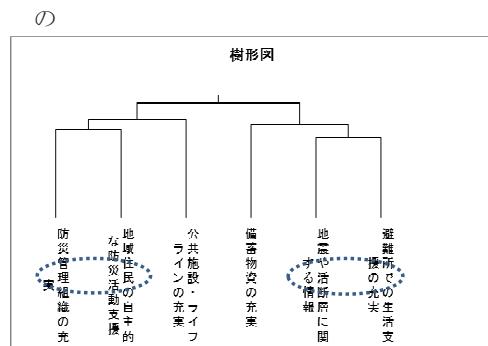


図2-9 住民における早急に防災対策すべきものの項目間類似性

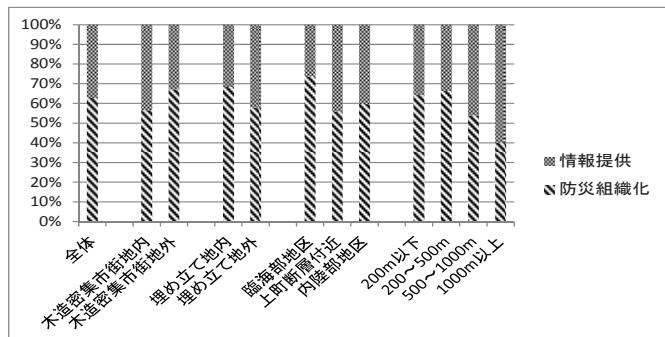


図2-10 防災組織化・情報提供による4分類別の類似項目クロス集計

以上から、3地区（臨海部地区、上町断層付近、内陸部地区）、木造密集地区内外、埋め立て地内外では、断層の認知の差はあまり変わらないが、断層から離れることにより認知の値に違いがみられた。臨海部地区では、災害直後に真っ先に知りたい情報として、津波や地震の揺れによる余震といった自然災害情報が高く、内陸部地区ではガス・電気・水道等のライフラインの被害情報・復旧情報を重視している。また、断層からの距離が近いほど地域住民の自主的な防災活動支援、防災管理組織の充実を早急にして欲しいと考えているが、防災訓練等の参加割合は余り高くない。こうした状況から、地域住民の自主的な防災活動支援や防災管理組織について、地域住民だけで対応していくのではなく、地域社会の一員である地域企業との連携を図りながら進めていくことで、防災活動支援の充実化や防災訓練等の参加割合を高められると考えられる。

### 3. 製造事業所における防災意識と産業支援機能

1. 2. で行った住民意識に加え、ここでは同様な区域における製造事業所の防災意識等の実態を把握し、産業支援機能との関係を分析した。具体的には、大阪市住之江区・住吉区・東住吉区(以下、3区という)に立地する製造事業所に対してアンケート調査を実施した(表3-1)。

表3-1 アンケート調査の実施概要

項目	内 容
実施時期	2012年8月～11月
実施方法	住之江区・住吉区・東住吉区の製造事業所による訪問聞き取りアンケート
調査内容	①属性(業種・従業員規模・資本金規模) ②従業員安全性確保等に対する災害時の対応 ③生産活動への影響等に配慮した災害時の対応 ④事業所周辺地域・住民等に対する災害時の対応
回収状況	住之江区(28件)、住吉区(39件)、東住吉区(34件) 合計101件

#### (1) 地区別の防災意識の特性

事業所の立地場所における都市条件等(臨海部地区・上町断層上部地区・内陸部地区)に照らして、3地区に分類した(図3-1)。各製造事業所の対従業員向けの備えをみると、全体では、「地震時の初動対応」(39%)が最も高く、次いで「地震時の連絡・連携動作」(16%)、「避難先・避難経路の確保」(13%)、「情報伝達手段の確保」(13%)、「食料など各種必需品の確保」(13%)、「避難の所要時間」(5%)の順となっており、臨海部地区では全体と同様の傾向にあり、上町断層上部地区では「地震時の初動対応」(61%)が著しく高く、内陸部地区では「避難先・避難経路の確保」(18%)が高い。これから事業所では断層の存在や周辺の市街地状況等の条件を一定程度意識して、対従業員の備えの意識を有していることがわかる(図3-2)。対生産活動向けの備えは、全体では「取引先などへの製品の安定供給」(40%)が最も高く、次いで「非常用電源設備との連携」(23%)、「取引先の協力工場などとの連携」(16%)、「震災時の人材補給」(16%)、「分工場などとの役割分担」(4%)の順であり、臨海部地区は全体と同様の傾向にあり、上町断層上部地区では「取引先などへの製品の安定供給」(58%)が著しく高く、内陸部地区では、「非常用電源設備との連携」(33%)が高い(図3-3)。対地域減災力向上に向けた貢献の備えは、全体では「非常物資の提供」(26%)が最も高く、次いで「事業所施設の避難場所としての提供」(22%)、「炊き出し」(16%)、「従業員

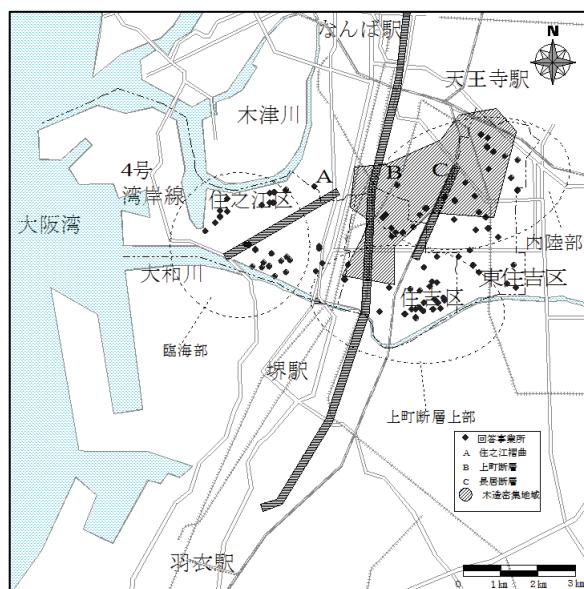


図3-1 大阪市南部地域図

の派遣などの提供」(15%) の順になっており、臨海部地区では「炊き出し」(31%) が最も高く、上町断層上部地区では「非常物資の提供」(30%)、「事業所施設の避難場所としての提供」(30%) が最も高く、内陸部地区では「非常物資の提供」(23%) 「従業員の派遣などの提供」(23%) が最も高い(図 3-4)。

これまでの地区別の地震への備えは、減災力向上に向けた貢献の意識であったが、この地区分類に大きく関係する項目を数量化 II 類で分析した。

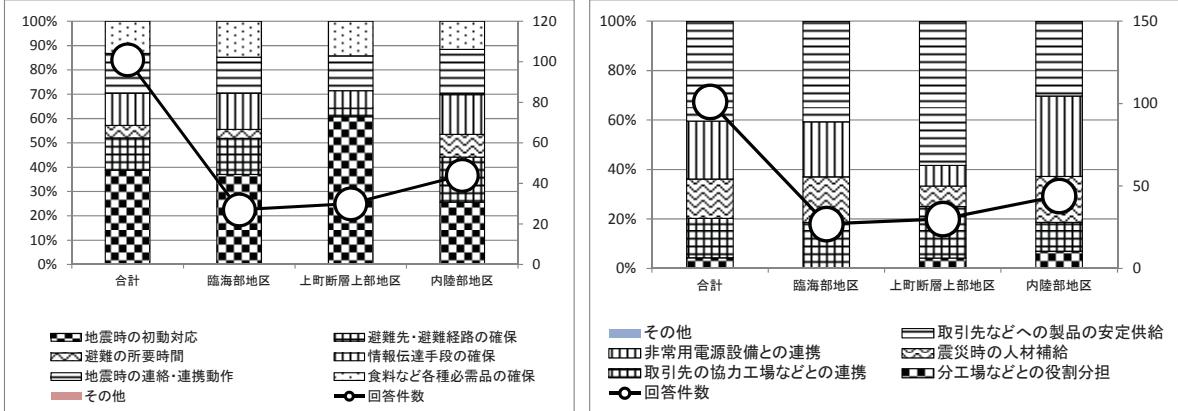


図 3-2 対従業員に向けての備えに係る回答

図 3-3 対生産活動に向けての備えに係る回答

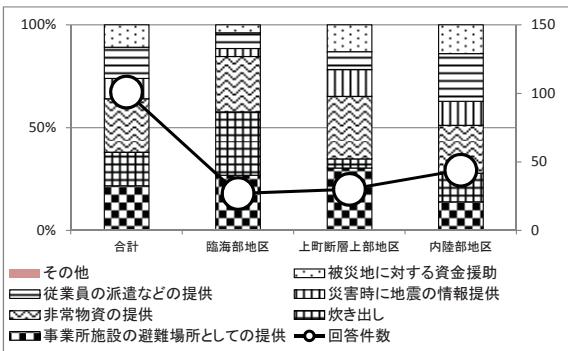


図 3-4 対地域減災力向上に向けた貢献の備えに係る回答

カテゴリー	1軸		2軸	
	スコア	順位	スコア	順位
事業所施設の避難場所としての提供	1.5508	4位	1.6351	4位
炊き出し	1.5999	3位	3.5941	1位
災害物資の提供	2.1177	2位	1.2148	5位
災害時に地震の情報提供	0.6729	6位	0.7702	6位
従業員の派遣等の提供	3.5536	1位	2.3139	3位
被災地に対する資金援助	1.0191	5位	2.7014	2位

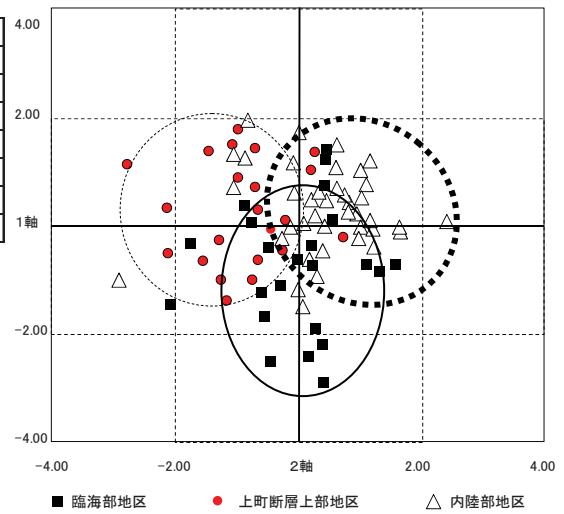


図 3-5 対地域減災力向上に向けた貢献の備えに係る数量化 II 類分析結果

対地域減災力向上の貢献度別地区3分類の構成をみると、「従業員（人材）の派遣などの提供」において上町断層上部地区が貢献可能性の程度が低いほど意識が向上傾向にあり、臨海部地区は逆の傾向がみられる。こうした傾向は「炊き出し」や「非常物資の提供」や「事業所施設の避難場所としての提供」についてもみられる。つまり、対象とした製造事業所は地域貢献の意識の程度が高いことがわかる。このことを地区の外的基準について貢献の内容（項目）を説明変数にして数量化II類で地区の違いに最も関係する項目をみると、第一軸が従業員（人材）提供で、第二軸が炊き出しで高くなっており、これらの意味を持つ軸で地区がほぼ明瞭に分類されている。特に第一軸に沿った分類が明確に表れており、レンジ値も勘案すると、全体的に企業は人材の提供による地域貢献の意思が高いことがわかる（図3-5）

## （2）業種別の特性

製造事業所の対従業員に向けての備えに係る回答から類似性をみるため、クラスター分析を実施した。これをみると、最も類似性が高いのが「情報伝達手段の確保」と「地震時の連絡・連携動作」であり、企業は『避難情報』の共有・確保・伝達において共通性が高い。次いで、「地震時の初動対応」と「避難先・避難経路の確保」の『避難行動』に、また「避難の所要時間」と「食料など各種必需品の確保」の『緊急避難行動』に関するものといった大きく3つに類似パターンがあることがわかる。さらに、後者の2パターンは、避難行動という意味合いで類似性があることもわかる（図3-6）。

このクラスター分析から得られた3つの類似パターンの『避難行動』・『避難情報』・『緊急避難行動』で製造事業所の対従業員に向けての備えに係る回答について3地区（臨海部地区・上町断層上部地区・内陸部地区）と業種（生活系・資材系・機械系・その他）（表3-2）で集計した。全体では『避難行動』（52%）が最も高く、次いで『避難情報』（30%）、『緊急避難行動』（18%）であり、臨海部地区は全体と同様の傾向がみられる。上町断層上部地区では『避難行動』（64%）が著しく高く、内陸部地区（『避難行動』（44%））同様である。生活系は全体と同様の傾向にあり、資材系は『避難行動』（70%）が著しく高い。機械系は『避難行動』（67%）が著しく高く、その他は『避難行動』（60%）が最も高い（図3-7）。

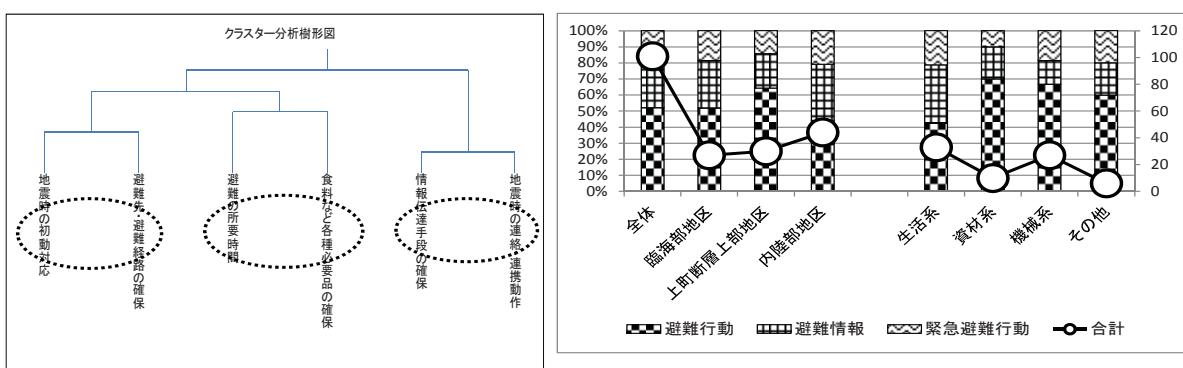


図3-6 製造事業所の対従業員に向けての備えに係る項目間類似性

図3-7 対従業員に向けての備えに係る回答

表 3-2 4 業種分類表

生活系	資材系	機械系	その他
食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服、木材・木製品、家具、パルプ紙、印刷	化学、石油石炭、プラスチック、ゴム・皮革、窯業土石	鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、輸送用機械、精密機械、その他製造	建設、整備工事、設計・土木コンサルタント、電気・ガス・熱供給・水道業

製造事業所の被災時の地域的対応に係る類似性についてクラスター分析を行った。最も類似性が高いのが「貸工場などの提供」と「近隣で利用可能な既存工場建屋・用地の斡旋」で、次いで「従業員の雇用支援」であり、製造事業所は『経営管理』において共通性が高い。また、「渋滞・混雑の回避・緩和策の充実」と「被災後の防犯・治安維持」並びに「輸送可能経路の確保」の『移動手段』に関するものと大きく2つに類似パターンがみられる(図3-8)

このクラスター分析から得られた4つの類似パターンの『経営管理』・『雇用』・『移動手段』・『情報』で製造事業所の被災時の地域的対応について3地区(臨海部地区・上町断層上部地区・内陸部地区)と業種(生活系・資材系・機械系・その他)でみると、全体では『移動手段』(45%)が最も高く、次いで『経営管理』(30%)、『情報』(13%)、『雇用』(12%)の順になっている。臨海部地区では全体と同様の傾向にあり、上町断層上部地区は『移動手段』(57%)が最も高く、次いで『雇用』(22%)である。内陸部地区では『経営管理』(36%)が最も高く、次いで『移動手段』(33%)である。生活系では微小ではあるが『経営管理』(39%)、資材系では『避難経路』(50%)。機械系では『移動手段』(50%)が最も高い(図3-9)。

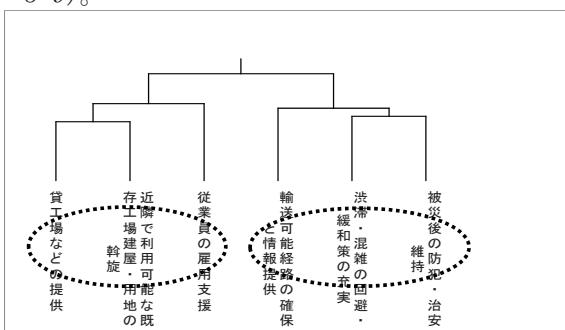


図 3-8 製造事業所の被災時の地域的対応における項目間類似性

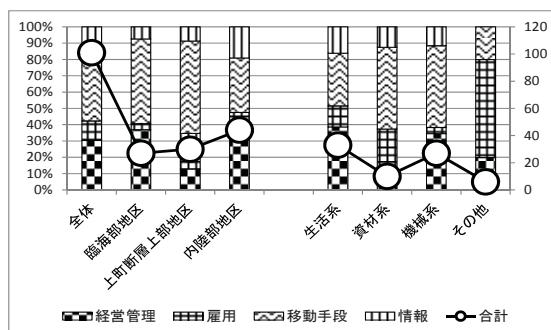


図 3-9 従業員に向けての備えに係る回答

### 3) 潜在意識構造分析

類似パターンを潜在意識と考え、アンケートの選択肢を利用し、潜在意識構造分析を行った。製造事業所の対従業員に向けての備えに係る意識をみるために、(図3-6)で挙げた3つの類似パターンの3項目間の関係と、これらが包摂する提示項目との関係を共分散構造分析で確認した。これによると、『避難行動』からは「初動対応」、『緊急避難行動』からは「各種必需品確保」、『情報』からは「情報伝達確保」、において強い影響を及ぼしている。なお、『避難行動』と『緊急避難行動』、『緊急避難行動』と『避難情報』が強く影響していることがわかる(図3-10)。

次に、企業の被災時の地域的対応に対する意識をみるため、(図 3-8) で挙げた 2 つの類似パターンの 3 項目間の関係と、これらが包摂する提示項目との関係を共分散構造分析で確認した。これによると、『経営管理』からは「貸工場の提供」、『移動手段』からは「渋滞緩和策」において強い影響を及ぼしている。3 つの類似性パターンの項目間では、微小ではあるが関係性がある (図 3-11)。

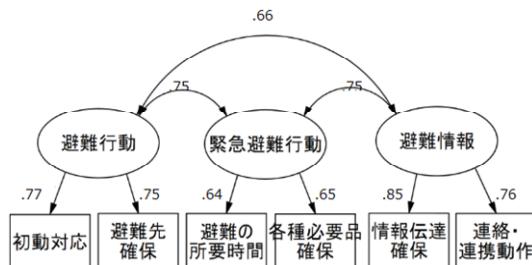


図 3-10 従業員に向けての備えに係る回答の意  
識構造分析

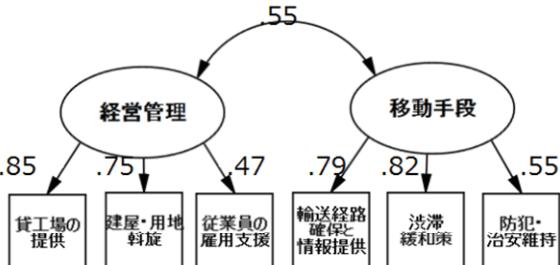


図 3-11 製造事業所の被災時の地域的対応に係  
る回答の意構造分析

#### 4) 産業支援機能との関わり

地元企業団体は、地域企業振興の支援の担い手であり、産業支援機関としての位置づけがある。この団体における地域工業と加盟事業所の防災・減災に対する取り組みは極めて少ない状況にある。その理由として団体の規模による限界もさることながら、加入事業所の経営方針、業種や設備など置かれた条件が多様であることから統一性、一貫性確保の難しさが存在するようである (表 3-3)。地域産業の総体的な防災・減災が重要な課題であることは自明であり、産業支援機能の新しい支援機能の一つとして取り込んでいくための実態把握が必要である。

表 3-3 地元企業団体の防災・減災への取組状況

団体	A	B
住所	大阪市住之江区	大阪市住吉区
現状	・安全委員会を開催し、加入事業主に津波等に関する避難経路、避難場所、震災への心構え等の情報提供を行っている。	・被災した他地域の企業からの被災報告を整理し、他の組合企業へ報告する。 ・事業主から要請があれば個々に対応する。 ・企業または事業主に負担をかけないために防災活動の取組みは控えている。
取組 課題	・加入企業ごとに業種が異なり、立場や考えも違うので、統一的取組みの実施は難しく、組合としての一貫性はとりにくい。	・様々な業種が組合員なので、一貫した活動が行いづらい。 ・各事業所で災害対策を行っているが、団体としての効果的な取組みが何か分からず。 ・事務局の規模が小さいので対策がとれない。

以上から、製造事業所では所有・生産している製品や工場の地域減災力の貢献への可能性を意識しており、具体的な地域減災力向上への貢献では人材の提供による意思が高くなっている。また、製造事業所の防災・減災を企業団体による支援機能として新たに取り込んでいくための実態把握が課題である。

#### 4. 岩手県釜石市の実態調査

東日本大震災の影響を受けた岩手県釜石市について、現地調査を行い、産業支援機能の在り方について検討した。

##### (1) 現地調査の日程

現地調査は、表 4-1 に示した日程で実施した。

表 4-1 釜石市現地調査の概要

日 時	内 容
平成 23 年 8 月 22 日 14:20 ～16:15	場 所：釜石市第 3 庁舎 3 階 対応者：釜石市企業立地推進本部 副本部長 佐々 隆裕氏 釜石市産業振興部 港湾振興課 主任 中平貴之氏 訪問者：大阪工業大学 教授 岩崎義一、同大学院 加藤勝敏、林野隆彦 ※16:15 以降、中平氏の説明による現地踏査の実施
平成 23 年 8 月 23 日 9:25～ 10:30	場 所：釜石商工会議所仮設店舗 対応者：釜石商工会議所 総務課 課長 伊藤 正幸氏 釜石市産業振興部 港湾振興課 主任 中平貴之氏 訪問者：大阪工業大学 教授 岩崎義一、同大学院 加藤勝敏、林野隆彦 ※10:30 以降、岩崎、加藤、林野の 3 名による現地踏査の実施

##### (2) 企業等の被害状況

100 人以上の従業員を抱え、工場建屋や生産設備等について著しい被害を受けた企業の概要は以下のとおりである。

###### ①(株)フェローテック（精密機器）

- ・1989 年に釜石市に釜石工場を建設（釜石市片岸町 3-35）
- ・本社：東京都中央区 <http://www.ferrototec.co.jp/>
- ・主な業務：電子デバイス事業（磁性流体応用製品：2005 年では従業員約 40 名）
- ・震災の影響：設備が流出したため、釜石工場を閉鎖し、約 100 人の従業員を千葉工場へ移管。

※千葉テクニカルセンター：千葉県匝瑳市みどり平 1-4

釜石市では継続的に市内での操業再開を要請中。

###### ②(株)エヌエスオカムラ（スチール家具製造）

- ・1992 年 新日鐵・オカムラ等の出資で釜石に設立（釜石市港町 2-1-1）（出資構成：オカムラ 45.5%、新日鐵 44.5%、(株)関西岡村製作所 10.0%）
- ・震災の影響：工場設備の流出。来年 5 月の操業再開に向けて準備検討中。

※操業再開場所は新日鐵釜石製鉄所構内（岩手県釜石市鈴子町 23-15）に新工場を設置予定（設備投資額 24 億円、生産規模 25 億円/年）。：オ



### カムラ HP より情報収集

- ・約 130 人の従業員は一時的に他県工場へ移管
- ③大村技研㈱東北工場（精密プレス部品、精密射出成形部品、電子回路用コネクター）
  - ・1987 年 岩手県釜石市（釜石市唐丹町（とうにちょう）字片岸 88-2）に立地。
  - ※本社：神奈川県横浜市 <http://www.omuragiken.jp/>
  - ・震災の影響：工場設備等の流出。釜石工場を閉鎖し、約 230 名の従業員中、約 30 名が市外工場へ移管となり、他は解雇。
  - ※市は継続的に市内操業再開を要請中。
- ④SMC(株)釜石工場（空気圧自動制御機器の製造、加工及び販売）
  - ・1991 年 (H3 年)：釜石市上中島町 2-4-1 に立地。  
(従業員約 1560 名 パート含む) / 本社：東京都千代田区外神田 4-14-1 <http://www.smeworld.com/>
  - ・両石湾に約 10ha の敷地を確保し、3 月末に工場建設の着工予定であったが、震災の影響により、既存工場の増強という形態に転換。



SMC(株)新工場建設予定地

※建設予定地で盛土等を行ったが、株主からの反対で当該地での工場建設を断念

### ⑤その他

- 新日鐵㈱棒線事業部釜石製鉄所：殆ど影響を受けていない。
- 釜石グレーンセンター(株)（穀物サイロ・畜産用飼料製造）
  - ・1989 年：丸紅(株)が釜石に釜石グレーンセンター(株)（釜石市港町 2-1-1）、釜石飼料(株)（釜石市港町 2-1-1）を設立
  - ・1990 年 (H2 年)：丸紅(株)が釜石に飼料コンビナートを稼動。収容能力：6 万トン
  - ・震災の影響：年内に操業予定
- 岩手県オイルターミナル(株)（LPG 供給）
  - ・1979 年 (S54 年) に岩手県等の出資（第三セクター）により設立（釜石市大平町 4-1-4）
  - ・震災の影響：11 月 1 日より操業予定
- 釜石市漁業協同組合連合会（魚市場）
  - ・魚市場の移転予定であり、移転先での操業に転換していく予定



旧魚市場の被災状況



○新日鐵釜石の敷地は殆ど影響を受けていない。これは、新日鐵釜石事業所が盛り土の上に施設が設置されており、これが津波の被害を免れた。

※新日鐵釜石工場での従業者約 100 名程度、医療施設等を含めると約 400 名程度。

※同工場内には新日鐵以外の関係企業が事業活動を行っており、その数は全体で 1000 名程度。



盛土が新日鐵の工場を津波から防いだ

### (3) 各種施設の被害状況

#### 1) 港湾施設

##### ① 湾口防波堤

- ・北提（ほぼ全壊）、南提（22 函のうち、12 函が倒壊・崩壊）
- ・5 年以内を目標に原形復旧を要請中

##### ② 公共埠頭

- ・震災後 1 ヶ月（4/11）に全バースの供用再開。5月初旬頃には応急復旧も概ね完了。

##### ③ 民間埠頭

- ・新日鐵釜石の専用埠頭は H24 年 3 月末（費用約 50 億円）まで、岩手県オイルターミナルは本年 10 月末までに復旧完了予定。

#### 2) 道路施設

- ・三陸縦貫自動車道の一部開通区間があったことにより、両石湾で被災を受けた人たちが、この道路を通行して釜石湾に移動できた。

### (4) 産業基盤再生の計画的課題

#### 1) 土地利用

- ・釜石市は平野部が少なく、セリ立った山が近く、平地の約半分は新日鐵の社有地である（90%は森林）。分譲目的の工業団地造成を実施したことはない。浸水区域での立地は株主の理解が得られない（SMC）等の申し出がある一方で、浸水地域でも商売をしたいとする大手ホームセンターの要請もある。
- ・臨海部の工業用地（都市計画用途）があるが、内陸部（住宅系が多い）には殆どないため、工場の移転先を見付けづらい。農地の活用も考えられるが、その転用も条例等の縛りで思うように進まない。

※再生上問題となっている法規制：都市計画法、農地法、建築基準法（許認可までに時間が掛かる）、港湾法（漁港区域と港湾区域の問題：自動車リサイクルセンター用地付近）

#### 2) 仮設住宅

- ・3 月 24 日より建設開始。8/1 現在で 3,164 戸完成。釜石郊外に設置
- ・入居者の高齢化等により、今後の対応が難しい。

### 3) 産業振興上の課題

#### ①漁業

- ・70%が65歳以上であるため、今後、新しい船舶を購入し、再開できる人は少ない。

#### ②地場商業

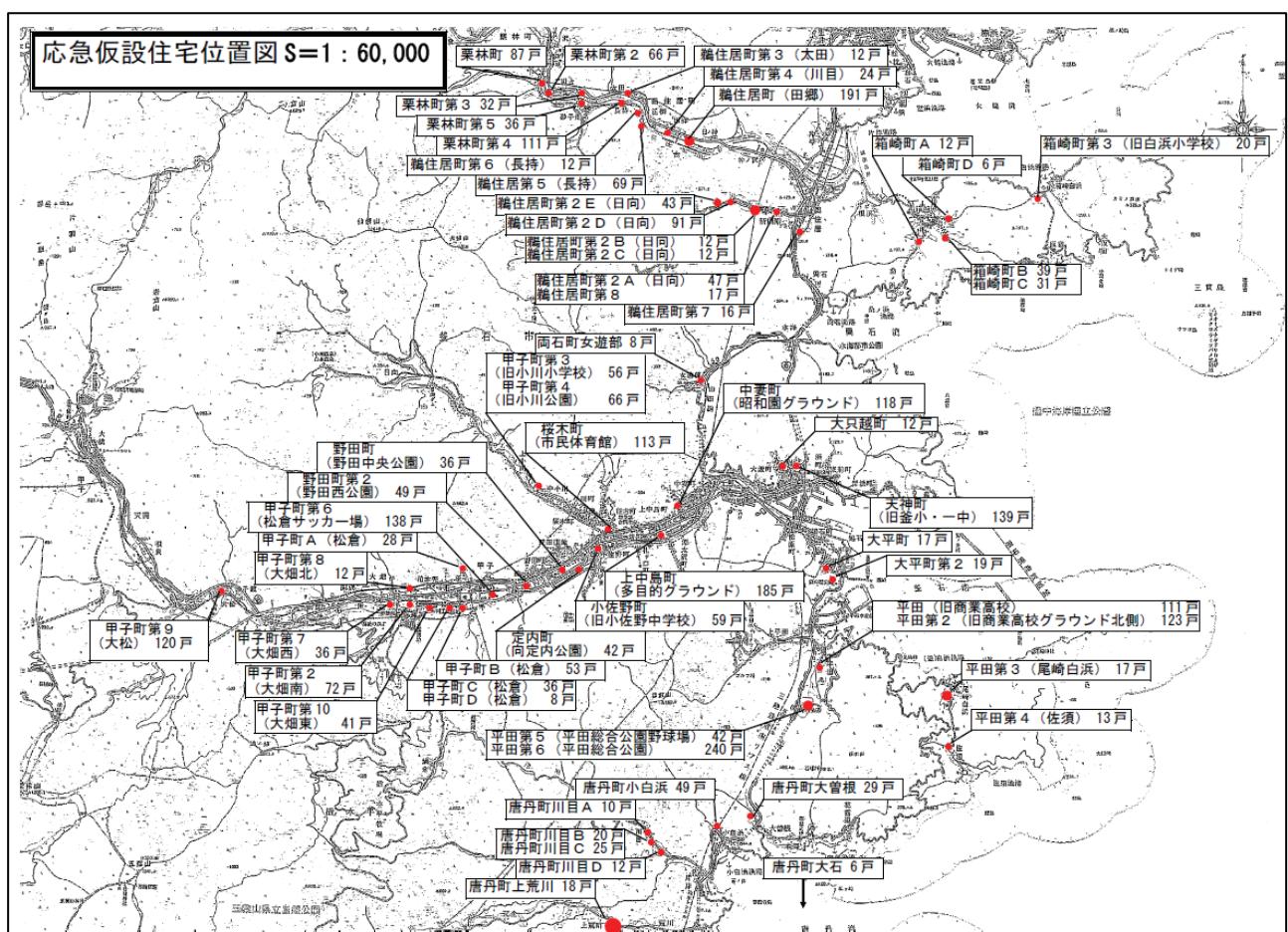
- ・被災を受けた商業主では廃業等を考えている人が多い。
- ・仮設店舗が設置されているが、仮設店舗でも一定の設備がないと許認可できないため、こうした設備投資に躊躇している。（仮設店舗にお金を掛けられない）

#### ③水産加工

- ・水産加工施設では300～400名程度の雇用吸収力（殆ど冷凍水産物の加工）があるが、その施設を内陸部で立地させることは難しい。

#### ④今後

- ・菌しょう椎茸栽培等を産業に活かしたい。
- ・風力、水力、がれき等を新エネルギーとして活かし、燃料ゼロ等の都市づくりを進めたい。



## (5) 釜石商工会議所ヒアリング調査結果

### 1) 会員の被災状況

- ・全会員数 1,045 被災件数 674 (64%)、うち全壊 395 (38%)、半壊 19 (2%)、一部損壊 260 (25%)

### 2) 事業再開アンケート調査の実施

- ・917 事業所に発送、回収率約 30%

事業再開 218 通 一部再開 12 通 再開したいが目処が立たない 20 通 休業中 27 通  
廃業 15 通 廃業予定 15 通／今後、間接被害（取引先が被災したことによる影響）について調査予定。

### 3) 仮設店舗の設置（釜石市からの入手資料より作成）

- ・中小企業基盤整備機構の制度を利用（公共用地を利用し、中小機構が支援）。
- ・事業立ちあげのためには施設整備が必要であるが、資金確保、マーケットが不安。

- ・仮設住宅入居希望 222 名

- ・仮設住宅建設箇所 8 箇所 (8/24 日現在で HP で確認できた分)

<http://kamaishi.hiho.jp/kasetsujyutaku.html#仮設店舗・事務所・工場の入居者募集>

- ・完成時期：8 月下旬～10 月下旬 (8/1 現在、15 事業所が入居予定)

①大只越町地区(大只越町 1-49-1) 仮設商店街 38 区画 (約 1,200 m<sup>2</sup>)

公園用地を利用し、2 階建店舗

②天神町地区(天神町 5-17) 仮設店舗 15 区画 (約 1,000 m<sup>2</sup>)

旧釜石一中用地を利用し、2 階建店舗

③鈴子地区(鈴子町) 仮設飲食店街 50 区画 (約 3,000 m<sup>2</sup>)

公園用地を利用し、1 階建店舗

④新浜町地区(新浜町) 仮設事務所 18 区画 (約 3,300 m<sup>2</sup>)

旧岩手県水産試験場跡地を利用し、2 階建事務所

⑤田郷地区(鶴住居町) 仮設事務所 16 区画 (約 1,750 m<sup>2</sup>)

日建リース敷地内を利用し、1 階建店舗

⑥田郷地区(鶴住居町) 仮設店舗・事務所 9 区画 (約 1,000 m<sup>2</sup>)

川目分館前市有地を利用し、2 階建店舗・事務所

⑦日の神地区(鶴住居町日の神) 仮設店舗・事務所 35 区画 (約 12,500 m<sup>2</sup>)

民有地を利用し、1 階建店舗・事務所・工場・・・調整中

⑧平田公園(大字平田) 仮設商店街・事務所 21 区画 (約 1,000 m<sup>2</sup>)

公園を利用し、2 階建店舗・事務所

⑨旧釜石商業高校跡地 仮設店舗・事務所・工場等 7 区画 (約 1,200 m<sup>2</sup>)

公共用地を利用し、1 階建工場、2 階建店舗・事務所

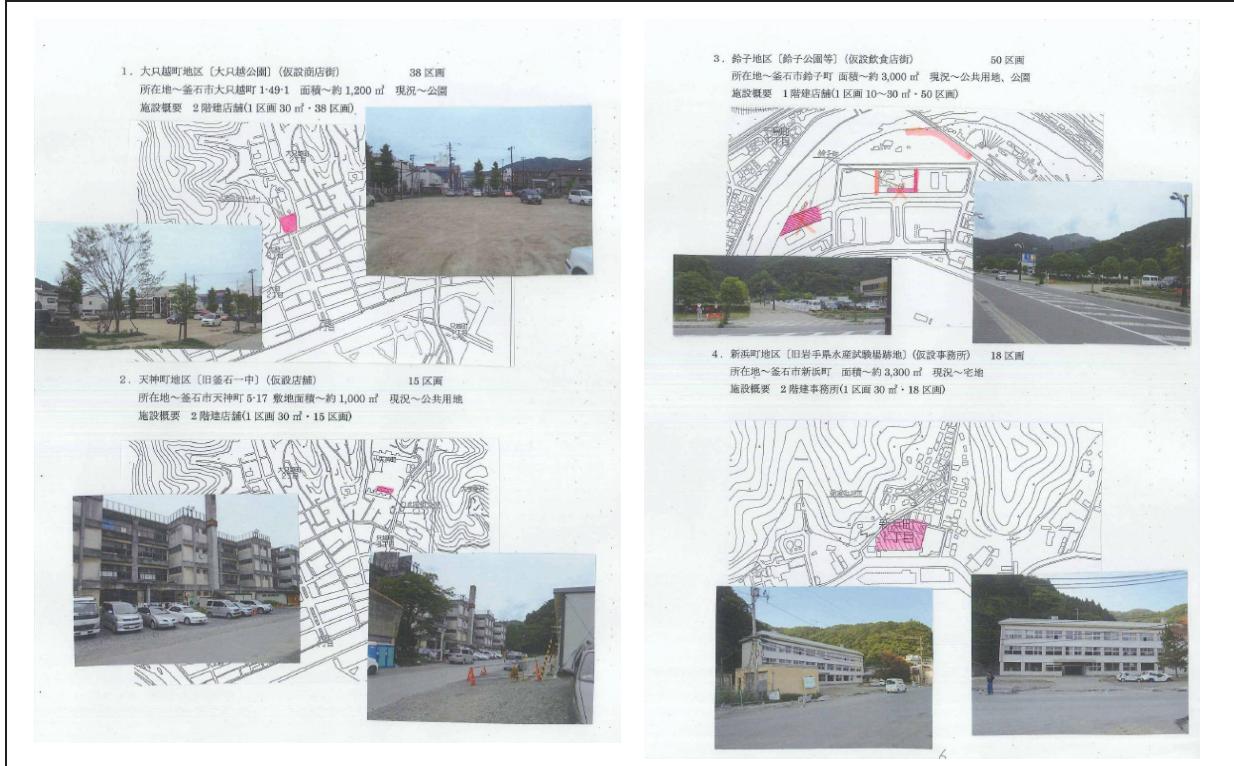
⑩松原地区国有地(松原町 1 丁目) 仮設事務所 6 区画 (約 1,000 m<sup>2</sup>)

国有地を利用し、2 階建事務所

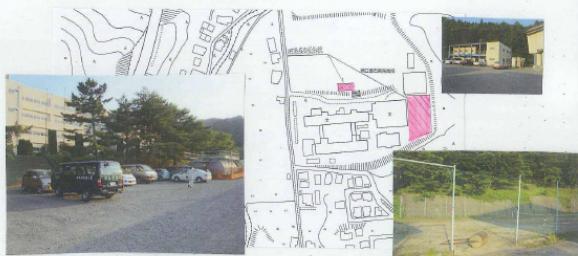
※仮設ではなく、本格施設の整備は、復興計画が出るまで、事業者には待ってもらっていない

る状況。

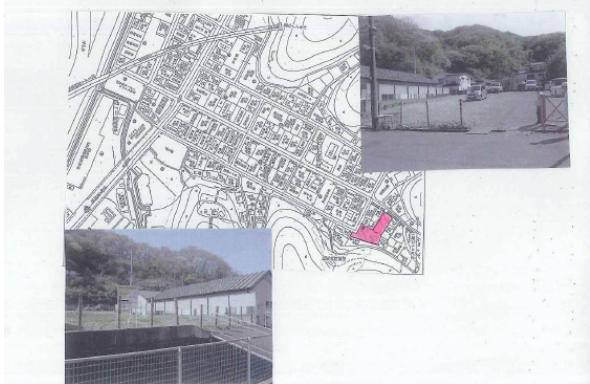
### 仮設店舗の設置場所（釜石市から入手資料より作成）



9. 旧釜石商業高校跡地(仮設店舗・事務所・工場等) 7区画  
所在地～釜石市大字平田 面積～約 1,200 m<sup>2</sup> 現況～公共用地  
施設概要 1階建工場、2階建店舗・事務所(1区画 30 m<sup>2</sup>～・7区画)



10. 松原地区国有地(仮設事務所)  
所在地～釜石市松原町 1 丁目 面積～約 1,000 m<sup>2</sup> 現況～雑種地  
施設概要 2階建事務所(1区画 50 m<sup>2</sup>・6区画)



## **副論文リスト**



## 副論文リスト

### 1. 査読付論文

#### 【 第2章 】

- ・Katsutoshi Kato, Yukikazu Yamaguchi, Yoshikazu Iwasaki :「Analysis of factors for growth of local industries and changes in the clustering of manufacturing in Japan」、Asian Conference on Civil, Material and Environmental Sciences, Civil Engineering II ACCMES 186 (Paper ID), March 2013

#### 【 第3章 】

- ・加藤勝敏、林野隆彦、岩崎義一：「産業支援施設の地域的分布と企業要求からみた再整備の条件と課題に関する研究」、日本建築学会 地域施設計画研究論文, pp. 275–280, 2013. 7
- ・加藤勝敏、岩崎義一：「地域施設としての街並みの存続に対する小規模観光地区住民の意識構造特性」、日本建築学会 地域施設計画研究論文, pp. 289–294, 2012. 7
- ・加藤勝敏、北中大輔、岩崎義一：「都市観光に商業施設が果たす役割に関する研究」、日本建築学会 地域施設計画研究論文, pp. 279–284, 2011. 7

#### 【 第4章 】

- ・加藤勝敏：「地域振興における産業支援機関の機能強化に関する研究～地域資源を活用した農商工連携施策を対象として～」、都市計画論文集 Vol. 46 No. 3 2011. 10, pp361–366

#### 【 補 論 】

- ・Katsutoshi Kato, Yoshikazu Iwasaki :「A STUDY ON THE CONCIOUSNESS AND THE ACTIVITIES OF RESIDENTS LIVING ON AN ACTIVE FAULT DURING EARTHQUAKE EVACUATION」、9th International Conference on Urban Earthquake Engineering/ 4th Asia Conference on Earthquake Engineering, pp. 1917–1921, March 2012

### 2. 口頭発表論文

#### 【 第3章 】

- ・岩崎義一、北中大輔、加藤勝敏：「大阪の都市観光者像と大阪記号に関する考察」、第 25 回日本観光研究学会 学術論文集, pp. 317–320, 2010. 12
- ・加藤勝敏、林野隆彦、岩崎義一：「大阪市内商店街の盛衰要因に関する研究」、日本都市計画学会 第 10 回関西支部研究発表会講演概要集 2012. 7

- ・加藤勝敏、岩崎義一：「京都伏見の観光地区における企業記念施設の産業支援機能としての役割」、第 27 回日本観光研究学会 学術論文集, pp. 265–268, 2012. 12
- ・加藤勝敏、岩崎義一、山口行一：「近江商人発祥三地区における観光来訪者の特性と観光産業支援施設の役割」、第 28 回日本観光研究学会 学術論文集, pp. 349–352, 2013. 12

#### 【 補 論 】

- ・西村秀人、加藤勝敏、岩崎義一、山口行一：「大阪市南部地域における製造事業所の防災意識の実態」、日本都市計画学会 第 11 回関西支部研究発表会講演概要集 2013. 7

## 謝　　辞

大学院の修士課程を修了し、産業立地の専門機関に入所したのが、昭和60年であり、それ以来、地域産業の支援機関としての産業支援機関の調査・計画に関わってきた。昭和60年代からバブル経済期に掛けて、こうした産業支援機関が全国でつくられてきたが、バブル崩壊以降は、公的な支援が低下する中で当該機関の統廃合が進み、支援機能が失われていくことで地域産業の高度化や起業等に影響を与えないかということが、本論文に関する問題意識を持った経緯です。

研究論文として取り纏めることができたのは、大阪工業大学教授岩崎義一先生の多大なるご指導と叱咤激励によるところであり、心から御礼申し上げます。特に、社会人で50歳という年齢で、博士課程への進学について助言をいただき、その機会を得られたことは、今、考えてみても心より感謝する次第です。

論文の審査を頂きました主査職の岩崎義一先生をはじめ、大阪工業大学教授吉川眞先生、大阪工業大学教授吉村英祐先生に細部に亘り詳細なご指導・ご指摘を頂きました。今後の研究活動の糧にしていきたいとともに、御礼申し上げます。

研究を進める上で、岩崎研究室の大学院生、卒研生の皆さんには調査・分析並びにそれ以外でも協力を頂きました。深く感謝致します。

ここに、ご指導とご支援を賜りました関係者各位に厚く御礼を申し上げます。